

創立50周年  
下関市立大学点検評価報告書  
認証評価版

2006年6月

下関市立大学 大学点検評価委員会



# 大学基準協会正会員証

下 関 市 立 大 学 殿

since 1947

貴大学は平成 17 年度加盟判定審査の結果  
本協会の大学基準に適合しているものと認め  
られたのでここに貴大学を正会員として認  
定する

平成 18 年 4 月 1 日

財団法人 大学基準協会

会 長 白 井 克 彦





## は し が き

2006年3月、本学は大学基準協会から正会員としての認定を受けました。また同時に学校教育法で義務付けられた認証評価機関の認証評価を得ました。本報告書には、加盟審査・認証評価のための点検評価報告書と大学基準協会の審査結果を合わせ掲載しています。

大学の点検評価にはさまざまな考え方、さまざまな方法がありましょう。外部から規制されると思えば束縛感だけが增大します。そうではなく、自らの体質を点検し、外部にアピールしていくよい機会だと考えれば、前向きに対応できます。本報告書は、そのような意味で、本学教職員の前向きな意欲、将来への展望の報告書です。大学の責任性（アカウンタビリティとレスポンスビリティ）が問われている現在、本報告書は下関市立大学の営みを外部の光に当て、よりよい改善の方途を模索する重要な公開情報でもあります。

報告書第1部点検評価報告書では、本学の理念・目標を大学の使命（ミッション）に基づいて明示し、その実現の現状をできるだけ客観的に整理し、5年後を目標に具体的に改善の方途を掲げました。その意味で、本学教職員の営みの縁（よすが）となるものですが、同時に大学外の人々への大学からの熱いメッセージともなっています。

第2部大学基準協会による評価等では、厳しい評価を受け、一部項目では「助言」の指摘を受けました。大学の理念に関して高い評価をいただき、大学全体としては厳しい財政状態の中での努力を「大学の良心」という言葉で励まされました。教職員体制の不十分さを大学共同体の協働の営為で克服しながら、改善の努力を続けていきたいと考えています。

今回の点検評価は2003年度から始められました。2004年5月に「中間まとめ」を公表し、それから1年後の2005年5月に点検評価報告書を作成し、大学基準協会の評価を受けました。大学では点検評価委員会を中心に各部局・各種委員会で度重なる点検評価を行いました。全ての関係者各位、とりわけ2003年度以来、点検評価副委員長として大学基準協会との調整等に尽力された西田（前）図書館長に感謝の意を表します。

下関市立大学は本年度、短期大学創立以来50周年、4年制昇格以来45周年を迎えます。少子・高齢化の下で大学の質が問われ、大学の自己変革が迫られる中で、関係各位の厳しいご批判と暖かいご鞭撻をお願いします。

2006年4月11日

下関市立大学点検評価委員会  
委員長（学長）堀内隆治



# 目 次

大学基準協会正会員証

はしがき

## 第 1 部

### 大学基準協会のフォームによる下関市立大学点検評価報告書（2005年 5 月）

序章	1
一、大学の理念・目的および学部等の教育目標	3
二、教育研究組織	7
三、経済学部学士課程の教育内容・方法等	9
四、大学院経済学研究科修士課程の教育内容・方法等	25
五、学生の受け入れ	29
六、教員組織	39
七、研究活動と研究環境	49
八、施設・設備等	53
九、図書館および図書・電子媒体等	61
十、産業文化研究所	69
十一、社会貢献	75
十二、国際交流	81
十三、学生生活	93
十四、管理運営	107
十五、財務	115
十六、事務組織	119
十七、自己点検・評価	123
十八、情報公開・説明責任	127
終章	129
今後 5 年間の到達目標および担当委員会等の一覧	131
主要点検評価項目の一覧	137

## 第 2 部

### 下関市立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果（2006年 3 月）

下関市立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果	141
「下関市立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について	153
下関市立大学提出資料一覧（資料 1）	155
下関市立大学に対する加盟判定審査のスケジュール（資料 2）	157
2005（平成17）年度「大学評価」の結果について	159
大学審査分科会報告書	167
大学財政評価分科会報告書	197

編集後記





# 第1部

大学基準協会のフォームによる

## 下関市立大学点検評価報告書

(2005年5月)



## 序 章

下関市立大学の前身は、夜間制の下関商業短期大学である。戦後まもなく山口大学経済研究所が下関で経済夜間講座を開設していたが、この受講生たちの強い要望に応じて1956年4月に下関商業短期大学が開学された。本学の建学の原点は、夜間講座で学ぶこの勤労青年たちの熱望にある。

その後、学内外で短期大学の発展的解消による4年制大学への昇格を求める声が高まり、1962年4月に経済学部経済学科入学定員100名の下関市立大学が開学した。しかし、本学は開学直後から大きな困難に直面する。下関市の財政悪化にともない下関市が大学を持つことの是非が論じられ、国立、県立への移管、次いで私学への移管が取り沙汰された。1966年1月に下関市が財政再建団体の指定を受けることによって、私学移管が現実味を帯びるとともに、他方でこれに対する反対運動も激しさを増した。学友会は、私学移管反対、学費値上げ反対、大学予算の増額を要求して無期限ストに入った。6月には文部省視学委員の視察が行われ、改善すべき点として、研究室の不足、図書不足、教員不足、学生定員の厳守の指摘を受けている。本学の船出は多難であった。

1968年に特別交付税の算定基準として公立大学の経費が認められるようになったこと、さらに1973年に普通交付税についても同様の措置が講じられるようになったことは、本学にとって大きな転機となった。これ以降、私学移管を求める声は影を潜めた。しかしながら、これらの立法措置にともなって、他のいくつかの公立大学のように、一定の経費が大学予算として投入されるようになったわけではなく、大学の財政難は解消されなかった。学費値上げをめぐる混乱はその後断続的に繰り返され、また大学施設の充実を父兄後援会の寄付に依存する状況が続いた。

1975年に入学定員を200名に増員し、合わせて教員定数を増加した。本学が緩やかな発展軌道に乗るのはこの頃からである。1978年には教職課程(社会中学1級・高校2級免状)が開設され、下関市内の新卒者を対象にした推薦入学の導入が決定された。短期大学以来の『下関商経論集』は『下関市立大学論集』と改称され、翌年には学生論集『赤馬』が創刊されている。この時期、中国語、朝鮮語を中心とする外国語の習得とあわせて国際感覚を身につけることのできる新学科増設の構想が持ち上がり、1983年4月に国際商学科入学定員100名が増設された。同学科には商業科の教職課程が設けられた。これにともなって教員の大幅な増員が実現し、施設面でも新校舎棟(現在のA講義棟)が建設された。1984年には第1回市民大学が開講されている。

1987年には入試制度が改革され、個別試験の日程をA日程とC日程に分離することによって大幅な志願者増を記録した。1988年には国際商学科を200名に増員している。また、国際交流も本格化している。中国青島大学に第1回交換留学生を派遣し、山東師範大学から中国語担当外国人教員が着任し、1989年には青島大学と「友好交流協定」を締結している。翌年には韓国釜山の東義大学校と「姉妹校協定」を締結している。

1990年4月には、学内の任意団体であった下関産業文化研究所が正式に大学の附属機関となり、「附属産業文化研究所」と改称して地域研究の拠点として再スタートしている。1992年4月からは臨時定員100名の増員によって各学科の定員が250名になった。施設面では、新講義棟(現在のB講義棟)に続いて、食堂や多目的ホールを含む厚生会館が完成し

ている。国際交流は英語圏にも拡大し、1994年11月にオーストラリアのグリフィス大学と「交換留学生に関する協定」、1997年5月に同じくクイーンズランド大学と「学術教育交流協定」を締結している。地域貢献としての市民大学、公開授業、社会人聴講生、社会人学生などの制度も整備された。

2000年4月には経済社会システム専攻と国際ビジネスコミュニケーション専攻からなる大学院経済学研究科が開設された。昼夜開講制によって広く社会人に門戸を開放することによって、地域貢献のグレードアップが可能になった。同年には、新講義棟の建設に際して取り壊されていた旧学生会館に代わる学生会館が完成している。2003年に中国北京大学と「学生交流に関する協定」を締結し、また、同年下関市内の4年制高等教育機関4校による連帯交流機構（Aキャンパス）を発足させ、大学図書館の相互利用、3大学間での単位互換制度を開始している。

以上のように、本学は開学時の苦難を乗り越えて着実な発展を遂げてきている。勤労青年たちの高等教育への熱望によって建学されて以来、地方公立大学として地域を重視した研究と教育、東アジアに開かれた下関の立地特性に基づく国際交流によって、小規模ながら高等教育機関としての特色を際立たせるに至っている。しかし、18歳人口の減少など、社会情勢の大きな変化によって、本学は再び変革の時代を迎えている。これまで以上に大学の教育力が試される大学間競争の時代にあって、1996年に次いで2002年にもカリキュラムの抜本的見直しと改定を行い、また1993年以降継続的に自己点検評価を繰り返している。

この点検評価報告書は、従来の点検評価報告書としての意味を持つだけでなく、本学として初めての公的機関による大学評価を念頭に置いて作成されている。この作業は2003年度に着手され、まず2004年5月に『大学基準協会のフォームによる下関市立大学点検評価報告書（中間まとめ）』として冊子化され、そしてこの「中間まとめ」を前提に2004年にさらに精緻化された点検作業を行ってとりまとめたものである。大学基準協会の点検評価項目という客観的な指標を導入することによって、本学の大学としての客観的水準が顕在化している報告書である。

## 凡 例

大学基準協会の「主要点検・評価項目」は、A群、B群、C群からなっている。A群は、大学もしくは学部・学科・大学院研究科が具備することが必須不可欠であるもの、B群は、必須不可欠とは言えないまでも、具備することが高度に望まれるもの、C群は、具備することが一応望ましいとは言え、点検評価項目として採用するかどうかの判断を当該大学・学部・大学院研究科の裁量に委ねることが適当であるものである。

- (1) [A01] [A02] などの記号は、本学独自に便宜的に付けているもので、大学基準協会の項目にはない。「A101」などの100番台は大学院関係である。
- (2) [B10+] [C09+] など、+の付いた項目は、必須の項目ではないが、本学として採用するのが妥当と判断した項目である。
- (3) [A38\*] [A129\*] など、\*の付いた項目は、「中間まとめ」以降新たに追加した項目である。
- (4) 主要点検評価項目の一覧を巻末に掲載している。

## 一、大学の理念・目的および学部等の教育目標

### (1) 大学の理念と目的 ([A01])

下関市立大学の理念は、次の3つである。

1. 研究と教育の一体性を堅持した新たな知の創造。
2. 東アジアを中心としつつ広く世界に目を向ける研究と教育。
3. 地域社会の知的センターとして地域に根ざす研究と教育。

#### 1. 研究と教育の一体性

高等教育機関としての大学は、何より教員と学生による研究と教育の協同組織である。しかも、学問の歴史的蓄積を踏まえつつ新たな知の創造を目指す点に、初等・中等教育とは異なるその独自性がある。教員はみずからの研究・教育能力を高め、研究成果を十分に教育に反映させる努力を怠ってはならない。他方で学生自身も、受け身の姿勢にとどまることなく、旺盛な研究心によって「学ぶ力」を高め、大学における新たな知の創造をともに担う自発的、積極的な姿勢が求められる。教員と学生のこのような双方向の知的交流によってこそ、大学における研究と教育は真の実効性を持ち得る。この意味で、研究の側面を等閑視し教育活動だけに偏重した高等教育は本来あり得ない。第1の理念の趣旨は、見失われがちなこの大学の普遍的理念を改めて確認することにある。

#### 2. 世界をめざす研究と教育

三方を海で囲まれた下関は、古来、朝鮮半島や大陸との人的、物的交流の結節点であり、ここを基点として同心円が拡大するごとく、明暗含めて多様な国際関係が形成されてきた。本学は、東アジアから世界へ広がるこのような流れの基点に位置する地理的特性を担っている。第2の理念の趣旨は、東アジアを中心としつつ、国際社会における人々の交流と共生のあり方について理解を深めることを本学の柱の1つとすることにある。

#### 3. 地域に根ざす研究と教育

豊かな地域社会の創成に貢献することは、地方公立大学として、本学に課せられた社会的使命である。知的エリートではなく、「普通の人々」が生涯学習を求める時代にあって、本学は、そうした時代にふさわしい「市民の大学」、すなわち市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターを目指す。本学は地方中都市の小規模公立大学である。開学以来地域社会において、研究と教育の高等教育機関としての性格を越えた役割を付与されてきている。大学のあり方それ自体が地域コミュニティのあり方を反映し、また大学はその形成を担ってきている。そこには「高度職業人」の育成にとどまらない、いわば「地域の相談相手」としての本学の姿がある。このような地域住民あるいは生活者の視線が本学にはある。第3の理念の趣旨は、市民、学生、教職員が一体となって豊かな地域社会の創成に貢献することを本学の柱の1つとすることにある。

本学は、以上の3つの理念に基づいて、21世紀の社会を支え得る「教養豊かな高度職業人」の育成と「地域コミュニティ」の形成を目的としている。専門知識は広大な知的世界の一部にすぎない。専門的知見が独断に陥ることなく健全な知力を発揮するためには、それは、人文、社会、自然にかかわる総合的な豊かな教養に裏付けられたものでなければならない。この意味で、本学が社会に送り出し育成する人材は、一定の専門的知見と豊かな

教養に恵まれた高度職業人ならびに健全な市民（社会人）である。本学は、従来から専門教育偏重の流れに与せず、教養教育を重視して両者の適切なバランスに配慮してきている。今後もこの姿勢を堅持する。

現代における社会の高度化は、人々の知的レベルの向上を要求するとともに、既成の専門知識のみによっては十分に対応し得ない諸問題を生み出しており、新たな知の創造が求められている。大学としてこのような知の創造を担い、その成果を教育に生かすためには、教育と研究の一体性を堅持して、教員の研究・教育能力ばかりか、学生の「学ぶ力」を高め、両者が一体となってこれに向かう姿勢が必要である。これが第1の理念に反映されている。また、本学はこれまで、とくに東アジアの経済、社会、言語に習熟し、この地域との国際交流の進展に寄与し得る職業人の育成を目指してきた。他方、働きつつ学びたいと願う勤労青年の熱意が本学の建学の原点であることを常に忘れず、地域社会への理解とそれがかかえる諸問題の解決能力を備えた職業人の育成を目指してきた。そして大学の知的資源を広く市民に開放してきた。これらのことが地理的特性に基づく第2の理念、さらに社会的使命にかかわる第3の理念に反映されている。これらの理念に基づいて、本学は基礎教育、教養教育、専門教育の三本柱を立て、相互のバランスに配慮しながら、「教養豊かな高度職業人」の育成を目指すとともに、広く大学を地域社会に開放し、地域社会と交流しながら地域コミュニティの形成に資することを目的としている。

## （2）経済学部の教育目標

専門教育における学科ごとの教育目標は次の通りである。

### 1. 経済学科の教育目標

国内外の経済や地域・地方の経済にかかわる理論・政策・歴史に習熟することによって、現代の経済社会や地域社会への理解を深め、それらがかかえる様々な問題に適切に対応し得る職業人を育成する。

### 2. 国際商学科の教育目標

商学・経営学等の理論と実務に習熟し、東アジアを中心とする国際交流に適応し得る豊かな国際感覚と実践的な語学能力を身につけ、さらに情報処理能力などを幅広く備えた職業人を育成する。

現代は国内外ともに社会的、経済的構造の大変革期であり、歴史的転換点に立っていると言ってよい。グローバル化の進展や東アジア経済の台頭、地球規模での環境問題などともなって世界はその様相を変えつつある。他方、国内においても少子高齢化や高度情報化の進展によって従来の社会のあり方が大きく変わろうとしている。また、地方分権の推進が叫ばれ、本格的な「地方の時代」が始まろうとしている。このような内外の大きな変化によって、これまでの考え方や諸制度は抜本的な変革を迫られている。上で述べた本学の理念・目的は、立地特性などを考慮しつつ、本学なりにこのような時代の要請に応え得る新たな知の創造に貢献しようとするものである。各学科の教育目標の趣旨は、この理念・目的をそれぞれの専門性に応じて、時代の要請に応え得る「教養ある高度職業人」の育成を目指す点にある。本学は、1983年に国際商学科の創設によって2学科編成となって以来、時代の変化を先取りして、このような教育目標に基づく教育を行ってきた。

この意味で、上に掲げた教育目標はこれまでの本学の基本姿勢を改めて確認するものでもある。

### (3) 理念・目的・教育目標の周知 ([A38\*])

大学・学部理念・目的・教育目標について、大学ホームページと「大学案内」に掲載して受験生や市民への周知を図っている。また教育目標については、学生向けの「学生便覧」にも掲載している。ただし、本学の理念については、地域の勤労青年の勉学意欲に応える形で創設された建学の精神から説き起こし、「地域」と「世界」をキーワードに、新しい経済社会システムの構築に向けて貢献したい（「大学案内」）と述べるなど、抽象的な説明にとどまっており、3つの理念が明確に記載され、説明されているわけではない。この点を含めて、これまで、本学の理念・目的・教育目標を市民・学生・教職員など学内外に広く周知する努力は十分でなかった。

今後、大学の理念をはじめ、下関市立大学が目指すものを分かりやすく説明し広く周知するために、大学ホームページ、「大学案内」、「学生便覧」の記述内容を工夫する。このほか、市民に向けて本学が目指すものを具体的に述べた冊子等を作成し、教育内容や将来構想の紹介と合わせて積極的にアピールする。

### (4) 大学院経済学研究科の理念・目的・教育目標 ([A101])

経済学研究科は、東アジアへの門戸に位置する下関の地域的特性と公立大学としての使命を念頭に置いて2000年4月に新設された。設立の目的は次の4つである。

1. 高度な経済学的認識と専門的能力を持つ職業人の養成
2. 地域社会への人材供給およびコミュニティ形成への貢献
3. アジアに開かれた研究・教育および国際交流の推進
4. 下関市立大学における研究・教育のいっそうの高度化

これらの目的を達成するために、これまで、①学部新卒者のグレードアップ教育、②社会人学生を対象にしたリカレント教育、③近隣諸国からの留学生の積極的な受け入れ、を行い、各学生の研究課題に対する教育と指導に努めてきている。

発足以来一定水準の志願者をコンスタントに確保していること、国外の交流・協定校からの推薦入学が持続的に機能していることは、本研究科の目的・教育目標が評価されている現れと見てよい。今後は、これらの目的を実現するために、それぞれ以下のより具体的な点に留意した取り組みへと展開する。

- (1) 高度な経済学的認識と専門的能力を持つ市民・職業人を養成する。
- (2) コミュニティがかかえる問題を発見し、地域社会の活性化や文化の向上に積極的に貢献できる人材を養成する。
- (3) アジアの歴史・文化・経済やアジアと日本との関係に精通し、積極的に国際交流を図る人材を養成する。
- (4) これらの取り組みを通して、本学の研究・教育の高度化にいっそう貢献する。

〔付記〕 今後5年間の到達目標および担当委員会等の一覧を巻末に掲載している。





## 二、教育研究組織 [A02]

大学の理念・目的および学部・学科の教育目標を達成するために、本学では教育研究上の組織として、経済学部と経済学研究科の教学組織のほかに、産業文化研究所、下関市立大学学会を設置している。東アジアを中心とした国際化に対しては、国際交流委員会と留学生委員会を設けてこれに対応している。産業文化研究所は、第3の理念でうたわれた地域貢献を中心的に担い、また学会は、第1の理念ともかかわって、教員の研究成果の公表にとどまらず、学生の主体的な「学ぶ力」を高めるために、学生論集の発刊や学術講演会などを企画している。

以下では、本学の教育研究組織の大枠を提示するにとどめ、それぞれの組織についての個別の検討は「管理運営」「産業文化研究所」「国際交流」の項目に委ねる。ただし、下関市立大学学会については固有の項目がないので、ここで検討する。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **学会活動の充実** その存在を学生に周知させるとともに、学会主催の学術講演会・研究会の開催回数を増やし、また学生論集への投稿を増やすことによって、学生の研究・学習活動の支援を充実する。
- (2) **学会のあり方の再検討** 『論集』の公費負担を含め、学会組織のあり方を再検討する。

### (1) 経済学部

経済学部の教学組織は、①基礎・教養学科、②経済学科、③国際商学科の3学科編成を基軸に、学科会議、各種委員会、各種担当者会議が設置されている。2学科編成をとっているにもかかわらず、基礎・教養学科を独立した教学組織としているのは、本学がバランスの取れた「高度職業人」の養成のために基礎・教養教育を重視していることの現われである。しかし、学科会議や担当者会議は、教育の具体的なあり方を検討する上で最も重要であるにもかかわらず、全学的な教育研究能力の向上のためにこれまで十分に活用されているとは言えない状況もある。

### (2) 大学院経済学研究科

大学院の授業担当者を構成メンバーとして、研究科長のもとに研究科委員会が組織され、その中に大学院教務委員会、大学院入試委員会、さらに研究指導担当者会議が設置されている。教務委員会と入試委員会は、教務と入試の実務にかかわる業務を担当し、研究指導担当者会議は、修士論文指導やその評価にかかわる事項を審議するとともに、大学院入試の判定原案の作成などに当たる。委員会や会議の原案は、研究科委員会で審議、決定される。必要に応じてその内容は学部教授会に報告され、あるいはそこで承認を得ることになっている。

### (3) 産業文化研究所

所長の下に産業文化研究所運営委員会が組織され、『所報』の発行、市民大学の企画・運営など、研究所の業務全般が企画、実行されている。必要に応じて本学教員を所員とする所員会議が開催され、運営委員会の提案による諸案件を審議する。

#### (4) 下関市立大学学会

下関市立大学学会は、本学の教員と学生が会費を拠出して運営する学術振興のための学内組織である。『下関市立大学論集』と学生論集『赤馬』の発行、研究会や講演会の開催、などが主な業務である。専任教員を特別会員とし、学生および卒業生等その他の者で本会の趣旨に賛同し入会を認められた者を一般会員とする。会長（学長）の下に特別会員からなる評議員会を組織し、この中に学会の運営実務を担当する学会運営委員会を設置している。この運営委員会は特別会員3名と一般会員2名によって構成されるが、事実上教員3名と学生2名によって運営されている。運営委員会によって企画、立案された事項は、評議員会に諮られ、毎年1回開催される学会総会で承認を得ている。

学生論集『赤馬』の発行は、学生の研究意欲の涵養に大いに役立っている。ただし、学会の存在が十分に学生に周知されていないこともあって、学生論集への投稿は年度によってばらつきがある。また、学会の資金的基盤が脆弱なため、現状ではその業務は主に『論集』と『赤馬』の発行に限定されている。学会総会への会員の出席状況も芳しくない。教員と学生の研究活動を支援し、双方向の知的交流を促す上で、学会の活動は重要な意義を担っており、これを活発にするための措置や工夫が求められている。

今後、学会の存在を学生に周知させ、学生論集への活発な投稿を促すとともに、学会主催の学術講演会・研究会の開催回数を増やすなどによって、学生の研究・学習活動の支援を充実する。また、大学設置者に財政支援を求めるなど、資金的基盤の強化を検討する。その一環として、『論集』を学会事業から切り離し、公費負担による大学紀要とすることを検討する。

### 三、経済学部学士課程の教育内容・方法等

本学の教育目標は、豊かな教養に裏付けられた高度で多様な職業人を育成するところにある。この目標を実現するために、本学の教育課程は次の点に配慮して編成されている。①基礎教育・教養教育・専門教育の3つの分野にわたるバランスのとれた知識の修得、②地域の視点から物事を考える能力の育成、③国際的な視野や情報スキルの養成によって国際化と情報化に対応し得る能力の育成、④学生の自発的学習意欲の向上、である。1995年と2002年の2度にわたるカリキュラム改革を経て、現在、次のような特徴を持ったカリキュラムを編成している。① Semester制、② 学科コース制（2年次秋学期より、経済学科に2コース、国際商学科に3コースを設け、系統ごとに専門的な科目を配置する）、③ 導入教育（基礎演習、入門科目など）、④ 自発学習科目（資格・検定試験、インターシップ、共同自主研究などの学生の自発的な学習成果を単位認定する）、⑤ 他大学との単位互換制度（Aキャンパス）である。さらに演習を中心に、少人数教育の充実に努めている。このようなカリキュラム編成によって本学の教育課程は一定の成果をあげてきているが、なお改善すべき点も多い。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **カリキュラムの見直し** 各専門コースの基幹科目や専門演習Ⅱをより多くの学生が履修するようにカリキュラムの見直しを検討する。
- (2) **少人数教育の充実** 外国語などのクラス編成が少人数となるように工夫する。
- (3) **自発学習科目の充実** 基礎演習を共同自主研究の契機とすること、共同自主研究の発表会や報告書の作成を学生および教員に呼びかける。
- (4) **生涯学習への取り組みの充実** 市民の生涯学習のためのプログラムを開発して実施する。
- (5) **新入生への事前説明の早期実施** 円滑な大学教育のスタートのために、入学手続きを完了した時点から大学教育の事前説明を開始する。
- (6) **教育指導の改善への全学的取り組み** 受講者数、受験者数、合格者数、失格者数、成績の分布状況などの数値データを提供し、教員が相互に点検評価できるシステムを確立する。
- (7) **ローテーション方式による学生授業評価の実施** 科目を数グループに分割して毎年学生による授業評価を実施し、その結果を全学的な点検評価システムに組み込む。

#### (1) 教育課程等

##### 1. 教育課程と学部・学科の理念・目的との関連（[A03]）

本学の教育課程は、基礎教育、教養教育、専門教育を3つの柱とし、さらにこれらに属さない「自発学習科目」がある。教育課程の概略は、学科（コース）ごとに次の表1-1、表1-2、表1-3、表1-4の通りである。

##### (ア) 基礎教育科目

外国語（第一外国語、第二外国語）、国際コミュニケーション（外国語実習、外国研修）、健康・スポーツ科学、情報・数理（情報、統計、数学）、基礎演習を含んでいる。経済学科の学生の必要単位数は20単位、国際商学科の学生は、国際商学コースと経営学コース

表 1-1 経済学科の教育課程

			A	B	C
基礎教育	外国語	第一外国語	8	10	134
		第二外国語			
	国際コミュニケーション	外国語実習			
		外国研修			
	健康・スポーツ科学		4		
	情報・数理		6		
基礎演習					
教養教育	教養			20	
	教養総合				
	教養演習				
専門教育	経済基礎	A群	24	78	
		B群	8		
	コース専門		16		
	専門関連		8		
	専門演習				

A：必修単位数  
 B：選択必修単位数  
 C：卒業に要する  
 最低単位数  
 以下の表も同様

表 1-2 国際商学科国際商学コースの教育課程

基礎教育	外国語	第一外国語	8	16	134
		第二外国語			
	国際コミュニケーション	外国語実習	6		
		外国研修			
	健康・スポーツ科学		4		
	情報・数理		6		
基礎演習					
教養教育	教養			20	
	教養総合				
	教養演習				
専門教育	国際商学基礎	A群	4	78	
		B群	16		
	コース専門	C群	16		
		D群	12		
	専門関連		8		
	専門演習				

表 1-3 国際商学科経営学コースの教育課程

基礎教育	外国語	第一外国語	8	16	134
		第二外国語			
	国際コミュニケーション	外国語実習	6		
		外国研修			
	健康・スポーツ科学		4		
	情報・数理		6		
基礎演習					
教養教育	教養			20	
	教養総合				
	教養演習				
専門教育	経済基礎教学	A群	4	78	
		B群	16		
	コース専門	E群	24		
	専門関連		8		
	専門演習				

表 1-4 国際商学科経営情報コースの教育課程

基礎教育	外国語	第一外国語	8	12	134
		第二外国語			
	国際コミュニケーション	外国語実習	2		
		外国研修			
	健康・スポーツ科学		4		
情報・数理		8			
基礎演習					
教養教育	教養			20	
	教養総合				
	教養演習				
専門教育	経済基礎教学	A群	4	78	
		B群	16		
	コース専門	F群	14		
		G群	10		
	専門関連				8
	専門演習				

が26単位、経営情報コースは24単位である（それぞれ基礎演習を除く）。国際商学科では、経済学科よりも外国語実習の必要単位が多い。また経営情報コースでは、情報・数理の必要単位が多く、その分、外国語実習の必要単位が少なくなっている。

(イ) 教養教育科目

教養、教養総合、教養演習を含んでいる。両学科とも必要単位数は20単位である。

(ウ) 専門教育科目

経済学科の専門教育科目は、経済基礎、経済学科コース専門（現代経済コース、地域経済コース）、経済学科専門関連、専門演習を含んでいる。国際商学科の専門教育科目は、国際商学基礎、国際商学科コース専門（国際商学コース、経営学コース、経営情報コース）、国際商学科専門関連、専門演習を含んでいる。科目数は、経済学科が108科目、国際商学科が113科目である。年度によって多少の変動はあるが、ほとんどすべての科目が開講されている。それぞれのカテゴリーごとに卒業のために必要な最低単位数が定められているが、全体として必要な単位数は両学科とも78単位である。

(エ) 演習

基礎演習（2単位）は、1年次春学期に開講され、1年生全員がいずれかの演習への所属を義務づけられる。2004年度は36名の専任教員が担当している。1クラスの受講生の上限は15名程度である。

教養演習（2単位）は、1年次秋学期および2年次以上の春・秋学期に開講される。2004年度は専任教員を中心に21名の教員が担当している。1クラスの受講生の上限は15名程度である。なお、異なる担当教員の演習は通算して3回まで受講することができる。

専門演習Ⅰは、在学期間が2年以上で、34単位（外国人留学生は26単位）以上修得した学生全員に受講が義務づけられる。単位取得ができなかった場合には再履修することができず、専門演習Ⅱも受講できない。学生は所属学科にかかわらず、原則としてどの演習でも希望することができる。2004年度は基礎教養学科所属の複数の教員を含めて、36名の専任教員が担当している。1クラスの受講生の上限は17人である。

専門演習Ⅱは、在学期間が3年以上で、専門演習Ⅰの単位を取得した学生が受講するこ

とができる。原則として専門演習Ⅰと同じ教員が担当する演習を受講しなければならない。卒業論文を提出する卒業研究が義務づけられ、単位が取得できなかった場合には、次年度に再履修することができる。専門演習Ⅱを履修しない、あるいはできなかった場合、4年次に専門演習Ⅱ相当分の4単位を所属学科の専門教育科目のなかから代替履修することができる。

#### (オ) 自発学習科目

学生の自主的実践的な勉学へのモチベーションを高めることを目的として、学生の自発的な学習成果を単位認定する制度である。①共同自主研究、②TOEICや簿記検定等の検定試験および資格試験、③インターンシップ（企業等で学外研修する就業体験実習）を含んでいる。単位認定の状況は以下の表2の通りである。共同自主研究は、学生が自らテーマを決めて共同で調査・研究に取り組むものであり、主体的な学習意欲やコミュニケーション能力などを養うことをねらいとしている。なお、国外の協定校で修得した単位のうち、本学のカリキュラムに設定された科目への振り替えができないものは、この自発学習科目として単位認定している。

表2 自発学習科目による単位認定の状況

	共同自主研究	検定・資格	インターンシップ	国外協定校
2001	—	87名	—	4名
2002	10名	59名	26名	4名
2003	4名	54名	28名	3名

※数値は延べ学生数。「—」は未実施。

#### (カ) 単位互換制度（Aキャンパス）

2003年度から、下関市内の東亜大学および梅光学院大学との間で単位互換協定を結び、単位互換を実施している。受講生は、派遣学生として他大学の授業科目を履修し、修得した単位は卒業単位として認定される。また履修できる授業科目は、所属大学と受入大学で毎年度協議の上、決定される。

さて、以上の教育課程は、本学の3つの理念・目的に基づく人材育成と以下のように関連づけられている。

**バランスのとれた知識の修得** は基礎・教養・専門の3つの分野にわたって豊富な科目を配置し、学生の多様なニーズに応えることができるようにしている。実社会において不可欠となる法律知識、法学的思考能力を養うため、専門関連科目に数多くの法学関連科目を設けている。このほか専門演習では、経済学科、国際商学科の教員だけでなく、歴史、思想、語学などを専門とする基礎教養担当の教員も担当しており、この点で、一定の範囲内で4年間を通じて基礎教養系の科目を学び、さらに深めることも可能になっている。

**地域の視点で思考する能力の育成** 経済学科の地域経済コースに、地域論、地域社会学、地域計画論、関門地域論、地域産業論などの科目を設置し、地域という視点から経済・社会を見直して、地域コミュニティに資する人材の育成を図っている。社会人を非常勤教員として招聘するなど、実践的な授業を多く配置し、また、教員による共同授業も開講している。

**国際化と情報化に対応する能力の養成** 中国経済論、韓国経済論、アジア経済開発論、

アジア経済事情、アジア近代史など、東アジアの経済・社会・文化にかかわる諸科目を設置し、第一外国語として中国語、朝鮮語を選択できるようにしている。また、英語を含めて、外国人教員による実践的な外国語教育を重視し、少人数の英語演習、中国語演習、朝鮮語演習のクラスを数多く設置している。情報スキルの育成に関しては、1年次にコンピュータ科学、コンピュータ実習Ⅰを、2年次にコンピュータ実習Ⅱを配置して、基礎的スキルの習熟を図っているほか、国際商学科の経営情報コースにおいて、プログラミングやデータ処理などの専門的な科目を設置している。

**学生の自発的学習意欲の向上** 各種の演習でこのことに留意しているほか、すでに述べた本学独自の「自発学習科目」の制度によって、学生の自発的学習意欲の涵養に努めている。

本学の教育課程は、これまで2度にわたるカリキュラム改革によって、教育目標の実現にとってより工夫された内容になっている。例えば、基礎教養系の専門演習や、自発学習科目の設定は、学生のニーズに応えあるいは学生の自主性を涵養する上で、選択肢を拡大している。しかし、全体として課題も多い。国際商学科において、韓国経済論や貿易実務など、国際化対応のために重要な一部の科目を非常勤教員に依存している。経済学科でも、地域経済コースの科目配置が手薄であるが、専任教員の不足から科目を増やすことができないでいる。また、同様に、語学や演習でも、適正な規模のクラス編成ができない場合が生じている。少人数教育の実をあげるためには、基礎演習、教養演習、専門演習の定員を10人前後にまで減らす必要があるが、現状の専任教員数および教室数の制約の下では困難である。2002年度のカリキュラム改革において基礎演習を導入した際に、専任教員の負担増（一律0.5コマの増加）を行ったが、再度の大幅な負担増には慎重にならざるを得ない。各教員固有の授業に加えて、現代経済学入門、教養総合、関門地域論などの共同授業が増えているほか、大学院の担当がさらに加わる。地域貢献として新たな負担が求められる情勢もある。したがって、科目の充実や少人数教育の充実のために、何より専任教員の増員と教室数の増加が必要である。学生の「学ぶ力」を高めるために共同自主研究はユニークでかつ重要な科目であるが、現状では必ずしも十分にこの制度が活用されていない。この点で、教員の側のいっそうのサポートが求められている。

今後、次の改善に取り組む。

- (1) 専任教員の増員と教室数の増加を設置者に粘り強く働きかける。この点は「教員組織」「施設・設備等」の項目で触れている。
- (2) 教務部長のイニシアティブによって、共同自主研究など、自発学習科目への学生の取り組みを奨励する。2005年度以降、専任教員全員が共同自主研究の受け入れ可能テーマをシラバスに発表して受け入れ態勢を整え、基礎演習等を通じて学生を共同自主研究へと誘導する。研究成果の発表会の開催や報告書の作成などを学生および教員に呼びかける。
- (3) 専門演習について、学生による自主的な全学横断的連絡組織（いわゆる「ゼミ連」）を教員側も積極的にサポートする。卒業論文発表会の開催、学外ゼミナール大会への参加などを支援する。

## 2. カリキュラムの体系性〔A04〕

本学の教育課程は、基礎教育、教養教育、専門教育を3つ柱としているが、体系的構成としては、大学での勉学に必要な基礎的知識や能力を養う基礎教育の上に、教養教育と専門教育が位置づけられている。教養教育科目はどの年次でも受講可能であり、専門教育と並行的な関係にある。こうした構成によって、教養と専門のバランスのとれた教育に配慮している。

専門教育では、経済基礎と国際商学基礎の専門基礎が1年次と2年次に配置され、これを履修した上で、各学科とも2年次秋学期からコース専門科目に進む。経済学科には、現代経済コース、地域経済コース、国際商学科には、国際商学コース、経営学コース、経営情報コースを設けている。このようなコース選択制をとっているのは、各学科の教育目標を実現するために、集約的、効率的な学習を促すためである。各コースの内容は以下の通りである。

**現代経済コース** 国内外の現代経済の諸相を、理論的、実証的、政策的観点から学ぶ。

**地域経済コース** 地域調査や地域分析などを通じて、地域・地方の経済社会の諸相を理論的、実際の観点から学ぶ。

**国際商学コース** 商学系科目と東アジアを中心とした国際系の科目を中心に履修する。

**経営学コース** 経営学、会計学の理論と実務を幅広く学ぶ。

**経営情報コース** 経営系科目と情報系科目を中心に履修する。

これらの系統的な専門教育は、さらに3年次の専門演習Ⅰ、4年次の専門演習Ⅱ（卒業論文）で深められる。このような系統的な学習は、選択の幅を維持しつつ必要最低単位数を制限する選択必修制の下で、関心に応じて学生を誘導するという形で行われている。

東アジアを中心とした国際化対応については、国際商学科の国際商学コースに、地域対応については、経済学科の地域経済コースに関連する専門科目を配置しつつ、しかし両学科・各コースの履修の相互乗り入れによって、すべての学生が一定の範囲内でこれらの科目を履修できるように配慮している。

このように、本学の3つの理念やそれに基づく教育目標を実現する上で、カリキュラムの体系性は一応確保されている。ただし、カリキュラムの体系的構成の内容は必ずしも十分なものではないし、またこのような構成によって学生に系統的学習を促すねらいが十分に達成されているとも言えない面もある。カリキュラムの内容については、地域関係や国際関係の科目など、各学科・各コースの特徴をなす科目を中心に、さらに充実する必要がある。しかし、先に述べたように、このことは現在の専任教員だけでは実現できない。他方、学生の系統的学習の点では、11～13%の学生が専門演習Ⅱ（卒論論文）を履修せずに代替科目を履修しているという状況がある。また選択必修となっている科目群の中で科目を選択する際に、安易な選択に流れる学生も散見される。とくにカリキュラム上、進級制を採用していないため、基礎的な知識を十分身につけないまま専門科目を受講する学生もあり、教育効果の点で問題を残している。また本学では、学生の学習態度が散漫とならないように、各期に上限25単位の履修制限を行っているが、十分な成果をあげているとは言えない。

すでに述べた専任教員の増員を別にして、今後、次の改善に取り組む。

(1) 学生に対する履修指導をいっそうきめ細かく行う。とくに本学のカリキュラムの特徴



である、基礎教育、教養教育、専門教育の系統的な連関を学生に十分に周知し、教育効果の上がる履修科目の選択を指導する。

(2)カリキュラムの見直しを検討する。①登録科目への学生の学習意欲を高めるために、毎学期の履修上限単位数を25単位から20単位に引き下げること検討する。これによって履修制限外の自発学習科目への学生の取り組みを促す効果が期待される。②卒業必要単位数を134単位から126単位に削減すること検討する。③基幹的な科目を必修にすることを検討する。④受講者が少なく担当教員の確保が困難な科目を統廃合する。⑤専門演習Ⅱを履修せず安易に代替科目に流れる現状を是正するために、例えば、代替科目の履修を4年次秋学期にすることを検討する。

### 3. 基礎教育と倫理性を培う教育（[A05]）

基礎教育は、本学の教育課程を構成する3つの柱の1つである。学習基礎能力、語学能力、健康管理能力、情報処理能力などの涵養を通して、大学での勉学に必要な基礎的知識および能力を養うことを目的として、外国語（第一外国語、第二外国語）、国際コミュニケーション（外国語実習、外国研修）、健康・スポーツ科学、情報・数理（情報、統計、数学）、基礎演習が設けられている。健康・スポーツ科学では、講義と実践を含めて4単位を必修にしているほか、他の部門も必要単位を設けて、学生の全員が必要な基礎的能力を身につけることができるように配慮している。

倫理性を培う教育に関しては、教養教育の枠内で「倫理」、「人権」など、倫理的考察を促す科目を設けているほか、教職の科目に、「倫理」に関連した科目を数多く配置している。インターンシップは、就業体験を通じて職業倫理の必要性を身をもって体験する機会になっている。このほか、基礎演習や講演会などを通してハラスメントの問題への啓発に努めている。さらに、環境系科目や「エコキャンパス推進委員会」による環境問題への啓発活動も行っている。

基礎教育と倫理性を培う教育に積極的に取り組んでいるが、しかし、ともにまだ十分な成果をあげているとは言えない面がある。基礎演習は試行錯誤の過程にあり、その実をあげるためにも担当教員のいっそうの努力が必要である。情報処理教育については、「施設・設備等」の項目で触れているように、施設の制約のために十分な水準に達していない。外国語教育については、いっそうの少人数教育を実現する必要がある。また、倫理性を培う教育に関しては、とくに職業意識を育成する職業教育の一環として職業倫理の涵養に努める必要があり、キャリア教育を充実してその1つのプログラムとしてこの問題に本格的に取り組む必要がある。この点については「学生生活」の項目で触れている。

今後、以下の改善に取り組む。

- (1)基礎教育の重要性に対する教員の認識を高める。とくに基礎演習について、担当者に対するFDによってその内容を充実する。
- (2)おもに基礎演習によって、人権や環境など社会倫理にかかわる問題の啓発に積極的に取り組むほか、キャリア教育を充実してその一環として職業倫理を涵養し得る教育プログラムの開発を検討する。

#### 4. 導入教育 ([A39\*])

2度のカリキュラム改革を経て、現在、以下のような導入教育が行われている。まず、少人数対話型の授業を通して、大学教育への適応力を養い、学習技能やコミュニケーション能力を養成するために、1年次春学期に「基礎演習」が配当されている。新入生全員が受講し、それぞれテーマは異なるものの共通の指導方法によって、図書館での資料の探し方、論述やプレゼンテーションの仕方などの指導を受けている。この基礎演習は、学生相談や指導の機会としても活用されている。専門教育として、経済学科では、1年次春学期に複数の教員によって「現代経済学入門」を開講している。経済学に興味を持たせるために経済問題を多面的に解説する講義のほか、経済学で用いる基礎的数学を教えている。国際商学科では、「マクロ経済学入門」「ミクロ経済学入門」「経済原論入門」を1年次に配置し、経済学の導入教育としている。

しかし、本学の導入教育は必ずしもまだ十分なものではない。基礎演習については、1クラス当たりの学生数が比較的多いほか、共通に設定した指導方法にも教員によってばらつきがあり、導入教育としての効果を十分にあげているとは言えない面もある。また、専門教育の入門科目についても、それぞれの学科の全学生が受講しているわけではなく、その意義が十分に学生に周知されていない。とくに経済学科の「現代経済学入門」は、授業アンケートを見る限り受講した学生から一定の評価を得ているものの、履修単位制限などによって受講者数は十分ではない。さらにその授業内容についても改善の余地がある。このほか、英語については、上級クラスを設けているものの、他方で十分な英語力を持たない学生に対するケアはとくには行われていないのが実情である。

今後、以下の改善に取り組む。

- (1) 「現代経済学入門」について、授業数や単位数などの見直しを検討する。
- (2) 英語について、入学時の到達度に応じたクラス編成や補習を検討する。

#### 5. インターンシップ ([C09+])

インターンシップは、職業意識の涵養をおもな目的として2001年度に試行し、2002年度から自発学習科目（2単位）の正規授業科目として位置づけられた。受入先は、学生のニーズが大きい業種の地域企業等を中心に、大学独自で開拓している。試行期間も含めた3年間の受入事業体と学生受入数の推移は、以下の表3の通りである。

教員6名、職員4名で構成されるインターンシップ委員会を設置し、受入企業の選定と交渉、参加学生の募集、面接等による派遣学生決定、講習会等による事前指導、研修実施中の視察、学生の報告書の添削、報告書の編集と作成、報告会の開催などの事後指導、そして最後に単位認定を行う。職員が広報と連絡事務を担当し、教員が数人ずつの学生を担当して受け持つ。成績は、受け入れ先の担当者による学生評価、参加学生から提出された報告書、公開報告会の発表内容を審査し、これらを総合的に判断して評価している。

インターンシップは、アルバイトとは異なる就業体験によって学生に様々な良い効果をもたらしている。学生たちは、生活面の規則正しさや挨拶の励行、正しい敬語表現など、学生生活では軽視されがちな社会常識の必要性を改めて認識している。参加した学生がゼミ等での発言を積極的にするようになるという効果もある。また、多くの受入先が調査や実習をプログラムに組み込んでおり、大学の授業では得られない実践的体験の場となって

いる。職業意識の涵養という点では、社会人の仕事振りに直接触れ、職員の就職動機やそのプロセスについて生の声を聞くことができるなど、学生にとっては良い刺激になっている。また、組織全体の中で自分が行っている仕事の位置づけを教わることにより、アルバイトとは違った職業意識を持つことができる。これらの点で、学生はインターンシップを有意義なものと感じている。

表3 インターンシップの受入事業体と学生受入数

年度	インターンシップ受入事業体					
	下関市役所		下関地域の企業		他地域の企業	
2001	産業経済部	4		0		0
2002	産業経済部	7	ジェトロ山口	1	イズミ	2
			パレス愛	3		
			公営施設管理公社	2		
			下関商工会議所	2		
			下関商業開発	2		
			下関信用金庫	2		
			武久病院	3		
		みなと山口合同新聞社	2			
合計 26	小計	7	小計	17	小計	2
2003	農林水産部	3	ジェトロ山口	1	イズミ	2
	観光産業部	3	パレス愛	2	北九州市立大学	1
	下関市港湾局	1	公営施設管理公社	2		
			下関商工会議所	1		
			下関商業開発	2		
			下関信用金庫	3		
			大丸	1		
			瞬報社	1		
			武久病院	4		
			前田海産	1		
		みなと山口合同新聞社	1			
合計29	小計	7	小計	19	小計	3

※数値は学生数

本学では、事前指導、学生に課したレポートの添削、発表会の指導などのきめ細かな指導を行っており、充実したインターンシップ・プログラムを編成し、実施している。ただし、インターンシップが行われる夏休みなどの長期休暇中に、集中講義がかなりの日数開講されている都合上、これらと日程が重なって参加できない学生が生じている。またインターンシップ実施期間は、1週間から4週間までと受入先によって差があり、1週間ではその効果がその効果が十分に期待できない。受入企業も下関地域を中心に限られており、学生のニーズに答えきれていない面がある。さらに、現在では大学が主催する以外のインターンシップ、例えば、山口県経営者協会など、各県経営者協会が実施するインターンシップに参加しても単位認定されない。これをどのように評価するかが今後の課題になっている。なお、海外でのインターンシップについては「国際交流」の項目で触れている。

今後、以下の改善に取り組む。

- (1) 夏休みを中心に、毎年1学年の10%に相当する45名程度が参加できるような体制作りをする。そのために、春学期の期末試験を7月に変更することを検討する。研修の受入先や受入人数の拡大を図る。受入先について、毎年1社ずつ増やし、最終的には20にまで増やすことを目標にする。

(2) 本学が行うインターンシップ以外にも、学生の参加を積極的に促す。すべての事業体の実習現場を本学教員が視察することは不可能にしても、本学の単位認定基準に一致する水準に達した内容をもつインターンシップについては、単位認定ができるように検討する。

#### 6. 授業科目の単位計算方法 ([A06])

単位計算では、45時間の学修によって1単位を認定している。授業時間割の1時限(90分)を2時間の授業とみなし、毎週2時間の授業と4時間の自習を15週必要とする科目は2単位、同じ期間、毎週2時間の授業と2時間の自習を必要とする科目は1単位としている。すなわち、教養科目、専門科目など、教室での受講以外に学生自身が問題を発見し、その解決に向けて独自の学習を行うことが必要な科目は2単位、外国語科目など、教室外での自習がすでに確立された課題を果たすことに向けられる科目は1単位である。ただし、演習科目については、かつての設置基準では1週2時間の授業が15週行われて1単位とされていたが、本学では学生が準備に割く労力などを考慮して15週で2単位を与えている。ただし、専門演習は通年で4単位である。

本学ではセメスター制を採用しているため、専門演習以外のすべての科目は学期ごとに完結する。また、外国語、スポーツ実践を除く多くの科目では、30時間の授業で2単位を認定しているが、専門教育の基幹科目については、毎週4時間の開講で4単位としている。外国を含めて他大学で修得した単位を本学の単位として読み替える場合も、受講した授業時間数をもとに取得単位を認定している。

単位の計算は、学生に求められる教室外での勉学の量と質によって異なっているが、教室等での受講以外にみずから勉学することが単位取得に不可欠であるという原則は学生に十分には浸透していない。また、セメスター制の導入の際に、従来の4単位科目を機械的に2つに分割して春学期と秋学期に配置せず、一方の学期に集中的に開講している授業もある。効率的な学習を可能にし、それ自体は有効であるにしても、各週に2時間開講科目と4時間開講科目が混在することで、時間割作成が困難となっている面もある。

今後、以下の改善に取り組む。

- (1) 教室外での勉学が単位取得に不可欠であることを学生に周知する。
- (2) 2時間開講科目と4時間開講科目の混在について検討する。

#### 7. 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の認定 ([B10+])

大学以外の教育施設等での学修については、学外で行われる検定試験、資格試験やインターンシップがこれに当たる。本学ではこれを「自発学習科目」の履修とみなして単位認定している。これらには、簿記検定、基本情報技術者試験、ソフトウェア開発技術者試験、英検、国連英検、TOEFL、TOEIC、中国語検定試験、「ハングル」能力検定試験、韓国語能力試験などがある。単位認定を受けることのできる者は、入学後にこれらの検定試験や資格試験において、所定の成績を収めた者に限られる。インターンシップ受講者も含めて、毎年、かなりの数の学生が単位認定されている。

入学前の既修得単位の単位認定に関しては、毎年1～2名の入学者が、この規定の適用を受けて単位認定されている。この場合、単位認定の申請に対して、教務部長と教務委員

によって構成される単位認定委員会が、当該科目に関係する教員の意見を聴取した上で、認定の可否を審議し、教授会の議を経て認定している認定単位数の上限は60単位である。

ただし、入学前の既修得単位の認定に関しては、本学における授業内容、授業時間数と若干異なり、認定の判断が難しい場合が生じることもある。今後は、判断が難しいケースについて、これまでのように入学前に在籍した大学のシラバス等の資料の提出を求めるだけでなく、該当科目の担当教員が簡単な面接を行うことを検討する。

## 8. 専任教員が担当する授業科目とその割合（[B12+]）

本学の2004年度の春学期および秋学期の開講科目を、基礎科目、教養科目、経済学科専門科目、国際商学科専門科目、学科共通専門科目、専門演習に区分すると、それぞれを担当する専任教員と非常勤教員の担当状況は、次の表4-1、表4-2の通りである。総授業数とは、専任教員であれ非常勤教員であれ、個々の教員が週1回（1単位科目と2単位科目）ないし週2回（4単位科目）担当している授業の総数である。専門科目は1つの科目をほぼ1人の教員が担当しているので科目数とほぼ一致する。基礎科目は、同じ科目が異なる教員によって複数の授業として行われているので、科目数とは必ずしも一致しない。教養演習を含む教養科目も同様である。共通専門科目とは、両学科共通に置かれた専門科目および法学などの専門関連科目の合計である。

表4-1 2004年春学期の専任教員と非常勤教員の担当状況

		総授業数	専任 授業数	非常勤 授業数	専任 担当率
基礎教育	基礎科目	248	110	138	44.4%
教養教育	教養科目	27	24	3	88.9%
専門教育	経済学科専門科目	19	15	4	78.9%
	国際商学科専門科目	22	14	8	63.6%
	共通専門科目	13	9	4	69.2%
	専門演習（通年）	72	71	1	98.6%
教職課程	教職科目	18	9	9	50.0%
合 計		419	252	167	60.1%

表4-2 2004年秋学期の専任教員と非常勤教員の担当状況

		総授業数	専任 授業数	非常勤 授業数	専任 担当率
基礎教育	基礎科目	210	72	138	34.3%
教養教育	教養科目	33	24	9	72.7%
専門教育	経済学科専門科目	25	18	7	72.0%
	国際商学科専門科目	30	14	16	46.7%
	共通専門科目	15	10	5	66.7%
	専門演習（通年）	72	71	1	98.6%
教職課程	教職科目	17	11	6	64.7%
合 計		402	220	182	54.7%

基礎科目の専任担当率が極めて低い。これは、必修科目のスポーツ実践や外国語科目を非常勤教員に依存する割合が高いからである。とくに外国語実習は、常勤嘱託教員が担当するクラスを除けば、すべて外国人の非常勤教員に依存している。専門科目については、転出した専任教員の後任が就任するまでの暫定措置として非常勤教員が担当している科目がいくつかあるが、しかしこの要因を除いても、国際商学科の専門科目で非常勤教員への

依存度が高くなっている。

『平成15年度公立大学実態調査表』（公立大学協会、2003年12月）によれば、2003年度の本学の専任教員一人当たりの学生数は43.3名であり、公立大学全体の平均10.7名にはるかに及ばないどころか、全公立大学の中で最高の数値である。このような状況を反映して非常勤教員は96人を数え、担当授業数で見ても全体の約40%を非常勤教員に依存している。基礎教育の科目で非常勤教員の比率が高くなるのは止むを得ない面もあるが、それにしても、全体として非常勤教員への依存度はきわめて高い。本学の理念や教育目標から見ても、重要な一部の科目を非常勤教員に依存し、また専任教員の不足が少人数教育の充実の妨げとなっている現状は問題である。これらの問題点については「教員組織」の項目で触れている。

## 9. 生涯学習への対応（[B14+]）

本学では、社会人特別選抜や編入学によって社会人を正規の学生として積極的に受け入れている。これ以外にも、科目等履修生（聴講生）として大勢の市民を受け入れている。科目等履修生の聴講料は1単位あたり13,800円であるが、60歳以上の受講者の聴講料を半額に減免する制度があり、比較的高齢の受講者が多い。各学期に平均して約30名の市民が聴講し、その多くは複数の科目を聴講している。2003年度には延べ90名の聴講者があった。ただし、コンピュータ実習、スポーツ実践、基礎演習、教養演習、専門演習については、学生を優先し原則として聴講を認めていない。

「教養総合」の授業を無料で市民に開放している。これは現代の社会や文化などにかかわる問題を学外者を含めて複数の講師がリレー式に担当する総合講座である。市民の関心は高く、毎回100名を超える市民の参加がある。このほか産業文化研究所が主催する「市民大学」が毎年度開催されている。しかし、現在公開されている授業は「教養総合」だけである。「地域に根ざす研究と教育」という本学の理念をさらに高いレベルで実現するために、新たな総合的なプログラムの開発と実施を検討する。とりわけ本学の健康・スポーツ科学は重要な役割を担っている。すでに地域住民の要請に応じて健康・スポーツ科学担当の教員が高齢者の転倒予防教室、生活習慣病予防の運動などを指導し普及に努めている。地域に健康づくりの輪を広げていくとともに、高齢化社会を支える学生への健康教育を積極的に展開する。他方、地域の複数の専門家と協同し、筋力トレーニングなどの高齢者の健康づくりを指導するプログラムについて検討する。地域に寄与するこのプログラムは、学生が参加する教育プログラムとして講義の1つに位置づける。生涯教育については、「産業文化研究所」「社会貢献」の項目でも触れている。

### （2）教育方法等

#### 1. 履修科目登録の上限設定と履修指導、オフィスアワー（[A07] [A09] [B21+]）

現在のカリキュラムでは、各学年とも1セメスターあたり25単位を履修科目登録の上限として設定している。ただし、在学年数が4年を超える学生、外国人留学生、編入学生にはこの履修制限は適用されない。また、それぞれの科目群ごとの上限設定は行っていない。なお、教職科目、自発学習科目（共同自主研究、資格取得等、インターンシップ）、Aキャンパスの履修科目は、この制限の対象外である。4年次において卒業または教育職

員免許取得に必要な単位について、授業時間割上、他の代替科目の受講が不可能である場合には、25単位の制限内で、教授会の議を経て重複受講を認めている。

科目登録の上限を設けない、もしくは制限がゆるい場合には、安易な科目登録を招いて、真剣さを欠いた受講態度から定期試験で不合格者、失格者が大量発生する一因となる。しかし、逆にこの条件が厳しすぎる場合には、科目選択の余地を狭めて、学生の自主的な履修が困難になる。どの程度の制限が妥当であるかの判断は難しい。他大学では1 Semesterあたり20単位前後に設定している例もあり、本学の1 Semesterあたり25単位を20単位に引き下げることが検討される。

むしろ問題は、例外的に履修制限の対象外になっている科目にある。2003年度に始まった下関市内の3大学（Aキャンパス）の単位互換協定に基づく履修がそれである。この制度を推進、育成する意味で履修制限の対象外としているが、その結果、初年度には安易な科目登録が多数あり、遅刻や欠席等によってかなりの失格者が生じた。そこで2004年度から、このAキャンパスの履修についてもSemesterの履修登録の上限を2科目以下に制限し、また万一失格になった場合には次の学期の履修を認めないという条件を設けている。このAキャンパスを含めて、例外的に履修制限の対象外になっている科目については、その動向を見守り、状況に応じて再検討をする。

本学で実施されている履修指導には、①入学式直後に実施するオリエンテーション、②個々の教員が演習や授業を通して行う個人的な履修指導、③学生便覧およびシラバスの作成と配布、④オフィスアワー、⑤事務局の窓口指導および掲示、⑥外国人留学生と中国引揚者子女等を対象にしたチューター制度、⑦ホームページによる情報開示、がある。これらに加えて、就職指導や健康相談、カウンセリング等にもなる履修指導もある。

履修指導の内容には、必要な科目の登録漏れ等がないかという手続き的内容、個々の学生の興味や問題関心、キャリア戦略から見て、修得すべき科目は何かという教育的内容、の2つのレベルがある。前者の手続き的内容については、入学時にオリエンテーションを行うほか、各Semester開始時に受講相談所を設け、教務部職員が対応している。中心的な役割を担っているのはオリエンテーションである。入学式の翌日から2日間実施され、学生便覧、シラバス、授業時間割表など、履修に関するほぼすべての資料が配布されている。また、教育制度だけでなく、学生生活の心構えや過ごし方を含めて本学の研究教育システムの全体像とその特徴が説明されている。履修登録業務はコンピュータによって処理されているが、学生の記入ミスによる登録ミスを完全に排除することは難しい。引き続き履修確認の手続きを徹底する。

後者の教育的内容をとともなる履修指導にはまだ十分とは言えない面があり、相談を受けた教職員が個別に対応している。近年、基礎学力の不足、不本意入学等によって大学生活になじめず、学習意欲を失っていく学生が増加し始めている。こうした学生たちを大学生活に適應させ、学習意欲の回復に向かわせるための履修指導や生活指導の充実が求められている。そのような問題を抱えている学生の場合、その現象はまず修得単位数に現れる。2000年度から、通常の指導に加えて修得単位数が平均よりもかなり少ない学生を対象に学生部教員による個別面談を始めている。今後ともこうした対策をよりきめ細かく実施する。

現在の履修指導は、入学式直後のオリエンテーションによって開始されているが、とりわけ第一外国語（英語・中国語・朝鮮語）の講義内容とその教育目標については、各語学

間の受講者数のアンバランスを解消して少人数教育の可能なクラス編成のためにも、早期の事前説明が必要である。また1年次春学期の基礎演習についても、その内容と目標の事前説明が重要である。円滑な大学教育のスタートのために、入学手続きを完了した時点から文書、DVDなどを配付して事前説明を始めることを検討する。

授業に関する学生の質問や相談などに対応するために、専任教員にオフィスアワーを設けて研究室を開放している。多様で繊細な学生の相談ニーズに応え、きめ細かい教育指導、履修指導を実施している。研究室を開放する曜日や時間は各教員によって異なるが、週に最低1コマ（1時間半）を設定しなければならない。学生には、毎年度の初めに、専任教員の顔写真付き「教員プロフィール」を配布し、時間やその内容を周知している。しかし、この制度を知らない学生も多く、また、設定された時間外、あるいは大幅に時間を延長して研究室を訪問する学生もおり、交流が円滑に行われぬ事態も生じている。他方、教員側でもオフィスアワーに対する認識が低く、ボランティア感覚の教員も少なくない。オフィスアワーは、講義時間の前後など、教員の一番都合の良い時間に設定され、学生を受講などのタイムスケジュールがほとんど考慮されていない。設定された時間に研究室に不在、あるいは一部の時間しか滞在していないということも頻繁にあり、不在であっても、それを補う時間の設定はほとんど行われていない。

学生に対して、講義などでオフィスアワーの内容と意義を周知するとともに、教員に対して、再度この制度の意義の再認識を促し、時間帯においても、多くの学生が授業を受講する時間帯、昼食時、サークル活動やアルバイトに支障が生じやすい時間帯を避け、できるだけ学生の相談しやすい時間帯に設定するよう働きかける。

## 2. 成績評価とシラバスの活用、教育指導方法の改善（[A08] [A10] [A11]）

成績評価は、秀、優、良、可（以上合格）、不可（不合格）、失格、という6段階で評価されている。学生には、この評価とともに素点が通知されている。2004年度秋学期から、保護者にも直接成績票が送付される。成績評価は基本的に担当教員に委ねられ、試験、レポート、平常点などによって行われている。評価の方法、基準については、シラバスに明記されている。

担当者はあらかじめ定められた共通の書式にしたがって担当のシラバスを執筆している。科目名、配当年次、単位数、講義のねらい、講義計画、教科書、評価基準、の各項目について記述している。ただし、それぞれの項目、とりわけ講義計画の内容をどのように記載するかは担当者の裁量に委ねられている。シラバスは学生に渡されるほか、学外からの提供要請にも可能な限り対処している。

本学では、学生の学習意欲を高め多様なニーズに対応できる科目が質的にも量的にも豊富に配置されている。また、教員と学生が十分な意思疎通を図ることができる形態で授業が行われるように、少人数対話型教育の一環として1年生に基礎演習の履修を義務づけ、多くの自発学習科目（共同自主研究、資格取得、インターンシップ）を設けてその活性化を図っている。Aキャンパスの単位互換制度、産業界や行政実務担当者、NPO関係者等による特殊講義の開設なども活性化の契機となることを期待して実施されている。教員の授業内容・方法の改善について、現状では個々の教員の判断と実行に任されており、討論や双方向的交流を重視する科目の増加は、教員の指導方法の改善に向けて様々な検討材料



を提供している。

成績評価が適切に実施されているか、シラバスの内容が実際に実施された講義に反映されているか、あるいはどの程度講義のねらいが実現されたかを検証する全学的なシステムはまだない。シラバスの講義のねらいと講義計画との関連を明確にして講義計画を項目ごとにさらに詳しく具体的に記すことを教員に徹底するほか、教員相互の授業参観、IT機器の習熟やプレゼンテーション能力の向上のための研修会への参加など、技術的なFDについても、状況に応じて導入を検討する。また、学習成果を点数で評価するだけでなく、学習のどの部分が良好でどの部分が不十分であるのかを学生にフィードバックすること、例えば、答案、レポートの添削や講評などのきめ細かい指導が求められているが、現在、そのための取り組みは個々の教員に任せられ、全学的な取り組みとしては確立していない。GPA制度などの厳格な成績評価を導入している他大学の個別事例を参考にしながら、慎重に検討する。いずれにせよ、教育指導方法の改善を念頭に置いた教員全員の全学的な組織的取り組みはまだ行われていない。そこで、学科ごとあるいは科目グループごとに、各教員の授業の受講者数、受験者数、合格者数、失格者数、成績の分布状況などの数値データを提供し、教員が授業や成績評価について相互に点検評価できるシステムを確立する。

### 3. 学生による授業評価 ([A40\*])

学生による授業評価は、これまでに3つの報告書としてまとめられている。1つ目は『教育の現状と課題』（大学点検評価委員会、1998年）である。その内容は、専任教員の講義科目で実施された学生アンケートの集計と専門演習で行われたカンニングに関するゼミ討論メモ集成である。2つ目は2000年に教務委員会が実施した学生実態調査である。2年次以上の学生を対象にしたカリキュラム改革のための基礎データの収集が目的である。3つ目は『学生による授業評価』（大学点検評価委員会、2002年）である。アンケート表設計、集計、統計処理のいずれも本格的で、基礎教育、教養教育、専門教育および各分野について197クラスを網羅して行われた。しかし、本学として最初の本格的な学生による授業評価であるこの2002年のアンケートですら、①4年次の専門演習Ⅱ、基礎演習、春学期のみの開講科目、さらに非常勤教員の多くの科目を対象にしていない、②授業内容の相違によって複数の質問表を作成しているが、さらに緻密な質問内容の工夫の余地がある、③調査の客観性と公平性を確保するために、担当教員自身はアンケートの配布、回収、集計にタッチしないという工夫が必要である、などの不十分さが指摘されている。これ以上に本質的な問題点は、このアンケート結果が、その後、個々科目の点検、評価、改善に結びつかなかった点である。本学の教学上の現状が検証されフィードバックされる全学的体系的なシステムはまだ十分に構築されていない。

学生による授業評価が教員管理の手段になることを危惧する声もあるが、FDの一環として、自分の授業の改善のために資料として学生アンケートを活用することは重要である。①外国語科目、②外国語以外の基礎教育科目、③教養教育科目、④演習科目、⑤演習科目以外の専門科目、というようにローテーションを組んで毎年各科目について学生による授業評価を実施することを検討する。年度ごとのルーティンワークの1つとして予算措置を講じる。そしてこの結果を全学的な点検評価システムに組み込む。これについては、学内点検評価体制の整備として「自己点検・評価」の項目で触れている。



#### 四、大学院経済学研究科修士課程の教育内容・方法等

経済学研究科は、修士課程2専攻の小規模な大学院である。その点で、希望に沿った時間割設定やテキスト選定など、少人数ならではの細かい指導を実現している。しかし、社会人や外国人留学生の中途退学の比率の高さ、修士論文に対する評価の格差など、指導体制や評価の点で課題もある。

今後5年間の到達目標は次の通りである。教務委員会と入試委員会で検討して実施する。

- (1) **集団指導体制の確立** 各分野ごとに集団で指導する体制を確立し、合わせて複数担当者による集団講義を開設する。
- (2) **研究経過報告の実施** 研究経過報告を主査・副査を交えて複数回実施する。
- (3) **ディベート能力および倫理の育成** ディベート能力の養成や倫理の育成について具体的方策を検討する。

##### (1) 教育課程等

###### 1. 教育課程と教育目標、学士課程との関連 ([A102] [A129\*] [A103] [A104])

経済学研究科の教育課程は以下の表1の通りである。本研究科は、経済社会システム専攻と国際ビジネスコミュニケーション専攻の2専攻から構成されている。専攻の定員はそれぞれ5名である。経済社会システム専攻は、経済システム分野とコミュニティシステム分野に、また国際ビジネスコミュニケーション専攻は、ビジネス分野と国際コミュニケーション分野にそれぞれ分けられ、全体として2専攻4分野から成り立っている。経済社会システム専攻には経済学修士、国際ビジネスコミュニケーション専攻には商学修士の学位を与えている。これらを取得するための最低単位数は、それぞれの所属分野の研究指導科目8単位、授業科目12単位を含めて所属専攻から26単位、他専攻から4単位、合計30単位である。

表1 経済学研究科の教育課程

	専攻	分野	定員	修了単位数
経済学研究科	経済社会システム	経済システム	5名	30 (専攻26)
		コミュニティシステム		
	国際ビジネスコミュニケーション	ビジネス	5名	
		国際コミュニケーション		

研究科の理念・目的・教育目標は、経済学部との理念・目的・教育目標と重なり、それをさらに高度化したものに他ならない。したがって、研究科の2つの専攻は、本学経済学部の経済学科と国際商学科の2学科に対応し、さらに経済社会システム専攻の経済システム分野とコミュニティシステム分野は、経済学科の現代経済コースと地域経済コースに、また国際ビジネスコミュニケーション専攻のビジネス分野と国際コミュニケーション分野も、内容上は国際商学科の国際商学コース、経営学コース、経営情報コースに対応している。しかし、研究指導科目の中には、学部に対応する科目がないものもある。

経済社会システム専攻は、現代の経済社会システムを歴史的、理論的、実証的な諸側面から幅広く学ぶことで、高度の専門的知識を修得し、企業や行政・研究機関において貢献し得る人材を養成するとともに、地域社会においてコミュニティ・コーディネーターとし

での役割を担い得る人材を育成することを目的としている。**経済システム分野**では、経済学史、金融経済の研究指導科目（演習）を中心として、伝統的な経済学的手法によって現代経済システムの基礎知識を深め、理論的、歴史的、実証的方法によって現代の経済社会システムのあり方を研究する。**コミュニティシステム分野**では、現代の経済社会システムの分析を基礎に、地域におけるコミュニティ形成の可能性を研究する。地域産業、社会政策、経済地理、都市環境、地方自治法、地方財政の研究指導科目（演習）を中心として、地域調査などを通じて地域の政策課題を研究し、コミュニティ・コーディネーターとしての能力育成を図る。

**国際ビジネスコミュニケーション専攻**は、現代のビジネスシステムと国際コミュニケーションの2つの側面から、日本のビジネスの経営的特質やビジネス環境の国際化と情報化の現実などを捉えることで、ビジネス環境の国際化などに対応し得る高度な専門的職業人を養成することを目的としている。**ビジネス分野**では、マーケティング、経営管理、ビジネスリスク・マネジメント、人事労務管理、経営情報システム、会計の研究指導科目（演習）を中心として、国際化や情報化などへの対応を迫られる日本のビジネスシステムを、理論と政策の両面から研究する。**国際コミュニケーション分野**では、国際経済社会のシステムを基礎づけている社会、文化、言語などの幅広い学習を通じて、広くコミュニケーション能力の育成を図るとともに、その基礎の上にビジネス世界のグローバルな展開のあり方を探ります。そのために、世界経済構造、中国経済、中国近代史、現代中国語、日朝関係史、西洋思想の研究指導科目（演習）を中心に、中国、韓国など東アジアを主な対象として経済社会、歴史、言語・文化の3つの側面から、国際的なビジネス環境およびコミュニケーションの形成のあり方などを研究する。

フィールドワークを重視する視点から、経済社会システム専攻のコミュニティ分野に「調査実習」、国際ビジネスコミュニケーション専攻のビジネス分野に「調査実習」、国際コミュニケーション分野に「海外実習」の科目を配置している。2002年度から大学院担当教員に調査実習旅費が新設されたが、その金額はまだ実態に即したものではない。この点については「研究活動と研究環境」の項目で触れている。

下関市立大学大学院学会の主催する年2回の公開研究発表会（修士論文中間発表会と修士論文発表会）が学生のプレゼンテーション能力を発揮する絶好の機会になっている。しかし、ディベート能力の養成や倫理の育成については、個々の研究指導教員に委ねられており、研究科全体としての取り組みはまだ不十分である。企業倫理ないし企業の社会的責任論（CSR）に関する講義科目の新設あるいは講演会の開催などについて教務委員会で検討する。また、新たに近隣大学や海外の交流・協定校の大学院との単位互換についても検討する。

## 2. 社会人、外国人留学生に対する教学上の配慮（[A130\*]）

社会人学生を想定して、大学院開設当初から昼夜開講、土曜開講を実施している。また、入学希望者には入学前にテーマの設定や基本文献の紹介などについて研究指導教員の面接を受けるように助言し、入学後のスムーズな研究活動に効果を上げている。しかし、日常業務と競合して休学に至るケースも多く、よりいっそう入学前の事前指導が重要になっている。社会人の志願者が減少傾向にあることに留意しつつ、地域の社会人が地域に密着し

た課題に取り組み、より高度な専門知識を身に付けることができるよう科目内容の充実を図る。社会人の学生生活への配慮については「学生生活」の項目で触れている。

外国人留学生について、日本語が不十分な場合や学部レベルの基礎知識および学力が不足している場合には、学部の講義の受講を許可してレベルアップに努めている。日本人学生によるチューター制があり、チューターからの報告書を恒常的にチェックしている。

### 3. 履修指導および研究指導（[A105] [A106] [A107] [A131\*]）

修士論文の指導は、現在のところ研究指導担当者に一任されているものの、副査にあたる教員もその講義の中で修士論文の内容を発表させるなどの実質的な指導を行っている。講義科目の履修については、入学当初に研究指導担当教員が面接して決定している。

小規模大学院として研究指導担当教員によるマンツーマンの指導も可能である。しかし、逆にそのことが修士論文の審査段階に至って教員間の評価の格差となって現れることもある。各教員が描く望ましい教育内容や教育水準は異なっている。現在までのところ深刻な事態には至っていないが、この点を改善する方策として個々の学生に対する集団指導体制を検討する。

専攻分野ごとに研究指導担当者会議を設置する。入学直後、個々の学生に対してその学生に見合った履修科目や教育内容や指導体制をこの担当者会議で組織的に編成する。個々の学生を指導担当教員1人だけに委ねるのではなく、これらの内容を分野ごとの担当者会議で半学期ごとに点検する。また、研究経過報告会の意味合いを持たせた主査・副査による複数回の修士論文中間発表会を実施する。このような体制によって、一般学生、社会人、外国人留学生などのカテゴリー別あるいは進路別のきめ細やかな指導体制を確立する。

これまでの修了者の中には修士論文の評価点が80点に満たない者が3名あった。指導する教員側にとっては不本意な修了生であったが、今後このような事態が発生しないようにするためにも、研究指導担当教員任せにならない日常的な集団指導体制と定期的な指導点検体制を確立する。高度な専門職業人の養成という教育目標は、修士論文の評価基準としては多義的でしかも抽象的である。この理念を教育指導に具体的に反映させるために、学外の経済界および公共自治体等から意見を求め、あらかじめ修士号授与時点での到達目標を設定する。

#### （2）教育方法等（[A108] [A109]）

開設後間がなく、現在までのところ教育研究指導方法の改善に向けた教員の組織的取り組みは十分ではない。今回の大学基準協会の加盟審査のための自己点検評価作業によってその契機が提供されている。今後、恒常的に教育研究指導のあり方、その方法について研究科委員会で協議し、具体的改善方法を検討する。

講義や演習指導の内容については、履修希望者と面談して学生のテーマや興味に関連したものを設定している。そのため、シラバスはあくまで目安と理解され、むしろ簡潔で抽象的な記述に止めている。

#### （3）学位授与・課程修了の認定（[A110]）

2000年の大学院開設以降、3年間の入学生34名のうち、修了生は23名、留年生7名、

中退者4名である。学位授与の状況は次の表2の通りである。なお、履修規程第6条に基づいて1年間で修了したものが2名含まれている。

表2 学位授与の状況

専攻	学位	2001	2002	2003	合計
経済社会システム	経済学修士	4名	1名	6名	11名
国際ビジネスコミュニケーション	商学修士	6名	1名	5名	12名
	合計	10名	2名	11名	23名

学位の授与は「下関市立大学大学院経済学研究科履修規程」「下関市立大学学位規程」「下関市立大学修士論文審査手続要領」に基づいて実施されている。①修士論文を提出しようとする者は、研究指導教員の承認を得て修士論文の題目を修了年度の10月末日までに教務部に提出する。②研究指導教員（主査）は、修了年度の11月末日までに修士論文審査および最終試験委員2名（副査）を選定し、名簿を研究科長に提出する。③当該学生は、修士論文を修了年度の1月の所定の期日までに教務部に提出し、指定された期日に最終試験（口述）を受ける。④審査委員は、論文審査および最終試験の結果を修了年度の2月末日までに研究科長に提出する。⑤研究科委員会は、この報告に基づいて学位授与の可否を決定（3分の2以上の出席による3分の2以上の賛成が必要）し、研究科長はその結果を文書で学長に報告する。

従来、副査に選出された教員が修士論文の提出以前にその内容を知る機会がなく、審査がスムーズに進まない懸念があり課題になっている。上述した集団指導体制の確立や研究経過報告の実施などは、そのような問題点を解決するための方策として位置づけられている。修士論文を事前に提出させ、訂正の期間を設定することについても検討する。履修規程第6条に基づく修了認定については、条件としての「優れた業績」の中身が必ずしも定まっているわけではないので、今後も慎重に運用する。すでに職業人である社会人について、学位の水準を維持しつつ修士論文を課さない新たな修士号の授与を検討する。

## 五 学生の受け入れ

### A 経済学部における学生の受け入れ

1987年に入試制度の基本的改革を行った。その後、一般選抜、推薦入学、編入学による学生の受け入れについて、切迫した深刻な問題は生じていない。受験者数、合格者数、入学者数、経済学科および国際商学科の定員確保状況も妥当な範囲で推移している。卒業の時点で、大学生として必要な学力も修得されている。入学時の個別学力試験で、勉学意欲や基礎学力を図ることにある程度成功しているものと思われる。したがって、現行の入試制度を直ちに全面的に改革する必要はない。今後も受験生に対して、本学の理念とそれに基づいた教育内容、卒業後の進路先などについてきめ細かい説明を継続する。外国人留学生の受け入れについては「国際交流」の項目で触れているので、ここでは除外する。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **経済学科前期日程の入試科目の再検討** センター試験の外国語の利用を検討する。
- (2) **推薦合格者の入学前指導の検討** とくに全国推薦の合格者に対する入学前の指導を検討する。
- (3) **地域特別推薦制度の検討** 地域推薦の定員の一部について、ある基準を設けて高校の推薦があれば本学の小論文と面接を経て基本的には全員を合格させる制度の導入を検討する。
- (4) **個別学力試験の問題評価システムの構築** 本学独自の試験問題について、その評価システムおよび入学者の成績追跡システムを2006年までに構築する。光学読み取り機を導入する。

#### (1) 入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標 ([A13])

「研究と教育の一体性」「教員と学生の双方向の知的交流」という本学の理念を具体化する上で、「主体的に学ぼうとする個性豊かな人材を受け入れる」という受け入れ方針は、極めて重要な意味を持っている。受験生に過度の負担を強いるおそれのあるセンター試験の全科目利用を避け、高得点科目のみを判定材料とする制度を導入しているほか、推薦入学、特別選抜でも勉学意欲を評価することが可能なように、小論文および面接を中心とする選抜を行ってきた。本学学生の成績上位層および中位層は、センター試験において多くの科目を利用し個別学力試験で多くの科目を課す近隣の他の国公立大学に比べて、学力という点ではとくに遜色なく、実社会でも高い評価を得ている。推薦入学、特別選抜についても、ほぼ同様のことが言える。

しかし、過度の負担を強いることなく、勉学意欲を評価して入学を許可するという受け入れ方針は、時として安易な受験準備を奨励しているとの誤解を生じさせている。勉学意欲はあるものの基礎学力に問題がある学生、自主性尊重の名の下に勉学が安易に流れる傾向にある学生の存在がそれである。とくに経済学科前期日程において、受験科目として英語を選択しなくても入学できるという状況は、グローバル化の進展とともに英語が世界共通語となりつつある現在、「世界をめざす研究と教育」という本学の理念からしても注意が必要である。早急に改善を検討する。

## (2) 学生募集および入学者選抜の方法〔A12〕

現行の入試制度は、一般選抜（前期日程、公立大学中期日程）、推薦入学（全国、地域）、特別選抜（帰国子女、社会人、中国引揚者等子女、外国人留学生）に分かれている。それぞれの募集人員、選抜方法は次の表1の通りである。2段階選抜は実施していない。

表1 募集人員および選抜方法

		募集人員 (学科共通)	大学入試セ ンター試験	個別学力検査等			欠員 補充
				小論文	外国語	面接	
一般選抜	前期日程	60名	○	○		○	
	中期日程	96名	○		○	○	
推薦入学	全国	31名		○			
	地域	33名		○			
特別選抜	帰国子女	2名		○		○	
	社会人	3名		○		○	
	中国引揚	若干名		○		○	
	留学生	若干名		○		○	

※○印は必要であるか、実施することを示す。

一般選抜は、前期日程と公立大学中期日程に分けて実施している。いずれの日程も、主体的に学ぼうとする意欲を持った個性的な人材を受け入れるという方針の下で、得意科目での学習成果・社会的関心・勉学意欲を評価できるよう試験科目に配慮している。すなわち、前期日程では、センター試験を2教科（経済学科は高得点のもの2教科、国際商学科は外国語を必須とし、それ以外の受験科目のうち高得点のもの1科目）利用し、個別学力試験で小論文を課している。公立大学中期日程では、センター試験3教科（高得点のもの3教科、ただし国際商学科ではそのなかに外国語または数学を必ず含む）利用し、個別学力試験で外国語（英語）を課している。

推薦入学は、全国推薦では評定平均値3.8以上、あるいはそれと同等の学力を持つ者、地域推薦では評定平均値3.5以上の者に出願資格を与え、これによって高等学校での学習成果が一定の水準に達していることを担保している。小論文を実施し、受験生の社会的関心、勉学意欲を評価する。センター試験は課さない。可否の判定は、小論文の得点と提出書類によって総合的に行っている。特別選抜は、いずれも小論文と面接によって大学で学ぶために必要な基礎知識と勉学意欲を評価している。

学科別の志願者・合格者・入学者の推移は以下の表2、表3の通りである。

### 1. 一般選抜

一般選抜では、前期日程、中期日程とも志願者が合格者の5倍以上である。これは「滑り止め」としての出願、受験が多数に上る（とくに中期日程）ことに起因する部分が大だが、本学の教育システムと受験制度が受験生や受験指導者に一定の支持を得ている点も見逃せない。ちなみに、受験者に対する合格者の実質倍率は2倍後半から3倍で推移している。この数値は、受験者のうちで大学での勉学に必要な資質を持たない受験生を排除するのに必要とされる競争率を上回っている。

なお、国際商学科の競争率が経済学科に較べてやや低くなっているが、これは、語学を重視する国際商学科のカリキュラムや、前期日程においてセンター試験の外国語が必須という試験科目の特色によって、あらかじめ受験生が絞り込まれたためと思われる。実際、



表2 経済学科の志願者・合格者・入学者の推移

		2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
一般選抜	志願者	2,311	1,396	2,091	1,531	2,116
	合格者	397	391	391	402	414
	入学者	211	204	163	189	159
	募集人員	177	175	165	160	156
推薦入学	志願者	115	124	146	113	124
	合格者	65	61	65	66	67
	入学者	65	61	65	66	67
	募集人員	65	60	65	65	64
特別選抜	志願者	23	30	18	20	16
	合格者	12	11	7	8	6
	入学者	6	4	5	5	3
	募集人員	5	5	5	5	5
合計	志願者	2,449	1,550	2,255	1,664	2,256
	合格者	474	463	463	476	487
	入学者	282	269	233	260	229
	募集人員	245	240	235	230	225

表3 国際商学科の志願者・合格者・入学者の推移

		2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
一般選抜	志願者	1,836	1,952	2,026	1,857	1,789
	合格者	440	415	414	406	400
	入学者	196	179	197	184	197
	募集人員	177	175	165	160	156
推薦入学	志願者	122	105	108	113	135
	合格者	65	60	66	72	69
	入学者	65	60	66	71	69
	募集人員	63	60	65	65	64
特別選抜	志願者	89	81	68	82	46
	合格者	39	31	28	22	25
	入学者	11	18	15	9	17
	募集人員	5	5	5	5	5
合計	志願者	2,047	2,138	2,202	2,052	1,970
	合格者	544	506	508	500	494
	入学者	272	257	278	264	283
	募集人員	245	240	235	230	225

合格者入学手続率は、前期日程では両学科でほとんど差はなく、中期日程では国際商学科が経済学科を上回っている。この点からしても、国際商学科の志願者が比較的少ないことを負のイメージで捉える必要はない。

センター試験の得点序列、個別学力試験の得点序列、総得点での序列、の3者の間にはいずれの学科、日程においても相関関係は低い。これは、センター試験で高得点をとった受験生が個別学力試験では必ずしも高得点を取るとは限らないこと、ひいてはセンター試験での得点が高くない受験生が個別学力試験で高得点を得て合格する場合が多々見られることを意味する。本学の試験制度では、この事態はある程度予想されたことであり、また学生受け入れ方針にも背馳していない。ただし、日程別に比較すると、両学科を通じて、センター試験の得点が低いにもかかわらず個別学力試験で高得点をあげたために合格とな

った受験生は、前期日程ではほとんど見られないのに対し、中期日程では一定数が存在する。つまり、センター試験で高得点を得られなかったにもかかわらず個別学力試験で高得点を得た受験生が中期日程には若干存在するのに対して、前期日程ではほとんど存在しないことになる。総得点に占める個別学力試験の比重は前期の方が大きく、また個別教科との関連が薄い小論文を課しているのにもかかわらずこのような結果が出た理由を、今後分析し検討する。

前期日程の経済学科において外国語（英語）を不得意とする受験生が多数合格、入学する事態が発生している点に注意が必要である。ちなみに経済学科では、前期日程の入学者が、入学後、成績下位者集団に占める割合は極めて高くなっている。このような現象は国際商学科には見られない。外国語（英語）を不得意とする学生の受入れは、それ自体直ちに好ましくないと結論することはできない。しかし高等学校において、外国語の成績が低い生徒の多くが勉学態度に真剣さを欠き、基礎的訓練の労を惜しむ傾向があることは否定できない。経済学科の成績下位者集団に前期試験による入学者が多数含まれるのは、このことと関連していると言わざるを得ない。これはまた、本学の学生受け入れ方針にある「主体的な勉学意欲を持った人材」という目標にも背馳している。

一般選抜の問題点は、センター試験利用科目（教科）が少ないため、総合的な基礎学力に不足する学生が多数入学している点である。経済学科前期日程については、外国語（英語）の試験をまったく受けなくても合格可能なため、勉学意欲に欠ける学生が相当数入学している。これについては、センター試験の外国語の利用を検討する。

## 2. 推薦入学

推薦入学については、小論文の成績に重点を置いて合否判定を行っている。したがって、従来から基礎学力の不足を懸念する声があった。とくに地域推薦に関しては、競争倍率が低くまた地域の高学力校からの出願が少ないため、危惧の念はとくに強かった。実際、同一の小論文を課している全国推薦に比べて、地域推薦の合格最低点は両学科ともかなり低くなっている。このため本学では、地域推薦の志願者の増加を図るため、1校あたりの推薦枠を拡大し、また地域推薦の出願資格となる評定平均値を下げる等の修正を行ったが、志願者増にはつながっていない。しかし入学後の成績を見ると、地域推薦による入学者の成績は一般入試による入学者と比べて必ずしも劣ってはならず、全国推薦による入学者と比べた場合は、むしろ全体として優れているという結果が出ている。このことは一方では、入試時点では地域推薦受験者より明らかに成績が上位であった全国推薦受験者（合格者）の中に、入学後の学力が伸び悩んでいる者が相当数含まれていることを意味する。全国推薦では、地域推薦に比べて入学動機が希薄であること、入学後多くの者が下宿生活をするため、ともすれば生活習慣が乱れがちとなる、等の理由が考えられる。入学前の指導は行われていないが、この実施を含めて総合的な対策を検討する。

これとは別に、地域推薦においてしばしば問題となるのが、個々の受験生の評価に関して高等学校側と大学との間にずれがあり、高等学校がとくに推薦に値すると評価する受験生が不合格となる例が見られる点である。高等学校と大学の間で生徒（受験生）に対する評価基準が異なるのはある意味で当然ではあるが、それが過度になれば、高校・大学間の信頼関係が失われ、推薦入学の存在意義をも揺るがしかねない。とくに「地域に根ざす研

究と教育」を標榜する公立大学にあっては、地域推薦を通しての高等学校との信頼感の醸成は不可欠と言わねばならない。これについては説明会、高校訪問などの機会に本学の理念、アドミッション・ポリシーについて十分説明する体制をさらに強化するとともに、地域推薦の定員の一部については高等学校の推薦があれば小論文と面接を経て基本的には全員合格させる「地域特別推薦制度」が考えられる。2006年度の導入を目指して検討する。

### 3. 特別選抜

社会人特別選抜、3年次編入学では、推薦入学の小論文と同じ問題を課し、評価基準を推薦入学に比べて若干高く設定するのに加えて、面接で勉学意欲を確認する方法をとっている。社会人特別選抜に関しては、大学での勉学を続けられる意欲を持つ者を受け入れることが重要である。意欲が十分に認められる者については基礎学力が若干不足していても受け入れている。実際、社会人および編入学の入学者の多くは、入学後、年齢や修学年限に比べてかなり多数の修得科目を要求されるにもかかわらず、その困難を勉学意欲によって乗り越えている。

学生の受け入れ全体に共通する課題がある。前期日程の個別検査および推薦等で課される小論文、中期日程の個別検査で課される外国語試験について、問題評価システムを整備することが急務である。とくに各問題の能力識別力の評価を行い、それを次年度以降の問題作成に生かす体制を早急に整備する。そのために、各受験生の各問題ごとの得点をデータとして蓄積する。光学読み取り機の整備、入学後の成績追跡システムの構築と合わせて2006年をめどにこれらのシステムを立ち上げる。勉学意欲を判定すると同時に基礎学力の有無をも判定できるような小論文の問題の作成を可能とするため、問題評価システムに2005年度入試から着手する。従来、作成して公表してきた「出題意図・採点基準」の冊子に各問についての学力識別力等のデータを加える。このほか、問題に対する外部評価についても検討する。

#### (3) 学生収容定員と在籍学生数 ([A14] [A15])

これまで本学は臨時定員を減少させる移行期間にあったため、収容定員は毎年継続的に減少しており、したがって学年ごとの収容定員は低学年ほど少なくなっている。2004年度の在籍学生数は次の表4の通りである。

表4 2004年度の在籍学生数

	在籍学生数				在籍学生 の総数	編入生数 (内数)
	1年	2年	3年	4年 (留年内数)		
経済学科	229	257	229	336 (67)	1,051	(11)
国際商学科	282	256	276	312 (61)	1,126	(15)
合計	511	513	505	648 (128)	2,177	(26)
収容定員 (編入内数)	450	460	490 (20)	500 (20)	1,900 (40)	(40)
学生数倍率	1.14	1.12	1.03	1.30	1.15	0.65

2004年度の全学年の学生収容定員は1,900名である。これに対し2004年度の在籍学生

総数は2,177名であり、全学年の収容定員数に対する在籍学生数の倍率は1.15倍である。年次別に見ると、1年次1.14倍、2年次1.12倍、3年次1.03倍、4年次1.30倍である。4年次の倍率が高いのは、1年次から4年次まで全員進級させ、4年次で卒業に要する単位を満たさなかった段階で初めて留年生が発生する本学の進級制度に起因している。学科別では、経済学科が1.11倍、国際商学科1.19倍でほとんど差がない。

これまで、入試説明会、高校訪問、メディア等を通じて、受験生に対する本学の説明をかなり熱心に行ってきた。その結果、入学者数の予測およびその確保はかなり正確な状況把握に基づいたものとなっている。しかし、今後、独立行政法人化と大学全入の事態が2007年度に向けて深刻化し、入学者数予測およびその確保が困難になることも予想される。入試における歩留まり率の上昇と安定化をこれまでと同程度に確保するために、今後とも、本学の理念・目的・教育目標、さらに学生受け入れ方針等を説得的かつ明確にアピールしていく。

4年次の留年者数の増加傾向が問題である。この点については、1年次から3年次にわたって単位の修得を促すために、さまざまな学生指導を実施している。例えば、単位過少取得者への面談、保護者への成績票の直接送付などである。今後とも、各年次において学期初めの履修科目登録時の履修指導など、きめ細かい教育指導をする。

#### (4) 退学者の状況 ([A16])

退学者（除籍者を含む）の状況は次の表5の通りである。

表5 退学者の状況

		1年	2年	3年	4年	合計	収容定員	退学率
2001年度	経済学科	4	4	1	18	27	1,010	2.7%
	国際商学科	8	7	3	9	27	1,010	2.7%
	合計	12	11	4	27	54	2,020	2.7%
2002年度	経済学科	3	5	4	16	28	990	2.8%
	国際商学科	2	4	1	3	10	990	1.0%
	合計	5	9	5	19	38	1,980	1.9%
2003年度	経済学科	2	3	2	9	16	970	1.6%
	国際商学科	6	4	2	8	20	970	2.1%
	合計	8	7	4	17	36	1,940	1.9%
累計	経済学科	9	12	7	43	71		
	国際商学科	16	15	6	20	57		
	合計	25	27	13	63	128		

2001年度54名、2002年度38名、2003年度36名で推移しており、収容定員に対する比率はそれぞれ2.7%、1.9%、1.9%である。過去3年間の累計を学科別に見ると、経済学科71名、国際商学科57名で、経済学科が比較的多い。年次別に見ると、最も多いのは4年次の63名で、過去3年間の退学者総数のほぼ半数を占めている。また、過去3年間の全学年について、他大学(編)入学を理由に退学した者を見ると、前期日程による入学者が14名、中期日程による入学者が23名である。主な退学理由、年次によって以下の表6のような特徴がある。

本学の退学者数は、収容定員に対する比率で見てとくに多くはない。1・2年次の退学者については、他大学(編)入学を希望する者の割合が高いことから、本学に不本意入学し

表6 主な退学理由

1・2年次の主な退学理由		4年次の主な退学理由	
①他大学(編)入学(希望含む)	75.0%	①授業料未納	32.9%
②その他の進路変更	17.5%	②勉学意欲の低下・喪失	20.0%
③一身上の都合	5.0%	③就職	12.7%
		④その他の進路変更	
		⑤一身上の都合	

た者が多く含まれていると考えられる。これは、入学後本学において当初の目標を達成できなかっただけにとどまらず、本学が彼らに対して新たな目標を獲得させる教育を提供できなかったということでもある。この点は、本学を第1志望にして受験する者が多いと見られる前期日程にも見られる点に留意する必要がある。4年次の退学理由について、「勉学意欲の低下・喪失」は1位でこそないが、「授業料未納」や「就職」による退学の大きな背景的要因になっていると推測される。4年次生の勉学意欲の低下や喪失を防ぐためにも、1・2年次からの計画的な履修を指導することが重要である。

退学者対策は、受験者対策と入学後の学生指導に分けられるが、入試にかかわる工夫についてはすでに述べたので、ここでは入学後の指導について述べる。現時点で、退学者は多くないが、現在行われている施策をさらに充実させていく。①大学教育の意義と重要性を認識するための導入教育を充実させる。とくに1年次の「基礎演習」を初めとする入門教育の充実など、である。②大学生活の4年間にわたる個別指導体制を確立する。1年次春学期の「基礎演習」、1年次学期から2年次にわたる「教養演習」あるいは「共同自主研究」、3・4年次の「専門演習(卒論個別指導)」の一連の流れがそれである。また、従来から少人数対話型教育、オフィスアワー、事務局での窓口指導、健康相談室も含めた個人的面談等を行ってきているが、学生の目標獲得や主体的学習意欲の喚起の視点から、これらの活用を強化する。

## B 大学院経済学研究科における学生の受け入れ

大学院発足以来一定数の入学者を確保しているが、外国人留学生志願者の増加と社会人志願者の減少の傾向、専攻分野による在籍者の偏り、が顕著になっている。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) 潜在的な社会人志願者の掘り起こし 広報活動を強化して社会人入学者の増加を図る。
- (2) 選抜方法の工夫 特定分野の優秀な人材を見出す工夫を検討する。
- (3) 研究指導のアンバランスの是正 研究指導する学生数のアンバランスについて研究科委員会で対応を検討する。

### (1) 学生募集および入学者選抜の方法 ([A111] [A112])

学生の募集は、一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜によって行われている。それぞれの募集人員および選抜方法は次の表7の通りである。

一般選抜が外国語、社会人選抜および外国人留学生選抜が小論文を課す点を除けば、それぞれ共通に論述試験、口述試験を行い、それらを総合評価することによって入学許可の

**表7** 大学院経済学研究科の募集人員および選抜方法

	募集人員	選抜方法		
		一般選抜	各専攻5名	外国語
社会人選抜	小論文			
外国人留学生選抜				

判定をしている。これらの選抜のほかに、推薦による特別選抜が実施されている。「交流・協定校特別選抜」は、本学と交流があるかまたは協定を結んでいる大学を卒業した者を対象とし、卒業大学の推薦がある者について、提出書類によって総合的に入学許可の判定をしている。「派遣社会人特別選抜」は、企業または自治体等の勤務先から派遣される者を対象とし、出願書類と口述試験によって総合的に入学許可の判定をしている。1年以内の短期間で特定のテーマを研究する研究生の制度も実施している。

2000年の発足以来の志願者、合格者、入学者の推移は以下の**表8**の通りであり、専攻別、選抜別の内訳は**表9**、**表10**の通りである。2001年度以降は二次募集を行っている。社会人選抜、外国人留学生選抜には推薦による特別選抜を含む。

**表8** 大学院研究科の志願者、合格者、入学者の推移

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
志願者	24	13	14	11	27
合格者	13	10	12	11	11
入学者	13	9	11	10	11

※2001年度以降は二次募集を行っている。

出願資格については、経済学部卒業生あるいは同予定者に限定することなく、経済学分野での専門研究を志し、専攻分野に関して一定以上の学力を有する者であれば、広く入学を認めている。入学者に占める本学経済学部からの進学者は以下の**表11**の通りである。門戸は本学以外にも広く開かれている。

大学院の発足以来、一定水準の志願者と入学者を確保し、さらに海外の協定・交流校からの推薦によっても入学者を確保してきている。しかし、次第に専攻分野ごとの志願者の偏りが大きくなっていること、本学経済学部学生と外国人留学生の志願者が増加し、社会人の志願者が減少していること、これらの傾向が顕著になっている。リカレント教育の充

**表9** 経済社会システム専攻の志願者等の推移

選抜		2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
一般	志願者	3	4	6	2	6
	合格者	1	1	5	2	2
	入学者	1	1	4	2	2
社会人	志願者	7	3	1	0	0
	合格者	6	3	1	0	0
	入学者	6	3	1	0	0
留学生	志願者	0	0	1	0	0
	合格者	0	0	1	0	0
	入学者	0	0	1	0	0
合計	志願者	10	7	8	2	6
	合格者	7	4	7	2	2
	入学者	7	4	6	2	2

表10 国際ビジネスコミュニケーション専攻の志願者等の推移

選抜		2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
一般	志願者	3	1	2	4	10
	合格者	1	1	1	4	3
	入学者	1	1	1	4	3
社会人	志願者	11	4	1	1	4
	合格者	5	4	1	1	2
	入学者	5	3	1	1	2
留学生	志願者	0	1	3	4	7
	合格者	0	1	3	4	4
	入学者	0	1	3	3	4
合計	志願者	14	6	6	9	21
	合格者	6	6	5	9	9
	入学者	6	5	5	8	9

表11 入学者に占める本学進学者の推移

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
入学者総数	13	9	11	10	11
本学進学*	3(+2)	2(+3)	5(+0)	8(+0)	5(+1)
進学者の比率	23.1%	22.2%	45.5%	80.0%	45.5%

※（ ）内は進学者以外で本学を卒業した社会人入学者

実という点からも、潜在的な社会人志願者の掘り起こしを推進する。大学ホームページによる大学院の研究成果の公表の充実、迅速な更新などによって広報活動を強化する。推薦による特別選抜については、入学後も推薦先との連絡を緊密化することによって教育効果を高める。また、それぞれの選抜方法について、特定分野に関する優秀な人材を見出すことができる制度を検討する。

## (2) 学生収容定員と在籍学生数 ([A113])

2004年度の学生定員および在籍学生数は次の表12の通りである。また、専攻分野ごとの在籍学生数の推移は次の表13の通りである。

表12 2004年度の学生定員および在籍学生数

専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数			
			一般	社会人	留学生	合計
経済社会システム	5	10	5	3	0	8
国際ビジネスコミュニケーション	5	10	7	4	8	19
合計	10	20	12	7	8	27

表13 専攻分野の在籍学生数の推移

専攻	分野	2000	2001	2002	2003	2004
経済社会システム	経済システム	1	1	0	1	1
	コミュニティシステム	6	7	8	9	7
	計	7	8	8	10	8
国際ビジネスコミュニケーション	ビジネス	1	5	3	3	10
	国際コミュニケーション	5	7	7	11	9
	計	6	12	10	14	19
合計		13	20	18	24	27

在籍学生数が収容定員を超えているが、社会人学生の中に修了延期や休学生が少なくないことが主な要因である。このような社会人に配慮した社会人特別在籍制度の検討について「学生生活」の項目で触れている。また、分野ごとの在籍学生数にも偏りがあり、経済システム分野で少なく、国際ビジネスコミュニケーション分野で多いという傾向がある。この在籍者数の偏りは、大学院進学者のニーズが大きく反映しているが、経済システム分野の授業科目を他の専攻分野の学生も履修しており、その点では教育効果を上げている。しかし、研究指導の点で教員一人あたりの指導学生数の極端なアンバランスを生じさせている。2004年度に実際に研究指導を行っている教員の実数は次の表14の通りである。

表14 2004年度の研究指導の状況

専攻	研究指導 担当教員	学生数	指導教員 の実数
経済社会システム	10	8	4
国際ビジネスコミュニケーション	11	19	8
合計	21	27	12

経済社会システム専攻の研究指導担当教員数は10名であるが、実際に学生の研究指導を行っている教員は4名、国際ビジネスコミュニケーション専攻の研究指導担当教員は11名であるが、実際に研究指導を行っている教員は8名である。多くの場合、研究指導の学生は1名ないし2名であるものの、国際ビジネスコミュニケーション専攻ビジネス分野では5名もの学生の研究指導を行っている例もある。大学院進学者のニーズに応えるという点でやむを得ない面もあるが、学生受け入れの課題として今後研究科委員会で対応を検討する。



## 六、教員組織

### A 経済学部における教員組織

専任教員が不足している。そのため非常勤教員の人数が多く、専任教員とのバランスを欠いている。各学科（コース）の重要科目や教職課程の必修科目ですら非常勤教員に依存するという状況には改善が必要である。毎年、多くの科目で開講のために多大な労力が費やされている。このような状況の下で、各学科間の専任教員数や年齢構成など、教員組織のバランスを維持する努力が続けられている。また、学科間の壁を越えた柔軟な科目担当によって専任教員の不足を部分的に補っている。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **専任教員の増員** 非常勤教員に委ねている一部の重要な科目を専任教員が担当し、また、演習などの少人数教育をさらに充実するために、専任教員の増員を設置者に要請する。
- (2) **非常勤教員による授業アシスト制** 非常勤教員による短時間の授業アシスト制を予算措置を含めて検討する。
- (3) **教員採用手続きの改善** 研究教育機関以外から教員を採用する場合に研究教育歴が十分把握されるように改善する。

#### (1) 理念・目的と教員組織および人事規程

##### 1. 理念・目的と教員組織 ([A17])

2004年度の教員組織の状況は次の表1の通りである。専任教員数は、学長を含めて53名（定員56名）であり、学科ごとの配置は、基礎教養学科22名、経済学科15名、国際商学科16名である。このほかに、常勤嘱託教員4名、非常勤教員96名がいる。専任教員一人当たりの学生数は41.1名である。

表1 2004年度の教員組織の状況

専任教員	基礎教養学科	22名	53名
	経済学科	15名	
	国際商学科	16名	
常勤嘱託教員			4名
非常勤教員			96名
在籍学生総数			2,177名
専任教員一人当たり学生数			41.1名

基礎教育、教養教育、専門教育におけるバランスのとれた展開が本学カリキュラムの特徴の1つである。基礎教養学科の専任教員数が他学科を上回っているが、これは、東アジア地域を重視する本学の理念を実現するために、基礎教育における中国語と朝鮮語の語学教育に力を入れ、専任教員を充実させているからである。さらに、経済学科と国際商学科の双方の学生が、共通科目として基礎教養科目を履修する点も考慮している。基礎教養教育担当の教員の一部が専門教育の専門演習を担当し、あるいは逆に専門教育担当の教員の一部が基礎教養教育の基礎演習を担当するなど、教員組織は学科の枠を超えて全体的には柔軟なものになっている。新入学生を対象にした少人数教育の場としての基礎演習は、教

員の学科所属に関係なく全学的な取り組みとして実施されている。逆に、専門演習では、基礎教養学科の健康・スポーツ科学担当教員がスポーツ産業の問題を、また心理学の担当教員がワークストレスの問題を取り上げるなど、専門演習における学生の幅広い問題意識に添えている。

しかし、専任教員一人当たり41名の学生数は少人数教育の実現をかなり困難なものにしている。『平成15年度公立大学実態調査表』（公立大学協会、2003年12月）によれば、2003年度の本学の専任教員一人当たりの学生数は43.3名であり、公立大学全体の平均10.7名にはるかに及ばないどころか、全公立大学の中で最高の数値である。卒業論文を必修として課しているわけではないが、毎年4年生のうちの87～89%が専門演習を履修し、卒業論文を提出している。受け入れ学生数に上限を設けて教育効果を維持しようとしているものの、例年その上限を20名近くに設定しないと学生数に対応できない。実際に上限いっぱい以上の学生に卒業論文の指導を行っている場合もある。「教養豊かな高度職業人の育成」には、学生個人に対するきめ細やかな指導体制を築かなければならない。また、コース別教育などの精緻なカリキュラム構成も重要である。専任教員の増員による少人数教育の実現が、本学の教学上の最大課題である。

専任教員の増員は設置者における条例の改正を必要とし、簡単に解決できる問題ではない。大学としては、設置者に対して、「教養豊かな高度な職業人の育成」に少人数教育が欠かせないこと、それにもかかわらず本学の専任教員数が不足していること、を粘り強く要請していくほかに根本的な解決の方法はない。当面の対処的な方法として、①これまで以上に、学科の枠にとらわれない柔軟な教員組織を実現し、学科横断的に相互に授業を担当し合って内容を充実させる。②基礎演習、教養演習、専門演習など、元来少人数で開設している演習科目の開設数を増加する。「共同自主研究」に多くの教員が参加すること、オフィスアワーを有効に活用すること、などによって少人数教育の充実を図る。さらに、専任教員の不足を補う意味で、③非常勤教員による授業アシスト制の導入を検討する。これは、1～2時間以内の短時間に限定して学外の専門家を招聘し、授業の部分的な補充を依頼して授業内容を豊かにする制度である。予算措置についての検討も含む。

## 2. 専任教員の配置と非常勤教員（[A18] [A19]）

本学経済学部は、経済学科と国際商学科の2学科からなり、さらに各学科はコース別の履修体系をとっている。経済学科には「現代経済コース」「地域経済コース」の2コースがあり、国際商学科には「国際商学コース」「経営学コース」「経営情報コース」の3コースがある。これらのコースにおける専門教育科目の配置と専任教員の状況は、次の表2、表3の通りである。

表2 経済学科の専門教育科目の配置と専任教員の状況

		1年	2年	3・4年	合計	内専任	
	経済基礎科目	A群	3	7		10	10
		B群	2	2	2	6	6
現代経済コース	現代経済コース専門科目		2	17	19	16	
	経済学科専門科目		2	13	15		
地域経済コース	地域経済コース専門科目		2	13	15	9	
	経済学科専門科目		2	17	19		

※数値は科目数

表3 国際商学科の専門教育科目の配置と専任教員の状況

			1年	2年	3・4年	合計	内専任
	国際商学 基礎科目	A群	3			3	8
		B群	3	3		6	
国際商学コース	国際商学コース 専門科目	C群		3	11	14	13
		D群		3	7	10	
	国際商学科専門科目			6	19	25	
経営学コース	経営学コース 専門科目	E群		4	14	18	9
		国際商学科専門科目			8	23	31
経営情報コース	経営情報コース 専門科目	F群		3	7	10	14
		G群		3	7	10	
	国際商学科専門科目			6	23	29	

※数値は科目数

経済学科については、両コース共通の1・2年次配当の「経済基礎科目」が、A群10科目、B群6科目、合計16科目ある。この16科目はすべて専任教員が担当している。2年次の秋学期以降に開講されるコース専門科目では、「現代経済コース専門科目（特講を除く）」の全19科目のうちの16科目（84%）を専任教員が担当し、残り3科目を非常勤教員が担当している。「地域経済コース専門科目（特講を除く）」の全15科目のうちの9科目（60%）を専任教員が担当し、残り6科目を非常勤教員が担当している。

国際商学科については、全コース共通の1・2年次配当の「国際商学基礎科目」が、A群3科目、B群6科目ある。この9科目のうち8科目（89%）を専任教員が担当し、残り1科目を非常勤教員が担当している。2年次秋学期以降に開講されるコース専門科目では、「国際商学コース専門科目」の全24科目のうちの13科目（54%）を専任教員が担当し、残り11科目を非常勤教員が担当している。「経営学コース専門科目」の全18科目のうちの9科目（50%）を専任教員が担当し、残り9科目を非常勤教員が担当している。「経営情報コース専門科目」の全20科目のうちの14科目（70%）を専任教員が担当し、残り6科目を非常勤教員が担当している。なお、両学科共通の法学関係では、全11教科のうちの6科目（55%）を専任教員が担当し、残り5科目を非常勤教員が担当している。国際商学科全体としては、経済学科に比べて専任教員の配置割合は低いが、コースが1つ多い点を考慮すれば学科間の均衡は確保されている。経営情報コースの配置割合が他のコースを上回っている。この偏りは当該コースに実習科目が多い点を反映している。

しかし、このような評価は大学全体の専門教育担当の専任教員数と各専門コースとのバランスのみを見たものであり、教育効果の面から見ると、現在の専任教員の配置状況はまだ十分とは言えない。特に経済学科の地域経済コース専門科目、国際商学科の国際商学コース専門科目、そして経営学コース専門科目の状況は十分ではない。開設科目の半数近くが非常勤教員の担当という状況は見直さなければならない。「地域に根ざす研究と教育」という理念から見て、地域経済コース専門科目への専任教員の配置は、現代経済コース専門科目のそれと同等以上であるべきである。さらに、「高度で多様な職業人の育成」という教育目標から見ても、国際商学コース専門科目や経営学コース専門科目における実務にかかわる重要科目、例えば、貿易実務、商業英語、保険論、簿記原理、財務管理論、税務会計論など、が非常勤教員の担当であることは問題である。

専任教員53名、常勤嘱託教員4名に対して、非常勤教員は96名である。年間を通じた開設授業数に対する専任教員（常勤嘱託教員を含む）と非常勤教員の配置は次の表4の通りである。基礎教養学科の基礎科目の数値が極端に低く、全体として4割以上の授業が非常勤教員に委ねられている。

表4 2004年の専任教員と非常勤教員の担当状況

		総授業数	専任 授業数	非常勤 授業数	専任 担当率
基礎教育	基礎科目	458	182	276	39.7%
教養教育	教養科目	60	48	12	80.0%
専門教育	経済学科専門科目	44	33	11	75.0%
	国際商学科専門科目	52	28	24	53.8%
	共通専門科目	28	19	9	67.9%
	専門演習	144	142	2	98.6%
教職課程	教職科目	35	20	15	57.1%
合計		821	472	349	57.5%

限られた人数の専任教員を専門教育の主要科目に配置して教育効果を高めようとしているものの、全体としては非常勤教員への依存率が極めて高いと言わざるを得ない。設置者に対して、専任教員の増員を粘り強く要請していくほかに根本的な解決の方法はない。

### 3. 専任教員の年齢構成と人事規程（[A20] [A21]）

専任教員の年齢構成は次の表5の通りである。定年は65歳である。

表5 専任教員の年齢構成

	31-35	36-40	41-45	46-50	51-55	56-60	61-65	合計
教授			1	4	11	9	3	28
助教授	1	3	5	5	1	2		17
講師	5	1	1	1				8
合計	6 11.3%	4 7.5%	7 13.2%	10 18.9%	12 22.6%	11 20.8%	3 5.7%	53 100.0%

専任教員は31歳から65歳までの各年齢層に満遍なく配置されている。専任教員全体の68%が46歳から65歳までの層に入っており、30代および40代前半の教員が相対的に少ないが、この程度の偏りは問題ではない。また、職位と年齢もほぼ相関している。ただし、大学院との関係で将来的に懸念材料がないわけではない。大学院は学部担当の専任教員が兼務している。大学院の充実策として研究指導科目（演習科目）の増設が図られる場合、研究教育に実績のある教授クラスの専任教員を配置することになる。したがって、専任教員の増員がない限り、大学院の演習科目の増設とともに50歳以上の年齢層がより厚くなり、相対的にそれ以下の年齢層が薄くなっていく可能性もある。

教員の募集・任免・昇格については、「下関市立大学教員選考規程」「下関市立大学教員の採用並びに昇任選考基準」に明文化されている。「選考規程」には、教員の資格基準と採用・昇任の決定要件、選考機関としての人事委員会及び資格審査機関としての資格審査委員会の組織・任務等が示され、「選考基準」には、教授・助教授・講師及び助手の採用及び昇任の資格・選考基準が定められている。人事委員会と資格審査委員会は教授会で選出された委員によって組織され、前者が採用計画案の作成や公募作業等を担当し、後者が

採用及び昇任候補者の資格・業績等を審査する。教員採用の手続きは次の通りである。①人事委員会は採用計画案を作成し、教授会の承認を得て候補者を公募する。②資格審査委員会は「選考規程」「選考基準」に基づき候補者の資格・業績等を審査する。③資格審査委員会が選考した最終候補者を学長が教授会に提案し決定する。また、教員昇任の手続きは次の通りである。①人事委員会は「選考基準」の定める資格要件を満たした教員について昇任審査の実施を教授会に提案する。②資格審査委員会は当該教員について業績等を審査する。③資格審査委員会の審査結果に基づき学長がその昇任を教授会に提案し決定する。選考については、「人格、学歴、職歴、教授能力、教育及び研究の業績、学会及び社会における活動並びに健康等」を総合的に審査すると規定されている（「選考基準」第2条）。また、教授会で採用や昇任が提案されるまでに、全教員に対して1～2週間程度業績が公開され、採用面接についても全教員が自由に参加でき、採用・昇任候補者について十分な情報を得ることができる。

これまで本学では、上記のような教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きを公正かつ厳格に運用するため不断の努力と改善を積み重ねてきた。業績評価の客観化、面接及び業績縦覧の公開化、人材の求め方（採用方針）や公募資格要件の明確化、資格審査過程における人事委員会・資格審査委員会及び学科間の関係の調整等々は、そうした努力と改善の具体的な事例である。また、教員の採用においては、国籍を問わず広く国内外に有能な人材を求め人事の活性化を図っている。現在、応募の際に提出された履歴書に基づいて設置者の職員課が可能な限り採用候補者に有利な給与査定を行っている。ただし、教育職以外の公務員や民間の企業・団体など、研究教育機関以外から教員を採用する場合、採用前の職歴を給与査定や格付けに反映させる方法が不十分であり、改善が必要である。また、この点と関連して選考基準に「社会における活動」が組み込まれているが、それを意識した審査の枠組み作りには十分な注意が払われてこなかった点も問題である。

研究教育機関以外から教員を採用する場合、通常の履歴書だけでは研究教育歴を十全に把握することが難しい。そこで、①採用候補者に研究教育歴を示す書類の提出を依頼し、通常の履歴書とともに職員課に提出して給与査定に参考にする、という方法を本学事務局と連携しながらマニュアル化する。②「社会における活動」を意識した審査の枠組み作りについては、すべての研究教育分野が対象となるわけではなく、採用計画を立てる際に、まず人事委員会が関係する学科と協議して、社会的活動・貢献度が重視される研究教育分野であるか否かを判断する。その上で、社会的活動歴を明記した書類の提出を求めるなどの改善を行う。

## （2）外国語教育、情報処理教育等の人員配置（[A41\*]）

### 1. 外国語教育

外国語には次のような科目がある。第一外国語として、英語、中国語および朝鮮語、第二外国語として、英語、中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス語がある。外国語実習として、英語実習、中国語実習、朝鮮語実習があり、さらに英語、中国語、朝鮮語のそれぞれに外国研修がある。外国語実習は会話教育であり、担当教員はすべてネイティブである。なお、外国人留学生を対象とする日本語については「国際交流」の項目で触れるので、ここでは除外する。

各科目のクラス定員について正式な規定はないが、事実上、既習の第一外国語について1クラス30名、初習の第一外国語について1クラス20名、第二外国語について1クラス30名、外国語実習について1クラス20名、に収まるようなクラス編成に努めている。外国語担当の教員数、および専任教員と非常勤教員の配置状況は、次の表6、表7の通りである。

表6 外国語担当教員の人数

	人数	内 訳
専任教員 (常勤嘱託を含む)	12名	英 語 6名
		中国語 3名
		朝鮮語 2名
		ドイツ語 1名
非常勤教員	42名	英 語 21名
		中国語 18名
		朝鮮語 1名
		ドイツ語 1名
		フランス語 1名
合 計	54名	

表7 外国語の専任教員と非常勤教員の配置状況

	開設数 (年間)	専任 担当	非常勤 担当	非常勤 依存率
第一外国語 ・第二外国語	200	72	128	64%
外国語実習	128	30	98	77%
外国研修	3	3	0	0%
特別クラス	4	4	0	0%

※数値はクラス数

第一外国語に中国語と朝鮮語を採用しているのは本学の特色であり、「東アジア地域」を重視する教育理念に沿ったものである。また、会話教育をネイティブの教員が行う外国語実習が他の外国語科目と切り離されているのも本学の特色である。外国研修として、専任教員のコーディネートと引率によって、欧米、オーストラリア、中国、韓国の現地で語学教育を受けられる機会も毎年提供している。しかし、非常勤教員への依存度の高さは問題である。英語だけを見ると、全208クラスのうち非常勤教員が担当するクラスは158クラスあり、76%に達している。さらに、少人数教育が可能なようにクラス編成に努めているものの、実際にはクラスごとの学生数にばらつきが生じ、適正規模を超えるクラスも発生している。受講者が予想以上に多く、50名近くになるクラスもある。2004年度に英語のクラス数を増やす対策を実施したが、中国語では年々減少する傾向にあるのに対して、英語では1クラス当たりの学生数が過密である。第一外国語について見ると、2004年度の1クラス当たりの平均学生数は、英語が37名、朝鮮語が27名、中国語が17名である。依然として英語の数値が突出しており、想定している少人数教育が実現できていない。「東アジア地域」を重視する本学の理念に沿って中国語と朝鮮語の教育に手厚い人的体制をとり、多くの学生がこれらの語学を第一外国語として受講することを期待しているにもかかわらず、これらの受講生は多くない。

語学教育（特に英語教育）における非常勤教員への依存度を抑制するには、この分野の

専任教員を増員する以外に根本的な方法はない。設置者に語学教育分野の専任教員の増員を要請する。しかしながら、現状で外国語教育の少人数教育を実現するには、英語、中国語、朝鮮語の教員1人当りの学生数の不均衡を是正することが前提になる。そのために、東アジア言語学習の推奨など、新入生に対する各語学教育のきめ細かい説明を行い、さらには各言語ごとの開講クラス数の調整などを実施する。

## 2. 情報処理教育

情報処理科目のうち、実習をともなう科目は「コンピュータ実習Ⅰ」およびその発展科目の「コンピュータ実習Ⅱ」である。前者は1年次配当であり、後者は2003年度に新たに開設された2年次配当の選択必修科目である。

本学には、収容人数40名の授業専用コンピュータ実習室が1室しかない。そのため科目を開講できる学期、時間帯に大きな制約がある。2004年度の開講クラス数は、実習Ⅰが15クラス、実習Ⅱが8クラス、合計23クラスである。これら23クラスのうち、6クラスを4名の専任教員が、残り17クラスを非常勤教員が担当している。非常勤教員への依存率は74%である。各クラスの授業には教員を補助する学生アシスタントが各2名配置され、各クラス内では比較的十分な指導が行われている。また、授業内容を1枚のCD-ROMに収めて非常勤教員を含む全担当教員に配布し、教員間の授業内容のばらつきを少なくするよう努めている。

実習Ⅰの内容はコンピュータリテラシーである。本来ならば約500名の新入生全員に春学期の必修科目として履修させたいが、実習室の制約から抽選によって受講者を決定している。そのため履修を希望しながら履修できない学生が毎年発生している。2004年度には2つの授業の履修希望者が合計1050名であったが、実際に履修できた学生は、実習Ⅰが568名、実習Ⅱが277名、合計845名であった。約200名の学生が抽選に漏れ受講できなかった。

2006年度以降に入学する学生は、高等学校で「情報」の教科を必修科目として学んでいる。学生間の習熟度格差はさらに広がり、実習Ⅰについては習熟度別のクラス編成が必要になるが、現在の施設のままではそのようなクラス編成は不可能である。また、本学には実習室の管理・運営、学内ネットワークの管理等を行う専任の教職員がいない。

このような事態を改善するために、①1クラス40名の実習クラスを学期ごとに15クラス以上開講できるよう、コンピュータ実習室を増設する。2004年度にコンピュータ実習室を増設するための計画が策定されている。この計画が実現されれば2005年度の秋学期には増設が完了し、履修における問題は解消される。また、習熟度別のクラス編成も可能になる。実習室の増設と合わせて、②情報科学を専門とする専任職員1名の配置を検討する。実習室の管理・運営やアシスタント学生の教育とともに、教育ソフト等の授業への活用法、教員にとって有用な最新の情報・メディア機器の使用法の紹介など、教員への啓発教育を担当する。2006年度以降に入学する学生への対応として、③カリキュラムを見直し習熟度別のクラス編成について検討する。

## 3. スポーツ実践教育

健康・スポーツ科学のうち、実技科目として1年次春学期の「スポーツ実践Ⅰ」、秋学

期の「スポーツ実践Ⅱ」があり、ともに必修科目である。これらを担当しているのは、専任教員2名、非常勤教員6名、合計8名である。クラス数は、スポーツ実践Ⅰが18クラス、スポーツ実践Ⅱが19クラス、合計37クラスである。これらのうち、専任教員が4クラス、非常勤教員が33クラスを担当している。1クラス当たりの平均学生数は29名である。非常勤教員への依存率は89%と極めて高く、これらの科目は2名の専任教員によってコーディネートされている。スキーやマリンスポーツ等、若者に人気のあるスポーツ種目は実践されていない。

現在開設されているスポーツ実践Ⅰ、スポーツ実践Ⅱのほかに、地域の専門家を加えて、スキー、スケート、マリンスポーツなどのシーズン性スポーツ種目を、全学年で履修可能な選択科目（集中講義）として開講することを検討する。また、現在計画中の多目的な機能をもつ新体育館の完成（2007年度予定）を念頭に置いて、理論と実技を統合したヘルスプロモーションプログラム等の演習型授業を新たに開講することを検討する。健康・スポーツ科学担当教員による生涯学習への取り組みについて「学士課程の教育内容・方法等」で触れている。

## B 大学院経済学研究科における教員組織

大学院担当教員はすべて経済学部教員であり、学部の専任教員53名のうち33名が大学院を兼任している。研究指導担当教員数は開設当初に比べて飛躍的に増えているが、韓国関連の科目を担当する専任教員が不足している。資格審査にも改善の余地がある。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) 韓国関係教員の補充 教員の増員を設置者に要請しつつ、当面学部での教員採用にあたって韓国経済の担当可能な人材を採用するよう要請する。
- (2) 資格審査規定の見直し 教育経験および専門的実務経験の評価も行えるように資格審査規定の見直しをする。

### (1) 理念・目的と教員組織 ([A114])

2004年度の教員組織の状況は次の表8の通りである。大学院担当教員41名のうち、研究指導を担当している教員は21名である。研究指導担当教員の推移は以下の表9の通りであり、発足当初に比べるとこの間に飛躍的に増えている。

2004年度の学生数は27名、専任教員は33名のうち研究指導担当教員は21名である。数は1.3名である。しかし、専攻分野による学生数のアンバランスから、中には極端に多

表8 2004年度の教員組織の状況

専攻	分野	専任	非常勤	合計	研究指導
経済社会システム	経済システム	7名	3名	10名	4名
	コミュニティシステム	8名	1名	9名	6名
国際ビジネス コミュニケーション	ビジネス	9名	1名	10名	4名
	国際コミュニケーション	9名	3名	12名	7名
合計		33名	8名	41名	21名
在籍学生数		27名			
専任教員一人当たり学生数		0.8名			
研究指導担当教員一人当たり学生数		1.3名			



表9 研究指導担当教員の推移

専攻	2000	2001	2002	2003	2004
経済社会システム	4名	4名	8名	10名	10名
国際ビジネスコミュニケーション	4名	4名	5名	11名	11名
合計	8名	8名	13名	21名	21名

くの研究指導学生を担当している例もある。この点については「学生の受け入れ」の項目で触れている。

さて、経済学研究科における人材育成の具体的な目標は、①高度な経済学的認識と専門的能力を持つ市民・職業人、②コミュニティがかかえる問題を発見し、地域社会の活性化や文化の向上に積極的に貢献できる人材、③アジアの歴史・文化・経済やアジアと日本との関係に精通し、積極的に国際交流を図る人材、である。

地域社会への人材供給およびコミュニティ形成への貢献という点で、2003年度に大学院開設当初から欠員のままになっていた経済社会システム専攻のコミュニティシステム分野の財政学が補充されたことの意味は大きい。しかし、国際ビジネスコミュニケーション専攻のビジネス分野の会計学および経営情報の専任教員は、現在欠員のままになっており、2004年度ないし2005年度中の補充を検討する。また、2005年度には新たに2名の研究指導担当教員を増員する。

アジアに注目する本研究科の理念からすれば、とくに中国、韓国を研究する教員の充実が重要である。国際ビジネスコミュニケーション分野に限らず、多くの教員が自らの研究対象をアジアに設定している。しかし、大学院開設当初から、中国経済、韓国経済の研究指導体制が十分に確立していない点が課題であった。開設時には中国関係の研究指導担当教員がいなかったが、2003年度に中国経済1名と現代中国語1名を補充し、さらに2004年度に中国近代史1名を追加している。一方、韓国関係の研究指導教員は、開設以来日朝関係史が1名のみである。韓国関連の科目である経済学部のアジア経済事情（韓国事情専門）、韓国経済論はいずれも非常勤教員に依存しており、また大学院の韓国経済研究は非常勤教員による集中講義である。経済学部の専任教員が大学院を担当している以上、大学院担当教員の拡充には大きな制約がともなう。韓国経済の補充には教員の増員が必要となるが、当面は研究科委員会が学部での教員採用にあたって韓国経済の担当可能な人材を採用するよう要請する。

入学希望者のニーズが多様化していることにもなって多様な指導体制を整備する。当初から学部教員の全員が大学院の指導を兼担する体制を目指しており、今後も学部専任教員のうち資格のある教員に大学院担当を要請する。担当コマ数の上限との関係で資格があっても大学院担当が不可能な場合もあるが、学部教育との調整によって大学院の担当を要請する。また、学部教員採用に際して「できるだけ大学院担当可能が望ましい」との文言を入れるなど、大学院担当可能な人材を採用するよう引き続き要請する。

## (2) 人事規程 ([A115])

大学院担当教員はすべて経済学部の教員であり、経済学研究科を兼担している。その任免等は「下関市立大学教員選考規定」「下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規定」に基づいて行われている。本学の教員採用は公募を原則とし、全国に公募情報を

発信している。採用、昇任にあたっては研究指導委員会から選出された3名による資格審査委員会が資格審査を行い、その結果を研究科委員会に報告し、協議、承認するという手順で行われている。

「下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規定」では大学院担当の必要要件として、教育経験年数、研究業績、取得学位などによる基準が定められている。しかし、この基準では研究業績が評価の大部分を占め、教育経験年数や実務経験などが評価されにくい状況がある。研究機関以外の民間企業などで経験を積んだ人材を採用する場合、論文を中心とする研究業績の不足などの理由から、その力量に相応しい処遇をすることが制度的に困難になる事例が生じている。研究機関以外の専門的実務経験者の積極的採用は、大学院設置の趣旨から言っても好ましいことである。このような事例に対処するために、教育経験および専門的実務経験の評価も行えるように資格審査規定の見直しをする。

## 七、研究活動と研究環境

本学は、「研究と教育の一体性を堅持し、新たな知の創造を目指す」ことを第1の理念として掲げている。教育活動だけに偏重した大学が出現している昨今、研究機関としての大学の姿を再確認しようとしているわけである。文部科学省科学研究費の申請状況と並んで、大学の研究活動の活性度を測る指標の1つは、論文等の研究成果の発表状況である。

本学では大学院担当教員はすべて経済学部教員であり、学部の専任教員53名のうち33名が大学院を兼任している。したがって、この「研究活動と研究環境」の項目は学部と大学院を分けずに記述する。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **学術的生産性の向上** 大学全体としての学術的生産性を向上させる。教育と一体になった共同研究の成果を印刷物等にして公表することを検討する。
- (2) **研究環境の充実** 研究費や研究旅費の未執行を減少させる。大学院の調査実習旅費の増額を設置者に要請する。老朽化した研究室の改善を検討する。

### (1) 研究活動 ([A42\*] [A116])

教員個人の研究活動の実績は、『下関市立大学研究者総覧』（1993年、1998年、2002年）によって公表されている。しかし、それらの実績を集約して大学全体としての研究活動を点検評価する機会はこれまでなかった。2004年9月、研修中を除く教員51名を対象に、過去5年間の論文等研究成果の発表状況についてアンケート調査を行った。その集計結果によれば、本学全体としての論文等研究成果の発表状況は次の表1の通りである。著書、論文（単著）、論文（共著）、その他、というカテゴリー区分は『研究者総覧』の区分に従っている。

表1 過去5年間の研究成果の発表状況

	著書	論文 (単著)	論文 (共著)	その他	論文数 合計	教員1人当 たり論文数
2000	13	42	9	29	51	1.00
2001	4	45	9	22	54	1.06
2002	5	31	9	31	40	0.78
2003	12	40	3	15	43	0.84
2004	3	20	10	11	30	0.59
2000～ 2003 の平均	8.50	39.50	7.50	24.25	47.00	0.92

※2004年は9月まで。調査対象教員51名。

経済学の専門分野のみならず、基礎・教養関連の多種多様な専門分野を広範に包含する教員構成を前提するとき、研究のスタイルや成果の発表サイクルを一様にとらえることはできない。しかも質的評価をまったく含まない件数だけの量的集計結果にどれほどの意味があるのかも疑問である。したがって、これらの数値についてその是非を評価することは困難である。むしろ、そのような事情を考慮しないままこの数値だけが一人歩きすること

を危惧する声もある。しかし、評価の問題を別にすると、少なくともこの量的集計結果に本学における研究活動の一端が現れていることは確かである。粗製乱造による数値向上は好ましいこととは言えないが、他方でもし一定水準の数値に達しない事態があるとすればこれもまた問題である。今回の集計結果を提示することによって各教員の研究者としての自覚を促し、大学全体としての学術的生産性の今後の向上に反映させる。また、これまで『研究者総覧』の研究活動実績は5年ごとに報告することになっているが、より短期間での報告について検討するとともに、今後の『研究者総覧』は学部のみを担当する教員と大学院を兼任する教員とに分けて編集する。

「研究と教育の一体性」「教員と学生の双方向の知的交流」が本学の第1の理念である。そこには、単に教員個人による研究活動だけではないより広い「研究＝教育」の活動が想定されている。教養科目の1つとして、一定のテーマの下で教員をはじめとする複数の担当者が共同して連続講義をおこなう「教養総合」や、専門教育における各種の特講、さらに産業文化研究所のテーマ講座などは、教育活動の一環でありつつもその域を越えて、共同研究による「新たな知の創造」を実践するものである。しかし、多くの場合これらの成果は、印刷物等に集約されて公開されるまでに至っていない。国際シンポジウムの成果を下関市立大学学会の『論集』に掲載している例もあり、今後、教育と一体になった共同研究の成果を印刷物等にして公表することを検討する。

## (2) 附置研究所と学部・大学院 ([A43\*] [A117])

産業文化研究所では、本学の専任教員全員が所員である。産業文化研究所の活動のうち、社会貢献の一環としての市民大学や各種の公開講座では全学的な取り組みがなされているものの、関門地域研究や青島共同研究などの調査・研究活動では、主に大学院兼務の教員が担当している。それにともなって一部の大学院生および大学院修了生が嘱託研究員としてこれらの調査・研究に従事している例もある。過去4年間に産業文化研究所の調査・研究に従事した大学院生および修了生は3名である。今後も、大学院生あるいは大学院修了生が参加できるよう、研究科委員会が研究指導担当教員に要請する。

## (3) 研究環境 ([A44\*] [A45\*] [A46\*] [A47\*] [A118] [A119] [A120] [A132\*])

過去5年間の教員1人当たりの個人研究費の予算額、平均決算額、および研究旅費は、それぞれ以下の表2、表3、表4の通りである。大学院兼任の教員には、さらに備品購入費20,000円、消耗品費10,000円、研究旅費20,000円の予算額が加算されているが、全学的な学部レベルの金額を示している。

個人研究費や研究旅費の適正な予算額を見極めることは難しい。しかし、研究のためにその予算がどの程度執行されているかを点検評価することは可能であり、しかも重要である。執行率が100%になることはないにしても、80%台や90%の前半に留まっている状況には問題があると見なければならない。その原因が費目を限定した予算編成の仕組みにあることは、これまで指摘されてきた。個人研究費のうち備品購入費に余裕が生じているからといって、それを不足の生じた消耗品費や研究旅費に費目を越えて振り替えることはできない。その結果、予算未執行と予算不足が同時に発生するという事態を引き起こしているのである。地方自治法に基づいた財務管理が求められる公立大学の宿命であるのでや

表2 教員1人当たりの個人研究費の予算額（単位：円）

	予算額 A	予算額内訳			
		備品購入費	消耗品費	使用料	修繕費
1999	345,032	240,000	80,000	16,666	8,366
2000	375,032	250,000	100,000	16,666	8,366
2001	375,032	250,000	100,000	16,666	8,366
2002	370,366	250,000	100,000	12,000	8,366
2003	372,000	250,000	100,000	12,000	10,000

※大学院担当には備品購入費20,000円、消耗品費10,000円が加算される。

表3 教員1人当たりの個人研究費の平均決算額（単位：円）

	平均決算額 B	決算額内訳				執行率 B/A
		備品購入費	消耗品費	使用料	修繕費	
1999	340,289	244,185	79,780	12,208	4,116	98.63%
2000	347,679	249,751	75,392	16,515	6,022	92.71%
2001	328,365	230,252	88,048	7,667	2,398	87.56%
2002	322,655	229,587	79,465	10,835	2,768	87.12%
2003	355,563	242,602	99,569	9,353	4,040	95.58%

表4 教員1人当たりの研究旅費（単位：円）

	予算額 C	平均決算額 D	不用額 C-D	執行率 C/D
1999	170,000	148,404	21,596	87.30%
2000	170,000	146,364	23,636	86.10%
2001	170,000	164,141	5,859	96.55%
2002	170,000	162,256	7,744	95.44%
2003	170,000	163,733	6,627	96.31%

※大学院担当には20,000円が加算される。

むを得ないと説明されていた。

しかし、1999年度以降、研究旅費を除いて、費目別内訳額の枠にとらわれず、個人研究費の総額の範囲内で弾力的に執行できるように工夫され改善された。年度初頭に費目ごとの予算配分希望額を調査し、それぞれの費目の総額がその予算額を越えない限り、各教員のニーズに応じた執行をするわけである。ただし、特定の費目に希望が集中した場合の対処に問題点が残されていた。2004年度の希望調査の結果、この問題点が顕在化し弾力的執行ができない事態に陥った。これを受けて事務局では、年度初頭ではなく、予算要求の時点で次年度の費目別予算配分希望額を調査し、これに基づいて予算要求をする工夫を始めている。研究旅費については、2001年度以降、あらかじめ未執行額を算出し、研究旅費の二次募集と配分を行っている。その結果、研究旅費の執行率は格段に上昇している。今後とも、新たな工夫によって研究費や研究旅費の未執行を減少させる。

上述の研究旅費とは別に、2002年度から大学院兼任の教員に対して調査実習旅費15万円が新設されている。当初は海外調査だけであったが、2004年度から海外調査実習旅費15万円と国内実習旅費15万円、合計30万円になっている。2002年度に海外調査1件が支給されている。2004年度には海外調査2件、国内調査5件の申請があり、大学院研究科委員会で配分額を協議し、海外調査2件、国内調査4件が採択され、必要額に応じて按分された。しかし、この調査実習旅費の予算額はまだ十分ではなく、2004年度の場合、採択された教員は必要額の3分の2程度を自己負担している。

なお、これらの予算とは別に、後援会から著書の出版について年間1件50万円の出版助成が行われている。

教員研究室は59室である。専任教員に個室を提供するための室数は確保されている。研究室にはいくつかのタイプがあり、広さは35.5～19.2㎡と一定ではない。1室の平均面積は25.7㎡である。机、イス、応接ソファ、書棚、電気、水道、外線電話、学内LANコンセント、冷房、ガスストーブ、火災報知器、ドア防犯装置など、最低限の設備は整っている。しかし、建物の老朽化にともなって、強風雨時の雨漏り、電気容量の不足による停電、ドアの立付の不具合、などの事態を引き起こしている研究室もある。現在の研究棟は、1963年に本学が現在地に移転して以来の建物であり、今後、老朽化した研究室の改善を検討する。

週当たりの授業担当コマ数に上限を設けることにより、教員の研究時間を確保している。専門演習担当者については、基本的に講義2コマ、専門演習2コマ、春学期に限って基礎演習1コマである。語学担当者の担当コマ数は週当たり5コマである。大学院担当者にはさらに3コマが追加されるが、学部との合計コマ数がこの上限を超えた場合には、次年度以降に超過分を軽減する措置をとっている。大学院の授業は夜間や土曜日に開講されることもあり、上限の設定は不可欠である。また、入試委員長、就職委員長など業務負担の大きい教員にはこれらの基準から1コマ軽減する措置をとっている。しかし、職員数の不足を背景に、学内運営にかかわる各種委員会の活動は多忙を極め、必ずしも教員に十分な研究時間が確保されているとは言えない現状にある。この点は「事務組織」の項目で触れている。

年間に50歳未満1名の国外研修（国外研修旅費170万円）、50歳未満1名と50歳以上1名の国内研修（国内研修旅費182万円（2名で配分））、1名の青島大学研修が認められている。このほか、教育公務員特例法第21条2に基づいて、授業に影響の出ない範囲で私費による学外研修が推奨されている。しかし、研究のための長期有給休暇、いわゆるサバティカル・イヤーは実施されていない。

## 八、施設・設備等

### A 経済学部における施設・設備等

本学は、校地面積45,851.3㎡、校舎面積18,400㎡を有し、それぞれ設置基準上の必要面積（18,400㎡と8,395.2㎡）を上回っている。とはいうものの、1963年に定員100名で現在地に移転して以来、現在の2学科編成（定員450名）に至るまで、校地面積が変わらないまま施設・設備の拡充を行ってきた。したがって、グラウンドをはじめ、キャンパスの狭隘化が著しく、キャンパス再開発の必要性が高まっている。

2000年には、学友会館の建設、テニスコートの増設、さらに開学を迎えた大学院のための施設整備が行われるなど、本学の教育・研究および学生の課外活動のための施設は、以前に比べてかなり改善された。しかし、なお整備、充実の必要な施設も多い。とりわけ、2001年10月教授会で報告された「情報・語学センター」の構想が当面期待できない情勢にあつて、図書館書庫の増設問題ともかかわって、このセンター構想に代わる次善のプランの実現が焦眉の急になっている。

キャンパスアメニティの形成についても、学内の緑化はまだ十分ではない。「エコキャンパス」作りのための取り組みも始まったばかりである。このほか、「学生のための生活の場」「大学周辺の環境への配慮」「障害者への配慮」において改善の余地がある。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **教育・研究のための施設・設備の拡充** 老朽化した体育館を建て替える。管理研究棟の建て替えを含めたキャンパス再開発プランを策定する。図書館書庫を増設するとともに、教育用情報処理機器の300台体制を実現する。全教室にクーラーを設置する。産業文化研究所の施設を充実する。
- (2) **キャンパスアメニティの形成** 学内から出るごみの減量化をさらに進め、環境保全に関する教育・啓発活動を推進する。学内への自動車の乗り入れを抑制する。学内の緑化を充実する。
- (3) **「学生のための生活の場」の整備** 厚生会館2階のラウンジ（談話室）をより快適な談話空間とするためにソファセットを置くなどの工夫をする。学友会館についても学生のコミュニケーションの場としてふさわしい環境を整える。
- (4) **大学周辺の「環境」への配慮** 学生による迷惑行為がなくなるように注意・啓発を強化する。
- (5) **障害者への配慮の充実** キャンパス内を車イスで楽に移動できるよう点検・整備を行うとともに、障害者に配慮したキャンパス整備を設置者に要望する。また、学生ボランティアを組織し、介助の人的体制を整えることを検討する。

#### (1) 施設・設備の整備状況（[A22] [B43+]）

##### 1. キャンパスにおける施設の全般的状況

本学では、狭隘なキャンパスに管理研究棟、講義棟、学友会館、厚生会館、体育館、空手道場、卓球場、グラウンド、テニスコートなどの諸施設・設備が集約されており、キャンパスの狭隘さに由来する問題をいくつかかかえている。また、管理研究棟は建学以来の

建物であり、老朽化が目立っており、体育館も建て替えの必要に迫られている。

体育館の建て替えについては、すでに空手道場と卓球場を組み込んだ形でプランが策定され、建設の開始を待つばかりとなっている。この建設に合わせて、狭隘なキャンパスの有効利用のために、学内緑化や駐車場の再配置なども含めて、キャンパス再開発の可能性を検討し、プランを策定する必要がある。

研究施設としての産業文化研究所については該当項目で詳しく述べるが、施設・設備面でいっそうの充実が必要であることをここで指摘しておく。

## 2. 教室等の整備

講義や演習は、おもにA棟とB棟の各教室で行われている。大規模教室は3室（B棟に500人教室、A棟に400人教室と300人教室）、中規模教室は6室（B棟に200人教室が2室、A棟に200人教室2室と150人教室2室）、残りの31室のうち、B棟の19室（20人教室と30人教室）は主に演習の授業に使用され、そのほかの比較的小規模な教室は外国語の授業などに使われている。これらのほか、A棟にLL教室が2室、コンピュータ演習室が学術センター地階とB棟に合計2室ある。また、演習の授業では図書館のグループ学習室や大学院の演習室を使用するケースもある。

現状で教室数の絶対的不足は生じていないとはいえ、時間割上の工夫による運用はほぼ限界に達している。以下に述べるように、A棟の200人教室と150人教室を電算機室に改修するプランが実現されれば、教育課程に即した効果的な時間割編成がいま以上に困難になることが予想される。

外国語の授業では比較的小人数の学生を対象にした授業に対応し得る40～50人程度の小規模な教室が不足している。止むを得ず10数人の外国語の授業を200人収容の中規模教室で行っている例もあり、教育効果の面で改善の必要がある。また、外国語の実践的スキルを高めるためにLL教室をもっと利用したいという要望も担当者の中に強いが、外国語の授業時間帯にLL教室の使用が集中し、この要望に応えることができていない。

本学では、クーラーの設置が大教室の一部に限られている。今では多くの大学が全教室にクーラーを設置し、7月中に前期試験を済ませてしまうが、本学ではクーラーの未設置がネックとなって、この点で他の大学と歩調をあわせることができていない。学生の課外活動などにも支障をきたしており、この意味でも、全室へのクーラーの設置が強く望まれている。

## 3. 教育用情報処理機器の配備

2000年度の教育用コンピュータシステムの更新に伴って、コンピュータ実習室を1室増加し、新たに40台のパソコンを設置した。さらに2003年度のLL教室の機器の更新時に、パソコン48台を追加導入した。その結果、学術センター地下の電算室の90台と合わせて教育用パソコンは、合計178台となった。教育用パソコン1台につき学生12.4人の水準である。

教育用情報処理機器の配備について、本学の水準は他大学と比べても十分なものではない。その充実がますます求められている情報教育のための環境が十分に整っているとは言えない。LL教室のパソコンはおもに外国語教育に使われ、情報処理教育のために使える



パソコンは実質的には130台である。教育用パソコン1台につき学生17人である。したがって、現状では、一人の学生がコンピュータ実習を受講し得る機会は、ハード面の制約から1年次の半年（春学期か秋学期）と2年次の半年（春学期か秋学期）だけに限られており、しかも受講を希望しながら、一度も受講できない学生もいる。さらに情報教育の性質上、教室の空き時間を利用して学生が自主的に予習・復習を行うことが不可欠であるが、このために利用できるパソコン台数が絶対的に不足している。現在、学術センター地階の電算室とB棟コンピュータ実習室が授業の合間に開放されているが、いつも満杯の状態である。本学の情報教育の充実のために、コンピュータ実習室をもう1室増設し、情報処理教育用のパソコンを増やす必要がある。

図書館書庫の増設問題ともかかわって、これらの問題を一挙に解決するために、「情報・語学センター」の建設が構想されたが、その実現は当面困難な情勢にある。そこで次善の策が策定されている。学術センター地階の電算室を書庫に転用し、A棟の中規模教室2室を電算室に改修してこのパソコンを移設（92台）するとともに、新たに電算室を一室（74台）設けて、200台体制を作ろうというものである。さらには、残り1つのLL教室にも機器の更新時に電算機室と共通の機種（54台）を導入し、合計4室を情報処理教育と外国語教育の共用とすることで、近い将来、A棟に合計268台のパソコンを配備する。これによってB棟の40台とあわせて308台となる。これはパソコン1台につき学生6人である。

以上の点検・評価を踏まえて、今後5年間で次の点を改善する。(1)体育館の建て替えを行い、管理研究棟の建て替えまで含めたキャンパス再開発プランを策定する。(2)策定された教室改修プランを速やかに実施する。これによって教育用情報処理機器300台体制を実現し、情報教育および外国語教育のための教育環境を充実する。(3)クーラーを全教室に設置する。(4)産業文化研究所の施設の充実を図る。

## (2) キャンパスアメニティの形成 ([B44+])

本学のキャンパスは、もともと手狭な上に入学定員が大学設立当初の100名から250名にまで増加し、しかも必要に応じて建てられた仮設的なプレハブを残しながら徐々に整備充実されてきている。したがって、当初からキャンパス・アメニティを十分に配慮しようようなゆとりや余地は限られている。それでも、アメニティを少しでも高めようと、敷地の境界と校門から学術センターに至るメインストリートの両サイドには最小限の植栽を施し、また、厚生会館・学友会館と研究棟・管理棟との間の中庭にも、限られた範囲ではあるが植栽を施している。しかしながら、もとより手狭な敷地で駐車スペースの確保が難しいために、メインストリートの両サイドや中庭の一部も駐車を許さざるを得ず、そのために植栽効果が軽減され、キャンパス全体としては潤いの乏しいものとなっている。

そこで、エコロジカルな雰囲気漂うキャンパスにするために、2002年4月にエコキャンパス推進委員会を設置し、さまざまな取り組みを始めている。きっかけは、2001年に下関市が環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得に向けて準備作業を始めた際、本学もその認定取得の対象範囲に含まれ、環境マネジメントのための協力体制づくりの必要に迫られたことによる。2003年1月24日に下関市がISO14001の認定を

受けて以降、キャンパスの環境管理者としてエコキャンパス推進委員会委員長を当て、ISO14001の運用、すなわち、環境保全計画の立案・実行・評価・見直しを行い、「環境影響」を改善していく仕組みが動き始めている。

エコキャンパス推進委員会は、教員2名、職員2名、生協職員2名、学生2名（中央委員会とエコサークルの代表）の計8名で構成されている。学生も職員も教員も、さらには生協職員も参加・協力し合う、全学を挙げた組織であり、さらには、2002年の秋から活動を始めた学生サークル「環境サークル"リサイクル"」などとも連携して、協働の取り組みを実践している。

2003年度から取り組んでいるのは、ゴミの分別排出の徹底化による排出廃棄物量の削減である。より多くの量をリサイクル資源ゴミとして排出することによって、ゴミ排出量の削減を図るために、キャンパス内要所に、分別排出ボックス等や紙類を縛る紐類を設置し、本学独自の11分別の仕分けによる排出体制で減量化を図っている。また、全学的な恒例の行事として、春学期試験終了の時期（9月中下旬）に「キャンパスクリーンデー」を設け、各サークル、学生・教職員が参加して「キャンパス大掃除」を行い、併せて「消防・防災訓練」と、「エコキャンパスづくり」活動の情報提供やガイダンスを行っている。そして、2004年2月からは、現状を少しでも改善するために緑と花を増やそうと、さまざまな有志（環境サークルや環境関連のゼミ生等）に呼びかけ、花植えや土づくり・花壇づくり活動（キャンパス内花いっぱい運動）を進めている。さらに、山口県が進める「山口ゼロエミッションプラン」の一プロジェクトである「エコキャンパス」推進として、2004年10月に発足した「山口県エコキャンパス取組推進協議会」にも積極的に参加し、県内11大学と情報交流・連携しながら、大学におけるゼロエミッション推進に向けてごみ減量化・リサイクル等の取り組みを一層進めることにしている。

キャンパスアメニティ作りのための本格的取り組みはまだ始まったばかりであり、アメニティ作りの重要性に対する教職員・学生の意識もいまだ十分に高いとは言えない。今後は、啓発活動によって教職員・学生の意識を高め、全学的な体制を整備することによって、ごみ排出量の減少や学内緑化などの点で実績をあげていく必要がある。

以上の点検・評価を踏まえて、今後5年間に以下の取り組みを行う。

- (1) 2003年度からの分別排出体制の強化によって可燃ごみ排出量の約10%の減量化を達成できているが、数値目標を定めて更なる減量化への方策を探るために、さらに詳しく減量化の実態を把握する。
- (2) ISO14001運用の意義と本学の取り組みについて、入学時のオリエンテーションやキャンパスクリーンデーなどの機会を利用して、周知徹底をはかり、学内の構成員一人ひとりに、環境に影響を与える活動に対し「方針・計画・手順を策定し、実施・運用し、その結果を点検・是正処置し、不具合があれば方針・計画から見直す」という、継続的な改善のためのPDCAサイクルのしくみをよく理解させ、活動のすべてにおいて環境への配慮を行い、汚染の予防に努めながら、自発的に環境保全のために行動する意識を持たせる。
- (3) 大学教育の重要な役割として、環境問題の啓発活動を進め、環境教育をいっそう充実する。このためまず、教員の環境教育にかかわる取り組み内容を資料化し、相互に積極的に評価しあう体制を整える。

- (4)車の乗り入れ規制を強化する。
- (5)有志によって進められている「キャンパス内花いっぱい運動」がさらに拡大強化されるよう、予算化を含めて、教職員の協力体制と学生動員体制を整える。
- (6)キャンパス内の施設の改修や建て替え時には、キャンパスアメニティの視点に配慮する。

### (3)「学生のための生活の場」の整備 ([B45+])

学生の集いの場、憩いの場として厚生会館がある。1階に食堂、2階に購買ショップとラウンジ（談話室）、3階に多目的ホールがある。食堂と購買ショップは大学生協が運営している。生協は学生と教職員の代表で構成される理事会を設け、組合員である学生・教職員の意向やニーズを汲み上げるよう努めている。3階の多目的ホールは、学生主催のイベントやサークル活動などに利用され、また、1階の前庭にはオープンカフェ風にテーブルとイスを揃えており、2階のラウンジと同様、学生達が自由に集い憩える場をとなっている。

サークル活動の拠点としては、2000年3月に完成した4階建ての学友会館がある。1階は学友会諸団体の本部事務室、2、3階には文化系・体育会系の22のサークル室、そして4階には柔剣道の武道場があり、また、建物の北西側の壁面には市民にも利用可能なフリーライミング施設がある。

以上のように、課外活動のための施設を含めて、学生のための生活の場は2つの会館を中心として一応整っている。ただし、サークルに所属しない学生が自由に集ってコミュニケーションを行うことのできる場（「溜り場」）が学内に十分確保されているとは言えない。

今後、厚生会館2階のラウンジ（談話室）をより快適な談話空間とするため、食堂式のテーブルとイスに代えて、ソファセットに交換していくほか、学友会館のフロアにも、ソファセットを置くなどして、学生が自由に語り合える場を増やし、学生の生活の場を整備する。

### (4) 大学周辺の「環境」への配慮 ([B46+])

大学キャンパスの周辺は静かな住宅地であり、敷地の境界部分には植栽が施されている。また、実験研究等がないために、汚染物質等をキャンパス外に排出することもなく、現状では周辺環境を悪化させるような要素は見当たらない。周辺からの苦情は、大学祭の行事開催にともなう音曲騒音に対するもの、あるいは校門前の学生の違法駐車などに限られている。これらの周辺住民からの苦情に対しては、その都度、学生に対して規制や注意を行って対処している。

現状で、大学周辺の「環境」それ自体に対しては、とくに改善すべき点は見当たらない。学生による迷惑行為に関して、今後とも周辺住民との信頼関係の上に適宜対処していくとともに、迷惑行為の根絶のために掲示やオリエンテーションの機会を利用して学生への指導・啓発を強化する。またキャンパス内の緑化や花壇づくりを促進し、可能な限り環境に配慮した整備を行うなど、エコロジカルなキャンパスづくりを通じて、環境負荷を小さくした環境配慮の施設づくりのモデルとなることで、環境に対する市民の啓発に結びつける。

#### (5) 障害者への配慮 ([A48\*])

車イスの使用について、講義棟（A棟、B棟）、学術センターともにエレベーターが設置され、教室や図書館への移動に問題はない。ただし、正門からこれらの講義棟や学術センターに至るにはかなり急な坂を上るか、階段を利用する必要があり、車イスを利用して1人でそこまでたどりつくのは困難である。また学術センター地階（電算機室）への移動は階段のみである。学友会館にもエレベーターが設置され、学友会館と厚生会館は2階部分でつながっているため、厚生会館2階の購買ショップへ車イスで移動することは可能である。管理研究棟の2階と3階にある教員研究室へは階段を上るほかなく、事実上、車イスでの移動は不可能である。

これまで本学は車イスに乗るなど、現状で対応できないほどの障害をかかえた学生を迎えた経験はない。しかし、そのような学生が本学に入学した場合、あるいは現在の教職員や学生が今後障害を被った場合、さらに障害を持つ市民の来訪に対しては、現状では十分な対応が困難である。視力や聴力の障害を持つ学生に対しても対応が困難である。

本学のキャンパス、施設・設備は、当初から障害者に対して十分な配慮が施されているものではなかった。その都度対処的に対策が施されてきているものの、抜本的な解決は、キャンパスの再開発や管理研究棟の建て替えを通じた将来計画の中で実現されることになる。障害者に配慮したキャンパス整備について設置者に要望する。このほか、学生ボランティアを組織し、介助の人的体制を整えることを検討する。

#### B 大学院経済学研究科における施設・設備等 ([A121] [A133\*])

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **施設・設備の充実** コンピュータの増設を要求する。談話室の別室化を検討する。
- (2) **図書館の利用拡充** 年末年始の休館について図書館に柔軟な対応を要請する。

大学院研究科の固有の施設・設備として、大学院棟に講義室2室、演習室1室、自習室3室がある。講義室と演習室にはAV機器の設備があり、自習室には談話スペース、研究机、コンピュータ、複写機が備え付けられている。各室ともスペースは十分であるが、コンピュータの台数（8台）は大学院生の人数に対して不十分である。2005年度の全学の更新に合わせてコンピュータの増設を要求する。大学院開設時に冷暖房設備に不備があったが、2004年度以降、随時改善工事が実施されている。学生自習室内の談話スペースについては、勉学の妨げになることもあり好ましいとは言えない。大学院生共有の談話室を別室化することを検討する。

学生自習室の利用は大学院生の自主管理になっている。それ以外の部屋の利用についても大学院生が利用しやすいように柔軟に対応している。利用時間は、原則として大学構内の利用時間の午後10時までである。ただし、論文作成のために大学院棟の利用延長が必要な場合は、事前の連絡によって利用の延長ができるようにしている。大学院棟の施設も大学院生の自主管理であるが、最終的な確認は外部委託された警備会社の警備員が行っている。

図書館の利用条件は、貸出冊数や貸出期間の点で学部生より優遇されている。しかし、

大学院開設後まだ間がないため、図書館蔵書のうち大学院関連の蔵書は不十分である。とりわけ経営分野の図書が不足している。大学院担当教員には、図書の購入に当てる備品購入費が加算されており、大学院関連の図書の充実を図っている。また、図書館運営委員会に大学院担当教員から委員を選出して大学院の図書の充実を図っているほか、大学院に関連する課題を提起している。夜間や土曜日に開講する授業もあることから、図書館の夜間、土日の開館は大学院に配慮した取り組みとして評価できる。しかし、1月18日を提出期限とする修士論文の作成にとって12月25日から1月5日までの年末年始の閉館は弊害が大きい。年末年始の開館について図書館に柔軟な対応を要請する。



## 九、図書館及び図書・電子媒体等

本学の3つの理念、1. 研究と教育の一体性、2. 世界をめざす研究と教育、3. 地域に根ざす研究と教育、のいずれにとっても、図書館の存在は欠かすことができない。図書館は、1990年、学術センターの完成とともに主要施設として現在の建物に移転した。その学術センターの建設に際して「地域における調査研究・情報の中枢とする」(『第二次下関市基本計画(1982年度～1990年度)』)と述べられている。本学図書館は、単に大学の図書館であるだけでなく、地域社会の学術情報の中枢であることが使命付けられている。

すでに『平成8年度自己点検・評価報告書』(1997年3月)の中で図書館について自己点検・評価が行われているが、土日開館の先進的な実施の報告と合わせて、(1)臨時定員増にともなう閲覧室及び座席数の確保、(2)図書収容能力の増強、(3)学内LANによるネットワーク化の推進、などが課題として挙げられている。また、2001年10月教授会では、図書館の充実策として、(1)書庫の増設、(2)所蔵資料の整備、(3)利用の促進、(4)市民開放、(5)運営体制の強化、が確認されている。ここでは、この図書館充実策の項目に沿って、現時点までの達成度を点検・評価し、さらに残された問題点について今後5年間の到達目標を提示する。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **書庫の増設** 学術センター地階に新たに蔵書数13万冊の集密書架を増設する。
- (2) **所蔵図書の整備** 選書方法を見直し、分野ごとの量的バランス及び体系性の向上を実現する。市販ルートに乗らない地域資料等の収集について産業文化研究所と連携する。
- (3) **利用の促進** 中国語及び朝鮮語にも対応した図書検索システムを導入する。
- (4) **市民開放の促進** 図書館主催の講演会等を企画し市民に公開する。下関市内の公立図書館との連携を図るために協議の場を設ける。市民開放にともなうトラブルに対して図書館運営委員会で協議できる体制を作る。
- (5) **職員体制の強化** 高度な専門性が要求される図書館職員の恒常的な配置について設置者と協議する。

### (1) 書庫の増設 ([A24])

図書館は、地上3階、地下1階の学術センターの中核施設であり、階延床面積3,058㎡、書架棚数7176棚、1棚30冊とすれば図書収容能力は215,280冊である。また、学術センター以外にも、旧図書館2・3階に書架棚数1,106棚(33,180冊)、旧学生ホールの一部に書架棚数448棚(13,440冊)の書庫がある。これらも合わせると、総書架棚数8,730棚、総収容冊数261,900冊となる。

表1 施設・設備等の概要

	施設・設備等
3階	開架閲覧室、グループ学習室
2階	ゲート式出入口、カウンター、事務室、開架閲覧室、AV室、パソコン端末室、コピー室
1階	玄関、ブラウジングルーム、個人学習室、閉架書庫
地階	閉架書庫

各階の図書館施設・設備等の概要は上の表1の通りである。なお、玄関横に車椅子専用の駐車スペースを確保し、スロープ、エレベーター、係員呼出インターホンなどの設置により、車椅子にも対応したバリアフリー化を実現している。

各種の機器、備品の整備状況は次の表2の通りである。

表2 機器、備品の整備状況

機器、備品	設置場所	台数
利用者用複写機	2階	1台
図書・資料検索用パソコン	2・3階	6台
インターネット用パソコン	2階	3台
ビデオデッキ	2・3階	12台
カセットテープデッキ	2階	10台
マイクロフィルムリーダー	2階	1台
教育用パソコン	地階	90台

図書館事務システムとして、1994年に丸善図書館システムCALISを導入し、目録検索処理、貸出・返却処理、発注・受入・整理業務、支払・予算管理業務等を電算化して利用者サービスの向上及び業務の効率化を図っている。システム機器の構成は以下の表3の通りである。また、OPACシステムを導入することによって、所蔵する図書・資料のデータベース化、図書館内のパソコン及びインターネットを通じた検索が可能になっている。これらの図書館事務システムは2005年度に更新される。

表3 システム機器の構成

機 器	台数
業務用サーバ (PRIMERGY MS380)	1台
検索用サーバ (PRIMERGY MS380)	1台
業務用パソコン	7台
レーザープリンター	2台
バーコードリーダー	7台

さて、旧図書館から現在の施設に移転して13年が経過し、図書の収容能力が限界に達して危機的状況に陥っている。2003年度末時点で、図書冊数200,846冊に定期刊行物、視聴覚資料の図書換算分62,900冊を加えると263,746冊、これから研究室貸出図書24,856冊を差し引いたにしても、総収容冊数261,900冊に対して残る収容冊数はわずかに23,010冊である。以下の表4の通り。ただし、研究室貸出図書には定期刊行物を含まない。定期刊行物も含めた年間の図書受入冊数をおよそ10,000冊とすれば、2005年には収容能力が限界に達することになる。

表4 図書の収容状況

収容冊数	学術センター	215,280
	旧図書館	33,180
	旧学生ホール書庫	13,440
	小計(A)	261,900
図書冊数	図書	200,846
	定期刊行物等(図書換算)	62,900
	小計(B)	263,746
研究室貸出	研究室貸出図書(C)	24,856
	(A) - ((B) - (C))	23,010



図書収容能力の増強は、『平成8年度自己点検・評価報告書』（1997年3月）以来、2001年10月教授会においても、その解決が最重要課題として指摘されてきた。全学的な将来構想の検討の中で、図書館の図書収蔵スペースの確保も視野に入れた「情報・語学センター」の建設構想が立てられた。2001年10月教授会では、学術センター地階の電子計算機実習室をこの新棟に移設し、跡スペースに集密書架を導入して10万冊の書庫を確保する構想を立てた。しかし、この構想はその後宙に浮いたままになっている。

学術センター以外にも、別棟の旧図書館の書庫を利用し、洋書をここに別置するなどしてきたが、当座しのぎの策として2003年に旧学生ホールの一部を書庫に改装している。しかし、書庫は図書館存立のもっとも基本的な施設であり、大学図書館としてのみならず、「地域における調査研究・情報の中枢」であるためにも、対処的ではなく、抜本的な書庫の増設による解決が求められている。

このような状況を打開するために、図書館運営委員会は、2003年11月教授会で「図書館書庫問題への全学的取り組みに向けて」を配付して危機的状況への全学的な理解を求めた。翌12月教授会で「電算機室移設プラン検討委員会」が発足し、学術センター地階の電算機室を新たな建物の建設を前提しないで既存の施設内へ移設するための検討を行うことになった。2004年3月教授会で、電算機室をA棟3階の教室に移設し、学術センター地階に蔵書数13万冊の集密書架を設置する案が報告された。この移設案はさらに検討を加えられて2004年6月教授会で承認され、この決定を受けて、大学事務局は2005年度予算に必要経費を要求することになっている。

## （2）所蔵図書の整備（[A23]）

所蔵図書の区分別の内訳（和書・洋書）は、以下の表5の通りである。比較的新しいものを中心に開架書架に配置するようにし、その冊数は60,292冊である。ただし、洋書については、すべて別棟の旧図書館への配置となっている。

表5 所蔵図書の区分別の内訳

	和書	洋書	小計
0 総記	13,318	880	14,198
1 宗教哲学	7,016	1,392	8,408
2 歴史地理	14,643	1,325	15,968
3 社会科学	79,116	15,740	94,856
4 自然科学	9,363	1,663	11,026
5 技術工学	6,420	3,572	9,992
6 産業	14,732	542	15,274
7 芸術	3,641	276	3,917
8 言語	10,427	2,564	12,991
9 文学	10,437	3,779	14,216
合計	169,113	31,733	200,846

定期刊行物は、和雑誌3,685種類、洋雑誌416種類である。和雑誌のうち2,422点は大学紀要である。新聞は15紙を購入している。なお、洋雑誌については、経費の高騰に対応するため、2001年に購入見直しを行い、電子ジャーナルの導入を前提に16種類を削減している。

視聴覚資料の登録点数は2,176種類であり、その内訳は以下の表6の通りである。ただ

し、マイクロフィルムとマイクロフィッシュについては図書登録としているので、視聴覚資料の点数には含まれていない。

表6 視聴覚資料の登録状況

マイクロフィルム	マイクロフィッシュ	カセットテープ	ビデオテープ	CD・LD DVD	スライド	映画フィルム	CD-ROM
(564)	(7)	522	1,327	179	0	0	137

電子ジャーナルについては、2002年度から「ProQuest」を図書館内及び学内LANを経由して学内に提供しており、導入初年度に908件、翌2003年度に729件の利用があった。

これらの図書・資料の購入は、図書館予算によるものと教員研究費によるものがあり、以下の表7のような区分を設けている。

表7 図書・資料の購入区分

区分	予算種別・上限額	
研究図書	教員研究費 25万円 (／人)	教員の研究図書
推薦図書	図書館予算 10万円 (／人)	教員の推薦、図書館に配架
指定図書	図書館予算 1万円 (／科目)	科目教員の推薦、図書館に配架
高額図書	図書館予算 10万円 (／件)	教員の推薦
研究用学術雑誌	教員研究費 10万円 (／人)	教員の研究雑誌
視聴覚資料	図書館予算	教員の推薦、図書館に配架
運営委員会選書	図書館予算 300万円 (年間)	運営委員会による選書

これらのうち、「推薦図書」「高額図書」「視聴覚資料」及び学生からの購入リクエストについては、図書館運営委員会において協議の上、購入の決定をしている。

さて、図書については、表5のように圧倒的に社会科学分野が多い。図書の購入に個々の教員の意向が色濃く反映する表7のような既存の図書購入システムを前提する限り、経済学部だけの単科大学としては当然の結果である。ただし、これについての評価は分かれる。全分野に渡ってバランスよく図書を保有することも必要ではあるが、特定分野に特化した図書構成にもそれなりに意味がある。しかし、後者のように考えるにしても、バランスを欠いた分野をどのように手当するかという課題が残る。

そのための対策として、図書館運営委員会による選書が重要である。教員や学生から推薦や要望のあったものを選定するだけでなく、図書館の蔵書全体を俯瞰する視点から購入図書を独自に選定することが求められる。しかし、従来必ずしも十分にその機能を果たしてきたとは言えない。他方、2003年度年から始まった下関市内の隣接四大学による「Aキャンパス図書館相互利用」の制度は1つの活路となる。これによって各大学図書館の特徴を生かした相互補完が可能となっている。

定期刊行物については、その大部分を占める大学紀要の扱いが、配架スペースの不足している状況で特に焦眉の課題となっている。閉架書庫、旧図書館書庫のかなりの部分を大学紀要が占めており、今後も継続的に増加していく。すでに受入の見直しを行っているが、とりわけ教養教育に関連する大学紀要は、多種多様で幅広く、効果的な受入削減を行うことが困難である。

電子ジャーナルは、年間の利用実績が導入初年の2002年度で月平均75.7件、翌年の2003年度で月平均60.8件となっており、対費用効果の点からもまだ十分活用されているとは言えない。

2001年10月教授会では、下関地域にかかわる地域経済資料の収集について提起されているが、まだ手がつけられていない。「地域における調査研究・情報の中枢」としての図書館を実現するためには、市販ルートに乗らない地域資料等の収集が重要な使命の1つである。

これらの状況を打開するために、今後5年間に以下の方策を実施する。

図書については、分野ごとの量的バランス及び体系性の向上を実現するために選書方法を見直し、2004年度から推薦図書費のうち300万円を図書館運営委員会による選書図書費とする。図書館運営委員会では次のような選書方針を設定している。蔵書数が極端に少ない分野を継続的に購入する「長期的選書」、数年を目途に特定分野に特化して購入する「中期的選書」、単年度ごとにテーマを定めて購入する「短期的選書」。これらの選書方針の下で、図書館全体として今後の体系的量的整備を行う。

大学紀要については、国立情報学研究所及び各大学のホームページ上で公開が促進されている現状を考えると、配架スペースの有効活用のためにも、今後、電子情報への移行が必至となる。電子情報化のための具体的な検討を図書館運営委員会で行う。

利用件数が伸びない電子ジャーナルについては、利用者層の拡大のために利用の仕方の説明文を現在の英語表記から日本語表記に改めているが、図書館の市民開放の一環として、広報誌等によって一般市民にも電子ジャーナルの利用を呼びかける。

市販ルートに乗らない地元の地域資料等の収集に着手する。そのための具体的な検討を産業文化研究所と連携して行う。

### (3) 利用の促進 ([A25])

学生閲覧室の座席数は136席であるが、これ以外の学習室等にも座席を確保している。閲覧室、学習室等の座席数は次の表8の通りである。

表8 図書館の座席数

	フロア	席数
開架閲覧席	2階	48席
開架閲覧席	3階	88席
学習室	1階	48席
ブラウジングルーム	1階	16席
グループ学習室A	3階	10席
グループ学習室B	3階	8席
グループ学習室C	3階	6席
合計		224席

学生、大学院生の便宜を図るだけでなく、市民開放の観点も含めて、夜間及び土曜日・日曜日の開館を行っている。開館時間は、授業期間中は9:00～21:30、休業中は9:00～17:00、土曜日・日曜日は9:30～17:00である。延長された時間については、職員の時差出勤によって対応している。過去3年間の開館日数、入館者数、貸出者数、貸出冊数は、次の表9の通りである。

国立情報学研究所の「総合目録データベースシステム」に参加することにより、全国規模での図書・資料の共有化を図っている。また、山口県内の大学図書館及び公共図書館の蔵書を横断的に検索できる「山口県内図書館横断検索」にも参加している。公立大学協

表9 図書館利用の状況

		2001年度	2002年度	2003年度
開館日数（日）		317	318	318
入館者数 （人）	本学学生教職員	62,712	66,629	64,209
	市民等	6,692	5,329	4,903
	計	69,404	71,958	69,112
貸出者数 （人）	本学学生	7,565	8,587	8,291
	教職員	1,009	974	1,037
	市民等	560	516	597
	計	9,134	10,077	9,925
貸出冊数 （冊）	本学学生	13,546	16,445	14,975
	教職員	3,450	4,343	3,698
	市民等	893	852	1,069
	計	17,889	21,640	19,742

会図書館協議会、中国四国地区大学図書館協議会、山口県大学図書館協議会に加盟し、全国及び近隣地域の図書館とのネットワーク作りに努力している。2003年度から下関市内の近隣四大学による「Aキャンパス図書館相互利用」が開始され、各大学の学生・教職員は互いに同じ条件で各大学の図書館を利用することができるようになった。下関市内に言わば蔵書総数70万冊の図書館が出現しているわけである。

さて、すでに1996年に土日及び夜間の開館を実現し、2003年度には年間の開館日数が318日に達している点は、利用の促進から見て評価できるものの、他方、開架閲覧室の座席数は学生収容定員に対して十分とは言えない。『平成8年度自己点検・評価報告書』（1997年3月）でも指摘されているように、この問題は臨時定員増を行った際に表面化し、これに対応するために閲覧室内の比較的余裕のあるスペースに座席を増設した経緯がある。したがって、もはやこれ以上座席数を増やすことは困難である。開架閲覧室以外の座席、とりわけ1階の個人用の学習室は、この不足を補う意味でも重要な役割を担っている。

国立情報学研究所の文献複写等料金相殺サービスについては、他大学図書館との連携、事務作業の効率化などの観点から参加を検討しているものの、公立大学の参加は地方自治法に抵触するという総務省の見解があり頓挫している。法に抵触することを承知で参加している公立大学もあるが、追従できない。

2001年10月教授会では、利用の促進のための具体的充実策として、(1)所蔵資料検索の中国語及びハングルへの対応、(2)館内コピー機等の充実、(3)新入生向けのオリエンテーションや図書館ツアー、(4)グループ学習室の授業開放、(5)レファレンスサービスの強化、(6)「中国・韓国関係コーナー」の設置、(7)「図書館便り」の発行、(8)図書館ホームページの開設、などが提起されている。これらのうち、新入生全員が受講する基礎演習の一環としての「図書館ツアー」の実施、「中国・韓国関係コーナー」の設置、『図書館だより』の発行、図書館ホームページの開設、は2002年度に実現している。さらに2003年度には、新たに、本学教員の著書や『論集』、本学発行の「点検評価報告書」、学生論集『赤馬』などを収集した「下関市立大学関連コーナー」を設置している。

今後、所蔵資料検索の中国語及びハングルへの対応を2005年度のシステム更新で実現する。グループ学習室の利用については、そのルール作りも含めて図書館運営委員会で検討する。

#### (4) 市民開放の促進 ([A49\*])

「地域における調査研究・情報の中枢」であるためには市民開放が不可欠である。学術センターに移転した翌年の1991年に「附属図書館公開規定」を策定し、すでに市民開放を実現している。下関市内に住所を有する市民だけでなく、合わせて下関市内の事業所に勤務する者の利用も認めている。また1996年以降の土日及び夜間の開館も市民開放に功を奏している。市民開放による入館者数、貸出者数、貸出冊数は、すでに掲載した表9の通りである。オープンキャンパスでは、一般市民を対象にした図書館ツアーを実施している。

「地域における調査研究・情報の中枢」としてのみならず、市民の生涯学習の観点からも市民開放を今後も積極的に推進する。ただし、不特定の市民への開放は、他面で図書館利用モラルの低下や夜間の警備上の問題を生じさせ、年間数件のトラブルが発生している点を看過してはならない。

市民開放をいっそう促進するために、「下関市立大学関連コーナー」に収集された本学関連図書、とりわけ本学教員による著書の紹介などを内容とする図書館主催の講演会等を企画し市民にも公開する。また、下関市内の公立図書館との連携を図るために、公立図書館との協議の場を設ける。夜間、土日開館では、万一のトラブルに備えて図書館カウンターと学内警備員との緊密な連携が可能になるような連絡体制を確立する。市民開放によるトラブルについては、職員レベルだけの対応を改め、図書館運営委員会で協議できる体制を作る。

#### (5) 職員体制の強化

図書館の運営は、教員から選出される図書館長と図書館運営委員、さらに職員を加えた図書館運営委員会によって行われている。2年任期の教員は必ずしも図書館に関する専門的知識を持っているわけではなく、実務的には図書館職員によって支えられている。図書館職員は10名、そのうち職員が4名、嘱託が6名である。

図書館職員にはレファレンスサービスなどの高度な専門性が要求されるが、職員は下関市の職員として常に定期異動の渦中にあり、また1年契約の嘱託は安定した地位とは言い難い。高度な専門性を身に付けながら、転出及び退職によって有能な人材が失われることが少なくないものの、人材の養成は一朝一夕に叶うものではない。

このような問題を改善するために、高度な専門性が要求される図書館職員の恒常的な配置について設置者と協議する。また、図書館職員の資質の向上のためには、公立大学協会図書館協議会等が主催する研修会への参加が不可欠であるが、従来そのための予算措置は認められていない。引き続き研修旅費を予算要求する。



## 十、産業文化研究所

産業文化研究所は、本学の前身である下関商業短期大学が設立されて間もない1958年に専任教員の任意団体として発足した。下関市を中心とする地域の産業および文化の研究調査を行なうことによって、地域の産業および文化の発展に寄与しようとしたのである。任意団体であるために、脆弱な財政基盤が研究所の事業を制約し続けていたが、1990年の学術センター建設を契機にして大学附属の公的な研究所となり今日に至っている。2005年の1市4町合併によって下関市はその地域的様相をいっそう多様に豊かにすることになる。産業文化研究所の研究活動や地域貢献への期待が高まっており、研究所活動の重点をどこに置くかが課題になっている。

専任教員の全員が本研究所の所員を兼任し、研究活動に携わっている。教員数名からなる産業文化研究所運営委員会が事業企画と運営の業務を担っている。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **地域調査研究活動の充実** 「産文研調査研究」の活性化を検討する。各種研究助成金の情報を提供する体制を整備する。調査研究活動の充実のために専任所員制度の導入を検討する。
- (2) **地域資料の収集、利用の促進** 資料収集方針を確立し資料室を整備する。そのために本学図書館ならびに他の公立図書館や研究機関の地域資料収集活動と連携する。
- (3) **国際共同研究の推進** 青島大学との「国際共同研究」を定着させ、ワーキングペーパーシリーズを創刊または『所報』特別号を発行する。
- (4) **研究成果の市民への還元** 所員共同研究の成果報告会を定例化する。オープンキャンパスでのシンポジウムを定例化する。「関門地域共同研究」の成果を市民に還元する方法を検討する。「国際共同研究」の成果報告会を実施する。
- (5) **市民大学の拡充** 実習講座の能力別クラス編成を検討する。新たに下関市となる地域への出前市民大学を検討する。市民参加の「市民ゼミナール」を企画する。
- (6) **施設の改善と整備** 所長室の改装を念頭にフロアー・デザインを再検討し、施設の改善整備計画を策定する。

### (1) 地域調査研究活動の充実

「地域に根ざす研究と教育」を理念の1つとし、社会貢献を掲げる本学にとって、地域調査研究活動はまさに重要不可欠の活動である。とりわけ、地方分権への動きが強まり、地方の主体的自立のあり方に注目が集まる中では、こうした地域調査研究にかかわる諸活動の重要性はより強く認識され、その充実が求められている。産業文化研究所がそうした研究活動の窓口として果たす役割は、これまでも増して大きくなっている。現在、「産文研調査研究」と「関門地域共同研究」の2系列の調査研究を行なっている。新たに2004年度から、友好交流協定校である青島大学との間で「国際共同研究」が開始される。

「産文研調査研究」は1990年度から開始され、産業文化研究所運営委員会が所員から企画を募集し、テーマなどを審査して委託している。本学教員による共同研究を促す制度として唯一のものである。本研究で採択されるテーマは、下関市および山口県を中心とする地域経済や産業に即したものがほとんどである。その成果発表として『産業文化研究所所

報』が刊行され、2004年度までに14号を発行している。例年ほぼ3件の採択であるが、事実上個人研究企画である。本来の共同研究を促すための取り組みはまだ不十分である。また、「文化」の領域についてはほとんど実績が上っていない。そのため2004年度から、人文系の所員数名に企画会議への参加を要請し、助言を受ける体制を発足させている。

「関門地域共同研究」は北九州市立大学との共同研究である。1994年度に本学と北九州市立大学（当時は「北九州大学」）によって、下関市と北九州市のいわゆる「関門」地域を対象とする「関門地域共同研究会」が発足した。この背景には、関門海峡を挟んで両市は交流が深く、県行政は異なっても産業圏、商圏、あるいは文化圏として一体的に発展を考える機運が醸成されていたことがあり、両市と双方の市立大学の思惑が一致してこの研究会の結成となった。本学では産業文化研究所が、北九州市立大学では同大学附属の産業社会研究所が窓口となって研究テーマを定め、5～6名規模のプロジェクトチームを組織して合同で調査研究を行なっている。近年では、地域の多様な要望に応じて2つのプロジェクトチームを立ち上げ、2年単位で完了する組織体制をとっている。また、両大学において当該年度の研究テーマの専門家が不足していると判断された場合には、必要に応じて地元や近隣から委嘱研究員を招聘している。この共同研究会では、毎年度その成果を『関門地域研究』として公刊して頒布し、また市民公開の成果報告会を学外施設で開催している。『関門地域研究』の主なテーマは次の表1の通りである。2004年度には、下関市、北九州市のみならず、福岡市や広島市の団体、機関にも案内状を送付している。2004年度のオープンキャンパスの際には、付属研究所15周年ならびに関門地域共同研究10周年を記念して、この共同研究をテーマにした市民公開のシンポジウムを新たに開催している。

表1 『関門地域研究』の主なテーマ

	主なテーマ
VOL.9 2000年3月	関門地域における環境保全への取り組み(1)
VOL.10 2001年3月	関門地域における環境保全への取り組み(2)
VOL.11 2002年3月	I 関門地域・韓国間の経済協力とインフラ整備に関する研究 II 関門地域の金融構造に関する研究
VOL.12 2003年3月	I 関門地域と韓国間の経済・産業協力に関する研究 II 関門地域の中小企業金融に関する研究
VOL.13 2004年3月	I 関門地域の国際（インバウンド）観光振興—韓国編— II 関門地域のベンチャー企業創出・育成に向けた調査研究

この関門地域共同研究会の運営は、1990年に公的な研究所になって以来、もっとも大きな共同研究事業である。関門海峡を挟んで形成される関門地域というユニークな地域を対象としていること、同地域内にあるとはいえ県の異なる大学の間で連携がとられて共同研究事業が運営されていること、また、必要に応じて学外から、とくに他大学の研究者だけでなく、たとえば（財）山口経済研究所など、地元地域の民間機関や人材との連携を積極的に図っていること、は特筆に値する。これらはいずれも、本学の掲げる「地域に根ざす研究と教育」の理念に合致するものと言える。しかし、北九州市立大の地方独立法人化にともない、産業社会研究所の存立ならびに共同研究事業の継続に危惧が生じている事態は重大である。関門地域共同研究の継続の方策を検討する。

以上の2つの事業によって本学の地域調査研究活動は著しく前進したと言ってよい。し



かし、地域調査研究をさらに活性化するための予算状況は必ずしも十分ではない。2004年度産業文化研究所関係の予算額は次の表2の通りである。

表2 2004年度産業文化研究所関係予算（単位：円）

費目	教員研究※	産業文化研究所	市民大学	関門地域共同研究
賃金	450,000		35,000	
報償費			858,000	
旅費	1,490,000	276,000	5,000	
消耗品費	100,000	130,000	16,000	
印刷製本費		375,000	189,000	
通信運搬費		72,000		
備品購入費（図書費）	450,000	480,000		
委託料			210,000	3,000,000
使用料賃貸料			61,000	
負担金交付金		105,000		
合計	2,490,000	1,438,000	1,374,000	3,000,000

※「教員研究」は青島共同研究関係分

研究所独自で研究事業に取り組むための予算額は567,000円（所員共同研究189,000円×3件）である。産業文化研究所の活動の成果を掲載する『産業文化研究所所報』の印刷製本予算額は375,000円である。この『所報』を年1回刊行して上述の所員共同研究の成果報告を掲載しているが、所員共同研究以外の論文や研究ノート、史・資料紹介ならびに研究所事業の紹介、報告記事などを掲載する研究所紀要としての充実が求められている。研究所業務を着実に展開するために外部資金の活用を検討する。当面、各種研究助成金の情報を集約して所員に情報提供する体制を整備する。

関門地域共同研究の相手先である北九州市立大学の産業社会研究所では、専任所員6名が常時共同研究に参画する体制をとっており、共同研究において優位な位置を占めてきたと言ってよい。本学の産業文化研究所が教員の研究環境にとって重要な場であるだけに、本学としても、学内研修先としての活用も射程に入れた専任所員制度の導入について検討する。この検討は、本学の社会貢献にとって産業文化研究所がどのような位置を占めるべきかという検討にも密接な関連を持っている。

## （2）地域資料の収集、整備、公開および利用の促進

下関市地域を中心とする地域資料の組織的、網羅的な収集・所蔵は、地域全体の懸案であり続けている。本学では、これまで産業文化研究所を中心に地域の経済や産業に関係する資料を集積してきた。しかし、産業文化研究所の施設自体が手狭であり、また2004年度に職員1名が配置されるまで職員やスタッフが配置されなかったことから、研究所が収集した資料の整理や配架などは十分に行なわれず、管理が行き届いていなかった。管理上の問題から、所蔵図書や資料の利用は本学教員だけに限られ、他の研究機関、学生、市民による利用はまだ十分実現できていない。現在、収集された資料は本学図書館に登録しているが、それによって図書館所蔵の郷土資料と研究所所蔵の地域資料をどのように整理するかという問題も生じてきている。研究所が集めた資料および研究所自身が作成した地域研究資料は、研究所独自の確固たる方針の下で学生や市民に公開してこそ意味がある。産

業文化研究所の資料収集方針を確立し、資料室の整備計画を策定する。その際本学図書館と十二分な連携を図る。

地域の市民のみならず地域外の調査・研究機関の利用のためにも、いっそう組織的な資料収集と所蔵、公開、利用を推進する。また、下関には研究所を設置している大学や高等教育機関が複数あり、それぞれ独自の方針の下で資料の収集に努めている。これらの収蔵資料を有効に活用するために交流と連携を呼びかけ、ネットワークを構築する。

### (3) 国際共同研究の推進

青島大学との共同研究については、「国際交流」の項目で触れている。ワーキングペーパーシリーズを創刊または『所報』特別号を発行する。

### (4) 研究成果の市民への還元 ([B53])

本学の教員間の研究交流を活性化するために、産業文化研究所の調査研究活動にかかわる研究会や講演会の開催が企画されてきたが、その開催状況は必ずしも充実したものではない。当面、所員共同研究の成果報告会を定例化する。1998年度から「さんぶんけんサロン」と銘打った教員間の研究情報交流の場を提供してきている。年間数回開催し、本学職員にも公開しているが、実際のところは新規採用教員の自己紹介の場としての傾向を払拭できていない。今後、専門研究領域以外の話題提供や実演も含めることによって、教員間交流ならびに教職員交流の場として活用することを検討する。また、2004年度のオープンキャンパスで開催したシンポジウムの定例化を検討する。2004年度から青島大学との共同研究が開催されるので、これについても関門地域共同研究と同様に市民公開の成果報告会を企画する。

産業文化研究所として独自に地域の知的資源をネットワーク化する活動を行う。知的資源データベースの構築あるいは知識人・専門家の情報データベースの構築とそれを活用した交流会の開催を検討する。交流会の当面はサロニックな話題提供の交換会とするが、将来的には研究会への発展を展望している。地元のシンクタンクや地域活動団体を訪問して参画の呼びかけを開始している。下関市教育委員会主管の「出前講座」について本学側の窓口を務めている。

### (5) 市民大学の拡充 ([B52])

産業文化研究所は地域の生涯学習の場として「市民大学」を企画、運営している。2004年度で第21回目を迎えている。市民大学では、連続テーマ講座、実習講座、シンポジウムなどが開催されている。市民大学連続テーマ講座の実施状況は以下の表3の通りである。

連続テーマ講座のテーマは、産業文化研究所運営委員会のメンバーの研究テーマや時事的トピックスから選定されている。これまでのテーマには、環境問題、地域の歴史や特徴、大学がもつ役割、市町村合併など、市民生活に関わりが深いものを設定している。また、企業や研究所のスタッフ、近隣高校および大学の教員、市議会議員や市長など、当該テーマの一線で働き、知見を持つ人材を講師に迎えている。とりわけ、2004年度は経済学部としての本学の特徴が顕わになるようなテーマを意識して企画されている。

実習講座では、英語会話講座、朝鮮語会話講座、コンピュータ講座を開講してきていた

表3 市民大学連続テーマ講座の実施状況

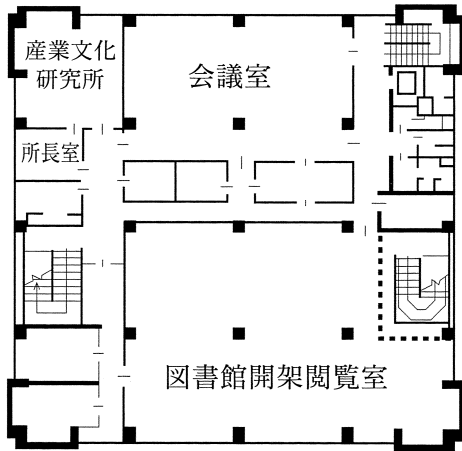
	講座名	延べ受講者	講師数	日数
1998年度 (第15回)	環境問題基礎講座	119	5	5
	(シンポジウム) 安全で快適な暮らしを実現するには	50	8	1
1999年度 (第16回)	基礎講座 下関のさまざま	170	4	4
	(シンポジウム) 下関はどんなまち、こんなまち	67	8	1
2000年度 (第17回)	下関の20世紀をふりかえる	182	15	3
2001年度 (第18回)	歴史の潮流にあらわれる下関	536	12	12
2002年度 (第19回)	地域と大学	504	8	9
2003年度 (第20回)	市町村合併とこれからの下関市	709	5	5

が、1999年度の第16回以降、中国語会話講座が加わった。環黄海地域に目を向け、英語以外にも、中国語、朝鮮語を第一外国語として選択できる本学のカリキュラムの特徴を反映したものである。さらに2004年度の第21回では健康科学の講座も開講される。外国語講座では、それぞれの言語を母語とする本学の常勤嘱託講師が指導を担当している。受講希望者数が定員を上回り、抽選で受講を決定する状況が続いている。大学の附属研究所が企画する講座でありながら、これまで初心者向けの講座だけを開講していたが、大学で普段行われている授業と同程度の内容を期待して受講している市民が多く、第21回では十分な学習ができるように受講者数をさらに制限して内容を高度にしている。今後、能力別クラスの編成を検討する。コンピュータ講座では、世間の風潮もあって受講希望者が殺到し、会話講座以上に、多様な授業内容の複数プログラムを提供する必要に迫られている。初級者向け講座では、情報処理教育担当教員以外の専任教員が担当する方法を検討する。

連続講座、実習講座など、本研究所が企画する講座は、本学の特徴を出しつつ受講生である市民の期待に応える必要がある。そのために、市民との対話を持続し、継続的にその内容を吟味する。市民大学がこれまで以上に地域の生涯学習の場となるよう企画、運営のあり方を検討をする。とりわけ、2005年に1市4町が合併して下関市が地理的に拡大することを踏まえて、本学から遠方にある地域について、現地に出張する「市民大学」を検討する。また、少人数の受講者を対象にしたゼミ形式の「市民ゼミナール」を企画する。

#### (6) 施設の改善と整備

産業文化研究所は、学術センター3階の一角に、同階の図書館スペースから隔離されたスペースとして、本学の大会議室と並んで設置されている。以下の平面図の通りである。大会議室が使用されていない時には無人になるスペースである。すでに指摘した利用度の低さは、このような立地に由来している。総施設面積は約94㎡と狭い。閉架書庫を設けることができず、所蔵資料の配架も限界に達している。到着資料の展示場所も確保できていない。所長室が総施設面積の約20%を占めているが、その利用度は低い。



研究用ないし調査用の機器の配備状況も不十分である。学内LANに接続した標準型のパソコンが1台配置されているだけであり、コピー機やOHP、プロジェクターをはじめとする各種機器はない。また、到着資料展示あるいは配布用架台がなく、研究所専用の掲示板も設置されていない。空調機器が故障したまま長らく放置されており、会議用イスも使用に耐えない状態で放置されたままである。

青島大学との国際共同研究が開始されるのを契機に相応の整備を行う。これに加えて、利用度の低い所長室の改装を念頭に置いてフローア・デザインを再検討し、施設の改善整備計画を策定する。

## 十一、社会貢献

### A 経済学部における社会貢献

本学は、「地域に根ざす研究と教育」を理念の1つとして掲げ、社会貢献を重要な柱の1つにしている。地方公立大学として開学して以来、本学附属の産業文化研究所の活動を中核にして長年にわたる社会貢献の実績がある。社会情勢の変化に対応して活動は逐次追加され、充実されてきている。しかし、地元のニーズや設置者の要望に大学がどのように応えるかという点で課題もある。産業文化研究所の活動については「産業文化研究所」の項目で触れているので、ここではそれ以外の本学の社会貢献について述べる。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **社会に対する教育システム** 社会人の入学制度について情報提供を充実する。
- (2) **公開講座の開設と市民参加の促進** 「教養総合」に加えて「関門地域論」を市民公開する。
- (3) **市民への還元** 委託研究の受入体制の整備を検討する。学生団体による地域活動を把握し促進する。
- (4) **地方自治体等の政策形成への寄与** 大学教員として積極的に社会的発言をする。
- (5) **大学資源の利用促進** 大学ホームページにおける教員情報を充実する。大学資源の充実のための方策を将来計画委員会で検討する。

#### (1) 社会に対する教育システム ([B51])

本学は、これまで社会人を積極的に受け入れてきた。社会人の受け入れ状況は以下の表1の通りである。「社会人入学」は、社会人特別選抜で入学した者、「社会人編入学」は、編入学のうち社会人として編入学した者、「科目等履修生」の( )は外国人の内数である。なお、2004年度は春学期分のみを掲載している。

表1 社会人の入学・編入学および科目等履修生の受け入れ状況

	社会人入学		社会人編入学		科目等履修生	
	男	女	男	女	登録者	延べ登録科目
2000	0	0			50 (9)	165 (89)
2001	1	0	1	1	35 (5)	126 (55)
2002	0	0	0	2	35 (4)	119 (56)
2003	2	2	1	0	37 (5)	149 (65)
2004	0	0	1	0	32 (1)	62 (10)

編入学については、それぞれの学生の既修得単位に合わせてきめ細かい履修指導を行っている。また、留学生以外の科目等履修生は、毎年30名を上回り、平均すれば1人当たり2ないし3科目を受講している。社会人の履修科目には語学が多く、何年にもわたって繰り返し履修する者が少なくない。市民に対する情報提供を充実することで、これまで以上の利用が見込まれる。

#### (2) 公開講座の開設と市民の参加 ([B52])

##### 1. 公開講座

産業文化研究所によって開催される「市民大学」が市民に大きな貢献をしてきていることは「産業文化研究所」の項目で触れている。これとは別に、毎年度「教養総合」を市民に無料で公開している。過去10年間の実績は次の表2の通りである。

表2 教養総合の開設状況

		タイトル	学生	一般	合計	日数
1995	春学期	東アジアのなかの下関 —その歴史と現在—	46		46	13
1996	秋学期	福祉のまちづくり —下関市の高齢化と地域福祉—	23		23	13
1997	秋学期	下関市の環境問題と環境共生都市づくり	22		22	13
1998	秋学期	余暇と遊び	85		85	12
1999	春学期	人間観と世界の文学	60	109	169	12
2000	春学期	平和と生きる —20世紀の戦争に学ぶ—	94	185	279	12
	秋学期	くらしに生かす知恵	132	67	199	12
2001	春学期	教養の旅 —日本と世界を歩く—	199	268	467	12
	秋学期	21世紀の光と陰 —子供への処方箋—	399	106	505	11
2002	春学期	鯨大学	300	156	459	12
2003	春学期	現代社会の実践家に学ぶ	218	58	276	13
2004	春学期	コミュニティ&コミュニケーション —下関市立大学が目指すもの—	155	53	208	13
累積合計			1,733	1,002	2,735	148

「教養総合」ではさまざまなテーマを取り上げ、本学教員のみならず、行政、企業、民間団体から講演者を招くことによって、地域社会における知的コーディネイトの役割を果たしている。また、市民と学生がともに授業を受講することは、教育上よい効果をもたらしている。しかし、テーマによって市民の参加数に格差が生じる現象もあり、各学期ごとに実施しているアンケート調査を利用して、今後も市民のニーズを反映した企画を検討する。これ以外にも、授業科目を市民に公開しているものがある。その実績は次の表3の通りである。

表3 その他の授業科目の公開状況

		タイトル	学生	一般	合計	日数
2001	秋学期	国際商学特講C ベンチャービジネス論	79	17	96	12
2002	秋学期	国際商学特講D ベンチャービジネス論	78	13	91	12
2003	春学期	国際商学特講D ベンチャービジネス論	99	14	113	12
累積合計			256	44	300	36

この「ベンチャービジネス論」は山口県の支援を受けて実施されてきたが、支援が終了したため現在は実施されていない。公開講座は「教養総合」だけであり、市民の幅広い関心に十分応えられていないので、さらに「関門地域論」の市民公開を検討する。

## 2. 公開学術講演会

下関市立大学学会の主催する学術講演会が、例年、市民にも公開されて開催されている。実施状況は以下の表4の通りである。下関市の広報誌にも案内を掲載して市民の参加を呼

びかけており、テーマによっては教室が満員になるほど盛況になる場合もある。

表4 学会主催学術講演会の開催状況

開催年月日	講演者	演題
2003/ 2/ 3	青島大学教授 朴 明根	中国金融機関の現状と展望
2003/12/12	ケンブリッジ大学教授 ピーター・コーニッキー	イギリス人学者の目から見た日本の文化 —江戸時代の女性の読書—
2003/12/22	青島大学教授 徐 修徳	ナレッジマネジメントと知識創造
2004/ 1/30	下関市立大学学長 下山房雄	人のえにし —私と下関、そしてマルクス 労働疎外論の現代的意義—
2004/ 5/12	共立女子大学教授 上野恵司	中国語と中国文化

### 3. 出前講座・出前授業

本学では、大学の知的資源を社会的に活かすために、教員が積極的に学外へ出かけている。その1つとして、産業文化研究所を窓口として下関市教育委員会主管の「出前講座」に協力している。10人以上のグループが要請すれば、市内のどこへでも出かける。2004年度のメニューの状況は次の表5の通りである。

表5 2004年度出前講座のタイトル一覧

(1) 山口県の貨幣史	(8) 福祉問題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
(2) 現代日本語事情アレコレ	(9) 環境問題と技術の課題
(3) 留学生との交流	(10) ワークショップの実践
(4) 日本列島あっちこっち	(11) ごみを減らすには
(5) 世界あっちこっち	(12) ころばん教室
(6) ストレスとは	(13) 減ら脂教室
(7) 子育て	(14) 平和の思想

もう1つは「出前授業」である。近年のいわゆる高大連携の風潮の中で、高等学校から出前授業の依頼が増加している。出前授業の実施状況は以下の表6の通りである。2003年度には8件あった。高等学校としては、入試説明会と同時に実施して生徒の進路選択に役立てたいという思惑がある。大学としても、このような企画を受験生確保の重要な機会と考えている。出前授業の依頼は増加すると考えられ、高校生に理解しやすい授業を工夫

表6 出前授業の実施状況

	開催高等学校		授業テーマ	
2002	市外	山口県立田部高等学校	日本経済と就職問題	
2003	市内	山口県立下関南高等学校	就職難と経済学の考え方 「生命倫理」をめぐる今日的な課題	
		山口県立下関工業高等学校		
	市外	山口県立萩高等学校 福岡県立八幡南高等学校 宇部工業高等専門学校 山口県立徳山高等学校 山口県立厚狭高等学校 九州国際大学付属高等学校	日本の地域構造をその転換  ナレッジメントの最新事業 知っているようで知らない身近な法律 経済学と大学生活	
	2004	市内	山口県立下関南高等学校	経済学のなりたち
			山口県立長府高等学校	経済学のなりたち
	市外	山口県立萩高等学校	工業立地について	

※2004年度は10月末まで

する。また、高校生が直接来学して受講する場合もある。

### (3) 市民への還元 ([B53])

#### 1. 施設開放

大学における研究教育施設は市民にとって貴重な地域資源になっている。図書館の市民開放については、「図書館および図書・電子媒体等」の項目で触れているので、ここでは除外する。本学のスポーツ施設の開放状況は次の表7の通りである。

表7 スポーツ施設の市民開放状況

	運動場			体育館			フリークライミング	
	日数	団体	延べ利用者	日数	団体	延べ利用者	日数	延べ利用者
2001	140	15	10,890	29	7	1,470	43	169
2002	122	12	7,780	43	7	1,395	108	479
2003	77	10	5,472	45	7	1,239	85	5,472

運動場利用は、近年減少しつつあるが、少年サッカーチームなど固定した利用者がいる。この少年サッカーチームには本学の学生クラブが指導にかかわっており、単に施設を開放する以上の貢献をしている。また、フリークライミング施設では、近隣に類似の施設がなく、利用が急増している。この施設は、高さ15m、幅3mの壁面を3面持ち、12のルートを設定することができる本格的なものである。

講義棟の市民開放状況は次の表8の通りである。市民による講義棟の利用実績はほとんどなく、英語検定などの試験会場としての利用が大部分である。大学の教室利用にどれほどの市民ニーズがあるかは不明である。

表8 講義棟の市民開放状況

	回数	利用団体
2001	24	11
2002	20	9
2003	21	9

#### 2. 受託研究

学外からの研究受託状況は次の表9の通りである。本学は小規模な経済学部だけの単科大学であり、受託研究は多くない。また近年、自治体からの受託研究はない。実績が少なく、研究費受け入れの事務体制や収支報告などの仕組みがだ十分整っていない。そのため暫定的に学内の「学会」を窓口として受け入れが行われている。今後5年間のうちに、外部資金の受入体制の整備を検討する。

表9 受託研究の状況

	委託企業	研究費	研究テーマ
1999	イフジ産業 (株)	600,000円	知的資産管理のあり方について
	タイキ薬品工業 (株)	300,000円	知的資産管理のあり方について
	コープこうべ	300,000円	全国事業連帯・事業連合調査
2000	イフジ産業 (株)	600,000円	知的資産管理のあり方について
2001	イフジ産業 (株)	600,000円	e-ビジネスについて
2002	イフジ産業 (株)	600,000円	ナレッジマネージメントについて
2003	イフジ産業 (株)	600,000円	ナレッジマネージメントについて



### 3. 学生団体の社会貢献

学生団体のなかには地域との接点を持つものもある。自主活動という性格上、大学としてほとんど把握できていないが、表10のように、人形劇や演劇を通じて地域の子ども達とかかわっている学生団体もある。また、留学生による学校訪問ボランティアや社会協議会事業ボランティアのほか、学生団体による老人ホームの慰問なども行っている。学生に対して地域とのかかわりを促し、大学としてその活動状況を把握する仕組みを作る。

表10 学生団体の社会的活動の状況

	学生団体	活動場所	活動内容
2001	MINKEN	泉幼稚園 北部公民館 川中公民館	人形劇、紙芝居 演劇 演劇
2002	MINKEN	北部公民館 ゆたか児童館	人形劇、紙芝居 演劇
2003	MINKEN	木の実保育園	人形劇

#### (4) 地方自治体等の政策形成への寄与（[C54+]）

本学教員の自治体等における委員会・審議会への参加状況は次の表11の通りである。2003年度では、12名の教員が45件の委員会・審議会の活動を行っている。

表11 委員会・審議会への参加状況

	該当教員	委員会・審議会
1999	11名	14件
2000	5名	9件
2001	5名	16件
2002	8名	18件
2003	12名	45件

いくつか例をあげれば、生涯学習推進協議会委員、機会均等調停委員、エコタウン事業推進委員、地方卸売市場運営委員、情報公開審査会委員、市史編纂専門委員、水産政策審議会特別委員、スポーツ振興審議会委員などである。全教員のおよそ4分の1程度が何らかの形で政策形成に寄与しており、小規模単科大学であることを考慮すれば、その寄与は決して小さいものではない。今後も要請があれば大学教員として積極的に社会的発言をする。

#### (5) 大学資源の利用促進

社会貢献の今後の促進ために、以上の諸項目に共通する事項をまとめておく。大学の社会貢献には、まず大学資源そのものの充実が前提である。例えば、公開講座の拡充や共同研究の成果公表等である。本学の社会貢献は一応の成果をあげている面もあるが、資源の利用層に固定化の傾向がみられ、広がりや欠けている面もある。その理由の1つは、市民に対する情報提供の不足である。情報提供の手段として、広報委員会が管理運用している大学ホームページに、大学を地域資源として利用しようとする利用者のために、出前講座、出前授業の一覧、さらに各教員の研究内容、コンタクト方法などを掲載する。今後、大学資源の充実のための方策を将来計画委員会で検討する。

## B 大学院経済学研究科における社会貢献（〔B135〕）

産業文化研究所の調査・研究を通じた大学院の社会貢献については「産業文化研究所」の項目で触れている。また、大学院担当教員が山口県や下関市の審議会や協議会に委員として参加していることは「地方自治体等の政策形成への寄与」で触れている。ここでは、大学院固有の社会貢献、とりわけ研究成果の社会的還元について記述する。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **リカレント教育の充実** 社会人入学者に対するリカレント教育を充実する。
- (2) **科目等履修生の演習受講** 科目等履修生の履修科目を演習にも拡大することを検討する。

大学院生の研究内容は、1年に2回開催される修士論文中間発表会と修士論文発表会によって市民に公開されている。また、修士論文の内容は大学院学会によって紀要として発行され公表されている。いずれも大学院での研究内容を社会的に周知する機会になっている。

社会人の入学者には、下関市役所、山口県庁などの行政関係者、商工会議所、金融機関、海外の行政関係者なども含まれている。下関市役所からは、在職のまま授業料を下関市が負担する研究生が毎年1名派遣されている。これまでに下関市役所から派遣された職員の中の1名は、水産関係部局に在職しながら大学院において捕鯨の社会経済的研究を行い、修了後その研究成果を活かして、2002年4月に下関市で開催された第54回国際捕鯨委員会年次会議の事務局員として中核的な役割を果たしている。研究成果の一部は『下関クジラ物語』（下関くじら食文化を守る会発行、2002年）として刊行されている。また、企画関係部局に在籍していた1名は、大学院で環境政策を研究した後、環境部局に配置され、現在そこで中核的役割を果たしている。これ以外にも、韓国の江原道・華川郡庁の職員が2年半派遣された例もある。この大学院生は、華川郡がスポーツによる地域振興を目指していることから、日本の先進的事例を研究するために華川郡庁によって派遣されたものである。

実際に職場で働いている社会人の入学者を増やしてリカレント教育を充実することは、とりまなおさず社会貢献に直接寄与することである。入試委員会を中心に、行政機関、非営利的民間団体、民間企業に対して積極的に本学大学院のリカレント教育の意義を周知する。2005年度からはそのためのパンフレットを作成するとともに、特に行政機関などに対しては、合わせて大学院入学者の勉学および研究時間の十分な確保のための配慮を要請する。

これまでの大学院教育の対象は、正規入学した大学院生に限られ、一定の単位修得と修士論文の作成が必須となっている。今後、大学院の社会貢献を念頭に置いて大学院教育の対象を拡大し、高度な専門的知識の修得を目指す市民を対象に科目等履修生の履修科目を演習にも拡大することを検討する。

## 十二、国際交流

「地域に根ざし、世界を目指す」を標榜する本学において、国際交流は重要なキーワードである。「東アジアを中心としつつ、広く世界に目を向けた教育・研究」が本学の理念の1つである。本学の国際交流の特色は、本学の立地特性に基づいて東アジア、とりわけ環黄海地域を中心としつつ、広く世界に目を向けるところにある。それは、下関や関門地域を核として、日本、韓国、中国、さらにはアジア、太平洋地域から地球規模の世界へと同心円状の構造をそなえた国際性である。元来、隣国との関係こそが「国際」の原義であると考えているからである。下関に海洋を接して連なる国々の言語を習得し、その地域の経済・経営に詳しい高度の人材を育成するという本学の教育目標は、このような基本発想に基づいている。

本学の国際交流の実情については、1988年の留学生受け入れ開始後に本学教員によって先駆的な点検評価が行われたことがある（坂本恵「本学における外国人留学生の現状」『下関市立大学論集』第36巻第3号、1993年1月）。近年は、学生部によって『年次報告書（国際交流白書）』が発行されている。しかし、国際交流の拠点となるべき施設がなく専従職員もいないなど、根本的な課題も少なくない。

ここでは、（1）外国人留学生の受け入れ、（2）国外の大学との教育研究交流、について点検評価を行う。今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **留学生の受け入れ体制の充実** 英語の修得を希望する外国人留学生のためのカリキュラムを充実する。留学生のための新たな奨学金制度の創設について検討する。
- (2) **交流協定をアメリカに拡大** カリフォルニア州のロスメダノス・コミュニティ・カレッジと交流協定を締結する。
- (3) **留学経験を持つ学生の拡大** 年間に留学を経験する学生数を100名以上に倍増し、合わせて引率の人的体制を拡充する。各種語学検定試験の受験を奨励する。
- (4) **青島大学との研究教育交流の促進** 青島大学との国際共同研究を推進する。「交換留学生に関する協定」を手掛かりに青島市での海外インターンシップの可能性を検討する。
- (5) **国際交流の将来構想の策定** 「国際交流センター」の設置等を含む国際交流の将来構想を策定する。

### （1）外国人留学生の受け入れ

#### 1. 外国人留学生の受け入れ（[C40+]）

過去5年間の外国人留学生の在籍状況は、以下の表1の通りである。2004年度の留学生総数67名は、学生総数の約3.5%に当たり、全国平均3.1%を上回っている。外国人留学生の受け入れには、（ア）外国人留学生特別選抜による受け入れ、（イ）交流協定に基づく受け入れ（科目等履修生）、（ウ）友好校としての受け入れ（特別聴講学生）、（エ）編入学による受け入れ、の4つの場合がある。

#### （ア）外国人留学生特別選抜による受け入れ

選抜方法は、①出願書類、②財団法人日本国際教育協会が実施する日本留学試験「日本語」の成績、③小論文（日本語による）、④面接、による総合判定である。日本留学試験の成績もさることながら、とりわけ日本語による小論文と面接によって、日常生活に支障

表1 外国人留学生の在籍状況

年度	学年	1年	2年	3年	4年	合計	科目等履修生	特別聴講学生	総計
	国籍								
00	中国	17	14	5	8	44	5	1	50
	韓国		1	2	1	4		2	6
	タイ						2		2
	トルコ						2		2
	オーストラリア							2	2
	合計	17	15	7	9	48	9	5	62
01	中国	16	17	16	5	54	3	2	59
	韓国	1		1	2	4		1	5
	台湾	1				1			1
	タイ						1		1
	トルコ						1		1
	オーストラリア							4	4
合計	18	17	17	7	59	5	7	71	
02	中国	13	15	18	16	62	2	2	66
	韓国	1	1		1	3		2	5
	台湾		1			1			1
	タイ						1		1
	トルコ						1		1
	オーストラリア							3	3
合計	14	17	18	17	66	4	7	77	
03	中国	8	13	18	19	58	3	2	63
	韓国		1	1		2		2	4
	台湾			1		1			1
	タイ						1		1
	トルコ						1		1
	オーストラリア							3	3
合計	8	14	20	19	61	5	7	73	
04	中国	17	6	13	19	55	1	2	58
	韓国	2		1	1	4		2	6
	タイ				1	1			1
	トルコ								
	オーストラリア							2	2
	合計	19	6	14	21	60	1	6	67

のない日本語能力を持ち合わせているかどうか審査される。受験する留学生のほとんどすべてが日本国内の日本語学校出身者であり、日本語のみならず、生活習慣などもある程度修得した上で受験している。

出願書類のうちには、日本の高等学校に相当する学校の「卒業（修了）証明書」と「成績証明書（全学年）」が含まれているが、それぞれの本国地に共通する統一的な教育の基準があるわけではなく、これらの書類によって受験者の質を判定することは事実上不可能であり、学校教育における12年の課程を修了していることを確認しているにすぎない。それゆえ、受験者の質は、出願書類以外の試験成績、とりわけ日本語能力（日本留学試験の「日本語」の成績、日本語による小論文、面接）で判定される。その際、受験者数に対して合格者数をかなり厳しく制限することによって、事実上留学生の質が確保されている。また、受験者のほとんどすべてが日本国内の日本語学校出身者であるところから、留学生の日本語担当教員が国内各地の日本語学校を訪問して、優秀な生徒の受験を要請している

点も質の確保に貢献している。

(イ) 交流協定に基づく受け入れ

中国の青島大学、韓国の東義大学校、オーストラリアのクイーンズランド大学、グリフィス大学との間には交流協定が締結されている。この協定に基づいて先方大学から一定水準を満たす留学生が推薦され、国際交流委員会で受け入れを決定している。中国の北京大学とも交流協定を結んでいるが、当面本学からの派遣のみで、事実上留学生の受け入れは行っていない。

(ウ) 友好校としての受け入れ

トルコのボアジチ大学との間には交流協定は締結されていないが、先方大学から一定水準を満たす留学生が推薦され、国際交流委員会で受け入れを決定している。

(エ) 編入学による受け入れ

2001年度入試から3年次編入学を制度化しているが、大学在籍中、短大卒業見込み、社会人などの出願者の中には、外国籍を持つものも含まれ、編入学後は、外国人留学生として就学している。選抜方法は、①出願書類、②小論文、③面接、による総合判定であるが、いずれも外国人であることを念頭に置いたものではなく、一般の日本人と同一の基準で選抜される。この点で外国人留学生特別選抜とは異なり、外国人留学生としていっそう高度な質をそなえたものが受け入れられている。編入学以前に在籍していた大学・短大等で修得した単位は、国籍にかかわらず所定の手続きによって単位認定されている。

## 2. 外国人留学生に対する教育上の配慮 ([C13+])

外国人留学生に対する教育については、受け入れの形態によって、(ア) 編入学を含む一般留学生、(イ) 中国引揚者等子女を含む帰国子女、(ウ) 交流協定等に基づく短期留学生、の3つに分けられる。

(ア) 編入学を含む一般留学生

「下関市立大学外国人留学生規定」第9条、「履修規定」第6条、第9条によれば、一般留学生は、基礎教育、教養教育、専門教育の卒業単位数に、さらに演習、自発学習科目、自主選択科目の単位を加えて126単位以上を取得することが必要である。日本人学生に比べると次の表2の通りである。

表2 卒業単位数の比較

	一般留学生	日本人学生
基礎教育	18-20単位*	18-24単位*
教養教育	18単位	20単位
専門教育	72単位	78単位
演習等	(任意)	(任意)
合計	126単位	134単位

※ \*印の単位は、選択コースによって異なる

また、日本人学生の場合、学期内の単位取得が25単位に制限されるが、一般留学生にこの制限はない。専門演習を受講するための既修得単位数は、日本人学生が34単位であるのに対して、一般留学生は26単位である。

一般留学生に対する特設科目として、「日本語」(A・B・C・D・E・F・G・H、各1単位)と「日本事情」(A・B、各2単位)が開設されている。これらの取得単位は、第一外国語、教養

教育（上限8単位）、専門教育（上限4単位）に代えることができる。現在、一般留学生の1・2年生全員がこれらの科目を第一外国語として履修している。なお、短期留学生向けの「日本語実習」を受講しても単位を取得することはできないが、一般留学生全員に受講が勧められている。卒業単位数および取得制限について、以上のような優遇措置はあるものの、一般の授業や専門演習等での条件は日本人学生と同じである。

一般留学生のほとんどは、母国で高等学校を卒業した後、日本国内で日本語学校に就学している。その点で日本人学生より高年齢であることが多かったが、近年その平均年齢の低下にともなって勉学に消極的と思われる傾向が見られるようになっている。

(イ) 中国引揚者等子女を含む帰国子女

帰国子女の卒業単位数、学期内の取得制限単位数、専門演習受講のための既修得単位数は、日本人学生と同じである。一般留学生と同様に、「日本語」「日本事情」の科目を外国語、教養科目の単位として履修する者もいる。

個人差があり一概には言えないが、中国引揚者等子女の中には日本語と中国語の2言語を履修するものもあり、いずれも中途半端になっている場合がある。小中学校の学齢期に来日し、中国語も日本語も十分身につけていない者もいる。

(ウ) 交流協定等に基づく短期留学生

一般に取得単位数および取得科目についての制限はなく、日本人学生が優先される科目を除いて、全学年のすべての科目を選択できる。留学生のための特設科目である「日本語」「日本事情」に加えて、さらに短期留学生向けに「日本語実習」(a・b・c・d・e・f・g・h、各1単位)が開設されている。短期留学生は、この科目の履修によって単位を取得することができる。

留学目的や日本語力がさまざまであり、大学の勉学以外の活動の機会も多い。留学期間が1年間に制限されているため、意欲が旺盛であり、日本語習得にとっても熱心である。今後は日本語の科目だけでなく、本学の社会科学系の科目も積極的に聴講し、単位取得することが期待される。ただし、民間企業の奨学金制度で留学している科目等履修生のうちには、聴講料の支払いがネックとなって取得単位数が制限されている場合もある。

### 3. 外国人留学生の学生生活への配慮

2003年5月に本学で実施した外国人留学生実態調査アンケート(80名回答(回答率100%)、ただし、大学院留学生7名を含む)によれば、生活実態は次の表3の通りである。

表3 留学生の生活実態

所帯形態		宿舎形態	
単身	72名	民間アパート等	68名
夫婦	5名	留学生宿舎	7名
家族	3名	企業職員寮等	5名

留学生宿舎の利用者は友好交流協定を締結している大学からの留学生であり、企業職員寮等の利用者は民間企業から派遣された科目等履修者である。これ以外の一般留学生はすべて民間アパート等への居住である。民間アパート等の住居費は、2万円台(49%)を中心に1～3万円台がおおよそ85%を占めている。本学には、留学生のための固有の宿舎はない。

同じく2003年4-5月に本学で実施した外国人留学生アルバイト実態調査（68名回答）によれば、アルバイト実態の概要は次の表4の通りである。大多数の留学生はアルバイトと勉学を両立させようと努力しており、時間に余裕のある学生生活からはほど遠い。

表4 留学生のアルバイト実態

質問事項	主要な回答	
アルバイトの有無	アルバイトしている	56名 (82%)
アルバイトの職種	飲食店関係	28名 (41%)
アルバイトの時間	1週間に16～20時間	24名 (35%)
アルバイトの収入	1ヶ月に5～6万円	25名 (37%)

本学では、外国人留学生のために、以下のような各種の支援を行っている。

(ア) 奨学金

各種奨学金の受給状況は以下の表5の通りである。外国人留学生の人数に対して受給者数はきわめて少ない。比較的受給者が多い私費外国人留学生学習奨励費にしても、受給者数は限られており、本学では、成績や経済的状況を勘案しつつ、できるだけ多くの留学生が恩恵を受けられるように配慮しているが、それでも4年間の在籍期間のうちの1年間だけに限られる者がほとんどである。

表5 留学生の奨学金受給状況

私費外国人留学生学習奨励費（文部科学省）				
1999年度	受給者数	9名	月額	49,000円
2000年度		13名		52,000円
2001年度		14名		52,000円
2002年度		12名		52,000円
2003年度		12名		52,000円
※追加募集（6ヶ月受給）、再追加募集（3ヶ月受給）を含む				
短期留学推進制度（受け入れ）奨学金（財団法人日本国際教育協会）				
1999年度	受給者数	3名	月額	80,000円
2000年度		1名		80,000円
2001年度		1名		80,000円
2002年度		4名		80,000円
2003年度		4名		80,000円
※別途、渡日一時金25,000円				
朝鮮奨学会奨学金（財団法人朝鮮奨学会）				
1999年度	受給者数	0名		
2000年度		0名		
2001年度		1名	月額	25,000円
2002年度		0名		
2003年度		0名		
財団法人平和中島財団奨学金（財団法人平和中島財団）				
1999年度	受給者数	0名		
2000年度		0名		
2001年度		0名		
2002年度		0名		
2003年度		1名	月額	100,000円

(イ) 授業料・入学金減免制度

設置者の下関市は、私費外国人留学生で、その国籍の国等からの金銭的援助を受けておらず、学業成績が良好で最短在学期間で卒業できる見込みがあり、かつ市長が特別の事情があると認めるものには、授業料・入学金を半額に減額している。留学生のほぼ全員がこ

の減免を受けている。減免件数は次の表6の通りである。

表6 留学生の授業料・入学金減免件数

		申請件数	減免件数
1999年度	入学金	15件	15件
	授業料(春学期)	38	38
	(秋学期)	38	38
2000年度	入学金	17件	17件
	授業料(春学期)	48	48
	(秋学期)	48	48
2001年度	入学金	21件	21件
	授業料(春学期)	60	60
	(秋学期)	59	59
2002年度	入学金	19件	19件
	授業料(春学期)	70	70
	(秋学期)	70	70
2003年度	入学金	12件	12件
	授業料(春学期)	64	64
	(秋学期)	64	64

(ウ) 外国人留学生医療費補助制度

外国人留学生が日本国内の保健医療機関等で疾病または負傷により診療を受けた場合、本人が支払った医療費の80%を、独立行政法人日本学生支援機構が補助している。国民健康保険とこの医療補助制度を併用することにより、医療費の自己負担額を約6%に抑えることができる。申請件数は以下の表7の通りである。留学生数の増加にともなって申請件数も増加している。

(エ) 住居支援

他団体から住居費等の支援を受けていない私費外国人留学生で、下関市に居住し月額10,000円以上の住居費を負担している学業優秀な者に対して、下関市から月額10,000円(昨年度以前は5,000円)の住居費助成金が支給される。受給者数は以下の表7の通りである。なお、短期交換留学生(特別聴講学生)の宿舎については、大学が大学周辺のアパートを借り上げ、敷金(家賃3ヶ月分)、手数料(家賃1ヶ月分)および家賃の一部を負担し、低額で提供している。

表7 留学生の支援受給状況

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
医療費補助制度	19件	22件	30件	35件	31件
住居支援制度	22名	27名	39名	43名	45名

(オ) その他

これらの支援のほかにも、外国人留学生相談員(チューター)制度、中古自転車の無償譲渡、入国管理局申請取り次ぎなどを行っている。また、学生団体「国際交流ともだち」による支援は、外国人留学生の学生生活において特に重要な役割を担っている。

さて、外国人留学生の受け入れに関する課題は少なくないが、以上のような状況を踏まえて、今後5年間に以下の取り組みを行う。

英語圏以外からの留学生が英語の学習を希望する事例が増えているが、現状の英語科目



は必ずしも初修者を念頭に置いたものではなく、その対応が十分なされているとは言えない。英語の修得を希望する外国人留学生のためのカリキュラムを充実する。他方、日本語能力が十分でない留学生については、正規の日本語の授業に加えて、オフィスアワーなどの機会を積極的に活用して指導の充実を図る。

授業料入学金減免制度を初めとする各種の支援制度はあるものの、留学生に支給される奨学金は十分ではない。そのためアルバイトに時間を割かれて学習時間を確保できない留学生が多くいる。留学生のための新たな奨学金制度の創設、授業料減免制度のいっそうの充実などを、設置者や後援会等も含めて検討する。

中国の北京大学とも交流協定を結んでいるものの、当面本学からの派遣のみで事実上留学生の受け入れは行っていない。双方向の派遣と受け入れを基本とする国際交流のあり方からすれば変則的である。本学の受け入れ体制のいっそうの充実を含めて、北京大学からの受け入れが可能になるような方策を検討する。

## (2) 国外の大学との教育研究交流

### 1. 国際交流の基本方針 ([B28+])

本学では、隣国との関係こそが「国際」の原義であると考え、下関や関門地域を核として、日本、韓国、中国の環黄海地域、そしてアジア、太平洋地域から地球規模の世界へと同心円状の構造をそなえた国際性を基本発想としている。この発想の下で、韓国の東義大学校、中国の北京大学、青島大学、さらにオーストラリアのクイーンズランド大学、グリフィス大学と交流協定を締結し、学生および教員の交流を積極的に行っている。トルコのボアジチ大学との間にも学生交流の実績を積んでいる。

下関市の公立大学として、交流先に下関市の姉妹都市の大学を選定することはごく自然なことである。韓国の釜山広域市、中国の青島市、トルコのイスタンブール市などは下関市の姉妹都市である。これらの姉妹都市関係が大学間の交流進展に寄与している。

本学は、これまで太平洋をはさむアメリカの大学との交流の実績を持たないが、アメリカのカリフォルニア州のピッツバーク市は下関市の姉妹都市の1つである。ここに新たな交流の可能性がある。ピッツバーク市所在のロスメダノス・コミュニティ・カレッジとの交流協定を締結するための作業を進めているところであり、今後この交流協定の締結を実現する。

### 2. 学生交流協定の締結と単位互換 ([B09+] [B29+] [C11+])

現在、中国青島市の青島大学、北京市の北京大学、韓国釜山広域市の東義大学校、オーストラリアブリスベン市のグリフィス大学およびクイーンズランド大学の5校と友好交流協定を締結している。協定の内容は以下の表8の通りである。

大学間の単位互換の差異をなくすために、東義大学校、グリフィス大学、クイーンズランド大学との間では、UMAP (University Mobility in Asia and the Pacific) 協定を締結している。これは、単位互換制度を二大学間から多大学間へと移行し、合わせてアジア太平洋地域内の高等教育機関間の協力、学生・教職員の交流を増大促進させることを目的とするものである。

各協定校との学生派遣と受け入れの状況は以下の表9の通りである。なお、協定は結ん

表8 友好交流協定の締結状況

青島大学	1989年 10月 3日	友好交流協定
	1995年 11月 1日	交換留学生に関する協定
北京大学	2003年 10月 29日	学生交流に関する協定
東義大学校	1990年 1月 31日	姉妹校協定
	1991年 12月 11日	学生交流に関する覚書
	1995年 7月 25日	交換留学生に関する協定
	2002年 12月 2日	UMAP協定
グリフィス大学	1994年 10月 10日	交換留学生に関する協定
	1994年 11月 16日	交流等に関する覚書
	2001年 10月 30日	UMAP協定
クイーンズランド大学	1997年 5月 15日	学術教育交流協定
	2001年 11月 1日	UMAP協定

表9 協定校との学生交流状況

	青島大学		北京大学		東義大学校		グリフィス大学		クイーンズランド大学	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
1999年度	2	2			2	1	2	2	2	2
2000年度	2	1			1	2	2	1	2	2
2001年度	2	2			2	1	2	1	2	2
2002年度	2	2			2	2	3	1	0	2
2003年度	1	2	2		2	2	2	1	1	2

でないが、トルコイスタンブール市のボアジチ大学へも1998年度と1999年度に各2名の学生を派遣し、ボアジチ大学からも1992年度以降、科目等履修生を受け入れている。

受け入れについてはすでに前項で触れた。派遣については、特に中国では北京大学への派遣が実現して以来、青島大学への希望が減少している。また、オーストラリアの大学では、本学学生の英語能力の不足のために一定水準をクリアできず、派遣希望がありながらも派遣が実現しない事態が発生している。

交流協定に基づく学生派遣のほかにも、夏休みを中心に教員が引率して中国語圏、朝鮮語圏、英語圏などで語学研修を受ける外国研修がある。この外国研修は一般科目と同様に単位認定される。実施の状況は次の表10の通りである。

表10 外国研修の実施状況

年度	中国語圏			朝鮮語圏			英語圏		
	期間	人数	研修先	期間	人数	研修先	期間	人数	研修先
1999	7/24 ～8/20	25	青島・北京				7/14 ～8/7	15	アメリカ
2000	7/17 ～8/7	14	青島・北京	7/23 ～8/31	5	ソウル	7/15 ～8/8	14	アメリカ
2001	7/18 ～8/8	22	青島・北京				7/11 ～8/9	14	イギリス
2002	7/10 ～7/31	19	青島・北京	7/27 ～8/4	6	ソウル	7/6 ～8/6	7	カナダ
2003	10/31 ～11/9	22	北京				3/14 ～3/30	8	オーストラリア

これら以外にも、私費で長期間海外に留学にしている学生もいる。2003年度には、語学学習やワーキングホリデーなどを目的に、中国、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアに14名が最長で1年間留学している。

派遣、外国研修、私費留学によって国外に出ている学生は、2003年度の実績で50名余りである。「東アジアを中心としつつ、広く世界に目を向ける」という本学の理念をいっそう実現するために、以下の方策によって、年間に留学を経験する学生数を100名以上に倍増する。①新たな大学と交流協定を締結し、派遣や研修の行先を増やす。②現在開催されている英語弁論大会、中国語弁論大会に加えて、朝鮮語弁論大会を開催する。③隔年開講の朝鮮語の外国研修を毎年実施する。④ゼミに支給される研修費を活用して国外での研修を積極的に実施する。⑤2年生の英語クラスの選択肢の1つとして基礎的な経済専門用語が理解できるような「経済英語」を開講する。⑥あるレベルの語学力を認定された学生に自主選択科目として単位が認定される制度の活用を学生に奨励する。⑦国際交流の前提としての基礎的な語学力を身に付けさせる。

とりわけ最後の基礎的な語学力については、語学検定試験の受験を奨励する。具体的な目標等は次の表11の通りである。これらの検定試験では、スコア至上主義に陥らないように注意し、語学がコミュニケーションの手段であり、言語の背景にある歴史・社会・文化のトータルな理解の深化に目を向けさせ、外国語の履修が世界経済や国際社会の学習と結び付くように留意する。

表11 語学検定試験の取得目標等

英 語	①受験希望者についてTOEIC 700点 ②学内でTOEICのIPテスト実施（年2回）
中国語	①中国語検定 1年次終了時に4級、2年次終了時に3級 ②HSKなどの認定試験で一定水準を達成
朝鮮語	①「ハングル」能力検定試験 1年次終了時に5級、2年次終了時に4級、卒業までに3級 ②韓国語能力試験 1年次終了時に1級、2年次終了時に2級、卒業までに3級

また、青島大学との「交換留学生に関する協定」に基づいて、青島市での海外インターンシップの可能性を検討する。

### 3. 教員による教育研究の国際交流

教員の国際的な教育研究交流のうち、海外研修については、毎年、1年間の外国研修（1名）、通例2ヶ月程度の短期研修（1名）を実施している。後者の研修先は中国青島大学である。過去5年間の実績は以下の表12の通りである。

長期研修は、教員の研究内容上、ややヨーロッパに偏っている。在外研究費の制約など、研修環境は厳しいが、交流協定校を増やして交流制度を充実することによって、改善される見込みはある。また、教員の海外出張については、定期化している海外研修や学生の外国研修の引率のほかにも、調査、視察、国際会議参加などがあり、2003年度の実績は以下の表13の通りである。

表12 教員の海外研修状況

年度	長期研修			短期研修（青島大学）	
	期 間	派遣先	教 員	期 間	教 員
1999	4/1-3/31	リーズ(イギリス)	下田教授	9/1-10/31	財部教授
2000	4/1-3/31	ブリュッセル(ベルギー)	丹下教授	8/23-10/21	櫻木教授
2001	4/1-3/31	ケンブリッジ(イギリス)	櫻木教授	9/24-3/28	山田助教授
2002	4/1-3/31	パリ(フランス)	米田教授	7/15-11/10	小林教授
2003	4/1-3/31	上海(中国)	金子教授	4/1-11/2	斉藤教授

表13 教員の海外出張状況

期 間	出張先	教 員	用 務
6/29-7/9	ドイツ、スイス	平池教授	資料収集
6/29-7/9	イスタンブール	下田教授	ifsa world congress
8/3-8/18	中国・沈陽	小林教授	中国東北部の開発と経済調査
8/24-8/27	韓国・ソウル	藪内講師	国際人間工学会2003
8/25-8/27	韓国・ソウル	土屋助教授	国際人間工学会2003
8/24-9/1	韓国・釜山	堀内教授	海外実習事前指導
9/15-9/21	韓国	小林教授	グローバルビジネスにおける英語の使用と社員教育についての研究
9/24-9/28	韓国	藪内講師	International Symposium on Advanced Intelligent Systems
12/24-1/5	中国・青島	佐々教授	外資系企業についての調査
2/25-3/3	韓国・仁川	李囑託講師	資料収集
3/17-4/6	アメリカ	熊谷教授	38th annual convention and exhibit
3/26-3/29	韓国・慶州	内山教授	韓国日本語学会第9回春季学術大会

協定締結校と合同で国際シンポジウムを開催している。1999年7月21日、下関市内の海峡メッセ（山口県国際総合センター）に、青島大学、東義大学校、本学の研究者が参集して、「経済危機と21世紀の東アジア」をテーマにして、東アジア三大学シンポジウムを開催した。1997年以降のアジア経済危機の原因や現状の分析、今後の展望等について、研究発表とパネルディスカッションを行い、約120名の市民、学生の参加があった。

第2回国際シンポジウムは、2002年11月12日、本学大講義室を会場に、青島大学、東義大学校、クイーンズランド大学、グリフィス大学、本学の研究者が参加して、「国際化社会のなかの日本語教育」をテーマにして開催された。日本語教育の専門家が各国での日本語教育の現状や課題を報告して議論を深め、日本語教育ネットワークの充実の機運が強まった。約350名の市民、学生の参加があった。この第2回国際シンポジウムは、市民有志による資金支援によって実施された。

2004年は、下関市と青島市の姉妹都市締結25周年、および本学と青島大学の友好交流協定締結15周年である。これを機に、産業文化研究所の事業として、本学と青島大学の本格的な学術共同研究が開始される。本学の理念「世界をめざす研究と教育」を具体的に実現する重要な事業である。所員の専門領域が活かされるような広領域の学際的な共同研究を展開する。2004年10月に青島大学で開催された両校の交流協定15周年記念行事において学術交流集会を開き、青島大学教員に対してプロジェクト提案を行って参加を働きかけている。共同研究の成果を公表するために、ワーキングペーパーシリーズを創刊する

かけている。共同研究の成果を公表するために、ワーキングペーパーシリーズを創刊するか、または『産業文化研究所所報』の特別号を発行する。青島大学との共同研究については「産業文化研究所」の項目でも触れている。

#### 4. 外国人教員の受け入れ（[C28+]）

専任教員の公募では国籍による制約を設けていない。したがって、「外国人教員の任期に関する規程」（平成7年11月9日）はあるものの、実質的に外国人教員の任期はない。

外国人教員による実践的な語学教育の充実のために、オーストラリアの協定校から英語実習、青島大学から中国語実習の外国人教員を招聘している。また、青島大学からは派遣研究員も受け入れている。これらの状況は以下の表14、表15の通りである。

表14 協定校からの外国人教員の受け入れ状況

年度	英語教員		中国語教員	
	期間	教員名	期間	教員名
1999	4/1～3/31	マーク・フリン	4/1～3/31	朱葆華
2000	5/2～9/26	ギャビン・ハンブリッジ	4/1～3/31	李曉蓉
	10/27～3/31	ジェームス・ローレンソン		
2001	4/1～3/31	ジェームス・ローレンソン	4/1～3/31	韓衛華
2002	4/1～3/31	ロビン・ビーン	4/1～3/31	孟桂蘭
2003	4/1～3/31	ロビン・ビーン	4/1～3/31	于華

表15 研修員の受け入れ状況

年度	青島大学派遣研修員	
	期間	教員名
1999	4/1～9/30	黄岩
	4/1～3/31	李華蓮*
2000	10/1～3/31	楊永志
2001	4/1～9/30	楊永志
2002	11/13～3/31	朴明根
2003	11/9～3/31	徐修徳

\*客員研究員

青島大学派遣研修員は必ずしも語学関係ではないが、外国人教員の受け入れはもっぱら語学に限られている。経済学部の本学として、語学以外の専門分野での外国人教員の受け入れは十分に実現しているとは言えない。その前提となる施設、交流実務などの受け入れ体制も充分とは言えない。

最後に、国際交流全体の根本的課題とその改善の方策に言及する。多くの留学生たちが、奨学金を受給できないためにアルバイトに時間を割き、そのため勉学に集中できないという状況が顕著である。新たな奨学金制度の検討についてはすでに触れたが、他方で、宿泊設備があり専従職員の常駐する留学生のための施設が設置されればこのような状況はかなり改善される。その施設に日本語教員を配置することによって日本語教育を行うことができれば、日本語未修得の留学生を受け入れることも可能になる。大学間の研究交流においても、このような施設は不可欠である。国際交流に関する実務を現在の学生部から分離独立させて専門知識をそなえた専従職員を配置することも、今後の国際交流の充実の前

提である。このような設備と機能、役割をそなえた「国際交流センター」の設置が望まれる所以である。

しかし、まずはこの「国際交流センター」の設置を含む国際交流全般についての将来構想を策定することが先決である。本学のみならず、設置者、後援会、さらには関連諸機関を含む検討機関において、国際交流の将来構想を策定する。

## 十三、学生生活

### A 経済学部における学生生活

学生が学業や課外活動を通じて有意義な学生生活を送るためには、様々な支援体制を整えることが必要である。本学はこれまでも授業料の減免制度の拡大などによる経済的支援の充実を図ってきたほか、学生の心身の健康管理に関して健康相談室の機能の充実、ハラスメント防止のための様々な取り組み、資金的援助などを含めて学生の課外活動への指導・支援の充実を図ってきた。さらに卒業後の進路指導に関しては、企業開拓、学内企業研究会の開催など、全国の国公立大学のなかでは先進的な取り組みを行い、実績をあげてきた。

しかし、経済的支援について、家計急変によって仕送りが急減し、学業の継続が困難になるなどの学生が増えており、いっそうの充実策が求められている。進路指導に関しても、これをいっそう充実し、就職支援とキャリア教育のために、他大学にみられるような「キャリアセンター」の組織を立ち上げることを検討する段階にきている。また、大学教育に適応できない学生が増えていることから、健康相談室を含めて学生の相談・指導体制をより充実する必要に迫られている。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **経済的支援の充実** 様々な広報の機会を利用して、授業料減免制度や奨学金制度について学生に周知するほか、家計急変などの学生を救済し得る大学独自の特別奨学金制度の導入を検討する。
- (2) **心身の健康への配慮** 非常勤カウンセラーの常勤化を検討するなどによって、健康相談室の機能を充実し、これとの連携を含めて学生の相談・指導体制を強化する。このほか、学生のコミュニケーションの場（溜り場）の増設、健康診断の内容の充実に取り組む。
- (3) **課外活動への指導・支援** 学生の団体・サークルとの連携をいっそう密にする。学生と協議してリーダーシップトレーニングのあり方を見直すほか、グラウンド系運動部の練習場を学外にも確保する。
- (4) **進路指導の拡充** 進路指導にかかわる体制を見直し、現在の「就職相談室」の機能を拡充して、これを本学の「キャリアセンター」とすることを検討する。

#### (1) 経済的支援の充実 ([A26])

学生への一般的な経済的支援として、授業料減免、授業料分納、各種奨学金の制度がある。また、60歳以上の社会人聴講学生に対しては聴講料の半額免除を行っている。このほか外国人留学生には、入学金の半額免除、住居費支援、医療費補助などを行っているが、これについては「国際交流」の項目で言及する。

##### 1. 授業料減免制度

経済的に困窮し、かつ成績が良好で4年間での卒業が可能な学生に対して、授業料の全額ないし半額を免除する制度であり、その実績は以下の表1の通りである。従来は半額免除の制度のみであったが、2003年度から、経済的に著しく困難な学生を対象に全額を免

表1 授業料減免制度の適用者数の推移

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
春学期	111名	80名	73名	97名	125名 (36, 89)
秋学期	120名	119名	108名	137名	170名 (64, 106)
合 計	231名	199名	181名	234名	295名 (100, 195)
全学生に対する 秋学期の減免者	10.6%	8.7%	8.0%	10.4%	13.3% (4.5%, 8.8%)
授業料見込額に 対する減免額	2.70%	2.27%	2.10%	2.51%	4.46%

※2002年度以前は半額免除のみ、2003年度の（ ）内は半額免除と全額免除の内訳

除する制度が新たに設けられた。減免の総額は、2002年度までは当該年度の授業料収入見込み額の3%以内と定められていたが、2003年度の全額免除制度の導入に伴って、5.8%以内に引き上げられた。申請は半期ごとに受け付けている。新入生の入学年度の春学期授業料については、減免の対象としていない。

授業料減免制度の適用を受けている学生は、留学生を除いて、2003年度で13.3%に達し、しかもその3分の1が全額免除を受けている。経済的困難を抱えた学生にとっては、昨年度の制度改正はきわめて有意義なものであったことが分かる。ただし、この制度が学生に十分に周知されているとは言い難く、家計困難による授業料の未払いによって除籍になる学生や、家計急変によって経済的困難に陥りながら、この制度を知らず、期日に遅れて申請を申し出る学生もいる。減免総額の上限が授業料見込み総額の5.8%に定められているのに対して、2003年度の実績は4.46%であった。まだ十分な余地を残している。

## 2. 授業料分納制度

所定の期日までに授業料の納入が困難な学生に対して、4ヶ月間の納入期限の延長を認め、また4回までの分納を認める制度である。

## 3. 各種奨学金制度

日本学生支援機構による奨学金のほか、地方自治体や財団の奨学金がある。日本学生支援機構の奨学金には、利子につかない「第一種奨学金」と、利子がつくが貸与額を希望によって選ぶことができる「第二種（きぼう21プラン）奨学金」の2種類がある。2003年度の受給者は、前者が249名、後者が502名である。両者を合わせると奨学金受給者全体の約90%をしめている。日本学生支援機構以外の奨学金を受給する学生は減少傾向にあり、2003年度は68名であった。在學生の中で奨学金制度を利用している学生の割合は、過去10年間で平均30%であったが、近年は増加傾向にあり、2003年度にはこれまで最高の36.9%に達している。奨学金受給者の推移は以下の表2の通りである。

奨学金については、全学生の約3分の1が日本学生支援機構の奨学金を受給しているが、返還を滞納する学生が多いことが問題になっている。全国の国公立大学の中でも本学卒業生の滞納率はかなり高い。在学中に受給学生への強い指導が必要である。また保護者の死亡や失職などによる家計急変によって、学業の継続が突如、困難となる学生も増えている。



表2 奨学金受給者の推移

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
日本学生支援機構	487名	641名	672名	657名	752名
その他の奨学金	107名	111名	95名	80名	68名
奨学金受給者	594名	752名	767名	737名	820名
在學生	2,260名	2,278名	2,266名	2,255名	2,220名
奨学金受給率	26.3%	33.0%	33.8%	32.7%	36.9%

このようなケースでは、1年以内であれば日本学生支援機構に随時、第一種ないし第二種の奨学金の受給を申し込むことが可能であるが、学生にこの制度が十分に周知されていない。また、このような学生を救済するために、他大学では大学独自の「特別奨学金制度」が導入されている例もある。

以上の点を踏まえて、今後5年間に次の取り組みを行う。①入学時のオリエンテーションや大学のホームページ上など、様々な広報の機会を利用して、授業料減免制度や奨学金制度について学生へ周知する。②家計急変の学生などを救済し得る大学独自の「特別奨学金制度」の導入を検討する。

## (2) 心身の健康への配慮 ([A27])

大学への進学率の上昇に伴って、近年、全国的に大学生活に対して不適応を引き起こす学生が増加している。不本意入学の学生が比較的多い本学でも、精神的に不安定な学生が目につくようになってきている。本学では、学生の心身の健康のために、学生部の補導係および厚生係と健康相談室が一体となって対応している。このほか、演習担当教員が基礎演習、教養演習、専門演習の場で、また全教員がオフィスアワーの時間帯に学生の相談に応じている。学生の健康管理に関しては、毎年1回、4月に全学生を対象に定期的に健康診断を実施している。

### 1. 健康相談室

健康相談室には次の4つの業務がある。①健康診断、②心理カウンセリング、③けが、病気に対する応急措置、④談話（とくに相談するほどの悩みや病気・けがをかかえているわけではないが、相談室を訪れる学生への対応）

このうち、①と③は養護婦（後援会雇用のアルバイト1名）、②は常勤カウンセラー（本学教員2名）と非常勤カウンセラー（1名）、④はこれらの全スタッフ4名で対応している。健康相談室の業務を円滑に遂行するため、学生部長を委員長として相談室長ほか委員5名で構成される健康相談室運営委員会を必要に応じて開催している。

心理カウンセリングにかかわる相談内容は、非病理的相談と病理的相談に分けられる。前者については、「対人関係」「アイデンティティ」「家族関係」「恋愛関係」「自己受容の問題」がおもな内容となっており、個人的な心理相談だけではなく、留年や不登校、休学・退学、社会的未熟性からくる集団生活への不適応、対人的コミュニケーションの能力の不足からくる友人関係の悩みなど、多岐にわたっている。病理的相談にかかわっては、「社会恐怖」「強迫神経症」「統合失調症」「心因反応」「摂食障害」「人格障害」の例がみられる。また本学では、学生の「溜り場」として健康相談室を談話の場として開放している。

カウンセリングを必要とするほどではないが、コミュニケーション能力が不足した学生たちに、仲間との交流を通じて社会的な適応力を身につけさせるのに役立っている。

以下の表3は年度別来談者数を示したものであり、表4は2004年度前期の月毎の内容別利用者数を昨年度の同時期と比較したものである。健康相談室を訪れる学生は、過去5年間（1999年から2003年）を平均すると年間1,897名（延人数）に及んでいる。2004度前半の状況を見ると、昨年度に比べて談話目的の来訪者は減少したが、心理カウンセリング対象の来訪者が増えている。

表3 健康相談室来談者の状況

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
来談者	1,492名	2,163名	2,103名	1,968名	1,759名

表4 前半期における前年度との利用内容別状況の比較

月	2003年度						2004年度					
	4	5	6	7	8	計	4	5	6	7	8	計
心理カウンセリング	9	24	17	15	9	74	22	24	43	29	10	128
健康相談	6	11	4	3	0	3	3	5	3	8	0	19
談話	112	148	159	100	8	527	83	100	135	94	13	425
ベッド処置	13	34	20	18	0	85	11	22	21	7	0	61
小計	140	217	200	136	17	710	119	151	202	138	23	633
その他	12	17	6	13	3	51	16	19	35	26	8	104
合計	152	234	206	149	20	761	135	170	237	164	31	737

昨年度まで週1日だった非常勤カウンセラーの勤務日数が2004年度より週2日に増えたこともあり、健康相談室で3名のカウンセラーが毎日カウンセリングを行う体制ができた。しかし、重症者を含めてカウンセリングを受ける学生数は増加しており、しかも本学教員の2名は授業と掛け持ちをしているため、決して余裕のある十分な体制が整ったわけではない。また2000名を超える学生を抱えた大学であるにもかかわらず、学生の健康管理に当たる養護婦が、職員ではなくて、後援会雇用のアルバイトという雇用形態が続いている。身分保証のためにも、大学雇用の常勤嘱託とすることが相応しい。また、心の問題は早期発見、早期治療が鉄則であり、速やかな対処が必要であるが、問題を抱えていても、相談室に来室するだけのエネルギーすらない学生もいる。不登校になって、そのまま下宿などに引きこもる例も増えている。カウンセリングによって立ち直す学生もいる一方で、結果的に休学、退学、除籍となるケースも少なくない。情報ツールの発達によって、情報へのアクセスや相互コミュニケーションが容易になった半面、このように他者とのつながりの希薄化、直接的なコミュニケーション不全から心の悩みを抱える学生が増加しており、新たな問題も発生している。

## 2. その他の相談・指導体制

健康相談室以外に、学生部職員と学生部委員（学生部長を含めて教員3名）が日常的に窓口などで相談・指導を行っている。このほか、演習担当教員が所属ゼミ生の相談に応じている。また全教員がオフィスアワーを通じて学生の相談・指導を行うことにしている。また、2年次春学期終了時点で取得単位が25単位に満たず、そのままでは4年間での卒

業が著しく困難な過少単位取得学生を対象に個人面談・指導を行っている。対象者数は2001年度19人（このうち面談に応じた者7人）、2002年度13人（8人）、2002年度13人（8人）、2003年度14人（12人）である。これらの機会を通じて相談・面談を行った学生のうち、深刻なケースについては、健康相談室に引き継がれている。

オフィスアワーや演習を通じての相談・指導がそれなりの実績をあげてはいるが、対応する教員によって熱意に格差があり、この点で教員が学生相談の必要性についてより深い共通認識を持つ必要がある。過少単位取得学生との面談では、その後3分の1程度の学生について勉学意欲が向上するなど一定の成果をあげている。

### 3. 健康診断

定期健康診断は、毎年4月初旬の新学期スタートに合わせて実施されている。検査項目は1～3年生が身長・体重・胸部間接撮影、4年生はこれらに視力・血圧・尿検査が加わる。過去3年間の受診状況は以下の表5の通りである。従来、就職活動で健康診断書を求められる4年生を除いて、受診率がきわめて低かったが、2002年に結核に感染している学生（ただし、他に感染する恐れはなかった）が見つかったこともあり、2003年度は未受診者には窓口で各種証明書を発行しない強い方針で臨んだところ、受診率は最終的に82%に達した。2004年度は、さらに学生への啓発にも力を入れ、4月の1回の健康診断だけで受診率は90%に達している。2004年度にほぼ全員が受診したことは評価できるが、他方で診察内容について、心電図検査が含まれていないなどの不十分な点もある。

表5 健康診断の受診率状況

	2002年度	2003年度	2004年度
1年生	50%	87%	99%
2年生	9%	80%	88%
3年生	13%	74%	90%
4年生	77%	87%	86%
全体	40%	82%	90%

以上の点を踏まえて、今後5年間に次の取り組みを行う。①健康相談室の機能をより充実したものとするため、現在の非常勤カウンセラーの常勤化を検討する。少なくとも、当面、非常勤カウンセラーの勤務日数を現行の週2日から週3日に増やし、アルバイトの養護婦を大学雇用の常勤嘱託とするよう設置者に要請する。②入学時のオリエンテーションを充実し、新入生が大学での生活にスムーズに適応できるよう配慮するとともに、学生同士のコミュニケーションに適した場（「溜り場」）を複数設置する。③学生相談・指導の重要性について教職員の自覚を高め、過少取得単位などの問題を抱えた学生の情報を共有し、教職員が一体となって細かな学生相談に応じることのできる体制を作る。④健康診断について全学生が受診するよう引き続き指導するとともに、その内容の充実を図る。少なくとも1年生に心電図検査を実施することを検討する。

#### （3）ハラスメント防止への対策（[A37]）

2001年4月1日に「下関市立大学セクシュアル・ハラスメント防止規定」「下関市立大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」が施行され、ハラスメント防止のための仕組みが作られた。骨子は、教員6名と職員4名で構成される「防止委員会」と6名の

相談員により、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓蒙活動、研修等を行うとともに、ハラスメント関連の相談に迅速に対応し、事件を未然に防止することである。

### 1. 学生・教職員への広報（啓発・研修）の実施

ここ2年間の活動実績は以下の表6の通りである。研修については、学生向けと防止委員向けに実施されてきたが、2003年度には教授会メンバーを対象とした研修会が開催された。また2002年度から、1年生の必修科目である基礎演習を利用した啓発活動が行われている。このほか、2002年度にはセクシュアル・ハラスメント意見箱が設置されている。

表6 活動状況

		活動内容
2002年度	7月20日	セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク大会への参加（2名）
	10月	意見箱の設置（学内3箇所）
	11月	ポスターの作成
	11月14日	学生向け研修会（参加者約300名）、防止委員会・相談員向け研修会（参加者20名） ※関連ビデオの購入（3本）
2003年度	1-2月	俳句・川柳の募集
	2月19日	教職員向け研修会（教員48名）
	6-7月	基礎演習での啓蒙活動
	7月5日	セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク大会への参加（3名）
	11月21日	学生向け研修会（学生100名、教職員12名）、参加者にアンケート調査（回答者74名） ※関連ビデオの購入（3本）

学生・教職員への広報（啓発・研修）については、ある程度メニューが出そろってきたので、今後も継続する。また、学内で実施される研修に外部講師を招いていること、学外の研修会に教職員が参加していることは、本学がセクシュアル・ハラスメント防止問題について外部から情報を取り入れようとする姿勢の現れである。

### 2. 相談窓口の整備

現在、相談員6名（教員4名、職員2名）を配置し、学生部と健康相談室に相談窓口を設け、いつでも相談に応じられる体制をとっている。過去2年間に相談窓口を訪れた件数は4件、そのうち調停・問題対処に至った件数は2件である。このほか、具体的に問題となるような事件は今のところ顕在化していない。

2003年11月実施のアンケート調査（回答者74名）によれば、「被害にあったことがある」と回答した学生が11名（うち女性8名、男性3名）あった。しかし、他方で相談窓口具体的な相談に来るケースが少ないこと、「意見箱」を通じた相談も少ないことなどを考えると、セクシュアル・ハラスメントが潜在化している実態が伺われる。

以上の点を踏まえて、今後5年間に次の取り組みを行う。①基礎演習を利用して広報活動を拡大する。②アンケート調査の実施は、実態把握のみならず、相談窓口の周知の上でも効果的である。定期的なアンケート調査の実施と平行して、相談窓口の存在の周知と気楽に相談を訪れることのできる雰囲気作りを推進する。

#### (4) 課外活動への指導・支援 ([A29])

本学には、大きく分けて「中央委員会」「体育会」「文化会」の3つの学生団体があり、いずれも学生の自治によって運営されている。2004年6月1日時点で、これらの団体傘下のサークルに所属している学生数は1,234名（中央委員会所属161名、体育会所属481名、文化会所属592名）である。これは全学生数の56.7%にあたる。複数のサークルに所属している学生もいるが、それを考慮してもかなりの参加率である。このほか、学生の非公認サークルも数多くあり、これらを含めると、多数の学生が何らかの課外活動に参加していることになる。以下では、経済的支援、報奨金制度、研修制度、施設について記述する。

##### 1. 課外活動への経済的支援

学生は入学時に在学期間中の学友会費（17,000円）を一括して支払う。クラブ・サークル活動の経費は、主にこれによって賄われている。このほかに下関市立大学後援会が様々な形で援助している。その主なものは、サークル活動補助（昨年度実績7,000,000円）、大学祭補助（800,000円）、卒業生祝賀会援助（618,200円）、各種大会・資格取得報奨（915,000円）、遠征費用の一部援助（4,242,448円）である。学友会費や後援会補助金の各サークルへの配分は中央委員会に委ねられ、中央委員会が体育会、文化会との協議の上で、過去の予算額、部員数、活動内容などに応じて決定している。1年に一度、学生総会を開いて、予算案と決算案について審議し、承認を求めている。なお、2003年度の収支決算は以下の表7の通りである。

これらの経済的支援は、学生の課外活動の大きな支えとなっている。ただ、補助金の管理と配分を学生の自治に任せているため、それが適切であるかどうか、必ずしも十分にチェックできていない。金銭上のトラブルに発展することのないように大学として資金の管理や運用について中央委員会から詳細な報告を求めるなどの体制はまだ十分整っていない。

表7 2003年度中央委員会収支決算状況

収入の部		支出の部	
費目	決算額	費目	決算額
学友会費	8,750,000	中央委員会総務費	189,887
後援会補助金	8,293,472	体育部総務費	650,000
前年度繰越金	8,008,034	文化部総務費	99,757
雑入（謝恩会収入、利息等）	749,438	大学祭実行部総務費	500,000
		代議員会費	0
		サークル援助金	9,818,562
		大学祭援助金	2,700,000
		新入生歓迎対策金	1,220,619
		卒業生祝賀対策金	1,632,140
		設備・備品補強費	731,069
		印刷機維持費	681,232
		特別対策金	176,820
合計	25,800,944	合計	18,400,086

##### 2. 報奨金制度

学生が課外活動などで顕著な成果をあげた場合、後援会から報奨金が与えられる。この制度は1995年度に設けられた。各種大会優勝・準優勝者、各種資格取得者、特別な活動

を行った者が対象である。大会については、国際大会、全国大会、西日本大会、中国大会、北九州・下関地区大会に種別され、それぞれ優勝者と準優勝者で報奨金の金額は異なる。ちなみに中国大会の優勝者の報奨金は3万円である。年度別にみると、1999年度15件、2000年度9件、2001年度23件、2002年度34件、2003年度29件、2004年度前半12件である。この制度が周知されるようになるとともに、次第に件数も増加している。各種資格取得者に対する報奨金については、TOEICなどの外国語検定試験、簿記検定、情報処理技術者試験などにおいて、所定の成績を収めた者に対して、一律20,000円が与えられる。年度によってばらつきがあるが、2003年度には27名がこの報奨金を与えられ、文系サークルの活動の刺激にもなっている。特別報奨金については、1999年度に1名（人命救助）、2000年度に1名（学校茶道体験論文）が与えられている。後援会の報奨金制度は、学生の課外活動の大きな励みになっており、本学学生のスポーツ・文化活動に大いに寄与している。

### 3. 研修会制度

1997年度から毎年、学生部が主催して、各サークルの部長級の学生を集め、リーダーシップトレーニングを実施している。各サークル・団体間の連携を深め、サークルの運営やリーダーとしての指導方法などを学ばせるためである。おもに本学の教員が講師を務めている。また、サークルなどの学生団体からの意見・要望を聴取して協議をするために、年に1、2回当局交渉（大学側から学生部長、事務局長、学生部職員が参加）が行われるほか、学生部では頻繁に学生との協議の場を設けている。

リーダーシップトレーニングについては、各サークルの部長級の横の連携が必ずしも十分でない状況にあって、相互の親睦を深めるとともに、学生リーダーとしてのあり方を学ぶ意義は大きい。ただし、最近はこのが年度末に一度行われるにすぎなかったため、所期の目的を十分に達成しているとは言えない面もあり、またその内容についても、学生の意見を十分反映していない面もある。

### 4. 施設

2001年4月に学友会館が完成し、文系サークルの活動拠点が整備されるとともに、クレイテニスコート5面が学外に新たに設けられた。学友会館1階には、中央委員会などの3団体、2階には10の文系サークル、3階には4つの文系サークルと8つの運動系サークルが部室を構えている。4階は柔剣道場となっている。グラウンドは、ラグビー部、サッカー部、準硬式野球部、軟式野球部が共用している。このほか陸上競技部、弓道部、馬術愛好会は、学外で活動を行っている。体育館はバスケット部（男子・女子）、バレー部（男子）、バドミントン部（男子・女子）が共用している。ほかに体育館に隣接して、卓球場と空手道場がある。体育館は老朽化が著しく、卓球場や空手道場を組み込んだ総合的な体育館の建設が計画されている。この計画にともなって、体育館の敷地になる予定の体育館横テニスコートの代替施設として、2004年3月に人工芝テニスコート2面が完成した。またグラウンド系の運動部を中心として、老朽化したプレハブ部室を使用していたが、2004年度中にこれを全面撤去し、新たなクラブハウスを建設する予定になっている。

狭隘なグラウンドを4つの運動部が共用し、事故の危険に絶えず直面している。危険度

の最も高い準硬式野球部の練習場を学外にも確保する必要がある。何より老朽化した体育館の建設プランが速やかに実施されることが期待される。これが完成すれば、グラウンドの問題を除いて、学生の課外活動のための施設は格段に充実することになる。

以上の点を踏まえて、今後5年間に次の取り組むを行う。①大学側（主に学生部）と学生団体との連携をいっそう密にし、資金管理と運用を含めてサークル・団体の運営に関して適切なアドバイスを行う。②学生と協議してリーダーシップトレーニングのあり方を見直す。③グラウンド系運動部の練習場を学外にも確保することを検討する。

#### （5）進路指導の拡充（〔A28〕）

就職指導など、学生の進路選択にかかわる指導の充実がますます重要となってきた。受け入れた学生を最終的にどのような形で社会に送り出すかは、大学の責任に属することであり、何より今日では、学生の就職実績が学生の確保に直結する傾向が強まっている。本学は、以前より国公立大学の中では際立って精力的に学生の就職活動を支援してきたが、他大学も指導を充実させており、むしろ本学の支援体制の不十分さが浮き彫りになりつつある。以下、就職支援の人的体制、キャリアアドバイザーの配置状況、就職ガイダンスの実施状況、早期化に対する対応、統計データの整備と活用、について現状を記述し、そのあとで一括して点検・評価と改善の方策をまとめる。

##### 1. 就職支援における担当部署の人的体制と活動（〔B55+〕）

就職支援活動は「就職委員会」が担当し、その事務は「就職相談室」が取り扱っている。「就職委員会」は10名で組織され、その内訳は教員8名、職員2名（内1名は事務局長、1名は学生部職員）である。「就職相談室」には2名の職員（内1名は室長）が常駐している。

就職委員会の主な活動は、①企業訪問、②進路指導個別面談、③就職ガイダンスの開催、④企業・業界研究の開催、⑤学内セミナーの開催、⑥就職対策講座の実施、⑦公務員対策講座の実施、⑧適性試験・各種模擬試験の実施、などである。就職相談室の主な活動は、学生に対する就職情報の提供と事務の取り扱いであり、具体的には、①データ・資料の収集とデータベースの作成、②ホームページの作成、などである。

本学では小規模大学の利点を活かし、学生の就職支援活動について他の国公立大学に先駆けて様々な取り組みを行ってきた。そのなかで本学の特徴を表す活動は、企業訪問、進路指導個人面談、そして就職対策講座の実施である。

企業訪問では、就職委員の教員8名が年間200社におよぶ企業を訪問し、人事担当者から、直接企業情報や求人情報等を収集している。同時に教員自身が学生に薦めることのできる企業かどうかを、実際目で確かめている。これらの企業には新規の訪問先も含まれており、そのほとんどは学生の就職希望の高い企業である。このように、就職委員はできる限り学生の要望に応えられるように毎年企業を継続的に訪問している。また、この企業訪問は学内セミナーの充実にも役立っている。広島と福岡という大都市に挟まれ、交通アクセスもさほどよくない下関という地で、毎年50社余りの企業が学内セミナーを開催している。これが可能なのは、日頃培われた教員と企業の人事担当者とのネットワークに負うところが大きい。

進路指導個人面談では、就職委員の教員が学生と個別面談し、マンツーマンで進路指導をしている。面談は希望する学生だけが受けるのではなく、卒業見込みの学生全員が受けなくてはならない。この面談で上記の企業訪問で得た具体的な情報が提供され、これが学生による適切な企業選択に非常に役立っている。この個人面談のおかげで、就職活動に入ってからも学生と就職委員とのコミュニケーションが良好に保たれ、その時々において適切な就職指導を行える体制となっている。

就職対策講座は1992年から実施している。業者委託による例が多い中、本学の講座は、カリキュラムの策定、講師の手配、学生募集等に至るまで、すべて就職相談室が直接運営している。就職活動における本学学生の弱点を熟知している担当部署がコーディネートする講座なので、学生にとって実践的なものとなっている。2004年度には全139コマ（1コマ90分）開講し、開講科目は、経済原論、財政学、憲法、民法、行政法、数的処理、社会、国語である。後援会による資金援助があり、学生は低料金の実費負担で受講している。

## 2. 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況（〔C67+〕）

本学には専門のキャリアアドバイザーは常駐していない。就職指導はすべて就職委員と就職相談室の職員で行ってきた。この指導体制で十分な就職実績を残しており、また学生からキャリアアドバイザーの要望もなかったため、就職支援の人的体制がこれまでに見直されることはなかった。キャリアアドバイザーを配置する予算措置も現状では困難である。

しかし、就職に対する学生の価値観が多様化する中で、これまでの人的支援体制を検討する時期にさしかかっている。そこで、その手始めとして2004年度から山口県若者就職支援センターの協力を得て、毎月2回キャリアカウンセラーによる集団セミナーと個人相談を実施している。

## 3. 学生への就職ガイダンスの実施状況（〔C68+〕）

3年生を対象に年4回、就職ガイダンスを実施している。第1回を6月に開催し、就職活動についての全般的な留意点を説明する。第2回を9月に開催し、就職内定学生による活動計画の立て方や企業への接し方等のアドバイスを行う。第3回を11月に開催する。内容は民間企業の人事担当者の講演とエントリーシートの作成方法などである。第4回は2月に開催し、マナー講座と模擬面接を行う。各ガイダンス時にはSPI対策試験が実施されるほか、適宜、他の就職試験模擬テストも課している。このような3年生全員を対象とするガイダンスのほか、女子学生のみを対象とした女子学生ガイダンス、公務員志望者のための公務員ガイダンス、また1、2年生を対象として、早い時期での職業観の育成を目的とする就職入門ガイダンスも開催している。

## 4. 就職活動の早期化に対する対応（〔C69+〕）

就職活動の早期化への対応として、学事日程の変更がある。従来の本学の学事日程では、すべてが終了するのは2月第3週であった。企業側による求人活動の早期化傾向を見ると、2月はすでに本格的な就職戦線に入っており、学生が対応しきれない面があった。本来ならば1月末に全学事日程を終了させ、2月から春季休暇とするのが就職活動を行う学生にとっては望ましい。しかし、他との兼ね合いもあり、すぐには実現できないため、現在で



は、秋学期の日程を1週間繰り上げ、2月第2週にすべての学事日程を終了させている。

就職活動のための学事日程の変更には学内でも批判があるが、今後の企業側の動向次第ではさらなる前倒しが必要となるかもしれない。他方、企業側でも求人活動の早期化に対する批判があるため、一部の企業では4月の新年度まで活動を控える動きも出ている。今後の動向の見極めが重要になっている。

## 5. 就職統計データの整備と活用状況〔C70〕

就職統計データとしては、就職・大学院進学状況（大学基礎データ表8）のほかに、就職相談室が、①学科・男女別卒業生就職状況、②地区・都道府県別就職状況、③業種・会社別就職状況、④入学選抜試験別就職状況、を整備している。これらはすべてデータベース化されており、学生は就職相談室ホームページ上で容易に閲覧できる。このデータベース化によって、本学OB・OGの就職先企業が検索でき、求職学生は、卒業生と容易に接触し詳しい企業情報を得ることができるようになった。そのため、一度本学学生を採用した企業には、その後も継続的に本学の学生がエントリーする傾向があり、同時にこのような企業の本学学生の採用実績も高い。このように就職統計データの整備とデータベース化は、学生の就職活動に大いに役立っている。

さて、2003年度末時点での卒業生の就職状況は以下の表8の通りである。就職率は男子90.9%、女子89.4%、全体で90.4%であり、地方大学のなかでは優れた実績を保持している。したがって、現状の進路指導および就職支援に関して大きな問題はないように見えるが、しかし、将来的に現行の組織体制のままでよいのかについては大きな疑問がある。

表8 2003年度末時点での卒業生の就職状況

	経済学科		国際商学科		合計
	男子	女子	男子	女子	
卒業生 (10月卒業生)	204名 (13名)	60名 (0名)	133名 (10名)	122名 (4名)	519名 (27名)
就職希望者	147名	45名	95名	97名	384名
就職決定者	135名	37名	85名	90名	347名
就職率	91.84%	82.22%	89.47%	92.78%	90.36%

※就職希望者には、就職の意志のない者（公務員浪人、就職浪人を含む）、進学希望者、留学生を含まない。また、（ ）内は卒業生の内数。

前述したように本学の進路指導と就職支援の特徴は、教員による企業訪問と個人面談である。ともに求人企業、求職学生に対する個々の教員の個別的な対応力に重点が置かれ、それによって優れた就職実績を残してきた。端的に言うと、就職委員会の教員個々の力量によって進路指導と就職支援を支えてきた面が強い。他方で、これらを充実させるための組織体制は磐石とは言えない。進路指導と就職支援の管轄部署である就職相談室は、事務組織上、学生部補導係の一分掌となっており、独立した部局ではない。そのため、活動の独自性や予算面で大きな制約を受けている。就職支援活動は、その大部分が大学予算ではなく後援会予算で賄われており、また就職相談室の活動も、進路指導と就職支援に限定され、これらをより効果的にするためのキャリア教育に関する活動はほとんど行われていない。

他大学を見ると、すでに就職関係の部局をなくし、就職支援とキャリア教育を「キャリアセンター」に集中させ、そこで入学時から卒業時までの学生の進路指導を体系的に行っている例もある。本学では、就職相談室のパソコンが教務システムと連動していないという実態すらあり、全学的で体系的な進路指導が行われているとは言い難い。

今後、本学で進路指導と就職支援を充実していくためには様々な課題がある。人的体制では「キャリアアドバイザー」の本格的な導入、就職活動の早期化対策と学生に対する就職の意識付けのための「キャリア教育」の開始、インターンシップの拡充や各種検定試験向けの講座開設および模擬試験の実施による「職業教育」の充実、などである。大学として、これらを実現するための取り組みが必要不可欠であるが、本学の現行の事務組織の下では、迅速かつ効果的に対応できない恐れがある。

以上の点を踏まえて、今後5年間に次の取り組みを行う。①学生の進路指導にかかわる組織体制を見直す。就職相談室の機能を拡充して、これを本学の「キャリアセンター」とすることを設置者に要望する。②就職関係の経費を後援会に依存するのではなく、大学予算に組み込むことを設置者に要望する。

## B 大学院経済学研究科における学生生活

学生生活に関連する学生の要望について随時アンケート調査を実施し、その把握に努めている。これまでの主な要望は、①奨学金の充実、②留学生宿舍の整備、③一般企業への就職の拡大などである。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **経済的支援の充実** 受給可能な新たな奨学金制度を調査し受給件数の増加を図る。
- (2) **社会人特別在籍制度の検討** 当初から2年間で修了することが困難と予想される社会人学生に対して、2年間の授業料で3～4年間の就学期間を設定できる制度を検討する。
- (3) **ハラスメント防止活動の強化** ハラスメント防止のための広報・啓発活動を強化する。
- (4) **進路指導体制の確立** 研究指導担当教員による進路相談、新規求人の開拓など、大学院独自の進路指導体制を確立する。

### (1) 経済的支援の充実 ([A122])

2003年度には8名（日本人学生6名、留学生2名）、全在籍者29名の27.6%、2004年度には5名（日本人学生3名、留学生2名）、全在籍者27名の18.5%が奨学金を受給している。奨学金の種類などの状況は以下の表9の通りである。

下関市内の出身者に対して入学金および授業料の半額を減免する制度を実施している。留学生に対しても同様の制度があり、留学生入学者の全員が入学金の半額免除の適用を受けるとともに、毎学期、留年者及び休学者を除く留学生のほぼ全員が授業料の半額免除の適用を受けている。さらに2003年度からは、日本人学生に対して、従来の半額減免制度に加えて授業料の全額免除制度が導入され、2003年度秋学期に1名の学生が適用を受けている。奨学金の種類と応募方法および入学金・授業料の減免制度については、新入生オリエンテーションの際に紹介し、さらに2年次の段階でも掲示等によって応募を呼びかけ

表9 大学院の奨学金受給者状況

	奨学金	受給者数	月額
2003年度	日本育英会第一種奨学金	4名	85,000円／87,000円
	日本育英会きぼう21プラン奨学金	2名	80,000円／100,000円
	私費外国人留学生学習奨励金	1名	73,000円
	平和中島財団奨学金	1名	120,000円
2004年度	日本学生支援機構第一種奨学金	3名	87,000円
	私費外国人留学生学習奨励金	2名	73,000円

ている。経済的負担が深刻な留学生の住居については、下関市内に住み、家賃が月1万円以上の場合に下関市から毎月5,000円の住居費助成金が支給される制度がある。2004年度からは受給人数に制限が設けられたものの、金額は10,000円に引き上げられている。

経済的に苦しい学生の人数に対して奨学金の受給件数はまだ少ない。受給可能な奨学金制度を調査し、新たな奨学金制度に応募することによって受給件数の増加を図る。留学生の住居については、研究科長が委員として加わっている学部の国際交流委員会と連携し、留学生宿舎の機能もそなえた「国際交流センター」の開設を設置者に要望する。これについては「国際交流」の項目で触れている。

社会人学生の中には修了延期や休学の学生が多い。大学院での就学が日常業務と競合し、やむを得ない面もあるが、新たな配慮を検討する。社会人入学者のうち、当初から2年間で修了することが困難と予想される学生に対して、2年間の授業料で3～4年間の就学期間を設定できる制度を検討する。社会人の授業料を減免するいわゆるパート院生の制度である。

## (2) 心身の健康およびハラスメント防止への配慮 ([A123] [A134\*])

心身の健康やハラスメントに関する問題が発生した場合の対処の仕方については、新入生オリエンテーションの際にパンフレットの配付を行うとともに、担当教員による指導を実施している。留学生に対しては、学生チューター制度を設けて各種相談に応じている。

ハラスメントの防止について、大学院生だけを対象にした特別の体制はないが、学部のハラスメント防止委員会によって各種の広報・啓発活動が実施され、学生向けの学内研修会が毎年実施されている。相談窓口も整備されている。これらの取り組みは大学院も視野に入れたものであるにもかかわらず、現在、大学院生向けの広報や啓発、研修会のためのアナウンスは大学院用の掲示板が使われているにすぎない。これまで3回実施された学生向け研修会への大学院生の参加者はいずれもゼロであった。大学院演習担当者を通して研修会案内のチラシを配布するなど、今後広報活動に力を入れるとともに、ハラスメント防止委員会に対して研修会で大学院関係の問題についても取り上げるよう要請する。

大学院生に固有の問題について、教務委員会が他大学の実態調査を行い、予防のための対策を検討する。とりわけ留学生については、学生チューターを通して留学生が抱える問題を掌握する。

## (3) 進路指導の充実 ([A124])

経済学研究科における人材育成の具体的な目標は、①高度な経済学的認識と専門的能力

を持つ市民・職業人、②コミュニティがかかえる問題を発見し、地域社会の活性化や文化の向上に積極的に貢献できる人材、③アジアの歴史・文化・経済やアジアと日本との関係に精通し、積極的に国際交流を図る人材、である。これらの人材に適合する就職先への進路指導はまだ十分に確立していない。学内の就職相談室が学生の求職を受け付け、指導を行う体制を準備しているが、大学院生には学部学生のような個人面接を行っていない。

研究指導担当教員による進路相談体制を構築して複数回の個人面接を実施する。また、新規求人の開拓に務めるなど、大学院独自の進路指導体制を確立する。さらに長期的展望として、修士課程修了者の専門的能力に関する社会的評価を高める方策を検討する。

## 十四、管理運営

### A 経済学部における管理運営

本学における管理運営の組織は以下の図1の通りである。管理運営は教授会を中心に行われている。本学のような小規模単科大学では評議会を置く必要がなく、教授会が重要事項のすべてを審議し決定している。いわば直接民主制の形を採用しているわけである。学長は大学の校務を総括し教職員を掌握するとともに、教授会の議長を務めている。学長の補佐機関として各部局管理職からなるインフォーマルな運営会議が設置され、学長は教授会においてもっぱらコーディネーターとしての役割を果たしている。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **各種会議の効率的運営** 学科会議や各種委員会の役割を再検討し、より効果的な会議運営ができるような体制を検討する。
- (2) **教授会自治の堅持** 学内調整機関としての運営会議の機能向上によって教授会自治の効率化を図る。
- (3) **運営諮問会議の設置** 地域の声を大学運営に反映させる公式な機関として運営諮問会議を設置する。
- (4) **学長選考規程の改定** 過去2回の学長選挙で顕在化した問題点を改善する。

#### (1) 経済学部の運営組織

##### 1. 学科会議

本学では、1983年に国際商学科が増設されて以来、経済学科と国際商学科の2学科編成を維持しているが、教学組織上は、それぞれの学科の専門教育に対応した経済学科会議と国際商学科会議に加えて、基礎教育および教養教育に対応した基礎・教養学科会議を設けて3学科編成をとっている。基礎教育と教養教育を担当する教員が経済学科や国際商学科に分属するよりも独立した教学上の組織に属する方が、学部の理念、学科の教育目標を実現する上で有効であると考えている。現在、経済学科16名、国際商学科15名、基礎・教養学科22名の教員によってそれぞれの学科会議が構成されている。学科会議は、それぞれの担当する教育内容に応じた担当者会議の性格が強く、担当する教育全般に対して実質的な責任を負っている。したがって、学科会議では科目編成、採用人事など、それぞれ担当する教育にかかわる全般的な事項を協議し決定している。

##### 2. 関連科目担当者会議

学科会議の内部に、あるいは学科横断的に関連科目の担当者による担当者会議が設けられ、よりきめ細かな対応を行っている。例えば、学科横断的な会議として、基礎演習担当者会議、教養演習担当者会議、専門演習担当者会議が開催されている。また基礎・教養学科会議内部には、外国語担当者会議、教職科目担当者会議などが設けられているほか、経済学科や国際商学科でも、それぞれの専門コースなどカリキュラム上の系列に応じて、関連科目担当者会議が開催されている。

### 3. 各種委員会

学内の諸業務を行うために30ほどの各種委員会が組織されている。人事構想委員会、将来計画委員会、大学点検評価委員会、国際交流委員会など、学長を委員長とするもの、また、健康相談室運営委員会、教務委員会、図書館運営委員会、産業文化研究所運営委員会など、各部局の管理職を委員長とするもの、さらに、人事委員会、入試委員会、就職委員会、教養総合企画委員会、エコキャンパス推進委員会など、これらとは独立に独自に委員長を選出するものがある。

経済学部の3学科編成は、教育体制の実質に対応した編成である。基礎・教養教育担当教員を形式的に2学科に分属させる場合よりも、科目編成や教育上の問題などを討議するのに好都合であり、基礎・教養教育を重視する本学の姿勢にも合致している。ただし、教育学上の実質的な意思決定を担う学科会議が真に有効に機能するためには、関連科目担当者会議や学科間の意見を調整し、さらに学科の枠を超えて大学全体の視点から教育制度のあり方を考える上部の委員会、つまり将来計画委員会との十分な連携の下で運営されることが必要である。しかし、この点で相互の連携は十分ではない。将来計画委員会は、これまで必ずしも常置委員会としての機能を十分に果たしていなかった。担当者会議についても、一部を除いて必ずしも常置されているわけではなく、必要に応じて不定期に開催されているのが実情である。審議事項は大抵、次年度開講科目と担当者の決定に限られ、担当する科目や教育について意見が交換されることは比較的まれである。このことは学科会議にも当てはまる。

科目編成などの教育システムが真に効果を発揮するためには、教育上の形式的な組織のあり方のみならず、それがどれほど有効に機能しているかが重要である。この点で言えば、本学の教育上の組織は形式的には一応整っているものの、その機能の点で必ずしも十分とは言えない。しかも教育制度の改革とその検証を絶えず求められる状況にあって、上にみた不備は小さな問題ではない。今後、改善に向けて諸会議や各種委員会の役割を見直し、担当者会議—学科会議—将来計画委員会の連携のあり方を再検討する。

#### (2) 教授会自治の堅持 ([A30])

学科会議、担当者会議、各種委員会の意見や決定は、必要に応じて、最終的に教授会に諮られる。教授会は「学校教育法」に基づき、また本学学則に明記されているように、本学における最高の審議決定機関である。構成員は講師以上の専任教員であるが、職員もオブザーバーとして同席している。教授会は基本的に毎月1回開催され、構成員の3分の2以上の出席で成立する。議題は協議事項と報告事項に区分され、協議に付された案件のうち、人事案件は出席者の3分の2以上、その他の案件は過半数の賛成によって決定される。

議題の多くは各部局、各種委員会から提案される。教授会に先立って学科会議や各種委員会が開催され、提案についての協議が行われる。カリキュラム等の教育課程は学科会議、ゼミ担当者会議などの会議で協議され、入試・就職など、全学的な議題は各種委員会で協議される。特に重要な議題については、委員会内のワーキンググループによる検討やインフォーマルな全学協議を行うこともある。各種委員会は各部局に配置された事務組織とも連携している。本学の教授会自治は、教授会とこれらの学科会議、各種委員会の連携によ

って成り立っている。

教員人事では、「教員選考規程」「教員の採用並びに昇任選考基準」などの人事規程に基づいて厳正な資格審査が行われている。採用人事は公募を基本とし、担当科目や資格などの形式的な要件について人事委員会が教授会に提案し、実質的な審査は、該当学科2名、他学科各1名の4名からなる審査委員会によって行われている。教授会は、人事委員会ならびに審査委員会の報告を審議し決定する。昇任人事についても同様である。

大学院には研究科委員会が置かれ、研究科長の下で教授会から独立した管理運営を行っている。ただし、入学者の選考（外国人、社会人を含む）、転入学、休学、退学、復学、転学など、大学院生の身分に関する事項ならびに賞罰、さらには科目等履修生、特別聴講学生および研究生に関する履修許可については、学長の管轄事項として教授会の承認を必要としている。

学長を常時補佐するインフォーマルな機関として、学生部長、教務部長、附属図書館長、附属産業文化研所長、大学院研究科長の5役に、事務局長と事務局次長を加えた運営会議が組織されている。運営会議は、基本的に教授会の1週間前に開催され、教授会議題の確認と調整を行うとともに、突発的に発生する重要案件の審議、決定を適宜行っている。管理運営の公式な機関ではないが、大学の意思決定機関として重要な役割を担っている。この運営会議を公式化することも考えられるが、現在のところ各部局の管理職の協議機関として有機的に機能しており、現状のままの弾力的な運用を継続する。

教授会自治を前提するからといって、すべての協議を教授会で行うことは効率性の面からも現実的ではない。むしろ真に教授会での協議を必要とする議題を見極め、教授会自治とのバランスを確保しつつ、それ以外の議題についてはこの運営会議で決定してその結果を教授会に報告する、という手続きがより効率的である。このようにして学内調整機関としての運営会議の機能向上を図り、学長－運営会議－教授会の連携を充実することによって教授会自治を堅持する。

教授会自治が直接民主制として成り立つためには、構成員が教授会に出席することが不可欠である。過去5年間の教授会出席者数は以下の表1の通りである。出席していない教員の中には研修中の者もあり、また公務や出張が重なっている場合もある。しかし、その中には無断欠席者も含まれている。教授会自治を堅持するために、このような無断欠席者がなくなるよう教員の自覚を促し意識向上を図る。

### （3）運営諮問会議の設置

本学の第3の理念にあるように、公立大学の重要な使命の1つは社会貢献である。元来、地方公立大学は地域ニーズに基づいて設置され、地域への貢献という重要な役割を担ってきた。この役割をいっそう充実させるために、地域における多様な団体や人々と付き合い、その声を汲み上げる学長の対外的な交渉機能が求められている。その点での学長のリーダーシップが重要である。しかし、本学にはそのような形で学長を補佐する学外者による機関はない。産業界のみならず、文化団体や市民団体、さらには公募による市民を加えた学長のための公式な運営諮問会議を設置する。

#### (4) 学長選考規程の改定 ([A31])

学長は「学長選考規程」に基づいて選考される。学長を選考する手続きは次の通りである。①教授会から選出された学長選考委員会を設置する。②教授会構成員2名以上によって候補者候補を推薦する。③推薦された候補者候補も含めて、学長選考委員会が2名以上の学長候補者を選考する。④選考された学長候補者について、教授会から選出された選挙管理委員会が選挙を実施する。④選挙権者（海外投票を含む）の3分の2以上の投票で過半数を得た候補者が学長となる。

前回の学長選考では、初めての試みとして2名の学長候補者に「学長就任にあたっての抱負」というメッセージの提示が求められた。選挙権者に投票の判断材料を提供することにより学長選挙の公明性を高めることができた。

学長選考方法は従来適切に機能してきたが、過去2回の学長選考において問題点が浮き彫りになり、現在、学長選考規程改定検討委員会において規程の見直しを行っている。問題点は、①学長選考委員会の委員が候補者候補とされた場合の手続き、②学長選考委員会による候補者推薦の権限、の2点である。検討委員会の検討結果に基づいてより簡明な学長選考規程に改定する。

#### B 大学院経済学研究科における管理運営 ([A125])

経済学研究科は、研究科委員会および各種委員会によって運営されている。また、下関市立大学大学院学会が研究科の研究教育活動の充実に貢献している。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) 研究科委員会運営の充実 十分な協議時間を確保して将来計画を策定する。
- (2) 学会活動の充実 紀要やディスカッションペーパーの活用を図る。

##### (1) 研究科委員会

経済学研究科の運営組織は以下の図1の通りである。研究科委員会が設置され、研究科に所属する専任教員33名によって構成されている（「下関市立大学大学院学則」第2章第8条）。委員長には研究科長があたり、副委員長がこれを補佐する。各種委員会として、入試委員会と教務委員会があり、それぞれ入試関連業務と教務関連業務を担当している。この他に研究指導担当教員による研究指導委員会があり、修士論文の審査等、必要に応じて担当者会議を開催している。2002年度に自己点検評価を行った際に、臨時に自己点検評価委員会を設置している。研究科委員会は基本的に毎月1回開催され、各種委員会も日常的に開催されている。2003年度の研究科委員会への出席状況は、以下の表2の通りである。欠席者の中には研修中の者も含まれている。

研究科委員会は、通常教授会の後に開催されている。その間に休憩があるため再集合に時間がかかり、開始時間が遅れることもある。また、より効率的に審議をすすめるために、今後、研究指導担当者会議などを開催し、事前に議題について詳細に検討できる体制を整備する。教授会開催日を外した開催スケジュールを検討し、経済学研究科の将来計画を策定する。



## (2) 下関市立大学大学院学会

学術の発展および研究の振興を図ることを目的として、大学院担当の教員および学生によって下関市立大学大学院学会が組織されている。学会は、「下関市立大学大学院学会会則」に基づいて、年間2回の研究発表会（修士論文中間発表会と修士論文発表会）や講演会の開催、大学院紀要・ディスカッションペーパーの発行などを行っている。

2003年度の2回の研究発表会ではそれぞれ30名程度の出席者があったが、いずれも教員の出席が少なく、また公開発表会であるにもかかわらず、市民など学外の参加者も多くなかった。学内、学外への参加呼び掛けを強化する。2003年度には中国中央民族大学の教授を招いて特別講演会を開催し、市民も含めて50名近い参加者があった。大学院学会主催の学術講演会を年1回開催できるよう検討する。修士論文を掲載する紀要を発行しているが、ディスカッションペーパーは有効に活用されていない。

図 1 管理運営組織

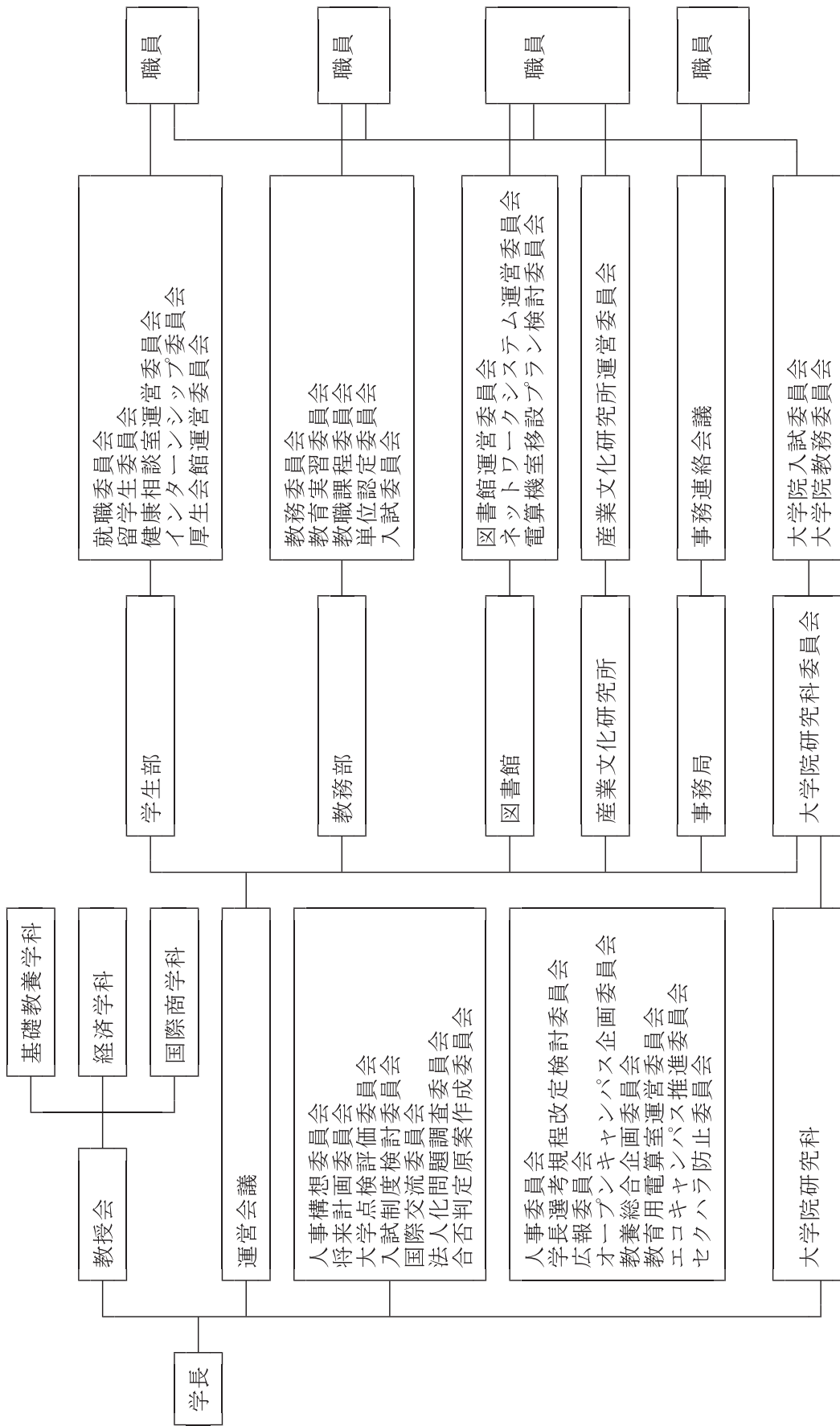


表 1 教授会出席者状況

1999年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
開催月日	4/15	5/13	6/10	6/24	7/15	9/16	9/30	10/14	11/25	12/16	1/6	1/27	2/17	3/4	3/20	
出席者数 (教員54名)	45	42	41	45	44	46	40	42	44	42	41	41	45	44	40	
2000年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
開催月日	4/13	5/18	6/15	7/13	9/14	10/12	11/23	12/21	1/18	2/1	2/22	3/5	3/20	3/21		
出席者数 (教員56名)	53	54	46	50	51	49	47	47	51	45	51	48	51	40		
2001年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
開催月日	4/12	4/26	5/17	6/14	7/12	9/13	10/11	11/22	12/6	12/20	12/25	1/17	1/31	2/21	3/5	3/20
出席者数 (教員55名)	50	46	47	45	48	47	47	45	46	49	43	52	48	51	50	46
2002年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
開催月日	4/11	5/16	6/13	7/11	9/12	10/10	11/28	12/19	1/16	1/30	2/20	3/5	3/20			
出席者数 (教員53名)	48	47	47	43	44	48	48	44	50	47	48	50	47			
2003年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
開催月日	4/10	5/15	6/12	7/10	9/11	9/25	10/16	11/27	12/18	1/15	1/29	2/19	3/3	3/20		
出席者数 (教員55名)	42	46	43	47	43	39	46	51	49	52	53	48	49	45		

表 2 研究科委員会出席者状況

2003年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
開催月日	4/10	5/15	6/12	7/10	9/25	10/16	11/27	12/15	1/15	2/19	3/3	3/20
出席者数 (教員33名)	25	29	27	27	26	29	27	27	27	29	31	29

## 十五、財務

下関市立大学は、下関市によって設置された公立大学である。したがって、その財務は設置者である下関市の一部局として一般会計の中で「地方自治法」に従って処理されている。予算は年度開始前に議会で議決され（同法211条）、決算は監査委員の審査および議会の認定を経た後、山口県知事に報告され、住民に公表されている（同法233条）。（〔B66〕〔B67〕〔B68〕）

ここでは、(1)財政基盤と財政計画、(2)外部資金の受け入れ、について点検評価を行う。本学の特異な財政構造については、すでに大学点検評価報告書第8冊『地域貢献と財政構造』（大学点検評価委員会、2001年9月）で指摘されている。自主財源率30～40%の公立大学が少なくない中で、決算時にその数値が100%を超える本学の現状は、やはり特異と言わざるをえない。今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **財政基盤と財政計画** 決算時点で自主財源率が100%を超えない財政基盤を確保するとともに、老朽化している施設・設備の改善、および研究・教育活動の充実を図る。
- (2) **外部資金の受け入れ拡充** 既存の特定奨励研究費を誘導的に運用することによって、文部科学省科学研究費の申請率を50%以上にする。各種支援プログラム等に毎年継続的に申請する。

### (1) 財政基盤と財政計画（〔B63〕〔B64〕）

2004年度の本学の事業別予算は次の表1の通りである。

表1 2004年度事業別予算（単位：千円）

区 分	人件費	物件費			合計
		管理経費	教育研究	学生経費	
大学 管 理 業 務	一般管理	882,892	105,028		1,024,920*
	教員研究			44,467	44,467
	教務	557		55,638	56,195
	大学院教務	251		7,885	8,136
	大学入試センター試験	1,589		5,024	6,613
	学外入学試験			6,614	6,614
	厚生補導			6,843	6,843
	留学生支援			6,347	6,347
	附属図書館			47,753	47,753
	ネットワーク・情報教育			31,119	31,119
	大学学務事務電算化	137	9,179		9,316
産業文化研究所			1,438	1,438	
市民大学講座		1,374		1,374	
関門地域研究			3,000	3,000	
合 計	885,426	115,581	48,905	167,223	1,254,135

※平成16年度下関市予算書より作成。一般管理業務合計\*には臨時費37,000を含む。

ここ数年、大学の予算額は12～13億円で推移し、建物建設などの特別の支出がない限り大きな変動はない。過去5年間の当初予算額の内訳は、以下の表2の通りである。

この表2から、大学予算は、授業料や受験料などの大学収入、つまり自主財源によって賄われていることが分かる。1999年度と2000年度に学友会館の建設にともなって一般財

表2 過去5年間の当初予算額（単位：千円）

年度	予算額 A	予算額内訳			自主財源率 B/A
		自主財源額 B	一般財源額	市債	
1999	1,836,184	1,338,848	68,936	378,400	75.6%
2000	1,303,570	1,277,814	25,756	0	98.0%
2001	1,293,392	1,292,618	774	0	99.9%
2002	1,291,469	1,291,469	0	0	100.0%
2003	1,291,676	1,290,717	959	0	99.9%

※下関市予算書より作成

源が繰り入れられていることを除けば、予算額に対する自主財源額の比率は、常にほぼ100%である。自主財源だけを大学予算とし、一般財源を投入しないという設置者の予算編成上の考え方が基本にある。

ところで、このような予算編成は、決算時に深刻な問題を引き起こしている。過去5年間の決算の概要は、次の表3の通りである。

表3 過去5年間の決算額（単位：千円）

年度	予算現額 A'	自主財源額 B	支出済額 C	自主財源率 B/C	不用額 A'-C
1999	1,815,361	1,232,792	1,764,718	69.9%	50,642
2000	1,308,870	1,242,277	1,265,890	98.1%	42,979
2001	1,277,525	1,285,682	1,252,529	102.6%	24,995
2002	1,238,822	1,287,334	1,196,696	107.6%	42,125
2003	1,278,141	1,285,781	1,226,872	104.8%	51,268

※下関市決算書より作成。千円未満を切り捨て。

決算時点で支出済額に対する自主財源額の比率を求めると100%を超える年度がある。一般会計から大学への支出額が大学の収入額よりも少ないということである。設置者の財源への貢献という点では評価できるかもしれないが、予算不足に悩む大学側としては深刻な問題である。学生や保護者だけでなく、公立大学として一般社会に対して納得のいく説明をすることは難しい。また、予算で認められながらも未執行のまま残される不用額が少なくないことも、本学の財政構造の特徴である。

本学は、開学直後の1965年に自治省による財政診断報告書の中で「過重施設」として指摘されている。市立大学を経営することは財政負担が重く、私学への移管も検討されたが、学生による反対運動の結果、この私学移管は見送られた。しかし、それ以降、市立大学は設置者にとって財政的な「お荷物」になるとともに、行政施策の表舞台で脚光を浴びることはなくなった。1980年代までは一般会計からの繰り入れも行われていたが、1990年代以降、受験料収入などの自主財源額の上昇とともに繰り入れは減少し、「予算額＝自主財源額」という現在の財政構造が定着している。

このような事態を改善するための方策の1つは、不用額の発生原因を探り、それを予算編成に反映させることである。未執行になる予算をできるだけ計上しないことによって数値上の改善を図ることはできる。また、財政の仕組み上、不用額はゼロにはならない。したがって、予算時に自主財源率を100%とすること自体に問題がある。例えば自主財源率90%の予算を編成すれば、自主財源率100%未満の決算を実現することが可能になる。

しかし、現状の財政構造はこのような帳簿上の問題に起因しているのではない。設置者

の大学認識、施策上の位置づけという問題が根底にある。自主財源だけを財政基盤とする財政構造では、年度ごとの経常費を賄うことができるにすぎず、大学を恒常的に改善し、発展させるための新たな取り組みへの投資ができない。設置者の行政施策に市立大学をどのように組み込んでいくのか、この点が問題である。しかし、これはもはや財務の点検評価の範囲を超えている。

## (2) 外部資金の受け入れ ([B65])

本学の第1の理念は、「研究と教育を一体のものとして新たな知の創造を目指す」ところにある。教育活動に偏重しない、研究機関としての大学の姿が求められている。大学の研究活動の活性度を測る指標の1つは、文部科学省科学研究費補助金の受け入れである。本学における過去3年間の科学研究費への申請、採択の状況は、次の表4の通りである。

表4 科学研究費への申請、採択状況

年度	専任教員数 A	申請件数 B	採択件数 C	申請率 B/A	採択率 C/B
2001	54	6	0	11.1%	0.0%
2002	54	10	1	18.5%	10.0%
2003	54	9	0	16.7%	0.0%

公立大学協会『公立大学実態調査』（2003年5月1日現在）によれば、全国76公立大学の専任教員総現数は10,887名、科学研究費への応募総件数は5,686件（2002年度実績）であり、平均するとおよそ50%である。本学の申請率は、公立大学全体の平均にはほど遠く、研究機関としての本学の理念と現状の乖離の幅は大きい。理念を実現するためには、採択件数はともかく、当面少なくとも申請率の向上が課題である。ここ数年申請率がわずかながら向上している点が注目に値する。2001年度以降、科学研究費に申請した者に対して「特定奨励研究費」が競争的に配分され、このことが功を奏している。

本学の教員が研究者として社会的に認知され、また、本学を研究機関として社会的にアピールするためには、その指標の1つである科学研究費の採択件数を増加させることが不可欠である。制度上、申請しても採択されないことが多い。したがって、直ちに採択件数を増加することは困難であるかもしれないが、しかし、少なくとも本学教員が研究者としての自覚を持って科学研究費申請を行うことは可能である。既存の「特定奨励研究費」をこれまで以上に誘導的に運用することによって、今後5年間に科学研究費の申請率を50%以上にする。また、外部からの研究資金の受け入れには民間資金もあるが、民間団体の実施する研究奨励資金の受け入れにはまだ実績がない。民間団体からの受託研究については「社会貢献」の項目で触れている。今後、受託研究、研究奨励資金の獲得を図る。

外部資金の受け入れのもう1つの柱は、各種の大学教育支援の公募である。本学はこれまで「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に2件の申請実績があるにすぎない。本学の理念である国際交流、地域社会との連携などをテーマにした申請を毎年継続的に行う。





## 十六、事務組織（[A33]）

事務組織と教学組織は大学運営における両輪である。しかし、公立大学の場合、教員は「学校教育法」と「教育公務員特例法」、職員は「地方自治法」の下にそれぞれ置かれ、双方の理解に基づく連携が求められる。本学では、小規模大学のメリットを生かして各部署の事務と教学の協働を中心に連携が図られてきた。しかし、大学をめぐる新たな状況の変化に対して、事務組織が組織としてその変化に適応できていない現状もあり、事務組織の再編成と拡充が必要となっている。

大学院独自の事務組織はない。大学院に関する事務は、その内容ごとにすべて学部の事務系統に付随して兼任されている。

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **事務組織の見直し** 事務組織と教学組織との協働を強化するために、事務組織を見直し、その再編成を設置者と協議する。
- (2) **職員配置の拡充** 事務組織の再編成に際して、新たに情報処理、国際交流、社会貢献を担当する職員の配置を念頭に置く。また、専門性をそなえた図書館職員の配置を念頭に置く。

本学における事務組織は以下の図1の通りである。学長の下に、事務局、学生部、教務部の3部署、附属機関として図書館と産業文化研究所がある。「下関市行政組織規則」によれば、事務局は庶務と会計の2係、学生部は厚生と補導の2係、教務部は入学、授業、卒業などの学務関係を分掌している。それぞれには管理職として、事務局に事務局長とそれを補佐する次長および次長補佐、それ以外には教員の学生部長、教務部長、附属図書館長、産業文化研究所長が配置されている。原則として月2回、事務局長、事務局次長、主幹、事務局次長補佐、係長、主任からなる事務連絡会議が開催され、事務局長を中心に事務連絡や事務にかかわる諸問題の検討が行われている。人員は、職員24名、嘱託13名、後援会採用2名である。その内訳は以下の表1の通りである。

管理職として職員と教員の双方が配置されることによって事務組織と教学組織の結合の機能が果たされている。教員の部署長の下に各種委員会が組織され、教学関係の意思が事務局内に汲み上げられる仕組みになっている。他方、教授会に職員を同席させ傍聴を認めることによって大学自治に対する職員の理解向上を図っている。また、各種委員会にも必要に応じて職員の同席を求めている。

以上のような事務組織のあり方は、小規模大学のメリットを生かし、教職員一体となった大学コミュニティの形成に資するところ大である。しかし、公立大学の場合、教員は「学校教育法」と「教育公務員特例法」、職員は「地方自治法」の適用を受けるという二重の原理の下に置かれている。前者によって学問の自由、大学の自治（教授会自治）が規定されているものの、後者の下で、職員の任免や配置、大学財政などについて事務局長が設置者の意思を反映するという形態になっている。

本学は、創立時の1学部1学科から、現在では1学部2学科1研究科に発展してきている。しかし、その間の教学上の事務量の大幅な増大にもかかわらず、学生定員の増加に対して職員の比例的な増加はなく、事務組織の立ち遅れが顕著である。学生数に対する職員

数だけを見ても、公立大学協会『公立大学実態調査』（2003年5月1日現在）によれば、本学の職員一人当たりの学生数は93.7人、嘱託を加えても60.8人である。これは、公立大学全体の職員一人当たりの学生数の平均値31.1人をはるかに超えている。学生に対するサービスの低下、職員業務の過重な負担の要因の1つになっている。2000年4月に大学院が開設されたが、職員は増員されず、従来の学部職員が兼務している。

情報機器の導入、国際交流の拡充、社会貢献の要請など、大学をめぐる新たな状況の変化に対して事務組織が組織としてその変化に適応できていない状況があり、事務組織の抜本的な見直しを行う時期に至っている。事務組織と教学組織との協働を強化するために、事務組織を見直し、その再編成を設置者と協議する。事務組織の再編成に際しては、とりわけ情報処理、国際交流、社会貢献を担当する職員の配置を念頭に置く。また、レファレンス業務などの専門性を要求される図書館職員について恒常的な配置を念頭に置く。

図1 事務組織

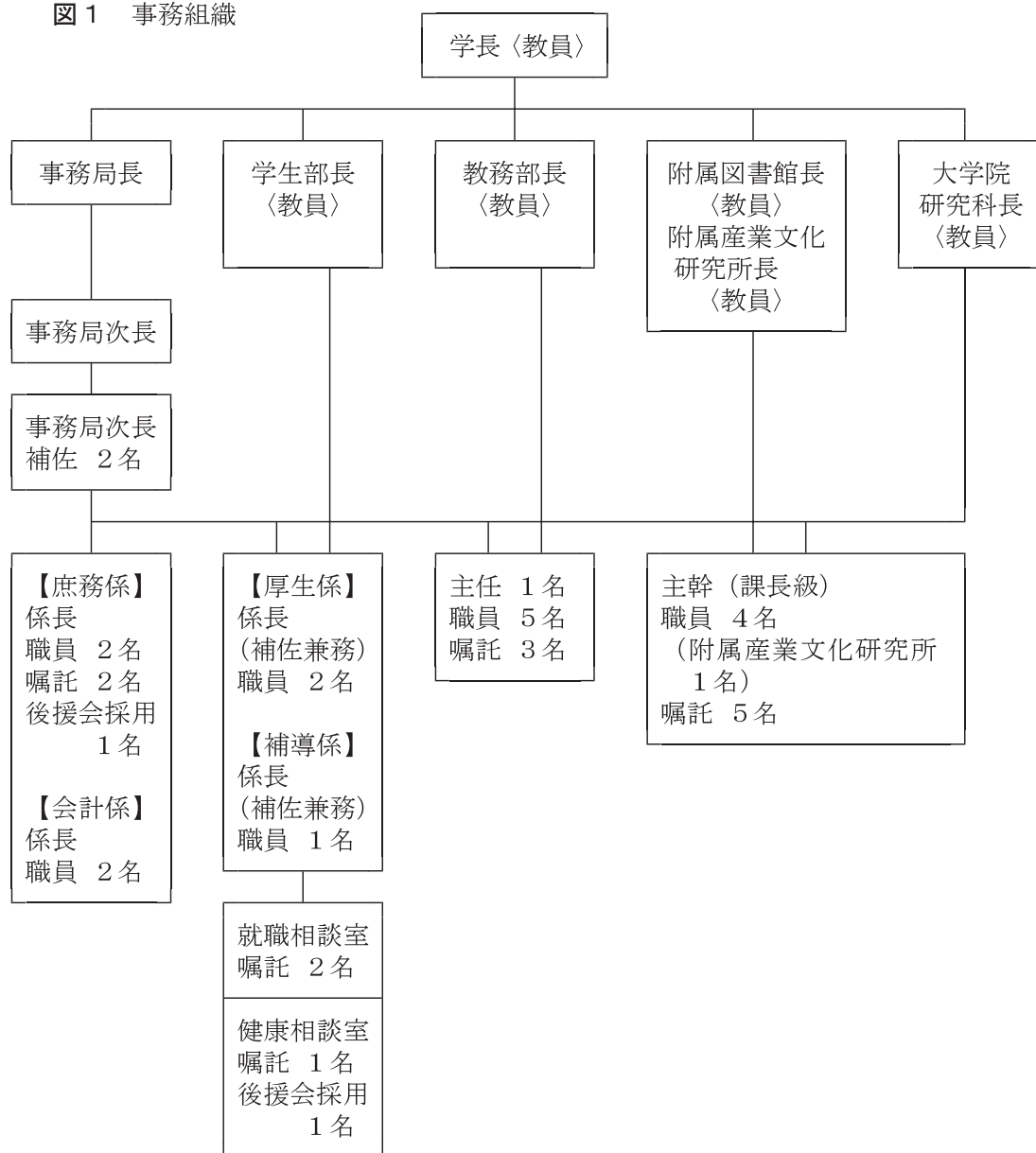


表1 事務職員の配置状況

	局長*	局次長	主幹	局次長 補佐	係長	主任
事務局	1	1		1		
庶務係					1	
会計係					1	1
学生部	〈1〉			1		
厚生係						
補導係						
就職相談室						
健康相談室						
教務部	〈1〉					1
附属図書館	〈1〉		1			
産業文化研究所	〈1〉					
計	1	1	1	2	2	2

\*部長等を含む。〈1〉は教員

主事	主事補	嘱託	後援会	計
				3
2		2	1	6
1				3
				1
1	1			2
1				1
		2		2
		1	1	2
5		3		9
3		5		9
1				1
14	1	13	2	39



## 十七、自己点検・評価

### (1) 経済学部における自己点検・評価

本学では1993年以降、1994年を除いて、毎年点検評価報告書を発行している。1991年の文部省大学設置基準の改定によって努力義務化されたことが外発的要因であったとしても、その後、研究教育の活発化のために必要不可欠な内発的作業として継続されてきている。とりわけ、大学基準協会の加盟審査を受けるための取り組みが、その作業をさらに精緻なものにしている。今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) **大学基準協会の正会員加盟** 大学基準協会の加盟審査を経て正会員になる。これによって学校教育法に規定された大学としての評価を得る。
- (2) **学内点検評価体制の整備** 学科会議、各種委員会等を点検評価の体制に位置づけることによって全学的な点検評価体制を整備する。([A34] [A35] [A50\*])
- (3) **外部評価機関の設置** 自己点検評価の結果の客観性・妥当性を確保するために、本学独自の学外者による外部評価機関を設置する。([B75+])

これまでに刊行された点検評価活動の報告書は、次の表1の通りである。

表1 点検評価報告書一覧

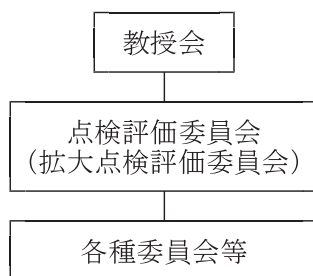
第1冊	下関市立大学研究教育活動報告1993 (1993年12月、B5判205頁)
第2冊	下関市立大学の現状と課題—自己点検・評価報告書— (1995年3月、B5判46頁)
第3冊	自己点検評価報告書 (内部資料) (1996年1月、B5判22頁+資料5頁)
第4冊	平成8年度自己点検・評価報告書 (1997年3月、A4判73頁)
第5冊	下関市立大学研究者総覧1997 (1998年3月、A4判183頁)
第6冊	教育の現状と課題—1998年度自己点検・評価報告書— (1999年3月、A4判129頁)
第7冊	下関市立大学1999年度実施外部評価報告書 現代日本の大学教育を考える— —下関市大における教育の現状・課題を素材として— (2000年6月、A4判104頁)
第8冊	下関市立大学 地域貢献と財政構造 (2001年9月、A4判81頁)
第9冊	学生による授業評価—2002年1月実施— (2002年9月、A4判96頁)
第10冊	自己点検評価 下関市立大学大学院経済学研究科 (2003年3月、A4判41頁)
第11冊	下関市立大学研究者総覧2002 (2003年6月、A4判162頁)
第12冊	大学基準協会のフォームによる下関市立大学点検評価報告書(中間まとめ) (2004年5月、A4判161頁)

これらの報告書は、第10冊を除いて、大学点検評価委員会を中心に行われた作業の成果である。この委員会は、学長を委員長、図書館長を副委員長として、経済学科、国際商学科、基礎教養の3つの学科会議から原則1名(必要に応じて増員)を選出して構成されていた。

しかし、大学基準協会の加盟審査に取り組む過程で自己点検評価を恒常的に行う体制の

改善と充実が課題となった。点検評価委員会が点検評価をするだけでは大学全体として点検評価をしたことにならない、という批判は従来からあった。そこで、点検評価委員会は、今年度第1回教授会（2004年4月15日開催）において「各種委員会自体が自己点検評価を行い、点検評価委員会は全体を統括する」ことを提案し、承認された。改善の具体的内容は次の点である。(1)個々の点検評価項目については、それぞれ該当する各種委員会が分担して自己点検評価を行う。(2)各種委員会ごとに点検評価の代表者を1名選出し、点検評価委員会はこの代表者を通して点検評価の全体を統括する。(3)点検評価委員会の構成員は、学長を委員長、図書館長を副委員長とし、学生部長、教務部長、産業文化研究所長、研究科長、事務局長とする。(4)必要に応じて、各種委員会の代表者を含めた拡大点検評価委員会を開催することができる。点検評価体制のイメージは次の図1の通りである。

図1 点検評価体制のイメージ



さらに、点検評価委員会は第2回教授会（2004年5月13日開催）において、自己点検評価の結果を基礎に改善・改革を行うための新たな制度として、「各種委員会は毎年少なくとも1回以上、自己点検評価の「改善の方策」に基づいた「改善・改革への取り組み」を作成し教授会に提出して相互評価を受ける」という内容の提案し、承認された。大学基準協会の加盟審査への取り組みは、これらの新たな点検評価の体制、さらには改善・改革の制度の下で実施されている。しかし、教学上重要な役割を果たしている学科会議の位置づけが明確でないなど、この体制にはまだ改善の余地がある。今後5年間でさらに充実した全学的な点検評価体制を整備する。

大学基準協会の審査によって学校教育法に基づく認証を得ることに加えて、自己点検評価の結果の客観性・妥当性を確保するために、さらに本学独自に、学外者による外部評価機関の設置を検討することが、第2回教授会（2004年5月13日開催）で確認されている。他大学等の専門家、市内の経済界および有識者、公開公募者などをメンバーとし、今年度内をめどに学長が教授会に具体的な提案をする。

なお、現在、文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに該当する事柄はない。もしそのような事態が生じた場合には、新たに構築された本学の点検評価体制に従って、点検評価委員会が各種委員会に改善・改革を求め、各種委員会がこれを改善・改革する。予算措置を必要とするものについては、事務局と連携して次年度の予算要求に盛り込む。各種委員会はこれらの内容を「改善・改革への取り組み」として教授会に報告する。

## (2) 大学院経済学研究科における自己点検・評価

今後5年間の到達目標は次の通りである。

- (1) 大学院点検評価委員会の常置化 2002年度の点検評価作業で設置された大学院点検評価委員会を常置の委員会にする。([A126])
- (2) 改善への体制の整備 将来に向けた改善・改革の体制を整備する。([A127])

大学院経済学研究科では、発足2年目にあたる2001年度末に、修士論文提出者を対象にしたアンケートを実施している。さらに2002年度には、臨時に自己点検評価委員会を設置して、①入試制度、②カリキュラム、③修士論文作成指導、④進路指導、の4項目について自己点検評価を実施し、それを『自己点検評価』（下関市立大学大学院経済学研究科自己点検評価委員会、2003年3月）として冊子化した。これは本学の点検評価報告書第10冊に数えられている。これらの結果を踏まえ、2003年6月に、研究科長名で「下関市立大学大学院『自己点検評価』を終えて」を発表し、①大学院3年間の成果、②提言とその実行について、③残された点検事項、の3点を明らかにしている。さらに、2003年度以降、大学基準協会の加盟審査に向けた自己点検作業を継続している。

しかし、上述の『自己点検評価』および大学基準協会のフォームによる自己点検評価の作業を通して種々の問題点が明らかになっているものの、それを改善する具体的方策の提言がほとんどなされていない。さらに、大学全体の将来計画の中で大学院をどのように位置づけるのかという根本的な課題についての点検評価もほとんど行われていない。大学院が新設されて間がなく、諸々の整備がまだ途上にあるとはいえ、今後、この点検評価の体制整備の取り組みを早急に行う。研究科委員長、副委員長、教務委員長、入試委員長から構成される大学院点検評価委員会を常置して、系統的な点検評価を行うとともに、改善を実現する体制を整える。





## 十八、情報公開・説明責任

### (1) 経済学部における情報公開・説明責任

本学の財務状況が下関市の一般会計の一部として「地方自治法」に従って処理され、監査委員の審査および議会の認定を受けた後に公開されていることは、すでに「財務」の箇所でも触れた。大学では、例年『下関市立大学広報』6月1日号に大学の事業別予算を掲載している。この『広報』は本学ホームページにも掲載されている。また、公立大学協会の実態調査にも財務状況を報告しており、その結果は年度ごとに『公立大学実態調査表』として公立大学協会から公表されている。([A32])

自己点検評価結果の学内外への発信に関して、今後5年間の到達目標は次の通りである。  
([A36])

#### (1) 点検評価報告書のホームページ掲載

#### (2) 点検評価シンポジウムの開催

「自己点検・評価」の項目で掲載した報告書は、内部資料の第3冊を除いて、その後すべて公開されている。公立大学を中心に他大学に郵送するほか、設置者、市議会議員などにも配付している。しかし、予算上の制約から部数には限りがある。学生の意見をきっかけにして、2003年に図書館の閲覧室に「下関市立大学関連コーナー」が設置され、本学教員の著作物と合わせて自己点検評価報告書を配架している。これによって、学生のみならず、市民開放で訪れる一般市民の目にも触れやすくなっている。

しかし、さらに情報公開の効果を促進するためには大学ホームページへの掲載が不可避であるが、まだ実現できていない。今後発行される点検評価報告書については、冊子としての印刷だけでなく、ホームページ掲載のためのPDFファイル化も合わせて行い、同時に大学ホームページに掲載する。

点検評価の結果を十分に学内外に発信するために、報告書の配付やホームページへの掲載と合わせて、シンポジウム形式による対話的な方法を導入する。学生による授業評価、研究者総覧、大学基準協会の評価など、点検評価の成果の公表の機会に、それらを素材にして学生や地域住民が参加できるシンポジウムを開催する。当面、大学基準協会加盟審査報告書を題材にして本学独自の外部評価機関のメンバーをパネリストとするシンポジウムを企画する。点検評価委員会の主催によるこのようなシンポジウムの開催を今後5年間に定着させる。

### (2) 大学院経済学研究科における情報公開・説明責任

自己点検評価結果の学内外への発信に関して、今後5年間の到達目標は次の通りである。  
([A128])

(1) 点検評価報告書のホームページ掲載 学部の取り組みと連携して点検評価報告書を大学ホームページに掲載する。

(2) 点検評価シンポジウムの開催 学部の取り組みと連携して点検評価シンポジウムを開催する。

(3) 広報担当者の設置 新たに広報担当者を設置する。

2000年4月の開設後、2002年度に自己点検評価作業を行っている。その結果は『自己点検評価』（下関市立大学大学院経済学研究科自己点検評価委員会、2003年3月）として冊子化され、本学の大学点検評価報告書第10冊として公開されている。しかし、その内容をホームページに掲載するまでには至っていない。自己点検評価の結果を大学院独自で単独に学内外に発信することは、冊子配付のレベルでは可能であるにしても、それ以上の取り組みは管理運営や事務組織の点において現実的ではなく、学部の取り組みと連携して実施するのがむしろ効果的である。大学基準協会のフォームによる学部の点検評価報告書をホームページに掲載する際には、合わせて大学院の点検評価報告書も掲載する。また、学部の大学点検評価委員会が主催する公開の点検評価シンポジウムには大学院も連携して参加する。

大学院の情報公開における独自のものとしては、毎年6月に更新される『下関市立大学大学院経済学研究科概要』がある。このほか、毎年更新される大学全体の『大学案内』、年3回発行される『市大広報』にも大学院関連の内容が掲載されている。『大学案内』には大学院の概要と入学の呼びかけが掲載され、『市大広報』には研究発表会や入試概要、修士論文題目一覧が掲載されている。また、大学ホームページには大学院独自のページを設置し、入試情報や修士論文要旨を掲載している。

しかし、現在のところ大学院の広報や情報公開に取り組む固有の組織はない。大学院概要は毎年ほぼ同一の内容であり、大学院担当教員の最新の研究テーマや研究業績が十分反映されていない。また、大学院のホームページも迅速に更新されていない状況が続いている。大学院担当教員および大学院生の知的資源を有効に生かすための情報発信が十分に行われているとは言えない。このような問題に取り組むために新たに広報担当者を設置する。常設化する点検評価委員会と連携し、大学院の情報公開と広報活動を充実する。

## 終章

学生数に対して教職員の数が不足している。特に職員一人当たりの学生数が93.7人（公立大学協会『公立大学実態調査』2003年）という状況は、教員による事務的作業の肩代わりを恒常的に生じさせている。専任教員数の不足は、語学や演習などの少人数教育に影響を及ぼし、また非常勤教員への依存率の高さは教育効果そのものに疑念をいだかせる要因になっている。教室数の不足は少人数教育の実現をいっそう困難なものにしている。経常費における自主財源率が予算レベルで100%、決算レベルで100%を超えるという財政構造は、設置者の財政負担を軽減することが必ずしも大学の社会的評価につながらないことを実証している。このような人的財政的状况の下で、国際交流や地域貢献の要請に応えつつどのようにして年間のルーティンワークを滞りなく実施するか、という点に大学の努力と労力のほとんどが費やされている。この点検評価報告書は、本学のこの実態を浮き彫りにしている。

設置者側の大学所管部署が事実上明確でないこと、これが大学側の改善要求を設置者の施策に反映できない大きな要因になっている。表立って明言されることはなくなったにしても、下関市が財政再建団体の指定を受けていた時期以来、大学を「お荷物」扱いする風潮は現在でも潜在的にある。しかし、「自己点検」には強い意味での自己吟味がともなわなければならない。とりわけ教員自身の自己吟味が求められる。研究費の増額要求には「論文等の研究成果を発表しているか」「科学研究費の申請をしているか」という教員自身の自己吟味が不可欠である。同様に、旅費の増額要求には「旅費の未執行はないか」、教授会自治の主張には「教授会の欠席はないか」という自己吟味がともなわなければならない。いわばソクラテス的な自己への問い、これが自己点検の核心である。

これまで本学は、問題が発生するたびごとにそれに対処するという仕方でも大学の改善を図ってきた。到達目標を設定し、それを達成することによって改善を図るという方法は、大学基準協会による大学評価を受けるにあたって、今回初めて採用された。したがって、設定された目標に対して現時点での達成度が低い、あるいはまったく達成されていないというのはむしろ当然であり、達成度による評価が低いことは承知されている。新たな方法による本学の自己点検評価はここからスタートする。



## 今後5年間の到達目標および担当委員会等の一覧

### 凡 例

- (1) 到達目標に〔M01〕〔M02〕などの連番を付けている。〔M101〕などの100番台は大学院関係である。
- (2) 〔将来〕〔点検〕などは、それぞれの到達目標への取り組みを中心的に担う委員会等であり、取り組みの経緯と成果を毎年1回教授会に報告する。略号は次の通りである。  
〔将来〕 将来計画委員会、〔点検〕 点検評価委員会、〔学会〕 学会運営委員会、  
〔教務〕 教務委員会、〔入試〕 入試制度検討委員会、〔人事〕 人事委員会、  
〔エコ〕 エコキャンパス推進委員会、〔学生〕 学生部委員会、〔事務〕 事務局、  
〔図書〕 図書館運営委員会、〔産文〕 産業文化研究所運営委員会、  
〔国際〕 国際交流委員会、〔就職〕 就職委員会、〔広報〕 広報委員会、  
〔選考〕 学長選考規程改定検討委員会、〔院・研究〕 大学院研究科委員会、  
〔院・教務〕 大学院教務委員会、〔院・入試〕 大学院入試委員会、  
〔院・指導〕 大学院研究指導担当者会議、〔院・学会〕 大学院学会運営委員会、  
〔院・点検〕 大学院点検評価委員会
- (3) 文末のページは、到達目標の掲載ページを示す。

### I 経済学部の到達目標

- 〔M01〕 **学会活動の充実** その存在を学生に周知させるとともに、学会主催の学術講演会・研究会の開催回数を増やし、また学生論集への投稿を増やすことによって、学生の研究・学習活動の支援を充実する。〔学会〕 p.7
- 〔M02〕 **学会のあり方の再検討** 『論集』の公費負担を含め、学会組織のあり方を再検討する。〔学会〕 p.7
- 〔M03〕 **カリキュラムの見直し** 各専門コースの基幹科目や専門演習Ⅱをより多くの学生が履修するようにカリキュラムの見直しを検討する。〔教務〕 p.9
- 〔M04〕 **少人数教育の充実** 外国語などのクラス編成が少人数となるように工夫する。〔教務〕 p.9
- 〔M05〕 **自発学習科目の充実** 基礎演習を共同自主研究の契機とすること、共同自主研究の発表会や報告書の作成を学生および教員に呼びかける。〔教務〕 p.9
- 〔M06〕 **生涯学習への取り組みの充実** 市民の生涯学習のためのプログラムを開発して実施する。〔将来〕 p.9
- 〔M07〕 **新入生への事前説明の早期実施** 円滑な大学教育のスタートのために、入学手続きを完了した時点から大学教育の事前説明を開始する。〔教務〕 p.9
- 〔M08〕 **教育指導の改善への全学的取り組み** 受講者数、受験者数、合格者数、失格者数、成績の分布状況などの数値データを提供し、教員が相互に点検評価できるシステムを確立する。〔教務〕 p.9
- 〔M09〕 **ローテーション方式による学生授業評価の実施** 科目を数グループに分割して毎年学生による授業評価を実施し、その結果を全学的な点検評価システムに組み込む。

〔教務〕 p.9

- [M10] **経済学科前期日程の入試科目の再検討** センター試験の外国語の利用を検討する。  
〔入試〕 p. 29
- [M11] **推薦合格者の入学前指導の検討** とくに全国推薦の合格者に対する入学前の指導  
を検討する。〔入試〕 p.29
- [M12] **地域特別推薦制度の検討** 地域推薦の定員の一部について、ある基準を設けて高  
校の推薦があれば本学の小論文と面接を経て基本的には全員を合格させる制度の導入  
を検討する。〔入試〕 p. 29
- [M13] **個別学力試験の問題評価システムの構築** 本学独自の試験問題について、その評  
価システムおよび入学者の成績追跡システムを2006年までに構築する。光学読み取  
り機を導入する。〔入試〕 p. 29
- [M14] **専任教員の増員** 非常勤教員に委ねている一部の重要な科目を専任教員が担当し、  
また、演習などの少人数教育をさらに充実するために、専任教員の増員を設置者に要  
請する。〔将来〕 p. 39
- [M15] **非常勤教員による授業アシスト制** 非常勤教員による短時間の授業アシスト制を  
予算措置を含めて検討する。〔教務〕 p. 39
- [M16] **教員採用手続きの改善** 研究教育機関以外から教員を採用する場合に研究教育歴  
が十分把握されるように改善する。〔人事〕 p. 39
- [M17] **学術的生産性の向上** 大学全体としての学術的生産性を向上させる。教育と一体に  
なった共同研究の成果を印刷物等にして公表することを検討する。〔点検〕〔学会〕p.49
- [M18] **研究環境の充実** 研究費や研究旅費の未執行を減少させる。大学院の調査実習旅  
費の増額を設置者に要請する。老朽化した研究室の改善を検討する。〔将来〕〔院・研  
究〕 p.49
- [M19] **教育・研究のための施設・設備の拡充** 老朽化した体育館を建て替える。管理研  
究棟の建て替えを含めたキャンパス再開発プランを策定する。図書館書庫を増設する  
とともに、教育用情報処理機器の300台体制を実現する。全教室にクーラーを設置する。  
産業文化研究所の施設を充実する。〔将来〕 p. 53
- [M20] **キャンパスアメニティの形成** 学内から出るごみの減量化をさらに進め、環境保  
全に関する教育・啓発活動を推進する。学内への自動車の乗り入れを抑制する。学内  
の緑化を充実する。〔エコ〕 p. 53
- [M21] **「学生のための生活の場」の整備** 厚生会館2階のラウンジ（談話室）をより快適  
な談話空間とするためにソファセットを置くなどの工夫をする。学友会館についても学  
生のコミュニケーションの場としてふさわしい環境を整える。〔学生〕 p. 53
- [M22] **大学周辺の「環境」への配慮** 学生による迷惑行為がなくなるように注意・啓発を  
強化する。〔学生〕 p. 53
- [M23] **障害者への配慮の充実** キャンパス内を車イスで楽に移動できるよう点検・整備  
を行うとともに、障害者に配慮したキャンパス整備を設置者に要望する。また、学生  
ボランティアを組織し、介助の人的体制を整えることを検討する。〔将来〕 p. 53
- [M24] **書庫の増設** 学術センター地階に新たに蔵書数13万冊の集密書架を増設する。  
〔図書〕 p. 61

- [M25] **所蔵図書の整備** 選書方法を見直し、分野ごとの量的バランス及び体系性の向上を実現する。市販ルートに乗らない地域資料等の収集について産業文化研究所と連携する。〔図書〕 p. 61
- [M26] **利用の促進** 中国語及び朝鮮語にも対応した図書検索システムを導入する。〔図書〕 p. 61
- [M27] **市民開放の促進** 図書館主催の講演会等を企画し市民に公開する。下関市内の公立図書館との連携を図るために協議の場を設ける。市民開放にともなうトラブルに対して図書館運営委員会で協議できる体制を作る。〔図書〕 p.61
- [M28] **職員体制の強化** 高度な専門性が要求される図書館職員の恒常的な配置について設置者と協議する。〔事務〕 p. 61
- [M29] **地域調査研究活動の充実** 「産文研調査研究」の活性化を検討する。各種研究助成金の情報を提供する体制を整備する。調査研究活動の充実のために専任所員制度の導入を検討する。〔産文〕 p.69
- [M30] **地域資料の収集、利用の促進** 資料収集方針を確立し資料室を整備する。そのために本学図書館ならびに他の公立図書館や研究機関の地域資料収集活動と連携する。〔産文〕 p. 69
- [M31] **国際共同研究の推進** 青島大学との「国際共同研究」を定着させ、ワーキングペーパーシリーズを創刊または『所報』特別号を発行する。〔産文〕 p.69
- [M32] **研究成果の市民への還元** 所員共同研究の成果報告会を定例化する。オープンキャンパスでのシンポジウムを定例化する。「関門地域共同研究」の成果を市民に還元する方法を検討する。「国際共同研究」の成果報告会を実施する。〔産文〕 p. 69
- [M33] **市民大学の拡充** 実習講座の能力別クラス編成を検討する。新たに下関市となる地域への出前市民大学を検討する。市民参加の「市民ゼミナール」を企画する。〔将来〕 p.69
- [M34] **施設の改善と整備** 所長室の改装を念頭にフローア・デザインを再検討し、施設の改善整備計画を策定する。〔産文〕 p. 69
- [M35] **社会に対する教育システム** 社会人の入学制度について情報提供を充実する。〔入試〕 p. 75
- [M36] **公開講座の開設と市民参加の促進** 「教養総合」に加えて「関門地域論」を市民公開する。〔教務〕 p. 75
- [M37] **市民への還元** 委託研究の受入体制の整備を検討する。学生団体による地域活動を把握し促進する。〔産文〕〔学生〕 p.75
- [M38] **地方自治体等の政策形成への寄与** 大学教員として積極的に社会的発言をする。〔点検〕 p. 75
- [M39] **大学資源の利用促進** 大学ホームページにおける教員情報を充実する。大学資源の充実のための方策を将来計画委員会で検討する。〔広報〕〔将来〕 p. 75
- [M40] **留学生の受け入れ体制の充実** 英語の修得を希望する外国人留学生のためのカリキュラムを充実する。留学生のための新たな奨学金制度の創設について検討する。〔国際〕 p.81
- [M41] **交流協定をアメリカに拡大** カリフォルニア州のロスメダノス・コミュニティ・カレ

- ッジと交流協定を締結する。〔国際〕 p. 81
- [M42] **留学経験を持つ学生の拡大** 年間に留学を経験する学生数を100名以上に倍増し合わせて引率の人的体制を拡充する。各種語学検定試験の受験を奨励する。〔国際〕 p. 81
- [M43] **青島大学との研究教育交流の促進** 青島大学との国際共同研究を推進する。「交換留学生に関する協定」を手掛かりに青島市での海外インターンシップの可能性を検討する。〔産文〕〔将来〕 p.81
- [M44] **国際交流の将来構想の策定** 「国際交流センター」の設置等を含む国際交流の将来構想を策定する。〔国際〕 p.81
- [M45] **経済的支援の充実** 様々な広報の機会を利用して、授業料減免制度や奨学金制度について学生に周知するほか、家計急変などの学生を救済し得る大学独自の特別奨学金制度の導入を検討する。〔学生〕 p.93
- [M46] **心身の健康への配慮** 非常勤カウンセラーの常勤化を検討するなどによって、健康相談室の機能を充実し、これとの連携を含めて学生の相談・指導体制を強化する。このほか、学生のコミュニケーションの場（溜り場）の増設、健康診断の内容の充実に取り組む。〔学生〕 p.93
- [M47] **課外活動への指導・支援** 学生の団体・サークルとの連携をいっそう密にする。学生と協議してリーダーシップトレーニングのあり方を見直すほか、グラウンド系運動部の練習場を学外にも確保する。〔学生〕 p.93
- [M48] **進路指導の拡充** 進路指導にかかわる体制を見直し、現在の「就職相談室」の機能を拡充して、これを本学の「キャリアセンター」とすることを検討する。〔就職〕 p.93
- [M49] **各種会議の効率的運営** 学科会議や各種委員会の役割を再検討し、より効果的な会議運営ができるような体制を検討する。〔将来〕 p. 107
- [M50] **教授会自治の堅持** 学内調整機関としての運営会議の機能向上によって教授会自治の効率化を図る。〔将来〕 p.107
- [M51] **運営諮問会議の設置** 地域の声を大学運営に反映させる公式な機関として運営諮問会議を設置する。〔将来〕 p.107
- [M52] **学長選考規程の改定** 過去2回の学長選挙で顕在化した問題点を改善する。〔選考〕 p.107
- [M53] **財政基盤と財政計画** 決算時点で自主財源率が100%を超えない財政基盤を確保するとともに、老朽化している施設・設備の改善、および研究・教育活動の充実を図る。〔事務〕 p. 115
- [M54] **外部資金の受け入れ拡充** 既存の特定奨励研究費を誘導的に運用することによって、文部科学省科学研究費の申請率を50%以上にする。各種支援プログラム等に毎年継続的に申請する。〔点検〕 p. 115
- [M55] **事務組織の見直し** 事務組織と教学組織との協働を強化するために、事務組織を見直し、その再編成を設置者と協議する。〔事務〕 p.119
- [M56] **職員配置の拡充** 事務組織の再編成に際して、新たに情報処理、国際交流、社会貢献を担当する職員の配置を念頭に置く。また、専門性をそなえた図書館職員の配置を



念頭に置く。〔事務〕 p.119

- [M57] **大学基準協会の正会員加盟** 大学基準協会の加盟審査を経て正会員になる。これによって学校教育法に規定された大学としての評価を得る。〔点検〕 p.123
- [M58] **学内点検評価体制の整備** 学科会議、各種委員会等を点検評価の体制に位置づけることによって全学的な点検評価体制を整備する。〔点検〕 p.123
- [M59] **外部評価機関の設置** 自己点検評価の結果の客観性・妥当性を確保するために、本学独自の学外者による外部評価機関を設置する。〔将来〕 p.123
- [M60] **点検評価報告書のホームページ掲載** 〔点検〕 p.127
- [M61] **点検評価シンポジウムの開催** 〔点検〕 p.127

## II 大学院経済学研究科の到達目標

- [M101] **集団指導体制の確立** 各分野ごとに集団で指導する体制を確立し、合わせて複数担当者による集団講義を開設する。〔院・教務〕 p.25
- [M102] **研究経過報告の実施** 研究経過報告を主査・副査を交えて複数回実施する。〔院・教務〕 p. 25
- [M103] **ディベート能力および倫理の育成** ディベート能力の養成や倫理の育成について具体的方策を検討する。〔院・教務〕 p. 25
- [M104] **潜在的な社会人志願者の掘り起こし** 広報活動を強化して社会人入学者の増加を図る。〔院・入試〕 p.35
- [M105] **選抜方法の工夫** 特定分野の優秀な人材を見出す工夫を検討する。〔院・入試〕 p. 35
- [M106] **研究指導のアンバランスの是正** 研究指導する学生数のアンバランスについて研究科委員会で対応を検討する。〔院・指導〕 p.35
- [M107] **韓国関係教員の補充** 教員の増員を設置者に要請しつつ、当面学部での教員採用にあたって韓国経済の担当可能な人材を採用するよう要請する。〔将来〕 p. 46
- [M108] **資格審査規定の見直し** 教育経験および専門的実務経験の評価も行えるように資格審査規定の見直しをする。〔院・研究〕 p.46
- [M109] **施設・設備の充実** コンピュータの増設を要求する。談話室の別室化を検討する。〔院・研究〕 p.58
- [M110] **図書館の利用拡充** 年末年始の休館について図書館に柔軟な対応を要請する。〔院・研究〕 p.58
- [M111] **リカレント教育の充実** 社会人入学者に対するリカレント教育を充実する。〔院・研究〕 p. 80
- [M112] **科目等履修生の演習受講** 科目等履修生の履修科目を演習にも拡大することを検討する。〔院・研究〕 p. 80
- [M113] **経済的支援の充実** 受給可能な新たな奨学金制度を調査し受給件数の増加を図る。〔院・研究〕 p.104
- [M114] **社会人特別在籍制度の検討** 当初から2年間で修了することが困難と予想される社会人学生に対して、2年間の授業料で3～4年間の就学期間を設定できる制度を検

- 討する。〔院・研究〕 p.104
- [M115] **ハラスメント防止活動の強化** ハラスメント防止のための広報・啓発活動を強化する。〔院・研究〕 p.104
- [M116] **進路指導体制の確立** 研究指導担当教員による進路相談、新規求人の開拓など、大学院独自の進路指導体制を確立する。〔院・指導〕〔就職〕 p.104
- [M117] **研究科委員会運営の充実** 十分な協議時間を確保して将来計画を策定する。〔院・指導〕 p.110
- [M118] **学会活動の充実** 紀要やディスカッションペーパーの活用を図る。〔院・学会〕 p.110
- [M119] **大学院点検評価委員会の常置化** 2002年度の点検評価作業で設置された大学院点検評価委員会を常置の委員会にする。〔院・研究〕 p.125
- [M120] **改善への体制の整備** 将来に向けた改善・改革の体制を整備する。〔院・点検〕 p.125
- [M121] **点検評価報告書のホームページ掲載** 学部の取り組みと連携して点検評価報告書を大学ホームページに掲載する。〔院・点検〕 p.127
- [M122] **点検評価シンポジウムの開催** 学部の取り組みと連携して点検評価シンポジウムを開催する。〔院・点検〕 p.127
- [M123] **広報担当者の設置** 新たに広報担当者を設置する。〔院・入試〕 p.127

I 大学・学部における主要点検・評価項目		頁
<b>1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標</b>		
[A01] ・ 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性		3
[A38*] ・ 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性		5
<b>2 教育研究組織</b>		
[A02] ・ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性		7
<b>3 学士課程の教育内容・方法等</b>		
<b>(1) 教育課程等</b>		
[A03] ・ 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連		9
[A04] ・ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性		13
[A05] ・ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ		15
[A39*] ・ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況		15
[C09+] ・ インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性		16
[A06] ・ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性		18
[B10+] ・ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性		18
[B12+] ・ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合		19
[B14+] ・ 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性		20
<b>(2) 教育方法等</b>		
[A07] ・ 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性		20
[A08] ・ 成績評価法、成績評価基準の適切性		22
[A09] ・ 学生に対する履修指導の適切性		20
[B21+] ・ オフィスアワーの制度化の状況		20
[A10] ・ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性		22
[A11] ・ シラバスの作成と活用状況		22
[A40*] ・ 学生による授業評価の活用状況		23
<b>4 学生の受け入れ</b>		
[A12] ・ 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性		30
[A13] ・ 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係		29
[A14] ・ 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性		33
[A15] ・ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況		33
[A16] ・ 退学者の状況と退学理由の把握状況		34
<b>5 教員組織</b>		
[A17] ・ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性		39
[A18] ・ 主要な授業科目への専任教員の配置状況		40
[A19] ・ 教員組織における専任、兼任の比率の適切性		40
[A20] ・ 教員組織の年齢構成の適切性		42
[A41*] ・ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性		43
[A21] ・ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性		42
<b>6 研究活動と研究環境</b>		
<b>(1) 研究活動</b>		
[A42*] ・ 論文等研究成果の発表状況		49
[A43*] ・ 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係		50
<b>(2) 研究環境</b>		
[A44*] ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性		50
[A45*] ・ 教員個室等の教員研究室の整備状況		50
[A46*] ・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性		50

[A47*]・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	50
<b>7 施設・設備等</b>	
[A22]・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	53
[B43+]・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	53
[B44+]・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況	55
[B45+]・「学生のための生活の場」の整備状況	57
[B46+]・大学周辺の「環境」への配慮の状況	57
[A48*]・施設・設備面における障害者への配慮の状況	58
<b>8 図書館および図書・電子媒体等</b>	
[A23]・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	63
[A24]・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	61
[A25]・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性	65
[A49*]・図書館の地域への開放の状況	67
<b>9 産業文化研究所</b>	
[B53]・教育研究上の成果の市民への還元状況	72
[B52]・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	72
<b>10 社会貢献</b>	
[B51]・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	75
[B52]・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	75
[B53]・教育研究上の成果の市民への還元状況	78
[C54+]・地方自治体等の政策形成への寄与の状況	79
<b>11 国際交流</b>	
[C40+]・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	81
[B09+]・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性	87
[C11+]・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ	87
[C13+]・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	83
[B28+]・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	87
[B29+]・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	87
[C28+]・外国人教員の受け入れ体制の整備状況	91
<b>12 学生生活</b>	
[A26]・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	93
[A27]・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	95
[A37]・ハラスメント防止のための措置の適切性	97
[A28]・学生の進路選択に関わる指導の適切性	101
[B55+]・就職担当部署の活動上の有効性	101
[C67+]・就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況	102
[C68+]・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	102
[C69+]・就職活動の早期化に対する対応	102
[C70+]・就職統計データの整備と活用の状況	103
[A29]・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	99
<b>13 管理運営</b>	
[A30]・教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性	108
[A31]・学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性	109
<b>14 財務</b>	
[B63]・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度	115
[B64]・中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性	115
[B65]・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性	117

[B66]	・ 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性	115
[B67]	・ アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況	115
[B68]	・ 監査システムとその運用の適切性	115
<b>15</b>	<b>事務組織</b>	
[A33]	・ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況	119
<b>16</b>	<b>自己点検・評価</b>	
[A34]	・ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	123
[A35]	・ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	123
[A50*]	・ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	123
[B75+]	・ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	123
<b>17</b>	<b>情報公開・説明責任</b>	
[A32]	・ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	127
[A36]	・ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	127
<b>II</b>	<b>大学院における主要点検・評価項目</b>	
<b>1</b>	<b>大学院研究科の使命および目的・教育目標</b>	
[A101]	・ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	5
<b>2</b>	<b>修士課程・博士課程の教育内容・方法等</b>	
(1)	<b>教育課程等</b>	
[A102]	・ 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	25
[A129*]	・ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係	25
[A130*]	・ 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	26
[A103]	・ カリキュラム全体において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合	25
[A104]	・ 高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況	25
[A105]	・ 高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・方法の水準を維持させる学内的方途の適切性	27
[A106]	・ 高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定	27
[A107]	・ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	27
[A131*]	・ 学生に対する履修指導の適切性	27
(2)	<b>教育方法等</b>	
[A108]	・ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況	27
[A109]	・ シラバスの適切性	27
(3)	<b>学位授与・課程修了の認定</b>	
[A110]	・ 修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	27
<b>3</b>	<b>学生の受け入れ</b>	
[A111]	・ 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性	35
[A112]	・ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	35
[A113]	・ 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	37
<b>4</b>	<b>教員組織</b>	
[A114]	・ 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	46
[A115]	・ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	47
<b>5</b>	<b>研究活動と研究環境</b>	
(1)	<b>研究活動</b>	
[A116]	・ 論文等研究成果の発表状況	46
[A117]	・ 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	50
(2)	<b>研究環境</b>	
[A118]	・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性	50
[A119]	・ 教員個室等の教員研究室の整備状況	50
[A120]	・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性	50

	[A132*]・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	50
<b>6</b>	<b>施設・設備等</b>	
	(1) 施設・設備	
	[A121]・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	58
	[A133*]・施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況	58
<b>7</b>	<b>社会貢献</b>	
	[B135]・研究成果の社会への還元状況	80
<b>8</b>	<b>学生生活</b>	
	[A122]・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	104
	[A123]・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	105
	[A134*]・ハラスメント防止のための措置の適切性	105
	[A124]・学生の進路選択に関わる指導の適切性	105
<b>9</b>	<b>管理運営</b>	
	[A125]・大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性	110
<b>10</b>	<b>事務組織</b>	119
<b>11</b>	<b>自己点検評価</b>	
	[A126]・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	125
	[A127]・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	125
<b>12</b>	<b>情報公開・説明責任</b>	
	[A128]・自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	127

## 第2部

# 下関市立大学に対する加盟判定審査結果 ならびに認証評価結果

(2006年3月)





## 下関市立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2006（平成 18）年 4 月 1 日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は 2011（平成 23）年 3 月 31 日までとする。

### II 総 評

#### 一、理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

1962（昭和 37）年の開学以来、大学設置の基盤そのものをめぐる動揺もあったものの、厳しい条件下で設立の理念を堅持し、1975（昭和 50）年に経済学科定員を増員してから徐々に発展軌道に入り、1983（昭和 58）年には国際商学科を増設するなど発展を遂げてきた。特に、2000（平成 12）年には大学院経済学研究科を設置し、広く社会人に門戸を開放する姿勢を示し、地域貢献の幅を広げた。また、1990（平成 2）年に正式の学内機関となった附属産業文化研究所が地域研究の拠点として重要な位置を占めるに至っている。

①研究と教育の一体性の堅持による新たな知の創造、②東アジアを中心としつつ広く世界に目を向ける研究と教育、③地域社会のセンターとして地域に根ざす研究と教育、以上の 3 項目に整理した大学の理念と「教養豊かな高度職業人」育成の大学の教育目標は、大学の成立過程、地域特性を教育・研究に反映しようとするものであり、大いに評価できる。また、大学院について、①学部新卒者のグレードアップ教育、②社会人学生を対象にしたリカレント教育、③近隣諸国からの留学生の積極的な受け入れ等を目標として掲げていることは明確であり評価できる。経済学部、経済学研究科の教育目標もこれらと関連付けられており理解しやすい。ただ、経済学部経済学科と国際商学科との理念・目標上の区別と関連が必ずしも明確には説明されていない。両学科の関係について、現時点での再定義を行うことが望ましい。

学部・学科、ならびに大学院の理念と目的を市民・学生・教職員など学内外に広く周知する努力がこれまで十分ではなく、改善の努力が望まれる。

カリキュラム等は目標に沿った編成となっており、少ない数の教職員ではあるが総力を挙げて教育に取り組もうとしている。貴大学の教育への意欲は、受験生の安定的

な推移にもみられるように評価されてきた。厳しい財政条件の中で実現されてきた種々の教育・研究への方策は、大学の良心とも言える。この努力を的確に社会に説明し、支持を得ていくことが課題となっている。

一通り整備されてきた教育・研究、学生生活、社会貢献についての枠組みが、これまで実際に機能してきたか否か、そして今後もよく機能していくか否かが問題である。この点で、今後数年間の計画を示していることは評価できるが、これらを遂行していく組織と体制をいかにして築いていくかが課題である。

## 二、自己点検・評価の体制

『点検・評価報告書』は、ほぼ毎年、作成されてきており、今回の評価申請にあたっては、全学的な体制整備をはかっている。今後はその組織的な体制整備をさらに進め、点検・評価で明らかになった問題を改善に結び付けていくことが求められる。

また、開設間もない大学院については、諸問題改善のための具体的提言が今後必要である。

## 三、長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1 教育研究組織

教員組織は、経済学科、国際商学科以外に、基礎・教養学科を設置した3学科構成となっており、産業文化研究所、下関市立大学学会、国際交流委員会などを備えた教育・研究の体制は、貴大学の理念・目的にそれぞれ対応するものである。大学院における研究・教育組織も整備されている。

特に、「教養ある高度職業人の育成」を目指して基礎・教養教育を重視し、教学組織として3学科編成を採っていることは、教養教育と専門教育とのバランスある教育組織を目指しており評価できる。

なお、下関市立大学学会については、教員・学生が会費を拠出して運営されるものであるにもかかわらず、その存在が学生に周知されていない点は改善の必要がある。

### 2 教育内容・方法

#### (1) 教育課程等

##### 学部

「学生便覧」には各学科の教育目標やそれぞれの科目群の位置づけが明瞭に示されている。他大学との単位互換制度「Aキャンパス」や地域特性に見合った科目を含めたカリキュラムは、学部の教育目標を達成する上でふさわしいものと言える。

導入教育については、「基礎演習」や「現代経済学入門」等を実施しているが、その内容にはバラツキがあり、改善に向けての取り組みに期待したい。また、「共同自主

研究」については、授業内容等を吟味するとともに教員側のサポート体制を充実させる必要がある。

#### 研究科

それぞれの専攻についての教育目標が設定されており、特に社会人受け入れを想定した昼夜開講や土曜開講などの研究指導体制は評価できる。教育・研究内容も整っている。しかし、指導教員の専門分野に依存するカリキュラム構成となっていることは否定できない。また、2専攻をさらに4分野に細分しているが、それが必須か考えてみる必要がある。さらに、学部教育の高度化に留まらない、大学院固有の目標の設定、カリキュラムの編成に今後も努力が期待される。

### (2) 教育方法等

#### 学部

入学時オリエンテーション、各セメスター開始時における受講相談所の開設、オフィスアワーの設置義務付けなど履修相談の体制は整っている。今後も、学生の体系的な履修を担保するため、きめの細かい学習指導を行うことが望まれる。

教育方法の改善の基本的な取り組みが、全学的になされていない点に脆弱さを感じる。実施された授業評価の結果が改善に結びつくようより一層の努力が望まれる。

教職科目、自発学習科目、Aキャンパス科目など、履修制限対象外科目については、安易に履修登録する者が増えており、科目が設置された趣旨に沿って効果が上がるような取り扱いが必要である。シラバスの形式は統一化されているが、内容に若干の精粗があり、改善が求められる。

成績評価のあり方について、全学的な取り組みが確立していない点は改善の余地があり、GPA制度の導入なども含めた組織的な検討がなされる必要がある。また、オフィスアワーなど教育指導や履修指導に必要な制度は整っているにもかかわらず、それが学生に周知されていないのは、残念である。大学の取り組みが学生に速やかに伝えられるシステムの確立が望まれる。

#### 研究科

担当教員数の不足を、専門両学科以外の基礎・教養学科からの多くの教員の参加によってカバーするなど、全学的な協力体制のもとで大学院教育に取り組んでいる。単科大学の大学院教育方法の在り方として評価できる。

教育方法の改善等に取り組んでいることや、論文指導を指導教授任せから集団指導の方向に移行する試みを始めていること等は評価できるが、これらの取り組みを今後強化する必要がある。

また、「高度専門職業人」養成に意を注ぐのであれば、研究者養成の方法とは違った教育・研究方法の選択肢も用意する必要がある。

### (3) 教育研究交流

国際交流推進に向けての努力、目標設定は評価できる。特に、貴大学の立地特性に基づいて東アジアを中心としつつ広く世界に視野を広げようとする姿勢は評価できる。

外国人留学生に対する「授業料・入学金減免制度」の活用等、国際交流を活発化させる制度を有しており、教育上の配慮や生活の配慮も整えられている点は、評価できる。その反面、アルバイトに従事する外国人留学生の割合が多い点にはやはり注意が必要であろう。学業がおろそかにならないよう、より組織的な取り組みが必要な点もあることを付け加えておきたい。また、国際交流担当の部署が整備されているとは言い難い状況にあり改善の余地がある。

なお、大学院については、青島大学からの院生の定期的な受け入れなどの取り組みを行っており評価できる。

### (4) 学位授与・課程修了の認定

学位授与の基準、手続等は規程として明示されているが、研究指導の体制が指導教員任せになっており、このことが最終評価での基準認識の違いともなっている。学位授与基準は同一であったとしても、一律の必要条件で足りるかという点などについて検討が必要である。

また、指導学生数に極端なアンバランスが生じていることについては、改善が必要である。

## 3 学生の受け入れ

大学の理念・目標と関連づけて、学部・研究科ともに、「主体的に学ぼうとする個性豊かな人材を受け入れる」という方針を定め、それに則った公正な受け入れをしている。定員管理についても、おおむね適切に行われている。今後、各入試制度が本来の趣旨通り機能しているかどうか検証する必要がある。また、編入学定員は満たされておらず、制度の必要性を含めて再検討が必要と判断する。

## 4 学生生活

就職支援などを中心に、教職員数が少ないにもかかわらず先進的に卒業後の進路指導に取り組むなど、これまでの実践は評価できる。学生支援に必要な諸条件の整備は一応整っているが、現在生起している諸問題を見据えた改善点として、①授業料減免

以外の独自の生活援助策、②メンタルヘルスケアの充実、③大学院独自の就職支援等を中心とした進路指導體制の整備、④「アカデミック・ハラスメント」をも視野に入れた、よりきめの細かいハラスメント相談体制の整備、⑤各種情報の学生への伝達方法の整備などが挙げられる。

また、学生の健康管理や、就職支援活動が大学予算ではなく後援会予算で行われている点も改善が望まれる。

## 5 研究環境

執行率が問題ではあるが、1人あたりの研究費予算は一応確保されており、国内外での研修機会や研修旅費なども配慮されている。また、週あたり授業担当コマ数の上限設定などから、大学としては研究時間確保の配慮をしていると考えられる。しかし、学内運営にかかわる各種委員に十分な研究時間が確保されているとは言えない現状は、教職員数の不足が背景にあるとはいえ、改善されるべき事項である。

「研究と教育の一体性を堅持し、新たな知の創造を目指す」ことが理念としてうたわれており、専任教員の研究活動に重点が置かれている。しかしながら、発表論文の数は個人差も著しく、改善の余地がある。

フィールドワークを重視する視点から科目として「調査実習」、「海外実習」を配置しているが、調査実習旅費の予算額が十分ではなく、担当教員が予算の3分の2を自己負担するのは制度の趣旨に鑑みて改善の余地がある。

## 6 社会貢献

産業文化研究所による市民講座、科目等履修生の受け入れ、出前講座への協力など地域によって設立された大学として、活発に社会との交流を行っている。施設開放、地方自治体の政策形成への貢献についても積極的である。今後、産業文化研究所については、地域での産学連携等を推進する「地域共同センター」的な施設への発展をも視野に入れた改善が必要である。

一方で、大学が取り組んでいるさまざまな社会貢献事業について、市民への情報提供不足が反省点としてあげられている。この点は今後大いに工夫をして、貢献に値する評価が得られるよう努力されたい。

なお、大学院のリカレント教育については今後充実すべき課題も多い。

## 7 教員組織

学部・研究科の理念・目的・教育目標の達成に向けて教育・研究を行う上で、適切な教員組織が整備されている。東アジア研究に対応できる教員も配置されている。また、各学科間の枠にとらわれない演習担当などは今後も推進すべきである。教員数を

飛躍的に増加できない状況から、一概に少人数授業のみを志向するのではなく、授業の規模や履修者数なども勘案した科目編成と教員配置の柔軟な運用を考えることも必要である。

ただし、外国語教育や基礎科目で、兼任教員への依存率が高いことや、情報処理教育に関する人的体制が十分でないことについては、早急な改善が望まれる。

## 8 事務組織

事務組織および事務職員に関しては、「下関市行政組織規則」の制約を受けている。したがって、学科や大学院の増設に伴い、事務量が増大しているにも関わらず、従来と同規模の職員で対応しており、学部・研究科の教育・研究活動を支援する上で、適切な事務組織を整備しているとは言い難い。学生数2,000名を超す大学としては、事務職員数が少なく、専門性が求められる今日の大学業務に鑑み、人の手当をも視野に入れた事務組織の確立について、設置者の協力を得て、教職あげて取り組む必要がある。

## 9 施設・設備

校地・校舎面積は、設置基準上の必要面積を上回っており、各種施設・設備が整備されている。障がい者への配慮については、施設の不備を運用面の種々の工夫で補おうとすることも評価できる。しかし、施設の狭あい化、老朽化が目立っており、バリアフリー化の推進や情報処理教育に関する物的整備も必要なことから、将来構想を見据えた施設・設備整備計画の早急な立案が望まれる。

## 10 図書・電子媒体等

早い時期から市民への図書館の開放がなされている。開館日数は300日を超えるなど、利用者の有効な活用に供されている。

図書館を「地域社会の学術情報の中枢」と位置づけ、その整備・充実に取り組んでいる一方で、書庫の収納能力は限界に達しており、空間的に困難な状況を改善するため、現在、新たな書庫の建築が進められている。蔵書数は一定の水準にあるが、限られた書庫の現状からすれば、連携他大学との分担を考慮した体系的な蔵書構築について今後特に留意する必要がある。そのためには、図書館運営委員会の機能強化と、専門職員の養成、配置の検討が必要である。

## 11 管理運営

設立以来の歴史の中で形成されてきた管理運営の方法は、教授会を中心にした小規模単科大学の特徴を活かすものである。ただし、現在の激変する高等教育をめぐる環

境のなかで要求される迅速な意思決定を行うため、設置者・学長・教授会との関係を含めた貴大学に相応しいガバナンスのあり方を確立することが期待される。

現在、多くが明文化された規程に依拠して運営されているが、「運営会議」が大学の意思決定に重要な役割を果たしていることを考えれば、早急な規程整備を望みたい。

## 12 財務

貴大学では今後5年間の到達目標として、「決算時点で自主財源（授業料等の学生納付金）率が100%を超えない財政基盤を確保するとともに、老朽化している施設・設備の改善、および研究・教育活動の充実を図る」ことを掲げている。実際に、最近数年間の予算額をみると、臨時費を含む大学費総額で見てもほぼ自主財源額と同額となっており、小規模な施設改修を行う年には授業料収入が施設改修費に充てられている。また、たとえば2003（平成15）年度決算では自主財源額（1,285,782千円）が大学費総額（1,226,873千円）を上回り、授業料の一部が大学の経常費以外に使われていることは、これらを負担する学生や保護者に対して説明しにくく、改善を図る必要がある。同時に、このような貴大学の財政構造は、財政方針についての設置者の裁量権を承知し、実際に施設・設備の取得に関して公債費の支出が行われているとしても、基準財政需要額の算定にあたり大学の経常費に対して一定程度の公費支出を想定している地方交付税交付金制度の趣旨に照らして問題があるといわざるをえない。

また、外部資金の受け入れについては、「既存の特定奨励研究費を誘導的に運用することによって、科学研究費補助金の申請率を50%以上にする。各種支援プログラム等に毎年継続的に申請する」ことを今後5年間の到達目標としているが、これまでの実績としては50名あまりの専任教員に対して毎年10件程度の申請にとどまっており、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に一層努力することが望まれる。このような努力により、いっそう自律的な大学運営を可能とするとともに、大学の社会的な評価を高められたい。

なお、今後の自己点検・評価活動においては、どのような大学運営方針に基づいて予算編成するのかを具体的に明示し、その執行状況に基づき点検・評価をすることが望まれる。

## 13 情報公開・説明責任

大学関係者（教職員・学生・保護者・卒業生）からの情報公開請求には基本的には対応しており、『自己点検・評価報告書』はホームページでも公開されている。財務状況については、下関市とは別に大学として「下関市立大学広報」により大学の事業別予算を公開しているが、今後とも大学単独の財務状況に関する資料を大学の刊行物やホームページに掲載するなど、積極的な情報提供に努めることが望まれる。その際、

教職員・学生・保護者・地域住民など一般の人に分かり易くするため、作表、説明に工夫をすることが必要である。

また、上記財務状況に限らず積極的な情報公開によって、設置者はもとより下関市民全体に大学の存在意義を理解してもらうための働きかけを行うことが重要である。今回、『自己点検・評価報告書』を学内外に発信するにあたり、学生や市民との対話的な方法を取り入れた点検評価シンポジウムの開催が予定されている。大学の情報公開のあり方として推奨すべきことであり、その定着に期待したい。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一、長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

##### 学部

- 1) 専門科目のみならず基礎・教養の各科目群において、演習を配置し、狭い専門分野に偏らない総合的な思考力・判断力を涵養しようとする仕組みは評価でき、今後のさらなる拡充が期待される。
- 2) 地域の視点から物事を考える能力や、国際的な視野や情報スキルの養成によって国際化と情報化に対応し得る能力の育成に向けた努力がなされている。「中国経済論」、「韓国経済論」、「アジア経済開発論」、「アジア経済事情」、「アジア近代史」などの科目が設けられている点は評価できる。

##### 2 学生の受け入れ

- 1) 大学院においては、高度な専門的能力を有する職業人の養成を目指し、「派遣社会人特別選抜制度」を設置するなど、大学院設立当初から社会人の受け入れに積極的に取り組んでいる。また、入学前に研究指導教員の面接制度が設けられている点は評価できる。

##### 3 社会貢献

- 1) 産業文化研究所による市民講座、科目等履修生の受け入れ、出前講座への協力など地域によって設立された大学として、社会との交流を行っており評価できる。
- 2) 地方自治体等の政策形成への参画については、市のさまざまな委員会・審議



会に全教員の約4分の1が寄与しており評価できる。

#### 4 施設・設備

- 1) 2002(平成14)年4月に教員や職員、学生などからなる「エコキャンパス推進委員会」を立ち上げ、エコロジーを重視したユニークなキャンパスアメニティの形成に努めている点は評価できる。特に、下関市が国際規格ISO14001の認証取得に向けて準備作業を始めた際に、その対象範囲に含まれ、協力体制づくりが始まったことは、ひとつのモデルを提示するもので注目に値する。

#### 5 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の市民への開放、土曜・日曜開館の実施は、地域に拠点を置く大学の使命の実現として評価できる。

### 二、助言

#### 1 大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

- 1) 理念・目的・教育目標に関しては、『学生便覧』には掲載されていない。また、大学ホームページや『大学案内』に掲載されているものは、『点検・評価報告書』に示されたものとは必ずしも一致した内容とはなっていない。少なくとも理念については、統一された表現で周知されるべきであり、この点の改善が必要である。

#### 2 教育内容・方法

##### (1) 教育方法等

###### 学部

- 1) 「入学後の成績下位集団に前期入試(外国語(英語)を必修として課していない入試)入学者が占める割合が極めて高い」との認識がなされいながら、具体的な対応策が採られていない点は改善が望まれる。
- 2) 授業評価を授業改善に結びつける組織的・制度的な努力が不足している。授業評価の徹底、公表、点検・評価、フィードバックについての全学的なシステムの確立が急務である。

###### 研究科

- 1) 指導体制が基本的に個々の担当教員任せになっている現状は早急に改善する必要がある。ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する組織的取り組みが緊急の課題である。

## (2) 教育研究交流

- 1) 国際交流について、専門に従事する職員がいない点は、早急な改善が求められよう。

## 3 学生の受け入れ

### 学部

- 1) 前期日程において、受験科目に英語を選択しなくても入学できる状況は「世界を目指す研究と教育」という理念にそぐわない状況であるといえる。入試制度の早急な改善が必要である。
- 2) 編入学者の在籍学生数比率が編入学定員の 0.65 であり、受け入れが進んでいない。制度の再検討が必要ではないか。

## 4 教員組織

- 1) 外国語教育、情報処理関連教育に関しては、学生の学修活動の人的支援体制が確立しているとは言い難い。早急な改善が望まれる。

## 5 事務組織

- 1) 今日の大学業務に求められる専門性をもった事務組織の確立が必要である。
- 2) 職員 1 人あたりの学生数は多く (93.7 人)、学生に対するサービスの低下、職員業務の過重負担の一因となっており、改善が望まれる。
- 3) 「後援会雇用のアルバイト」が学生の健康管理にあたっていることは好ましくない。大学が直接雇用 (嘱託を含む) するなど設置者は配慮すべきである。
- 4) 職員の研修機会は、ほとんど設けられておらず、改善の余地がある。

## 6 施設・設備

- 1) 冷暖房の整備、バリアフリー化の推進、IT 関連設備の充実等、施設・設備面での改善が望まれる。

## 7 図書・電子媒体等

- 1) 収容定員に対する図書館閲覧室座席数の割合が低い (6.94%) のので是正することが望まれる。学習室やブラウジングルーム等の座席数を加えれば 10% を超える (11.4%) が、市民への開放という観点からしても、閲覧室座席数の増加は必要不可欠のものと考えられる。

## 8 管理運営

- 1) 大学の意思決定に重要な役割を果たしている「運営会議」の規程化を急ぐべきである。

## 三、勸告

なし

以上



## 「下関市立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2005（平成17）年1月14日付文書にて、2005（平成17）年度の加盟判定審査ならびに認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告いたします。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（下関市立大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して9月12日に大学審査分科会第8群を開催し、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月5日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月21日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに判定委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）は、判定委員会での審議を経て「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「下関市立大学資料2」のとおりです。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年度に予定される次回相互評価申請時にこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれませんが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2006（平成18）年4月12日までにご連絡ください。

下関市立大学資料1 下関市立大学提出資料一覧

下関市立大学資料2 下関市立大学に対する加盟判定審査のスケジュール

## 下関市立大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成16年度 下関市立大学 学生募集要項(一般選抜) 平成16年度 下関市立大学 学生募集要項(推薦入学) 平成16年度 下関市立大学 学生募集要項(特別選抜) 平成16年度 下関市立大学 第3年次編入学学生募集要項 平成16年度 下関市立大学 経済学研究科学生募集要項 平成16年度 入学者選抜に関する要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	平成16年度 大学案内 平成16年度 大学院経済学研究科 概要 下関市立大学概要
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成16年度 学生便覧 平成16年度 シラバス(学部) 平成16年度 経済学研究科 シラバス
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成16年度 授業科目表 授業時間割 平成16年度 経済学研究科 行事予定表 開講科目一覧表 時間割表 教員住所録
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	下関市立大学学則→学生便覧P75 下関市立大学大学院学則→学生便覧P99
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	下関市立大学大学院経済学研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	a.教員選考規程 b.教員の採用並びに昇任選考基準 c.教員選考規程及び教員の採用並びに昇任選考基準の運用内規 d.大学院経済学研究科担当教員資格審査規程 e.大学院経済学研究科担当教員資格審査規程に関する申し合わせ事項 f.外国人教員の任期に関する規程 g. 教員の停年に関する規程 h. 教員の停年の特例に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	学長選考規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	下関市立大学点検評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	下関市立大学セクシュアルハラスメント防止ガイドライン→学生便覧P215 下関市立大学セクシュアルハラスメント防止規程→学生便覧P219

資料の種類	資料の名称
(11) 寄附行為	該当なし
(12) 理事会名簿	該当なし
(13) 規程集	下関市立大学規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	下関市立大学点検評価報告書(中間まとめ) 下関市立大学1999年度実施外部評価報告書 —現代日本の大学教育を考える— 下関市立大学 —地域貢献と財政構造— 学生による授業評価・2002年度1月実施 下関市立大学 研究教育活動報告1993 下関市立大学の現状と課題・自己点検・評価報告書 自己点検・評価報告書(内部資料) 平成8年度 自己点検・評価報告書 下関市立大学研究者総覧 1997 教育の現状と課題 1998年度自己点検・評価報告書 自己点検評価 下関市立大学経済学研究科 下関市立大学研究者総覧 2002
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	特になし
(16) 図書館利用ガイド等	図書館だより 第2号 2004年3月発行
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスを！
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職の手引き 平成16年度
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	健康相談室案内 学生生活ガイドブック
(20) 財務関係書類	該当なし



下関市立大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2005年	1月14日	貴大学より加盟判定審査申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4月6日	第1回判定委員会の開催（平成17年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4月26日	第423回理事会の開催（平成17年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5月16日 ～28日	評価者研修セミナー説明（平成17年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月3日	第1回大学財政評価分科会の開催
	7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	主査による「分科会報告書」（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月11日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（評価作業の途中経過をふまえた「評価結果」作成方法の確認）
	9月5日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	「分科会報告書」（修正案）の貴大学への送付
	9月12日	大学審査分科会第8群の開催（「分科会報告書」（原案）の修正）
	10月21日	現地視察の実施、その後、主査による「分科会報告書」（最終案）の作成
	11月18日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月30日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（「分科会報告書」をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月16日	第2回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の申請大学への送付
2006年	2月4日	第3回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正）
	2月22日	第431回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3月29日	第95回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）「評価結果」の申請大学への送付



平成 18 年 3 月 29 日

## 2005（平成 17）年度「大学評価」の結果について

財団法人 大 学 基 準 協 会  
会 長 白 井 克 彦

### 1 大学基準協会の概要

財団法人大学基準協会は、1947（昭和 22）年、当時の国・公・私立の 46 の 4 年制大学を発起校として、アメリカのアクレディテーション団体をモデルに設立された自立的な大学連合組織です。

以来本協会は、4 年制大学を対象とする「第三者評価機関」として、その半世紀を越える歴史の中で、設立の趣旨に従い「会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質的向上を図る」ことに努めてきました。すなわち、1951（昭和 26）年からは、本協会への加盟を希望する大学の正会員としての適格性を判定する「適格判定制度」を約 45 年間にわたり運用してきました。続いて 1996（平成 8）年からは、各大学が実施する自己点検・評価を基礎として、新たな大学評価（正会員になるための加盟判定審査と、正会員に対し定期的に実施する相互評価）を実施してきました。その後も評価項目を随時見直すなど大学の質の向上ならびに質の保証についてさらなる充実を図り、大学の支援に努めてきました。このような活動が多く大学の受け入れられた結果、2005（平成 17）年 4 月の時点で、国・公・私立合わせて 317 大学の正会員に支えられる団体となりました。

さらに、2004（平成 16）年の認証評価の制度化に際して、本協会は 2004（平成 16）年 8 月 31 日付けで、わが国最初の機関別認証評価機関として文部科学省から認証を受けました。

このように、本協会はこれまでの長年にわたる評価活動の実績を有するとともに法的にも認証評価機関として位置づけられることとなりましたが、これまで同様、今後とも組織としての自立性を維持し、各大学の質的向上を支援する立場を堅持していきたいと考えています。

### 2 大学基準協会の大学評価の目的

すでに触れましたように、本協会の大学評価は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（財団法人 大学基準協会寄附行為第 3 条）ことを目的として行われます。より具体的には、

- ① 本協会が定める大学基準に基づき、正会員としての適格性を備えていることをもって、社会に対しその質を保証する

② 評価結果の提示とその後の改善報告書の提出とその検討というアフターケアを通じて、当該大学に設置される学部・研究科等を含む大学全体の改善を支援するという目的のもと行っています。

特に、社会に対して保証する「大学の質」については、当該大学が自身の掲げる使命や目的の達成に向けた活動を行っていること、自己点検・評価活動を改善へと結びつけ、自己改善を進めていくシステムを持っていること、の2点を重視しています。

### 3 大学評価の種類

前述のとおり本協会の大学評価には、正会員ではない大学が新たに本協会の正会員大学になろうとする際に受ける「加盟判定審査」と、すでに正会員になった大学が7年ごとに定期的に受ける「相互評価」の2種類があります（ただし、正会員になって初回に受ける相互評価は5年後です）。

本協会が「認証評価機関」として文部科学大臣の認証を受けたことにより、「加盟判定審査」、「相互評価」ともに、これを受けた大学は、当該大学が希望すれば学校教育法第69条の3第2項に基づく「認証評価」を受ける義務を果たしたことになります。

## 4 2005（平成17）年度 大学評価ならびに認証評価への申請大学

### ① 加盟判定審査ならびに認証評価申請大学

（大学名五十音順）

(公立) 秋 田 県 立 大 学  
(公立) 石 川 県 立 看 護 大 学  
(公立) 岐 阜 県 立 看 護 大 学  
(私立) 共 愛 学 園 前 橋 国 際 大 学  
(私立) 京 都 文 教 大 学  
(私立) 高 知 工 科 大 学  
(公立) 島 根 県 立 大 学  
(公立) 下 関 市 立 大 学  
(私立) 名 古 屋 芸 術 大 学  
(私立) 明 星 大 学  
(私立) ル ー テ ル 学 院 大 学

### ② 相互評価ならびに認証評価申請大学

（大学名五十音順）

(私立) 亜 細 亜 大 学  
(私立) 大 阪 産 業 大 学  
(私立) 関 西 外 国 語 大 学

(私立)	九	州	産	業	大	学
(私立)	慶	應	義	塾	大	学
(私立)	駒	沢	女	子	大	学
(私立)	東	京	経	済	大	学
(私立)	東	京	農	業	大	学
(私立)	東	邦		大		学
(私立)	日	本	女	子	大	学
(私立)	阪	南		大		学
(私立)	福	岡	工	業	大	学
(国立)	宮	城	教	育	大	学
(私立)	和		光		大	学

## 5 大学評価の組織体制

2005（平成 17）年度の大学評価においては、上記申請大学に対応して次のような組織体制を整え、具体的な審査・評価活動を行いました。

「加盟判定審査」の中心となる判定委員会（委員 24 名）の下には、10 の大学審査分科会、1 の全学審査分科会、5 の専門審査分科会を設置し、延べ 63 名の委員と 1 名の特別大学評価員が審査にあたりました。

「相互評価」の中心となる相互評価委員会（委員 24 名、幹事 6 名）の下には、4 の大学評価分科会、10 の全学評価分科会、42 の専門評価分科会を設置し、延べ 196 名の委員と 6 名の幹事、1 名の特別大学評価員が評価にあたりました。判定委員会委員、相互評価委員会委員は、ともに本協会正会員校から推薦された候補者の中から、正会員の選挙によって選出された者、理事会の推薦による者、外部有識者から構成されています。相互評価委員会幹事は、同委員会の正副委員長の推薦やこれまでの幹事経験者から選出しており、全学分科会の運営を補佐するとともに、審査・評価結果の原案を作成する役割を担っています。特別大学評価員は、本協会理事・監事からの推薦に基づき選出しており、幹事の役割に加えて事務局が行うような実務的役割も担っています。

また、大学財政評価分科会（主査・委員あわせて 8 名）を設置し、大学財政評価の指標や方法の検討を行うとともに、分科会の下部に加盟判定審査、相互評価の別なく 7 つの部会を設け、そこで評価された内容の調整を行いました。具体的には国・公立大学については、申請 6 大学に対して国・公立大学部会（メンバーは主査・委員あわせて 6 名）を設置し、評価を行い、私立大学については、申請 19 大学を 6 グループに分け、それぞれ設置する学部の種類に対応して私立大学部会（大学財政評価分科会委員の中から主査を選任。メンバーは主査・委員あわせて 18 名）を設置し、分担して評価を行いました。

したがって、2005（平成 17）年度の大学評価は、延べ 339 名の委員と 6 名の幹事、1

名の特別大学評価員（特別大学評価員は加盟判定審査、相互評価とで重複）がかかわって行ったこととなります（大学評価の組織体制については【資料1】、各委員会ならびに分科会、部会等の名簿については、【資料2】参照）。

## 6 大学評価の経過

### (1) 書面による評価

上記分科会にかかわる委員は、評価者研修セミナーに参加した後、申請大学から提出された資料をもとに自らの評価所見をまとめ、それぞれの分科会に臨みました。各分科会では、各委員の評価所見をもとに各主査が作成した分科会報告書（原案）をたたき台として書面による評価を行い、その結果を主査が分科会報告書（案）として取りまとめました。

### (2) 加盟判定審査・相互評価における実地視察の実施

加盟判定審査ならびに相互評価においては、各分科会における評価終了後に、加盟判定審査申請のあった11大学、相互評価申請のあった14大学のすべてに対して実地視察を実施しました。

実地視察の目的は評価の正確さを期すことにあります。書面評価の過程で発生した疑問点に関する質疑応答を行うとともに、書面のみでは把握の難しかった施設・設備の状況などを実際に確認しました。また、各分科会の分科会報告書（案）をあらかじめ当該大学に提示し、実地視察の際に同案の記載内容についての確認の機会を設けました。あわせて学生インタビューや授業参観も行いました。これらにより実地視察の実効性を高めることに努めました。

### (3) 判定委員会・相互評価委員会における審査・評価結果（案）の作成

実地視察等の結果を反映させたくて提出された各分科会の分科会報告書をもとに、判定委員会・相互評価委員会はそれぞれ委員会としての審査・評価結果（案）を作成しました。その後、審査・評価結果（案）を当該大学に送付しました。

審査・評価結果（案）を受け取った大学は、同案に事実誤認等があった場合に審査・評価結果（案）に対して「意見申立」を行うことができます。今年度は、加盟判定審査申請11大学中10大学、相互評価申請14大学中12大学から意見申立書が提出されました。判定委員会・相互評価委員会では、申請大学から提出された資料を中心に事実誤認の有無と意見申立の適否を審議し、審査・評価結果（案）に対して必要な修正を行いました。

## 7 大学評価結果の概要

意見申立の手続きにより必要な修正を行った審査・評価結果（案）については、2006（平成18）年2月22日開催の理事会への報告の後、3月29日の第95回評議員会と臨時理事会に諮りました。

その結果、2005（平成 17）年度に加盟判定審査を申請した 11 大学すべての加盟・登録を承認するとともに、相互評価を申請した 14 大学すべての大学について認定を行い、第 10 回の大学評価が終了しました。同時に、認証評価を申請していた 25 大学については、認証評価を受ける義務を果たしたことになります。

これを受けて、2006（平成 18）年 4 月からの正会員大学数は 323 大学となるはこびであり、わが国の全 4 年制大学数の約 45%を占めることになります。また、自己点検・評価を組み入れた 1996（平成 8）年度以降の 10 年間の大学評価実績としては、加盟判定審査を受けて正会員になった大学が 143、相互評価認定大学が 165（延べ）にのぼり、正会員（328 大学）の大多数が大学評価を受けたことになります（いずれも 2006（平成 18）年 4 月 1 日現在）。

2005（平成 17）年度に大学評価（加盟判定審査および相互評価）を受けた大学の審査・評価結果の詳細内容については、別添の「各申請大学に対する審査・評価結果」をご参照ください。

#### (1) 加盟判定審査について

2005（平成 17）年度に加盟判定審査ならびに認証評価を申請した 11 大学については大学基準に適合しているものとして正会員への加盟・登録を認めることとしました。

#### 1) 加盟判定審査ならびに認証評価の結果、大学基準への適合認定を行い、正会員への加盟・登録を認めた大学

（大学名五十音順）

（公立） 秋 田 県 立 大 学  
（公立） 石 川 県 立 看 護 大 学  
（公立） 岐 阜 県 立 看 護 大 学  
（私立） 共 愛 学 園 前 橋 国 際 大 学  
（私立） 京 都 文 教 大 学  
（私立） 高 知 工 科 大 学  
（公立） 島 根 県 立 大 学  
（公立） 下 関 市 立 大 学  
（私立） 名 古 屋 芸 術 大 学  
（私立） 明 星 大 学  
（私立） ル ー テ ル 学 院 大 学

#### 2) 正会員に加盟・登録を認めた大学に対する提言

以上の 11 大学には、それぞれの一層の改善充実のため、大学基準協会として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」等の提言を付すこととしました。「長所とし

て特記すべき事項」は、当該大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張していただくために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しています。

「勧告」は正会員大学にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。当該大学は、「勧告」事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年度に予定される次回の相互評価申請時に提出することになります。

一方、「助言」は、正会員大学にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」については、次回相互評価申請時に改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられています。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっています。

なお、2005（平成17）年度加盟判定審査において、「長所として特記すべき事項」を付した大学は11大学、「勧告」を付した大学は2大学、「助言」を付した大学は11大学です。各指摘は、それぞれの大学からの申請資料に基づく書面評価や実地視察に加え、前述の「意見申立」手続き等による当該大学からの意見を参考に、可能なかぎり最新の実態に即した指摘となるよう留意しました。

## (2) 相互評価について

2005（平成17）年度に相互評価ならびに認証評価を申請した14大学はすべてが大学基準に適合しているものとして認定しました。

### 1) 相互評価ならびに認証評価の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（大学名五十音順）

(私立) 亜 細 亜 大 学  
(私立) 大 阪 産 業 大 学  
(私立) 関 西 外 国 語 大 学  
(私立) 九 州 産 業 大 学  
(私立) 慶 應 義 塾 大 学  
(私立) 駒 沢 女 子 大 学  
(私立) 東 京 経 済 大 学  
(私立) 東 京 農 業 大 学  
(私立) 東 邦 大 学  
(私立) 日 本 女 子 大 学



(私立) 阪 南 大 学  
(私立) 福 岡 工 業 大 学  
(国立) 宮 城 教 育 大 学  
(私立) 和 光 大 学

## 2) 大学基準への適合認定を行った大学に対する提言

以上の 14 大学には、それぞれの一層の改善充実のため、大学基準協会として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」等の提言を付すこととしました。「長所として特記すべき事項」を付した大学は 14 大学、「勧告」を付した大学は 8 大学、「助言」を付した大学は 14 大学となりました。各指摘は、それぞれの大学からの申請資料に基づく書面評価や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも各大学の最新の動向を完全に踏まえたものではありませんが、前述の「意見申立」手続き等による当該大学からの意見を参考に、可能なかぎり実体に即した指摘となるよう留意しました。

「勧告」や「助言」を付された大学は、それぞれの指摘にかかわる改善状況について、改善報告書を取りまとめ、原則として 2009（平成 21）年 7 月末までに、これを大学基準協会宛に提出することになります。

## 8 改善報告書、完成報告書について

前述のとおり、大学基準協会では、加盟判定審査を受け正会員への加盟が承認された大学や、相互評価の結果、大学基準に適合している旨の認定を受けた大学に対して、必要に応じて「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」を付しています。「勧告」を付された大学は、これに誠実に対応し、早急に改善措置を講じる必要があります。また、「助言」を付された大学は、問題点として指摘された事項について十分に検討し、一層の改善に努める必要があります。

「勧告」もしくは「助言」が付された大学は、それらの事項について大学基準協会が指定する期日までに改善報告書を提出することになっています。この「改善報告書」の制度は、本協会の大学評価の特色のひとつであり、大学評価を一過性のものに終わらせず、新たな改革へとつなげるための重要なシステムです。

2005（平成 17）年度加盟判定審査において「勧告」を付した 2 大学、「助言」を付した 11 大学は、2010（平成 22）年度に予定される次回相互評価にあわせて、同じく相互評価において「勧告」を付した 8 大学、「助言」を付した 14 大学については、2009（平成 21）年 7 月末までに、それぞれ改善報告書を本協会宛に提出することになります。

なお、2005（平成 17）年度の加盟判定審査、相互評価にあたり、調書作成年度（2004（平成 16）年度）に、申請資格充足年度（完成年度に達しさらに 1 年を経過した年度）に達していなかった学部・研究科については、当該学部・研究科が完成年度に達した時点での状況を、次回の「改善報告書」提出時に、「完成報告書」として提出することになります。

## 9 大学基準協会の評価の充実に向けて

多角的な大学評価システムが誕生しつつある中、2004（平成16）年度より認証評価制度が開始されたことも踏まえ、現在、大学基準協会は、これまで培ってきた実績をもとに、透明性・公正性の高い「第三者評価機関」として中心的な役割を果たすべく、大学評価システムの改善・充実に取り組んでいます。例えば、評価基準の体系化、書面評価の方法や実地視察の充実をはじめとする評価プロセスの改善など、さまざまな検討を重ねてきています。

このように、大学基準協会は、社会の期待に応える大学評価を発展させる努力を行ってまいります。何とぞ今後ともご支援いただきますようお願いいたします。

大学審査分科会報告書

申請大学名 下 関 市 立 大 学

---

氏 名 工 藤 教 和

---

[評価項目] 大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

〈評価に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学・学部・研究科の理念に基づき適切な目的が設定されているか。
- ・当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は高等教育機関として適切か。
- ・当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、どのような特色・特徴をもっているか。

〈水準による評定項目〉

- ・学問分野や専攻領域の特性に基づいて、教育目標および人材育成の目標を具体的に明示している。

大学・学部 ( 4 3 2 1 )

大学院研究科 ( 4 3 2 1 )

- ・理念・目的・教育目標等を教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して公的な刊行物やホームページ等によって周知している。

大学・学部 ( 4 3 2 1 )

大学院研究科 ( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

①研究と教育の一体性を堅持した新たな知の創造、②東アジアを中心としつつ広く世界に目を向ける研究と教育、③地域社会の知的センターとして地域に根ざす研究、これらを教育の三本柱とされることは適切である。とりわけ本学の地理的特性を教育・研究に反映させようとする姿勢は大いに評価し得る(『下関市立大学点検評価報告書』、以下「報告書」と略記3-4頁)。

さらに、大学院での①学部新卒者のグレードアップ教育、②社会人学生を対象にしたリカレント教育、③近隣諸国からの留学生の積極的な受け入れ等を目標として掲げていることは明確であり評価する(「報告書」5頁)。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

理念・目的・教育目標の周知に関しては、「報告書」に、学生向けの『学生便覧』にも掲載しているとされているが、『平成16年度学生便覧』(以下「学生便覧」と略記)には掲載されていない。また、大学ホームページや『大学案内』に掲載されているものは、「報告書」に示されたものとは必ずしも一致した内容とはなっていない。少なくとも理念については、統一された表現で周知されるべきではないか。この点の改善が必要である。

〈概評〉

(i) その他のコメント

1962年の開学以来、大学設置の基盤そのものをめぐる動揺もあったものの、厳しい条件下で設立の理念

を堅持し、1975年に経済学科定員を増員してから徐々に発展軌道に入り、83年には国際商学科を増設するなど発展を遂げてきた。とくに、2000年には大学院経済学研究科を設置し、広く社会人に門戸を開放する姿勢を示し、地域貢献の幅を広げた。また、1990年に正式の学内機関となった「附属産業文化研究所」が地域研究の拠点として重要な位置を占めるに至ってきている。

①研究と教育の一体性の堅持による新たな知の創造、②東アジアを中心としつつ広く世界に目を向ける研究と教育、③地域社会のセンターとして地域に根ざす研究と教育、以上の3項目に整理した大学の理念と「教養豊かな高度職業人」育成の大学の教育目標は、大学の成立過程、地域特性を明示したものである。経済学部、経済学研究科の教育目標もこれらと関連付けられており理解しやすい（「報告書」3-4頁）。ただ、経済学部経済学科と国際商学科との理念・目標上の区別と関連が必ずしも明確には伝わらない傾向がある。両学科の関係について、現時点での再定義を行うことが必要かもしれない。

学部・学科、ならびに大学院の理念と目的は「報告書」を見る限り具体的であるが、他の資料などから判断すると、それらを市民・学生・教職員など学内外に広く周知する努力がこれまで十分であったとはいきれない。改善の努力が望まれる（「報告書」5頁）。

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学の理念・目的に照らして適切な教育研究上の組織が整備されているか。

〈長所として特記すべき事項〉

学部の教学組織としては3学科編成を採る一方、大学院研究科では2専攻に再編成し、専門学科のほかに基礎・教養学科の研究指導担当有資格の教員の多くが大学院の教学組織に参加しており、全学的な体制で大学院教育にあたっている点は評価できる。（「報告書」46-47頁）。

産業文化研究所は、「地域社会の知的センターとして地域に根ざす研究と教育」という理念を目指したもので、評価できる。とくに、市民大学の企画・運営などが行われている点は、当大学の特色と言える。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

経済学科、国際商学科および基礎・教養学科の3科構成、産業文化研究所、下関市立大学学会、国際交流委員会などを備えた教育・研究の体制は、当大学の理念・目的にそれぞれ対応するものである（「報告書」7頁）。大学院における研究・教育組織も整備されている。

とくに、「教養ある高度職業人の育成」を目指して基礎・教養教育を重視し、教学組織として3学科編成を採っていることは、運営面での困難はあるにしろ、教養教育と専門教育とのバランスある教育組織を目指していると判断し、評価する。（「報告書」7頁）

(ii) その他のコメント

下関市立大学学会については、「報告書」8頁でも指摘されているように、教員・学生が会費を拠出して運営されるものであるにもかかわらず、その存在が学生に周知されていない点は改善の必要がある。

(1) 教育課程等

( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該学部の理念・目的・教育目標は具体的に明示されているか。その特色は何か。
- ・当該学部の教育目標を達成し、十分な成果をあげうるような教育内容が整備されているか。

〈水準による評定項目〉

- ・教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる授業科目等のカリキュラムがバランスよく配置されている。 ( 4 3 2 1 )
- ・教養教育を通じて、総合的な視野から物事を見ることのできる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するよう配慮している。 ( 4 3 2 1 )
- ・学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を行っている。 ( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

基礎・教養・専門の各科目群において、演習を配置し、少人数の教育によって狭い専門分野に偏らない総合的な思考力・判断力を涵養しようとする仕組み自体は評価でき、今後のさらなる拡充が期待される(「報告書」11-12頁)。

地域の視点から物事を考える能力の育成、国際的な視野や情報スキルの養成によって国際化と情報化に対応し得る能力の育成に向けた努力がなされている(「報告書」9頁)。また、中国経済論、韓国経済論、アジア経済開発論、アジア経済事情、アジア近代史などの諸科目が設けられている点、大学の特色を示したもとして評価したい(「報告書」13頁)。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

「学生便覧」には各学科の教育目標やそれぞれの科目群の位置づけが明瞭に示されている(「学生便覧」12-13頁ならびに各該当箇所)。他大学との単位互換制度(Aキャンパス)や地域特性に見合った科目を含めた科目構成は、学部の教育目標を達成する上でふさわしいものと言える(「報告書」9頁)。ただし、それらの教育目標の達成を非体系的、散漫な科目履修の可能性のある進級制を伴わない場で、いかにして担保するかについては、工夫の余地があると判断する(「報告書」14-15頁)。個々の学生に対するきめの細かい学習指導が望まれる。

(ii) その他のコメント

基礎演習の改善に向けての組織的な取り組みに期待したい（「報告書」15 頁および実地視察時確認の『平成 17 年度基礎演習点検評価中間報告書』）。「現代経済学入門」、「共同自主研究」などについては、授業内容等を吟味して取り組む必要がある。導入教育についても、受講者数が十分ではない点など改善の余地が残る。



(2) 教育方法

( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該学部の教育目標を達成し、十分な成果をあげうるような教育方法の改善がなされているか。

〈水準による評定項目〉

- ・入学時、進級時などにおいて、履修指導を組織的に行っている。 ( 4 3 2 1 )
- ・1年間に履修登録できる単位数の上限を50単位未満で設定している。 ( 4 3 2 1 )
- ・すべての授業について、統一した項目を用いて授業評価が実施されており、その結果が教員にフィードバックされるとともに、学生に公表されるなど、授業評価が制度として組織的に行われている。 ( 4 3 2 1 )
- ・シラバスが一定の書式で作成され、教員間で記述の内容や量に精粗がない。 ( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

履修単位が平均よりかなり少ない学生を対象とした個別面談は評価でき、このような指導体制の充実を望む（「報告書」21頁）。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

経済学科において、外国語(英語)を必修として課していない一般選抜・前期入試との関係もあり、「入学後の成績下位集団に前期入試入学者が占める割合が極めて高い」との認識がなされていながら、入学後の具体的な対応策が採られていないのは問題である。（「報告書」22頁）。

授業方法の改善が基本的には担当教員に任されていること自体は当然であるとしても、授業評価を授業改善に結びつける組織的・制度的な努力が不足していると判断する。授業評価の徹底、公表、点検・評価、フィードバックについての全学的なシステムの確立が急務である（「報告書」23頁）。

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

入学時オリエンテーション、各 Semester 開始時における受講相談所の開設、オフィスアワーの設置義務付けなど履修相談の体制は整っている（「報告書」21-22頁）。しかし、進級制をとっていない以上、個々の学生について、きめの細かい学習指導が必要であり、上記制度が形骸化しないような工夫が求められる。

教育方法の改善の基本的な取り組みが、全学的になされていない点に脆弱さを感じる。実施された授業評価の結果が改善に結びつくようより一層の努力が望まれる（「報告書」23頁）。

(ii) その他のコメント

1 Semester 履修科目上限を25単位としているが、通年で50単位未満となるような改善が望まれる。

履修制限対象外科目については、科目が設置された趣旨に沿って効果が上がるような取り扱いが必要である（「報告書」21頁）。シラバスの形式は統一化されているが、内容に若干の精粗がある。さらにそのシラバス通りの授業内容になっているかを検証する手段が求められる（「報告書」23頁）。

成績評価のあり方について、全学的な取り組みが確立していない点は改善の余地があり、GPA 制度の導入なども含めた組織的な検討がなされる必要がある。また、オフィスアワーなど教育指導や履修指導に必要な制度は整っているにもかかわらず、それが学生に周知されていないのは、残念である。大学および教員の努力が学生に速やかに伝えられるシステムの確立が望まれる（「報告書」22頁）。

[評価項目] 学士課程の教育内容・方法等

達成度による評定

(3) 国内外における教育研究交流

( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学・学部等が国際交流の推進を重視し、その基本方針が明示されている場合、その方針は達成されているか。

〈長所として特記すべき事項〉

交流協定による学生派遣のほかに、夏休みなどに教員が引率して語学研修を受ける外国研修を設定し、単位認定を行って多くの学生の参加を促すなど、学生の留学以外での国際交流の促進にも努めている点は評価できる（「報告書」88－89頁）。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

国際交流の拠点となるべき施設がない点、また専従の職員がいない点は、早急な改善が求められよう（「報告書」81頁）。

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

公立、規模などの制約の下での、国際交流推進に向けての努力、目標設定は評価できる。とくに、当大学の立地特性に基づいて東アジアを中心としつつ広く世界に視野を広げようとする国際交流の努力や実績は特筆に価する。しかし、国際交流担当の部署（独立したものとするか否かを問わず）が整備されているとは言い難い（「報告書」81頁）。

(ii) その他のコメント

外国人留学生に対する「授業料・入学金減免制度」の活用等、国際交流を活発化させる制度を有している点は、特色の一つと言える。教育上の配慮や生活の配慮も整えられており、高く評価できる。その反面、アルバイトに従事する外国人留学生の割合が多い点にはやはり注意が必要であろう。不法就労に陥らないような指導など、より組織的な取り組みが必要な点もあることを付け加えておきたい。

[評価項目] 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

達成度による評定

(1) 教育課程

( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該研究科の理念・目的は具体的に明示されているか。その特色は何か。
- ・当該研究科の教育目標を達成し、十分な成果をあげうるような教育・研究指導内容が整備されているか。

〈水準による評定項目〉

- ・大学院における社会人受け入れに対応するための特別な配慮がなされている。

( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

社会人学生を想定した、昼夜開講、土曜開講が実施されている点は、高く評価できる。また、フィールドワークを重視したカリキュラムを設定するなど、特色ある教育・研究指導体制をとっている点を評価する(「報告書」26頁)。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

理念・目的は学部のそれに対応し、それらを高度化したものとなっている。小規模ながらそれぞれの専攻についての教育目標が設定されている(「報告書」25-26頁)。とくに社会人受け入れを想定した研究指導体制は評価できる。教育・研究内容も整っている。しかし、小規模な大学院においては致し方ないことではあるが、指導教員の専門分野に依存するカリキュラム構成となっていることは否定できない。

(ii) その他のコメント

2専攻をさらに4分野に細分しているが、このような規模の大学院においてそれが必須か考えてみる必要がある。さらに、学部教育の高度化に留まらない、大学院固有の目標の設定、カリキュラムの編成に今後も努力されることを期待する。

[評価項目] 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

達成度による評定

(2) 教育方法等

( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該研究科の教育目標を達成し、十分な成果をあげうるような教育方法の改善がなされているか。

〈水準による評定項目〉

- ・入学時、進級時などにおいて適切な履修指導を組織的に行っている。 ( 4 3 2 1 )
- ・論文作成過程で必要に応じた適切な教育・研究指導を行っている。 ( 4 3 2 1 )
- ・ファカルティ・ディベロップメントに関わる各種の組織的な取り組みを行っている。

( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

当該大学院の特徴を活かすためには、大学院スタッフ総力をあげての組織的な教育・研究指導が望まれる。この点で、指導体制が基本的に個々の担当教員任せになっている現状は早急に改善する必要がある。FDに関する組織的取り組みが緊急の課題である（「報告書」27頁）。

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

担当教員数の不足を、専門両学科以外の基礎・教養学科からの多くの教員の参加によってカバーするなど、全学的な協力体制のもとで大学院教育に取り組んでいる。単科大学の大学院教育方法の在り方として評価できる。（「報告書」46頁）

大学院独自のシラバスを作成・公表するなど、教育方法の改善等に取り組んでいること、論文指導を指導教授任せから集団指導の方向に移行する試みを始めていること等は評価できるが、FDに関わる各種の組織的な取り組みはこれからであり、早急に検討される必要がある（「報告書」27頁）。

(ii) その他のコメント

「高度職業人」養成に意を注ぐのであれば、研究者養成の方法とは違った教育・研究方法の選択肢も用意する必要があると考える（「報告書」28頁）。

[評価項目] 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

達成度による評価

(3) 国内外における教育・研究交流

( A B C D )

〈達成度による評価に際し留意すべき事項〉

- ・当該研究科等が国際交流の推進を重視し、その基本方針が明示されている場合、その方針は達成されているか。

〈長所として特記すべき事項〉

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

(i) 達成度による評価の根拠

地域特性を活かした東アジア諸国との交流、青島大学からの大学院生の定期的な受け入れ、同大学との大学院生の相互派遣、二重学位制度などの計画は評価できる。

(ii) その他のコメント

[評価項目] 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

達成度による評定

(4) 学位授与・課程修了の認定

( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該研究科の学位授与方針は明示されているか。
- ・学位授与の状況に授与方針が反映されているか。

〈水準による評定項目〉

- ・学位授与基準や研究指導体制が明示されている。

( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

学位授与の基準、手続き等は規程として明示されている。しかし、研究指導の体制が指導教授任せになっており、このことが最終評価での基準認識の違いともなっている。「高度職業人」育成の観点からも、これは問題である（「報告書」27－28頁）。

(ii) その他のコメント

全学的な協力体制のもとで、少人数教育による演習や修論等の指導がなされており、大学院設立の当初の目標が順調に達成されているように判断する（『大学基礎データ』「2. 専任教員個別表」25－47頁）。

指導学生数に極端なアンバランスが生じている（「報告書」38頁）ことについては、改善が必要である。

一般学生、社会人、外国人留学生などのカテゴリー別、進路別の指導体制が求められる。また、学位授与基準は同一であったとしても、一律の必要条件で足りるかという点などについて検討が必要である。

[評価項目] 学生の受け入れ

達成度による評定

大学・学部 ( A B C D )

大学院研究科 ( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学・学部・研究科は、理念・目的に応じた適切な学生の受け入れ方針を定めているか。
- ・当該大学・学部・研究科の学生の受け入れ方針にのっとり、公正な受け入れを行っているか。
- ・部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいては、当該研究科の学生の受け入れ方針にのっとり、適切な定員管理を行っているか。

〈水準による評定項目〉

- ・学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制を整備している。  
( 4 3 2 1 )
- ・学生の受け入れに際し、受験生に対する説明責任の遂行に配慮している。  
( 4 3 2 1 )
- ・学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。  
( 4 3 2 1 )
- ・学部における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。  
( 4 3 2 1 )
- ・編入学定員に対する在籍学生数比率が1.00である  
( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

地域に根ざす公立大学として、入試説明会、高校訪問、メディア等を通じて、受験生に対する説明責任の遂行を果たしている（「報告書」34頁）。

大学院においては、高度な専門的能力を有する職業人の養成を目指し、「派遣社会人特別選抜制度」を設置するなど、大学院設立当初から社会人の受け入れに積極的に取り組んでいる。また、入学前に研究指導教員の面接制度が設けられている点などの工夫が見られる（「報告書」26、36頁）。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

前期日程において、受験科目に英語を選択しなくても入学できる状況は「世界を目指す研究と教育」という理念にそぐわない状況であるといえる。入試制度の早急の改善が必要である（「報告書」32頁）。

編入学者の在籍学生数比率が編入学定員の0.65であり、受け入れが進んでいないように見受けられる（『大学基礎データ』19頁）。時代性を鑑みて、編入学制度の再検討が必要ではないか。

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

大学の理念・目標と関連づけた受け入れ方針をもっており（「報告書」29-30頁）、学部・研究科ともに、



「主体的に学ぼうとする個性豊かな人材を受け入れる」という受け入れ方針を定め、それに則った公正な受け入れをしている。

学部、研究科ともに入試別に適切な定員管理が行われている。問題は「報告書」29頁が指摘するように、センター試験などで意図した方針が、その趣旨通り機能しているか否かの検証と制度の改善である。また、編入学制度の必要性についても再検討が必要と判断する。

#### (ii) その他のコメント

他大学（編）入学を希望しての1・2年次の退学があることは、入学前後のケアが大切なことを示しているので改善に努力することを期待する（「報告書」34-35頁）。

4年次生の在籍者数が、定員の1.35倍になっているが、これは4年になって生じる留年生の増加によるものである。これを改善するような教育指導が期待される（「報告書」35頁）。

大学・学部 ( A B C D )

大学院研究科 ( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、適切な教員組織を整備しているか。

〈水準による評定項目〉

- ・文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っている。 ( 4 3 2 1 )
- ・教養教育担当教員を含め、各学部における専任教員1人当たりの学生数が、人文・社会系では60名以内、自然系、芸術学・体育学・家政学系では40名以内、医学・歯学については10名以内である。ただし、人文・社会系であっても、心理学や社会福祉学など実験・実習が重視される学部、あるいは卒業論文を必修として課している学部においては40名以内とする。 ( 4 3 2 1 )
- ・専任教員の年齢構成のバランスが取れている。 ( 4 3 2 1 )
- ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を補助し、学生の学修活動を支援するための人的支援体制が確立されている。 ( 4 3 2 1 )
- ・教員の任免、昇格の基準と手続が明文化されている。 大学・学部 ( 4 3 2 1 )  
大学院研究科 ( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

学部については、限られた数の専任教員を主要な専門教育科目等にバランスよく配置することにより、学部教育の理念の実現に努めている。研究科についても、院生の専攻分野の偏りが見られるものの、41名の大学院担当教員の下で教育・研究が行われている。

教員の任免・昇格基準は明確に規定されており、これにしたがって適正に運用されている。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

外国語教育、情報処理関連教育に関しては、学生の学修活動を支援するための人的な支援体制が確立しているとは言い難い。早急な改善が望まれる（「報告書」44-45頁）。

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

学部・研究科の理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、適切な教員組織が整備されている。ただし、外国語教育や基礎科目では、非常勤への依存率が高く改善の余地がある。また、情報処理教育については、教員・設備双方で改善の必要があると判断する。

専任教員については柔軟な教員配置を工夫すればより効果ある教育が期待できる。

## (ii) その他のコメント

東アジアを念頭に置いた教員の配置は評価できる（「報告書」39頁）。また、各学科間の枠にとらわれない演習担当などは今後も推進すべきである（「報告書」40頁）。教員数を飛躍的に増加できない状況から、一概に少人数授業のみを志向するのではなく、大規模授業、中規模授業、専任によるべき授業、非常勤によるべき授業等を明確にした上で、履修者数なども勘案した科目編成と教員配置の柔軟な運用を考えることも必要である（「報告書」40頁）。

## 〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学・学部・研究科の理念・目的において、研究活動についてどのような位置づけがなされているか。
- ・専任教員の研究活動の状況は理念・目的を達成するものとなっているか。
- ・教員が十分な研究活動を行えるよう、研究環境を整備しているか。

## 〈水準による評定項目〉

- ・教員の研究活動に必要な研修機会が保障されている。 ( 4 3 2 1 )
- ・教員の研究活動に必要な研究費が保障されている。 ( 4 3 2 1 )

## 〈長所として特記すべき事項〉

## 〈改善を勧告すべき事項〉

## 〈問題点として指摘すべき事項〉

## 〈概評〉

## (i) 達成度による評定の根拠

執行率が問題ではあるが、一人当たりの研究費予算は一応確保されており、国内外での研修機会や研修旅費なども配慮されている。また、週当たり授業担当コマ数の上限設定などから推察するに、大学としては研究時間確保の配慮をしているように思われる(「報告書」50-52頁)。しかし、学内運営にかかわる各種委員に十分な研究時間が確保されているとは言えない現状は、職員数の不足が背景にあるとはいえ、改善されるべき事項である(「報告書」52頁)。

「研究と教育の一体性を堅持し、新たな知の創造を目指す」ことが理念としてうたわれており、専任教員の研究活動に重点が置かれている。研究活動が発表論文の数だけで評価されるものではないが、ここにおける個人差も著しく改善の余地無しとは言えない(『研究者総覧』および「報告書」49頁)。

## (ii) その他のコメント

大学の理念から発した「研究」に重点を置いた体制は大学の規模から見ても確立している。それだけに、研究成果の教育への還元がいかんして達成されているかを、社会に説得的に示す必要がある。

国際コミュニケーション分野に設置された「海外実習」は学生にとり魅力あるものと思われるが、担当教員が予算の3分の2を自己負担するのは研究費の状況から見てかなり厳しいのではないかと考える(「報告書」26、52頁)。

## 〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学・学部・研究科の理念・目的を達成するよう教育・研究を行う上で、十分な施設・設備を整備しているか。
- ・当該大学・学部・研究科の施設・設備を適切に管理・運用しているか。

## 〈水準による評定項目〉

- ・校地及び校舎面積が、大学設置基準を上回っている。 ( 4 3 2 1 )
- ・施設のバリアフリー化に向けた取り組みがなされている。 ( 4 3 2 1 )
- ・施設・設備及び機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立し、衛生・安全を確保するためのシステムを整備している。 ( 4 3 2 1 )

## 〈長所として特記すべき事項〉

2002年4月に教員や職員、学生などからなる「エコキャンパス推進委員会」を立ち上げ、大学財政に余り負担をもたらさないソフト面からの方法によって、エコロジーを重視したユニークなキャンパスアメニティの形成に努めている点は高く評価できる。とくに、下関市が国際規格 ISO14001 の認証取得に向けて準備作業を始めた際に、その対象範囲に含まれ協力体制づくりが始まったことは、ひとつのモデルを提示するもので注目に値する(「報告書」55-56頁)。

## 〈改善を勧告すべき事項〉

## 〈問題点として指摘すべき事項〉

冷暖房の整備、バリアフリー化の推進、IT関連設備の充実等、施設・設備面での改善の余地が大きい。

## 〈概評〉

## (i) 達成度による評定の根拠

校地面積・校舎面積ともに、設置基準上の必要面積は上回っており、各種施設・設備も整備されていると思われる。しかし、施設の狭隘化、老朽化が目立っているので、将来構想を見据えた施設・設備整備計画の早急な立案が望まれる(「報告書」53-58頁)。

## (ii) その他のコメント

障害者への配慮等について、施設の不備を運用面の種々の工夫で補おうとすることは評価できる。

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・ 図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供しているか。

〈水準による評定項目〉

- ・ 図書館を地域に開放している。 ( 4 3 2 1 )
- ・ 国立情報学研究所のNACSIS-IRや他の図書館とのネットワークが整備されている。 ( 4 3 2 1 )
- ・ 図書館閲覧席座席数が全学収容定員の10%を超えている。 ( 4 3 2 1 )
- ・ 最終授業終了後も図書館で学生が学修することができる。 ( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

市民への開放、土曜・日曜開館の実施は、地域に拠点を置く大学の使命の実現として高く評価できる(「報告書」65-67頁)。

文献複写等料金相殺サービス未加入の限界はあるが、国立情報学研究所の「総合目録データベースシステム」にも参加しているし、下関市内の4大学を結ぶ図書館の相互利用も行っており、図書館間のネットワークはある程度整備されていると言える。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

図書館閲覧席座席数が全学収容定員の6.94%であるという点は、早急に改善されるべき点であろう。学習室やブラウジングルーム等の座席数を加えれば、11.4%になるが、市民への開放という観点からしても、図書館閲覧席座席数の増加は必要不可欠のものと考えられる。市民への開放とそれに伴う施設拡充のバランスは、非常に難しい点もあろうが、設立の経緯や大学自体の理念・目標からすると、より一層の努力を求めたい。

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

早い時期から市民への図書館の開放もなされている。開館日数も300日を超えるなど、利用者の有効な活用に供されている。

図書館を「地域社会の学術情報の中枢」と位置づけ、その整備・充実に取り組んでいるが、「報告書」で「書庫の図書の収納能力が限界に達して危機的状況」(62頁)と指摘されているように、空間的に困難な状況にも直面している。蔵書数は水準を行くものであるが、必ずしも体系的・計画的な資料整備とはなっていない傾向もある。

## (ii) その他のコメント

限られた書庫の現状からすれば、連携他大学との分担を考慮した体系的な蔵書構築について今後とくに留意する必要がある（「報告書」64頁）。そのためには、図書館運営委員会の機能強化と、専門職員の養成、配置が欠かせない。

[評価項目] 社会貢献

達成度による評定

( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・社会との連携や交流に配慮し、広く社会に貢献しているか。

〈水準による評定項目〉

- ・市民への学習機会の提供に配慮している。 ( 4 3 2 1 )
- ・大学の施設を市民へ開放している。 ( 4 3 2 1 )
- ・国や地方公共団体の政策形成等に貢献している。 ( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

産業文化研究所による市民講座、市民の科目等履修生としての受け入れ、出前講座への協力など地域によって設立された大学としてよく社会との交流を行っている。

施設開放を積極的に進めている（「報告書」78頁）。

地方自治体等の政策形成への寄与については、市のさまざまな委員会・審議会に全教員の約4分の1が寄与しており、この点も高く評価することができる。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

産業文化研究所による市民講座、市民の科目等履修生としての受け入れ、出前講座への協力など地域によって設立された大学としてよく社会との交流を行っている（「報告書」75-77頁）。施設開放、地方自治体の政策形成への貢献についても積極的である。

(ii) その他のコメント

大学院のリカレント教育などでは今後充実すべき課題も多い。

市民へのさまざまな社会貢献についての情報不足が、反省点としてあげられている。この点は今後大いに工夫をして、貢献に匹敵するだけの評価が得られるよう努力されることが期待される。

場所や施設などの関係から、地域社会に対する貢献の中核施設とも言える産業文化研究所の利用度が低いようにも見える。今後は、地域での産学連携等を推進する「地域共同センター」的な施設への発展をも視野に入れた改善が必要である（「報告書」73-74頁）。



〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・学生生活と学修環境に配慮し、学生が学修に専念できるよう諸条件を整備しているか。

〈水準による評定項目〉

- ・学生の経済状態を安定させるため、大学独自の資金・制度を用いた配慮を行っている。

大学・学部 ( 4 3 2 1 )

大学院研究科 ( 4 3 2 1 )

- ・ハラスメント防止に関する規程が整備され、ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口を設置し、学生に対する広報を行っている。

大学・学部 ( 4 3 2 1 )

大学院研究科 ( 4 3 2 1 )

- ・学生の就職指導に組織的・体系的に取り組んでいる。

( 4 3 2 1 )

- ・学生に対する相談（就職関連・心理相談）体制を整備している。

( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

教職員数が少ないにもかかわらず先進的に卒業後の進路指導に取り組むなど、学生の就職支援体制は整備されており、これまでも優れた成果をあげている（「報告書」101－104頁）。

学生の経済状態を安定させるため、大学独自の資金・制度を用いて学部の授業料減免制度が実施され、その適用を受けている学生が13.3%に達するという点は評価できる。日本学生支援機構の奨学金制度と合わせれば、かなり充実していると言える（「報告書」94頁）。

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

就職支援などを中心に、教職員数が少ないにもかかわらず先進的に卒業後の進路指導に取り組むなど、これまでの実践は高く評価できる（「報告書」101－104頁）。学生支援に必要な諸条件の整備は一応整っているが、現在生起している諸問題を見据えた改善も必要とされている（「報告書」93頁）。

(ii) その他のコメント

設置形態からして限界があるかもしれないが、授業料減免以外の独自の生活援助策も考えるべきである。メンタルヘルスケアについて充実を期待する（「報告書」95頁）。

2000 名を越える学生が在籍しているにもかかわらず、「後援会雇用のアルバイト」といった雇用形態の「養護婦」が学生の健康管理にあたっているのは問題である。また、就職支援活動が、大学予算ではなく後援会予算で行われている点にも、注意をする必要がある。

高度専門職業人の養成を掲げる大学院独自の就職支援等を中心とした進路指導体制を整備する必要がある。また、「アカデミック・ハラスメント」をも視野に入れた、よりきめの細かいハラスメント相談の体制が望まれる。

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方が明示されているか。
- ・明文化された規定により適切な管理運営を行っているか。

〈水準による評定項目〉

- ・管理運営が明文化された規定に従って適切、公正に行われている。

〈長所として特記すべき事項〉

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

学内に周知のこととはいえインフォーマルな「運営会議」が、大学の意思決定に重要な役割を果たしている（「報告書」109頁）。「教授会」との権限と責任の明確な分担をはかり、規定化を急ぐべきである（「報告書」109頁）。上記とともに、学部3学科会議等の連携を密にすることを目指し、「教授会自治」が効率的かつ十全に機能するような制度改革が求められる（「報告書」108頁）。

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

設立以来の歴史の中で形成されてきた管理運営の方法は、「教授会」を中心にした小規模単科大学の特徴を活かすものである。他方で、学長ではなく「教授会」を中心に行われている管理運営方法は、意思決定から実施にいたる時間的経過が長くなることは否めない。学長のリーダーシップがどこまで活かされるかが、今後の問題だと思われる。

多くが明文化された規定に依拠して運営されているが、「運営会議」が大学の意思決定に重要な役割を果たしていることを考えれば、これの早急な規定整備を望みたい（「報告書」109頁）。

(ii) その他のコメント

大学院が、学部の付属組織としてではなく、それと連携をとりつつも独自の組織として方針決定を含め管理運営できるような方向の模索が望まれる（「報告書」109頁）。

[評価項目] 事務組織

達成度による評定

大学・学部 ( A B C D )

大学院研究科 ( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援する上で、適切な事務組織を整備しているか。

〈水準による評定項目〉

- ・事務職員の研修機会を設けている。 ( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

規模の小さな大学の利点を活かした教職協働の動きは評価できるが、今日の大学業務に求められる専門性をもった事務組織の確立が必要である（「報告書」119頁）。

職員一人当たりの学生数（93.7人）は学生に対するサービスの低下、職員業務の過重負担の一因となっているのではないかと危惧される。

後援会雇用の職員への依存は好ましくない（「報告書」120頁）。大学直轄（嘱託を含む）の雇用形態とするよう設置者は配慮すべきである。

職員業務の過重な負担のために研修機会は、ほとんど無いというのが実情のように推測される。改善の余地があると思われる。

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

事務組織、なかんずく職員に関しては「地方自治法」の下に置かれており、かなりの制約を受けている。とくに当大学は「下関市立」のため、事務組織および事務職員は「下関市行政組織規則」によって決定されている。したがって、学科の増大に伴う事務量の増大や、大学院の事務についても同規模の職員で対応しており、学部・研究科の教育・研究活動を支援する上で、適切な事務組織を整備しているとは言い難い。結果として、学生数2000名を超す大学としては、事務系職員数が少ない（「報告書」120頁）。専門性が求められる今日の大学業務に鑑み、人の手当をも視野に入れた事務組織の確立が求められる。

(ii) その他のコメント

新しい業務を担うには、どのような人材が必要かを教職あげて検討する必要がある。

[評価項目] 自己点検・評価

達成度による評定

大学・学部 ( A B C D )

大学院研究科 ( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・当該大学・学部・研究科は、教育・研究水準を維持・向上させるために、組織・活動についての点検・評価を不断に行っているか。

〈水準による評定項目〉

- ・自己点検・評価を実施するための規程が整備され、委員会を設置している。

( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

( i ) 達成度による評定の根拠

点検・評価報告書は、割合頻繁に作成されてきている。問題は、ここで明らかになった問題をいかにして教育・研究水準の向上に結びつけるかである。今回の認証評価申請にあたって全学的な体制整備をはかったことは評価する（「報告書」124-5頁）。

開設間もない大学院については点検・評価から明らかにされた諸問題改善のための具体的提言が今後示されなければならない。同時に組織的FDの取り組みが不可欠である。

( ii ) その他のコメント

点検・評価活動を一部の活動に終わらせないで教育・研究の改善に結びつくことを保障する組織的な体制整備が望まれる（「報告書」124-125頁）。

[評価項目] 情報公開・説明責任

達成度による評定

大学・学部 ( A B C D )

大学院研究科 ( A B C D )

〈達成度による評定に際し留意すべき事項〉

- ・情報公開や説明責任の履行を適切に行っているか。

〈水準による評定項目〉

- ・自己点検・評価の結果を社会に公表している。

大学・学部 ( 4 3 2 1 )

大学院研究科 ( 4 3 2 1 )

- ・大学関係者（教職員・学生・父母・卒業生）からの情報公開請求に対応している。

大学・学部 ( 4 3 2 1 )

大学院研究科 ( 4 3 2 1 )

〈長所として特記すべき事項〉

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として指摘すべき事項〉

〈概評〉

(i) 達成度による評定の根拠

自己点検・評価報告書はHPでも公開されている。今後財務状況等についてもホームページ掲載を含めて、積極的な情報公開が進められることを期待する（「報告書」127頁）

大学関係者（教職員・学生・父母・卒業生）からの情報公開請求には基本的には対応している。

(ii) その他のコメント

積極的な情報公開によって、設置者はもとより下関市民全体に大学の存在意義を理解してもらうための働きかけが重要である。その一環として、学生や地域住民が参加できる当該大学独自の外部評価機関のメンバーをパネリストとするシンポジウムの試行などが期待される。

点検評価の結果を十分に学内外に発信するために、シンポジウム形式による対話的な方法の導入をぜひ試みられたい。

〈認定の可否〉

( 可 否 保留 )

〈総 評〉

1962年開学以来、当大学は財政的な基盤に恵まれないにもかかわらず地域を拠点として発展を遂げてきた。大学および大学院の理念・目的・教育目標は明示的である。カリキュラムなどは目標に沿った編成となっており、少ない数の教職員ではあるが総力を挙げて教育に取り組もうとしている。当大学の学生教育への意欲は、受験生の安定的な推移にも見られるように評価されてきた。厳しい財政条件の中で実現されてきた種々の教育・研究への方策は、大学の良心とも言える。この努力を的確に社会に説明し、支持を得て行くことが課題となっている。

一通り整備されてきた教育・研究・学生生活・社会貢献についての枠組みが、これまで実際に機能してきたか否か、そして今後もよく機能して行くか否かが問題である。この点で、今後数年間の計画を示していることは多としたいが、これらを遂行して行く組織と体制をいかにして築いて行くかが課題である。FDへの全学を挙げての取り組みなどは必須である。設置者や地域社会を説得し、大学を維持発展させて行くためには、より精密な点検と積極的な情報開示とが必要である。

「教授会自治」は大学の根幹として重要であるが、これと現在の激変する高等教育をめぐる環境のなかで要求される迅速な意思決定とをいかにして調和させるかが課題であり、設置者との関係を含めた当大学に相応しいガバナンスのあり方を確立することが期待される。

改善の必要がある点も少なくない。バリアフリーへの対応、事務職員の拡充、単位制限の見直し、成績評価の厳格化、情報処理教育に対応するための人的・物的整備などを挙げることができる。また、教育目標に沿った科目編成の実を挙げるためにも、一層きめの細かい学習指導が必要とされている。情報の周知も重要である。とくに学生への情報伝達については改善の必要性を指摘し得る。オフィスアワーの周知、学生による授業評価の公開などについては、早急に改善・実現することが望ましい。

改善の課題は多く残されてはいるが、大学基準協会が定める加盟校としての基準を満たしているものと判断する。





## 大学財政評価分科会報告書

申請大学名 : 下関市立大学 ( 加盟 )

---

氏名 北村敬子

---

[評価項目] 財務、情報公開・説明責任

〈長所として特記すべき事項〉

〈改善を勧告すべき事項〉

〈問題点として助言すべき事項〉

〈概 評〉

(1) 財務

貴大学では今後5年間の到達目標として、「決算時点で自主財源（授業料等の学生納付金）率が100%を超えない財政基盤を確保するとともに、老朽化している施設・設備の改善、および研究・教育活動の充実を図る」ことを掲げている。実際に、最近数年間の予算額をみると、臨時費を含む大学費総額で見てもほぼ自主財源額と同額となっており、小規模な施設改修を行う年には授業料収入が施設改修費に充てられている。また、例えば2003（平成15）年度決算では自主財源額（1,285,782千円）が大学費総額（1,226,873千円）を上回り、授業料の一部が大学の経常費以外に使われていることは、これらを負担する学生や保護者に対して説明しにくく、改善を図る必要がある。同時に、このような貴大学の財政構造は、財政方針についての設置者の裁量権を承知しているとしても、基準財政需要額の算定にあたり大学に対して一定程度の公費支出を想定している地方交付税交付金制度の趣旨に照らして問題があるといわざるをえない。

また、外部資金の受け入れについては、「既存の特定奨励研究費を誘導的に運用することによって、文部科学省科学研究費の申請率を50%以上にする。各種支援プログラム等に毎年継続的に申請する」ことを今後5年間の到達目標としているが（点検・評価報告書p.115）、これまでの実績としては50名あまりの専任教員に対して毎年10件程度の申請にとどまっており（点検・評価報告書p.117）、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に一層努力することが望まれる。このような努力により、いっそう自律的な大学運営を可能とするとともに、大学の社会的な評価を高められたい。

なお、今後の自己点検・評価活動においては、どのような大学運営方針に基づいて予算編成するのかを具体的に明示し、その執行状況に基づき点検・評価をすることが望まれる。

(2) 情報公開・説明責任

下関市とは別に大学として「下関市立大学広報」により大学の事業別予算を公開しているが、今後とも大学単独の財務状況に関する資料を大学の刊行物やホームページに掲載するなど、積極的な情報提供に努めることが望まれる。その際、教職員・学生・保護者・地域住民など一般の人に分かり易くするため、作表、説明に工夫をすることが必要である。

なお、今回の点検・評価報告書には大学の財務に関する情報が多く含まれている。この報告書を学内外に発信するにあたり、学生や市民との対話的な方法を取り入れた点検評価シンポジウムの開催が予定されている。大学の情報公開のあり方として推奨すべきことであり、その定着に期待したい。

## 編集後記

一昨年の「中間まとめ」（2004年5月）を踏まえて、昨年「大学基準協会のフォームによる下関市立大学点検評価報告書」（2005年5月）を作成し、これに基づいて大学基準協会の加盟判定審査を受けました。その結果、本学は大学基準に適合していると認定されました。これは同時に、本学が学校教育法の定める認証評価を取得したことを意味します。

本報告書の第1部には、この「点検評価報告書」をそのまま再掲載し、第2部には、大学基準協会による「加盟判定審査の結果」を掲載しています。さらに第2部には「大学審査分科会報告書」も合わせて掲載しました。本学の実態がいっそう明確に具体的な姿で浮き彫りにされていると考えたからです。また、自己点検評価に対する本学の積極的な取り組みの姿勢を示したいとも考えました。

下関市立大学創立50周年の節目にこのような報告書を公表できたことは、今後の本学の発展にとってとても大きな意義があると言ってよいでしょう。（N）

創立50周年

下関市立大学点検評価報告書（認証評価版）

---

2006年6月発行

編集 下関市立大学 大学点検評価委員会

発行 下関市立大学

〒751-8510

下関市大学町二丁目1番1号

電話 0832-52-0288

<http://www.shimonoseki-cu.ac.jp/>

印刷 樋口プリント社

